

土木工事施工管理基準

令和 7 年 4 月

北 九 州 市

目 次

土木工事施工管理基準

〔 1 〕 一 般	1- 1
〔 2 〕 出来形管理基準	2- 1
第 1 編 共 通 編	2- 33
第 3 編 土木工事共通編	2- 42
第 4 編 港湾・水産編	2- 149
第 5 編 農 林 土 木 編	2- 232
第 6 編 河 川 編	2- 234
第 7 編 河 川 海 岸 編	2- 240
第 8 編 砂 防 編	2- 247
第 9 編 ダ ム 編 (主管課協議)	
第10編 道 路 編	2- 253
第11編 公 園 緑 地 編	2- 279
第12編 下 水 道 編	2- 283
第13編 上 水 道 編	2- 287
〔 3 〕 品質管理基準	3- 1
〔 4 〕 写真管理基準	4- 1

〔 1 〕 一 般

土木工事施工管理基準

〔1〕 一 般

この土木工事施工管理基準（以下「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書第1編1－1－24「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

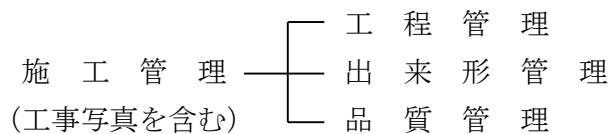
1 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2 適 用

この管理基準は、北九州市が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3 構 成



4 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実施し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

6 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。また、実測値の平均値（延長については、合計延長）は、設計値を下回ってはならない。

7 その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもと保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

(2) 情報化施工

10,000m³以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号）によるものとする。

ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」は「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編」に読み替えるものとし、「T Sを用いた出来形管理の監督・検査要領（河川土工編）」及び「T Sを用いた出来形管理の監督・検査要領（道路土工編）」は「T S等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）」に読み替えるものとする。

(3) 3次元データによる出来形管理

I C T施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(4) 施工箇所が点在する工事

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督員と協議しなければならない。

〔 2 〕 出来形管理基準

【第1編共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第2章 土工						
第3節 河川・海岸・砂防土工	2-3-2	1	掘削工			2-33
	2-3-2	2	掘削工	(面管理の場合)		2-34
	2-3-2	3	掘削工	(水中部) (面管理の場合)		2-35
	2-3-3	1	盛土工			2-35
	2-3-3	2	盛土工	(面管理の場合)		2-36
	2-3-4		盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法		2-37
				多数アンカー式補強土工法		2-37
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		2-37
	2-3-5		法面整形工	盛土部		2-37
	2-3-6		堤防天端工			2-38
第4節 道路土工	2-4-2	1	掘削工			2-38
	2-4-2	2	掘削工	(面管理の場合)		2-39
	2-4-3	1	路体盛土工			2-40
	2-4-4	1	路床盛土工			2-40
	2-4-3	2	路体盛土工	(面管理の場合)		2-40
	2-4-4	2	路床盛土工	(面管理の場合)		2-40
	2-4-5		法面整形工	盛土部		2-41
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	3-7-4		組立て			2-41

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	2-3-4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く)	鋼矢板		2-42
				軽量鋼矢板		2-42
				コンクリート矢板		2-42
				広幅鋼矢板		2-42
				可とう鋼矢板		2-42
	2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		2-42
	2-3-6		小型標識工			2-42
	2-3-7		防止柵工	立入防止柵		2-43
				転落(横断)防止柵		2-43
				車止めポスト		2-43
	2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		2-43
		2	路側防護柵工	ガードケープル		2-43
	2-3-9		区画線工			2-44
	2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		2-44
				距離標		2-44
	2-3-11		コンクリート面塗装工			2-44
	2-3-12	1	プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋		2-45
		2	プレテンション桁製作工(購入工)	スラブ桁		2-45
	2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			2-46
		2	プレキャストセグメント桁製作工	(購入工)		2-46
	2-3-14	2	プレキャストセグメント主桁組立工			2-47
	2-3-15		PCホロースラブ製作工			2-47
	2-3-16	1	PC箱桁製作工			2-48
		2	PC押出し箱桁製作工			2-48
	2-3-17		根固めブロック工			2-49
	2-3-18		沈床工			2-49
	2-3-19		捨石工			2-49
	2-3-22		階段工			2-50
	2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		2-50
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		2-51
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		2-51
	2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		2-52
		2	多自然型護岸工	かごマット		2-52
	2-3-27	1	羽口工	じゃかご		2-52
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		2-53
	2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		2-53
				プレキャストパイプ工		2-53
	2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		2-54
				L型側溝		2-54
				自由勾配側溝		2-54
				管渠		2-54
		2	側溝工	場所打水路工		2-54
		3	側溝工	暗渠工		2-55
	2-3-30		集水桝工			2-55
	2-3-31		現場塗装工			2-56
第4節 基礎工	2-4-1		一般事項	切込砂利		2-56
				砕石基礎工		2-56
				割ぐり石基礎工		2-56
				均しコンクリート		2-56

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第4節 基礎工	2-4-3	1	基礎工(護岸)	現場打		2-57
		2	基礎工(護岸)	プレキャスト		2-57
	2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		2-57
				鋼管杭		2-57
				H鋼杭		2-57
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		2-58
	2-4-5		場所打杭工			2-58
	2-4-6		深礎工			2-58
	2-4-7		オープンケーソン基礎工			2-59
	2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			2-59
	2-4-9		鋼管矢板基礎工			2-60
第5節 石・ブロック積(張)工	2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		2-60
				コンクリートブロック張り		2-60
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		2-60
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		2-61
	2-5-4		緑化ブロック工			2-61
	2-5-5		石積(張)工			2-62
第6節 一般舗装工	2-6-6	1	橋面防水工	シート系 新規設定床板防水層		2-62
	2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工(粒調Fe含む)		2-63
		2	アスファルト舗装工	下層路盤工(粒調Fe含む) (面管理の場合)		2-64
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工(粒調Fe含む)		2-65
		4	アスファルト舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工(粒調Fe含む) (面管理の場合)		2-65
		5	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		2-66
		6	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工) (面管理の場合)		2-66
		7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-67
		8	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		2-67
		9	アスファルト舗装工	基層工		2-68
		10	アスファルト舗装工	基層工(面管理の場合)		2-69
		11	アスファルト舗装工	表層工		2-70
		12	アスファルト舗装工	表層工(面管理の場合)		2-71
	2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		2-72
		2	半たわみ性舗装工	下層路盤工(面管理の場合)		2-72
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		2-73
		4	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工) (面管理の場合)		2-73
		5	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		2-74
		6	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工) (面管理の場合)		2-74
		7	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-75
		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		2-75
		9	半たわみ性舗装工	基層工		2-76
		10	半たわみ性舗装工	基層工(面管理の場合)		2-76
		11	半たわみ性舗装工	表層工		2-77
		12	半たわみ性舗装工	表層工(面管理の場合)		2-78

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第6節 一般舗装工	2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		2-79
		2	排水性舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		2-79
		3	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		2-80
		4	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工） （面管理の場合）		2-80
		5	排水性舗装工	上層路盤工 セメント（石灰）安定処理工		2-81
		6	排水性舗装工	上層路盤工 セメント（石灰）安定処理工 （面管理の場合）		2-81
		7	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-82
		8	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工 （面管理の場合）		2-82
		9	排水性舗装工	基層工		2-83
		10	排水性舗装工	基層工（面管理の場合）		2-83
		11	排水性舗装工	表層工		2-84
		12	排水性舗装工	表層工（面管理の場合）		2-85
	2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		2-86
		2	透水性舗装工	路盤工（面管理の場合）		2-87
		3	透水性舗装工	表層工		2-88
		4	透水性舗装工	表層工（面管理の場合）		2-89
	2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-90
		2	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工 （面管理の場合）		2-91
		3	グースアスファルト舗装工	基層工		2-92
		4	グースアスファルト舗装工	基層工（面管理の場合）		2-92
		5	グースアスファルト舗装工	表層工		2-93
		6	グースアスファルト舗装工	表層工（面管理の場合）		2-93
	2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		2-94
		2	コンクリート舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		2-95
		3	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		2-96
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工（面管理の場合）		2-97
		5	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		2-98
		6	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工 （面管理の場合）		2-99
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		2-100
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層（面管理の場合）		2-100
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		2-101
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工（面管理の場合）		2-102
		11	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		2-103
		12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工） （面管理の場合）		2-103
		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		2-104
		14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工） （面管理の場合）		2-105
		15	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		2-106
		16	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）（面管理の場合）		2-107
		17	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		2-108
		18	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層） （面管理の場合）		2-108
		19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		2-109
		20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（面管理の場合）		2-110

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第6節 一般舗装工	2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		2-111
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		2-111
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		2-112
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-112
		5	薄層カラー舗装工	基層工		2-113
	2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		2-113
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		2-114
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		2-114
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-115
		5	ブロック舗装工	基層工		2-115
	2-6-15	1	路面切削工			2-116
	2-6-15	2	路面切削工	(面管理の場合)		2-116
	2-6-16		舗装打換え工			2-117
	2-6-17	1	オーバーレイ工			2-117
		2	オーバーレイ工	(面管理の場合)		2-118
第7節 地盤改良工	2-7-2		路床安定処理工			2-119
	2-7-3		置換工	(Fe石灰処理工含む)		2-119
	2-7-4	1	表層安定処理工	サンドマット海上		2-120
		2	表層安定処理工	サンドマット海上(ICT施工の場合)		2-120
	2-7-5		パイルネット工			2-120
	2-7-6		サンドマット工			2-121
	2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		2-121
				ペーパードレーン工		2-121
				袋詰式サンドドレーン工		2-121
	2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		2-121
	2-7-9	1	固結工	粉体噴射攪拌工		2-122
				高圧噴射攪拌工		2-122
				スラリー攪拌工		2-122
				生石灰パイル工		2-122
		2	固結工	スラリー攪拌工 「施工履歴データを用いた出来形管理要領 (固結工(スラリー攪拌工)編)(案)」 による管理の場合		2-122
		3	固結工	中層混合処理		2-123
第10節 仮設工	2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		2-123
				鋼矢板		2-123
		2	土留・仮締切工	アンカー工		2-123
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		2-123
		4	土留・仮締切工	締切盛土		2-124
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		2-124
	2-10-9		地中連続壁工(壁式)			2-124
	2-10-10		地中連続壁工(柱列式)			2-125
	2-10-22		法面吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	2-141
第11節 軽量盛土工	2-11-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第12節 工場製作工(共通)	2-12-1	1	一般事項	casting費(金属支承工)		2-125～127
		2	一般事項	casting費(大型ゴム支承工)		2-127
		3	一般事項	仮設材製作工		2-128
		4	一般事項	刃口金物製作工		2-128
	2-12-3	1	桁製作工	仮組立検査を実施する場合		2-129
				シミュレーション仮組立検査を行う場合		2-129～130
		2	桁製作工	仮組立検査を実施しない場合		2-131
		3	桁製作工	鋼製堰堤製作工(仮組立時)		2-132～133

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第12節 工場製作工(共通)	2-12-4		検査路製作工			2-133
	2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			2-134
	2-12-6		落橋防止装置製作工			2-134
	2-12-7		橋梁用防護柵製作工			2-134
	2-12-8		アンカーフレーム製作工			2-135
	2-12-9		プレビーム用桁製作工			2-136
	2-12-10		鋼製排水管製作工			2-136
	2-12-11		工場塗装工			2-137
第13節 橋梁架設工	2-13		架設工(鋼橋)	クレーン架設		2-138
				ケーブルクレーン架設		2-138
				ケーブルエレクトリション架設		2-138
				架設桁架設		2-138
				送出し架設		2-138
				トラベラークレーン架設		2-138
			架設工(コンクリート橋)	クレーン架設		2-139
				架設桁架設		2-139
			架設工支保工	固定		2-139
				移動		2-139
第14節 法面工(共通)	2-14-2	1	植生工	種子散布工		2-139
				張芝工		2-139
				筋芝工		2-139
				市松芝工		2-139
				植生シート工		2-139
				植生マット工		2-139
				植生筋工		2-139
				人工張芝工		2-139
				植生穴工		2-139
		2	植生工	植生基材吹付工		2-140
				客土吹付工		2-140
	2-14-3		吹付工(仮設を含む)	コンクリート		2-141
				モルタル		2-141
	2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		2-142
				現場吹付法枠工		2-142
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		2-142
	2-14-6		アンカー工			2-143
第15節 擁壁工(共通)	2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		2-143
	2-15-2		プレキャスト擁壁工			2-144
	2-15-3		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法		2-144
				多数アンカー式補強土工法		2-144
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		2-144
	2-15-4		井桁ブロック工			2-145
第16節 浚渫工(共通)	2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		2-146
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		2-146
		3	浚渫船運転工	バックホウ浚渫船(面管理の場合)		2-147
第18節 床版工	2-18-2		床版工			2-148

【第4編 港湾・水産編】

	タイトル	工 種		頁
1 共通工種	1 圧密排水工	1 サンドドレーン		2-150
		2 敷砂均し		
		3 載荷土砂		
		4 ペーパードレーン		2-151
		5 グラベルマット		
		6 グラベルドレーン		
	2 締固工	1 ロッドコンパクション		2-152
		2 サンドコンパクションパイル		
		3 盛土土砂撤去		
		4 敷砂均し		
	3 固化工	1 深層混合処理杭		2-153
		2 敷砂均し		
		3 事前混合処理		
		4 表層固化処理		
	4 洗掘防止工	1 洗掘防止		2-154
	5 中詰工	1 砂・石材中詰		
		2 コンクリート中詰		
		3 プレパックド コンクリート中詰		
	6 蓋コンクリート工	1 蓋コンクリート		2-155
	7 蓋ブロック工	1 蓋ブロック製作		
		2 蓋ブロック据付		2-156
	8 鋼矢板工	1 先行掘削		
		2 鋼矢板	イ) 鋼矢板 ロ) 鋼管矢板	2-157
	9 控工	1 控鋼矢板		
		2 控鋼杭		2-158
		3 プレキャスト コンクリート控壁		
		4 場所打コンクリート控壁		2-159
		5 腹起		
		6 タイ材	イ) タイロッド 取付	
			ロ) タイワイ ヤー取付	2-160
	10 鋼控工	1 先行掘削		2-161
		2 鋼杭		
	11 コンクリート杭工	1 コンクリート杭		2-162
	12 防食工	1 電気防食		
		2 FRPモルタル被覆		
		3 ペトロタラム被覆		
		4 コンクリート被覆		
		5 防食塗装		
	13 コンクリート舗装工	1 下層路盤		2-163
		2 上層路盤		
		3 コンクリート舗装版		
	14 アスファルト舗装工	1 下層路盤		2-164
		2 上層路盤		
		3 基層		2-165
		4 表層		

【第4編 港湾・水産編】

1 共通工種	1 5 植生工	1 張芝		2-166
		2 筋芝		
		3 播種		
		4 種子吹付		
		5 植栽		
2 土捨工				2-166
3 海上地盤改良工	1 床掘工	1 ポンプ床掘		
		2 グラブ床掘		
		3 硬土盤床掘		
		4 砕岩床掘		
		5 バックホウ床掘		
	2 置換工	1 置換材均し		2-167
	3 圧密・排水工	1 圧密・排水工		
	4 締固工	1 締固工		
	5 固化工	1 固化工		
4 基礎工	1 基礎盛砂工	1 盛砂均し		2-168
	2 洗掘防止工	1 洗掘防止工		2-169
	3 基礎捨石工	1 基礎捨石 (均しを行わない面)		
		2 捨石本均し		
		3 捨石荒均し		2-170
	4 基礎ブロック工	1 基礎ブロック製作		
		2 基礎ブロック据付		2-171
5 本土工 (ケーソン式)	1 ケーソン製作工	1 ケーソン製作		
	2 ケーソン進水据付工	1 ケーソン進水据付		
	3 中詰工	1 中詰工		2-172
	4 蓋コンクリート工	1 蓋コンクリート工		
	5 蓋ブロック工	1 蓋ブロック工		2-173
6 本土工 (ブロック式)	1 本体ブロック製作工	1 本体ブロック製作		
	2 本体ブロック据付工	1 本体ブロック据付		
	3 中詰工	1 中詰工		2-174
	4 蓋コンクリート工	1 蓋コンクリート工		
	5 蓋ブロック工	1 蓋ブロック工		2-175
7 本土工 (場所打式)	1 場所打コンクリート工	1 場所打コンクリート工	イ) 防波堤 ロ) 岸壁	
	2 水中コンクリート工	1 水中コンクリート工		
	3 プレパックドコンクリート工	1 プレバパドック コンクリート工		2-176
	4 水中不分離性コンクリート工	1 水中不分離性コンクリート工		
8 本土工 (捨石・ 捨ブロック工)	1 洗掘防止工	1 洗掘防止工		2-177
	2 本体捨石工	1 本体捨石工		
	3 捨ブロック工	1 捨ブロック製作		
		2 捨ブロック据付		
	4 場所打コンクリート工	1 場所打コンクリート工		2-178

【第4編 港湾・水産編】

9 本体内	1 鋼矢板工	1 鋼矢板工		2-179
	2 控工	1 控工		
10 本体内 (コンクリート矢板式)	1 コンクリート矢板工	1 コンクリート矢板工		2-180
	2 控工	1 控工		
11 本体内 (鋼杭式)	1 鋼杭工	1 鋼杭工		
12 本体内 (コンクリート杭式)	1 コンクリート杭工	1 コンクリート杭工		2-181
13 被覆・根固工	1 被覆石工	1 被覆石 (均しを行わない面)		
		2 被覆石均し		2-182
	2 被覆ブロック工	1 被覆ブロック製作		
		2 被覆ブロック据付		
	3 根固ブロック工	1 根固ブロック製作		
		2 根固ブロック据付		
14 上部工	1 上部コンクリート工	1 上部コンクリート工	イ) 防波堤 ロ) 岸壁 ハ) 栈橋	2-183
	2 上部ブロック工	1 上部ブロック製作		2-184
		2 上部ブロック据付	イ) 防波堤 ロ) 岸壁 ハ) 栈橋 上部 コンクリート	
15 付属工	1 係船柱工	1 係船柱		2-185
	2 防舷材工	1 防舷材		
	3 車止・縁金物工	1 車止・縁金物工		
	4 防食工	1 防食工		
	5 付属設備工	1 係船環		
16 消波工	1 洗掘防止工	1 洗掘防止工		2-186
	2 消波ブロック工	1 消波ブロック製作		
		2 消波ブロック据付		
17 裏込・裏埋工	1 裏込工	1 裏込材 (均しを行わない面)		2-187
		2 裏込均し		
		3 吸出し防止材		
	2 裏埋工	1 裏埋材		2-188
	3 裏埋土工	1 土砂掘削 2 土砂盛土		
18 陸上地盤改良工	1 圧密・排水工	1 圧密・排水工		2-189
	2 締固工	1 締固工		
	3 固化工	1 固化工		
19 土工	1 掘削孔	1 土砂掘削		2-190
	2 盛土工	1 土砂盛土		
	3 路床盛土工	1 土砂盛土		
	4 法面工	1 法面		
20 舗装工	1 コンクリート舗装工	1 コンクリート舗装工		
	2 アスファルト舗装工	1 アスファルト舗装工		
21 維持補修工	1 維持塗装工	1 係船柱塗装		2-191
		2 車止塗装	イ) 鋼製 ロ) その他	
		3 縁金物塗装		
	2 防食工	1 防食工		

【第4編 港湾・水産編】

2 2 構造物撤去工	1 取壊し工	1 コンクリート取壊し		2-192
	2 撤去工	1 水中コンクリート撤去		2-193
		2 鋼矢板等切断撤去		
		3 腹起・タイ材撤去		
		4 舗装版撤去		
		5 石材撤去		
		6 ケーソン撤去		
		7 ブロック撤去		
		8 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去		
2 3 仮設工	1 仮設鋼矢板工	1 仮設鋼矢板・H形鋼杭		2-194
	2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1 先行掘削		
		2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工		
2 4 雑工	1 現場鋼材溶接工	1 仮設道路工		2-195
		1 現場鋼材溶接		
		2 被覆溶接（水中）		
	2 現場鋼材切断工	3 スタッド溶接（水中）		
		1 現場鋼材切断	イ）陸上現場切断 ロ）水中切断	
	3 その他雑工	1 清掃		
2 5 浚渫工	1 ポンプ浚渫工	2 削孔		2-196
		1 ポンプ浚渫		
		2 グラブ浚渫		
		3 硬土盤浚渫		
		4 岩盤浚渫		
		5 バックホウ浚渫		
	2 グラブ浚渫工	1 グラブ浚渫		
	3 硬土盤浚渫工	1 硬土盤浚渫		
	4 岩盤浚渫工	1 砕岩浚渫		
2 6 埋立工	5 バックホウ浚渫工	1 バックホウ浚渫		2-197
	1 固化工	1 固化工		
	2 埋立土工	1 土砂掘削		
		2 土砂盛土		
2 7 道路舗装工	1 コンクリート舗装工	1 コンクリート舗装工		2-198
	2 アスファルト舗装工	1 アスファルト舗装工		
	3 道路付属工	1 縁石		
		2 区画線及び道路標識		
		3 道路標識		
2 8 緑地工	1 植生工	1 植生工		
2 9 魚礁工	1 魚礁製作工・単体魚礁製作	1 単体魚礁製作		2-199
	2 魚礁製作工・組立魚礁製作	1 コンクリート部材組立		
		2 鋼製部材組立		
		3 FRP部材組立		
		4 重錘コンクリート製作		2-200
	3 魚礁沈設工	1 魚礁沈設		
3 0 増殖場工	1 着定基質製作工・	1 着定基質製作		2-201
	2 着定基質製作工・	1 着定基質組立		
	3 着定基質設置工	1 着定基質設置		
	4 石材着定基質工	1 石材投入		

【第5編 農林土木編】

	タイトル	工 種		頁
ため池	堤体工	堤体工		2-232
	洪水吐工	洪水吐工		
	取水施設工	樋管工		2-233
林道整備	開設工	林道土工		

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第1章 築堤・護岸						
第3節 軽量盛土工	1-3-1		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第4節 地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編 2-7-4 表層安定処理工	2-120
	1-4-3		パイルネット工		第3編 2-7-5 パイルネット工	2-120
	1-4-4		バーチカルドレーン工		第3編 2-7-7 バーチカルドレーン工	2-121
	1-4-5		締固め改良工		第3編 2-7-8 締固め改良工	2-121
	1-4-6		固結工		第3編 2-7-9 固結工	2-122
第5節 護岸基礎工	1-5-3		基礎工		第3編 2-4-3 基礎工(護岸)	2-57
	1-5-4		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
第6節 矢板護岸工	1-6-3		笠コンクリート工		第3編 2-4-3 基礎工(護岸)	2-57
	1-6-4		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
第7節 法覆護岸工	1-7-3		コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
	1-7-4		護岸付属物工			2-234
	1-7-5		緑化ブロック工		第3編 2-5-4 緑化ブロック工	2-61
	1-7-6		環境護岸ブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
	1-7-7		石積(張)工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
	1-7-8		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	2-142
	1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	第3編 2-3-26 多自然型護岸工	2-52
				巨石積み	第3編 2-3-26 多自然型護岸工	2-52
				かごマット	第3編 2-3-26 多自然型護岸工	2-52
	1-7-10		吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	2-141
	1-7-11		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139
	1-7-12		覆土工		第1編 2-3-5 法面整形工	2-37
	1-7-13		羽口工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				かご枠	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				連節ブロック張り	第3編 2-5-3-2 連節ブロック張り	2-60
第8節 擁壁護岸工	1-8-3		場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	1-8-4		プレキャスト擁壁工		第3編 2-15-2 プレキャスト擁壁工	2-144
第9節 根固工	1-9-3		根固めブロック工		第3編 2-3-17 根固めブロック工	2-49
	1-9-5		沈床工		第3編 2-3-18 沈床工	2-49
	1-9-6		捨石工		第3編 2-3-19 捨石工	2-49
	1-9-7		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
第10節 水制工	1-10-3		沈床工		第3編 2-3-18 沈床工	2-49
	1-10-4		捨石工		第3編 2-3-19 捨石工	2-49
	1-10-5		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
	1-10-8		杭出し水制工			2-249
第11節 付帯道路工	1-11-3		路側防護柵工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
	1-11-5		アスファルト舗装工		第3編 2-6-7 アスファルト舗装工	2-63
	1-11-6		コンクリート舗装工		第3編 2-6-12 コンクリート舗装工	2-94
	1-11-7		薄層カラー舗装工		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装工	2-111
	1-11-8		ブロック舗装工		第3編 2-6-14 ブロック舗装工	2-113
	1-11-9		側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	1-11-10		集水桝工		第3編 2-3-30 集水桝工	2-55
	1-11-11		縁石工		第3編 2-3-5 縁石工	2-42
	1-11-12		区画線工		第3編 2-3-9 区画線工	2-44

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第12節 付帯道路施設工	1-12-3		道路付属物工		第3編 2-3-10 道路付属物工	2-44
	1-12-4		標識工		第3編 2-3-6 小型標識工	2-42
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3		配管工			2-234
	1-13-4		ハンドホール工			2-235
第2章 浚渫(川)						
第3節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-3-2		浚渫船運転工(民船・官船)		第3編 2-16-3 浚渫船運転工	2-146
第4節 浚渫工(グラブ浚渫船)	2-4-2		浚渫船運転工		第3編 2-16-3 浚渫船運転工	2-146
第5節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-5-2		浚渫船運転工		第3編 2-16-3 浚渫船運転工	2-146
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第4節 地盤改良工	3-4-2		固結工		第3編 2-7-9 固結工	2-122
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	3-5-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	3-5-5		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
	3-5-6	1	函(管)渠工	本体工		2-234
		2	函(管)渠工	ヒューム管		2-235
				PC管		2-235
				コルゲートパイプ		2-235
				ダクタイル鋳鉄管		2-235
				PC函渠	第3編 2-3-28 プレキャストカルバート工	2-53
	3-5-7		翼壁工			2-236
	3-5-8		水叩工			2-236
第6節 護床工	3-6-3		根固めブロック工		第3編 2-3-17 根固めブロック工	2-49
	3-6-5		沈床工		第3編 2-3-18 沈床工	2-49
	3-6-6		捨石工		第3編 2-3-19 捨石工	2-49
	3-6-7		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
第7節 水路工	3-7-3		側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	3-7-4		集水桝工		第3編 2-3-30 集水桝工	2-55
	3-7-5		暗渠工		第3編 2-3-29 暗渠工	2-54
	3-7-6		樋門接続暗渠工		第3編 2-3-28 プレキャストカルバート工	2-53
第8節 付属物設置工	3-8-3		防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
	3-8-7		階段工		第3編 2-3-22 階段工	2-50
第4章 水門						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編 2-12-3 桁製作工	2-129
	4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編 2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	2-136
	4-3-5		落橋防止装置製作工		第3編 2-12-6 落橋防止装置製作工	2-136
	4-3-6		鋼製排水管製作工		第3編 2-12-10 鋼製排水管製作工	2-136
	4-3-7		橋梁用防護柵製作工		第3編 2-12-7 橋梁用防護柵製作工	2-134
	4-3-9		仮設材製作工		第3編 2-12-1 仮設材製作工	2-128
	4-3-10		工場塗装工		第3編 2-12-11 工場塗装工	2-137
第5節 軽量盛土工	4-5-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第6節 水門本体工	4-6-4		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	4-6-5		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	4-6-6		矢板工(遮水矢板)		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
	4-6-7		床版工			2-236
	4-6-8		堰柱工			2-236

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第6節 水門本体工	4-6-9		門柱工			2-236
	4-6-10		ゲート操作台工			2-236
	4-6-11		胸壁工			2-236
	4-6-12		翼壁工		第6編 3-5-7 翼壁工	2-236
	4-6-13		水叩工		第6編 3-5-8 水叩工	2-236
第7節 護床工	4-7-3		根固めブロック工		第3編 2-3-17 根固めブロック工	2-49
	4-7-5		沈床工		第3編 2-3-18 沈床工	2-49
	4-7-6		捨石工		第3編 2-3-19 捨石工	2-49
	4-7-7		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
第8節 付属物設置工	4-8-3		防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
	4-8-8		階段工		第3編 2-3-22 階段工	2-50
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4		架設工(クレーン架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	4-9-7		架設工(架設桁架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	4-9-8		架設工(送出し架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	4-9-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	4-9-10		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2		現場塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	2-56
第11節 床版工	4-11-2		床版工		第3編 2-18-2 床版工	2-148
第12節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)	4-12-2		伸縮装置工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	2-50
	4-12-4		地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	2-267
	4-12-5		橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	2-267
	4-12-6		橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	2-267
	4-12-7		検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	2-267
第14節 コンクリート管 理橋上部工(P C橋)	4-14-2		プレテンション桁製作工 (購入工)		第3編 2-3-12 プレテンション桁製作工 (購入工)	2-45
	4-14-3		ポストテンション桁製作 工		第3編 2-3-13 ポストテンション桁製作 工	2-46
	4-14-4		プレキャストセグメント 桁製作工(購入工)		第3編 2-3-13 プレキャストセグメント 桁製作工(購入工)	2-46
	4-14-5		プレキャストセグメント 主桁組立工		第3編 2-3-14 プレキャストセグメント 主桁組立工	2-47
	4-14-6		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	4-14-7		架設工(クレーン架設)		第3編 2-13 架設工(コンクリート橋)	2-138
	4-14-8		架設工(架設桁架設)		第3編 2-13 架設工(コンクリート橋)	2-138
	4-14-9		床版・横組工		第3編 2-18-2 床版工	2-148
	4-14-10		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
第15節 コンクリート管 理橋上部工(P C ホロースラブ 橋)	4-15-3		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	4-15-4		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
	4-15-5		PCホロースラブ製作工		第3編 2-3-15 PCホロースラブ製作工	2-47
第16節 橋梁付属物工 (コンクリート 管理橋)	4-16-2		伸縮装置工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	2-50
	4-16-4		地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	2-267
	4-16-5		橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	2-267
	4-16-6		橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	2-267
	4-16-7		検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	2-267

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第18節 舗装工	4-18-5		アスファルト舗装工		第3編 2-6-7 アスファルト舗装工	2-63
	4-18-6		半たわみ性舗装工		第3編 2-6-8 半たわみ性舗装工	2-74
	4-18-7		排水性舗装工		第3編 2-6-9 排水性舗装工	2-79
	4-18-8		透水性舗装工		第3編 2-6-10 透水性舗装工	2-86
	4-18-9		グースアスファルト舗装工		第3編 2-6-11 グースアスファルト舗装工	2-90
	4-18-10		コンクリート舗装工		第3編 2-6-12 コンクリート舗装工	2-94
	4-18-11		薄層カラー舗装工		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装工	2-111
	4-18-12		ブロック舗装工		第3編 2-6-14 ブロック舗装工	2-113
第5章 堰						
第3節 工場製作工	5-3-3		刃口金物製作工		第3編 2-12-1 刃口金物製作工	2-128
	5-3-4		桁製作工		第3編 2-12-3 桁製作工	2-130
	5-3-5		検査路製作工		第3編 2-12-4 検査路製作工	2-133
	5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		第3編 2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	2-134
	5-3-7		落橋防止装置製作工		第3編 2-12-6 落橋防止装置製作工	2-134
	5-3-8		鋼製排水管製作工		第3編 2-12-10 鋼製排水管製作工	2-136
	5-3-9		プレビーム用桁製作工		第3編 2-12-9 プレビーム用桁製作工	2-136
	5-3-10		橋梁用防護柵製作工		第3編 2-12-7 橋梁用防護柵製作工	2-134
	5-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編 2-12-8 アンカーフレーム製作工	2-135
	5-3-13		仮設材製作工		第3編 2-12-1 仮設材製作工	2-128
	5-3-14		工場塗装工		第3編 2-12-11 工場塗装工	2-137
第5節 軽量盛土工	5-5-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第6節 可動堰本体工	5-6-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	5-6-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	5-6-5		オープンケーソン基礎工		第3編 2-4-7 オープンケーソン基礎工	2-59
	5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		第3編 2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-59
	5-6-7		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
	5-6-8		床版工		第6編 4-6-7 床版工	2-236
	5-6-9		堰柱工		第6編 4-6-8 堰柱工	2-236
	5-6-10		門柱工		第6編 4-6-9 門柱工	2-236
	5-6-11		ゲート操作台工		第6編 4-6-10 ゲート操作台工	2-236
	5-6-12		水叩工		第6編 3-5-8 水叩工	2-236
	5-6-13		閘門工			2-236
	5-6-14		土砂吐工			2-236
	5-6-15		取付擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
第7節 固定堰本体工	5-7-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	5-7-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	5-7-5		オープンケーソン基礎工		第3編 2-4-7 オープンケーソン基礎工	2-59
	5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		第3編 2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-59
	5-7-7		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
	5-7-8		堰本体工			2-236
	5-7-9		水叩工			2-236
	5-7-10		土砂吐工			2-236
	5-7-11		取付擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
第8節 魚道工	5-8-3		魚道本体工			2-238

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第9節 管理橋下部工	5-9-2		管理橋橋台工			2-237
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4		架設工(クレーン架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	5-10-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	5-10-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	5-10-7		架設工(架設桁架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	5-10-8		架設工(送出し架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	5-10-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編 2-13 架設工(鋼橋)	2-138
	5-10-10		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2		現場塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	2-56
第12節 床版工	5-12-2		床版工		第3編 2-18-2 床版工	2-148
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	5-13-2		伸縮装置工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	2-50
	5-13-4		地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	2-267
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	2-267
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	2-267
	5-13-7		検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	2-267
第15節 コンクリート管理橋上部(PC橋)	5-15-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編 2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	2-45
	5-15-3		ポストテンション桁製作工		第3編 2-3-13 ポストテンション桁製作工	2-46
	5-15-4		プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編 2-3-13 プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	2-46
	5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編 2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	2-47
	5-15-6		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	5-15-7		架設工(クレーン架設)		第3編 2-13 架設工(コンクリート橋)	2-138
	5-15-8		架設工(架設桁架設)		第3編 2-13 架設工(コンクリート橋)	2-138
	5-15-9		床版・横組工		第3編 2-18-2 床版工	2-148
	5-15-10		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
第16節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	5-16-3		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	5-16-4		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
	5-16-5		PCホロースラブ製作工		第3編 2-3-15 PCホロースラブ製作工	2-47
第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	5-17-3		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	5-17-4		PC箱桁製作工		第3編 2-3-16 PC箱桁製作工	2-48
	5-17-5		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	5-18-2		伸縮装置工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	2-50
	5-18-4		地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	2-267
	5-18-5		橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	2-267
	5-18-6		橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	2-267
	5-18-7		検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	2-267
第20節 付属物設置工	5-20-3		防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
	5-20-7		階段工		第3編 2-3-22 階段工	2-50

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第4節 機場本体工	6-4-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	6-4-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	6-4-5		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
	6-4-6		本体工			2-238
	6-4-7		燃料貯油槽工			2-238
第5節 沈砂池工	6-5-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	6-5-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	6-5-5		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
	6-5-6		場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	6-5-7		コンクリート床版工			2-238
	6-5-8		ブロック床版工		第3編 2-3-17 根固めブロック工	2-49
	6-5-9		場所打水路工		第3編 2-3-29 場所打水路工	2-54
第6節 吐出水槽工	6-6-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	6-6-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	6-6-5		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
	6-6-6		本体工		第6編 6-4-6 本体工	2-238
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	7-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第4節 床止め工	7-4-4		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	7-4-5		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
	7-4-6		本体工	床固め本体工		2-239
				植石張り	第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
				根固めブロック	第3編 2-3-17 根固めブロック工	2-49
	7-4-7		取付擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	7-4-8		水叩工	水叩工		2-239
				巨石張り	第3編 2-3-26 多自然型護岸工	2-52
				根固めブロック	第3編 2-3-17 根固めブロック工	2-49
第5節 床固め工	7-5-4		本堤工		第6編 7-4-6 本体工	2-239
	7-5-5		垂直壁工		第6編 7-4-6 本体工	2-239
	7-5-6		側壁工			2-239
	7-5-7		水叩工		第6編 7-4-8 水叩工	2-239
第6節 山留擁壁工	7-6-3		コンクリート擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	7-6-4		ブロック積擁壁工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
	7-6-5		石積擁壁工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
	7-6-6		山留擁壁基礎工		第3編 2-4-3 基礎工(護岸)	2-57
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	8-7-3		不陸整正工		第1編 2-3-6 堤防天端工	2-38
	8-7-4		コンクリート舗装補修工		第3編 2-6-12 コンクリート舗装工	2-94
	8-7-5		アスファルト舗装補修工		第3編 2-6-7 アスファルト舗装工	2-63
第8節 付属物復旧工	8-8-2		付属物復旧工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
第9節 付属物設置工	8-9-3		防護柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
	8-9-5		付属物設置工		第3編 2-3-10 道路附属物工	2-44
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3		配管工		第6編 1-13-3 配管工	2-234
	8-10-4		ハンドホール工		第6編 1-13-4 ハンドホール工	2-235
第12節 植栽維持工	8-12-3		樹木・芝生管理工		第3編 2-14-2 植生工	2-139

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	9-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第4節 腹付工	9-4-2		覆土工		第1編 2-3-5 法面整形工	2-37
	9-4-3		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139
第5節 側帯工	9-5-2		縁切工	じゃやかご工	第3編 2-3-27 羽口工(じゃかご工)	2-52
				連節ブロック張り	第3編 2-5-3 コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	2-60
				コンクリートブロック張り	第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
				石張工	第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
	9-5-3		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139
第6節 堤脚保護工	9-6-3		石積工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
	9-6-4		コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
第7節 管理用通路工	9-7-2		防護柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
	9-7-4		路面切削工		第3編 2-6-15 路面切削工	2-116
	9-7-5		舗装打換え工		第3編 2-6-16 舗装打換え工	2-117
	9-7-6		オーバーレイ工		第3編 2-6-17 オーバーレイ工	2-117
	9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(面)渠	第3編 2-3-29 側溝工	2-54
				集水樹工	第3編 2-3-30 集水樹工	2-55
	9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編 2-3-5 縁石工	2-42
第8節 現場塗装工	9-8-3		付属物塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	2-56
	9-8-4		コンクリート面塗装工		第3編 2-3-11 コンクリート面塗装工	2-44

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	1-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第4節 地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編 2-7-4 表層安定処理工	2-120
	1-4-3		パイルネット工		第3編 2-7-5 パイルネット工	2-120
	1-4-4		バーチカルドレーン工		第3編 2-7-7 バーチカルドレーン工	2-121
	1-4-5		締固め改良工		第3編 2-7-8 締固め改良工	2-121
	1-4-6		固結工		第3編 2-7-9 固結工	2-122
第5節 護岸基礎工	1-5-4		捨石工		第3編 2-3-19 捨石工	2-49
	1-5-5		場所打コンクリート工			2-240
	1-5-6		海岸コンクリートブロック工			2-240
	1-5-7		笠コンクリート工		第3編 2-4-3 基礎工(護岸)	2-57
	1-5-8		基礎工		第3編 2-4-3 基礎工(護岸)	2-57
	1-5-9		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
第6節 護岸工	1-6-3		石積(張)工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
	1-6-4		海岸コンクリートブロック工			2-240
	1-6-5		コンクリート被覆工			2-241
第7節 擁壁工	1-7-3		場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
第8節 天端被覆工	1-8-2		コンクリート被覆工		第7編 1-6-5 コンクリート被覆工	2-241
第9節 波返工	1-9-3		波返工			2-241
第10節 裏法被覆工	1-10-2		石積(張)工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
	1-10-3		コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
	1-10-4		コンクリート被覆工		第7編 1-6-5 コンクリート被覆工	2-241
	1-10-5		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	2-142
第11節 カルバート工	1-11-3		プレキャストカルバート工		第3編 2-3-28 プレキャストカルバート工	2-53
第12節 排水構造物工	1-12-3		側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	1-12-4		集水桝工		第3編 2-3-30 集水桝工	2-55
	1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	第3編 2-3-29 暗渠工	2-55
				プレキャストボックス	第3編 2-3-29 暗渠工	2-55
				コルゲートパイプ	第3編 2-3-29 暗渠工	2-55
				ダクタイル鋳鉄管	第3編 2-3-29 暗渠工	2-55
	1-12-6		場所打水路工		第3編 2-3-29 場所打水路工	2-54
第13節 付属物設置工	1-13-3		防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
	1-13-6		階段工		第3編 2-3-22 階段工	2-50
第14節 付帯道路工	1-14-3		路側防護柵工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
	1-14-5		アスファルト舗装工		第3編 2-6-7 アスファルト舗装工	2-63
	1-14-6		コンクリート舗装工		第3編 2-6-12 コンクリート舗装工	2-94
	1-14-7		薄層カラー舗装工		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装工	2-111
	1-14-8		側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	1-14-9		集水桝工		第3編 2-3-30 集水桝工	2-55
	1-14-10		縁石工		第3編 2-3-5 縁石工	2-42
	1-14-11		区画線工		第3編 2-3-9 区画線工	2-44
第15節 付帯道路施設工	1-15-3		道路付属物工		第3編 2-3-10 道路附属物工	2-44
	1-15-4		小型標識工		第3編 2-3-6 小型標識工	2-42
第2章 突堤・人工岬						
第3節 軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第4節 突堤基礎工	2-4-4		捨石工			2-242
	2-4-5		吸出し防止工			2-242

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第5節 突堤本体工	2-5-2		捨石工			2-242
	2-5-5		海岸コンクリートブロック工			2-243
	2-5-6		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	2-5-7		詰杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	2-5-8		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
	2-5-9		石枠工			2-243
	2-5-10		場所打コンクリート工			2-243
	2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		2-244
		2	ケーソン工	ケーソン工据付		2-244
		3	ケーソン工	突堤上部工(場所打コンクリート)(海岸コンクリートブロック)		2-244
	2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		2-245
		2	セルラー工	セルラー工据付		2-245
		3	セルラー工	突堤上部工(場所打コンクリート)(海岸コンクリートブロック)		2-245
第6節 根固め工	2-6-2		捨石工			2-247
	2-6-3		根固めブロック工			2-246
第7節 消波工	2-7-2		捨石工		第3編 2-3-19 捨石工	2-49
	2-7-3		消波ブロック工			2-246
第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)						
第3節 海域堤基礎工	3-3-3		捨石工			2-246
	3-3-4		吸出し防止工		第7編 2-4-5 吸出し防止工	2-242
第4節 海域堤本体工	3-4-2		捨石工		第3編 2-3-19 捨石工	2-49
	3-4-3		海岸コンクリートブロック工		第7編 2-5-5 海岸コンクリートブロック工	2-243
	3-4-4		ケーソン工		第7編 2-5-11 ケーソン工	2-244
	3-4-5		セルラー工		第7編 2-5-12 セルラー工	2-245
	3-4-6		場所打コンクリート工		第7編 2-5-10 場所打ちコンクリート工	2-243
第4章 浚渫(海岸)						
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	4-3-2		浚渫船運転工		第3編 2-16-3 浚渫船運転工	2-146
第3節 浚渫工(グラブ船)	4-4-2		浚渫船運転工		第3編 2-16-3 浚渫船運転工	2-146
第5章 養浜						
第2節 軽量盛土工	5-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第3節 砂止工	5-4-2		根固めブロック工		第3編 2-3-17 根固め工ブロック工	2-49

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第1章 砂防堰堤						
第3節 工場製作工	1-3-3		鋼製堰堤製作工		第3編 2-12-3-3 桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	2-132
	1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			2-247
	1-3-5		工場塗装工		第3編 2-12-11 工場塗装工	2-137
第5節 軽量盛土工	1-5-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第6節 法面工	1-6-2		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139
	1-6-3		法面吹付け工		第3編 2-14-3 吹付工	2-141
	1-6-4		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	2-142
	1-6-6		アンカー工		第3編 2-14-6 アンカー工	2-143
	1-6-7		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
第8節 コンクリート堰堤工	1-8-4		コンクリート堰堤本体工			2-247
	1-8-5		コンクリート副堰堤工		第8編 1-8-4 コンクリート堰堤本体工	2-247
	1-8-6		コンクリート側壁工			2-247
	1-8-8		水叩工			2-248
第9節 鋼製堰堤工	1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		2-248
		2		透過型		2-249
	1-9-6		鋼製側壁工			2-251
	1-9-7		コンクリート側壁工		第8編 1-8-6 コンクリート側壁工	2-247
	1-9-9		水叩工		第8編 1-8-8 水叩工	2-248
	1-9-10		現場塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	2-56
第10節 護床工・根固工	1-10-4		根固め工ブロック工		第3編 2-3-17 根固めブロック工	2-49
	1-10-6		沈床工		第3編 2-3-18 沈床工	2-49
	1-10-7		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
第11節 砂防堰堤付属物設置工	1-11-3		防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
第12節 付帯進路工	1-12-3		路側防護柵工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
	1-12-5		アスファルト舗装工		第3編 2-6-7 アスファルト舗装工	2-63
	1-12-6		コンクリート舗装工		第3編 2-6-12 コンクリート舗装工	2-94
	1-12-7		薄層カラー舗装工		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装工	2-111
	1-12-8		側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	1-12-9		集水柵工		第3編 2-3-30 集水柵工	2-55
	1-12-10		縁石工		第3編 2-3-5 縁石工	2-42
	1-12-11		区画線工		第3編 2-3-9 区画線工	2-44
第13節 付帯道路施設工	1-13-3		道路付属物工		第3編 2-3-10 道路付属物工	2-44
	1-13-4		小型標識工		第3編 2-3-6 小型標識工	2-42
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第4節 流路護岸工	2-4-4		基礎工(護岸)		第3編 2-4-3 基礎工(護岸)	2-57
	2-4-5		コンクリート擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	2-4-6		ブロック積擁壁工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
	2-4-7		石積擁壁工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
	2-4-8		護岸付属物工		第6編 1-7-4 護岸付属物工	2-234
	2-4-9		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139
第5節 床固め工	2-5-4		床固め本体工		第8編 1-8-4 コンクリート堰堤本体工	2-247

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第5節 床固め工	2-5-5		垂直壁工		第8編 1-8-4 コンクリート堰堤本体工	2-247
	2-5-6		側壁工		第8編 1-8-6 コンクリート側壁工	2-247
	2-5-7		水叩工		第8編 1-8-8 水叩工	2-248
	2-5-8		魚道工			2-251
第6節 根固め・水制工	2-6-4		根固めブロック工		第3編 2-3-17 根固めブロック工	2-49
	2-6-6		捨石工		第3編 2-3-19 捨石工	2-49
	2-6-7		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				かごマット	第3編 2-3-26 多自然型護岸工	2-52
第7節 流路付属物設置工	2-7-2		階段工		第3編 2-3-22 階段工	2-50
	2-7-3		防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第4節 法面工	3-4-2		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139
	3-4-3		吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	2-141
	3-4-4		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	2-142
	3-4-5		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
	3-4-6		アンカー工(プレキャストコンクリート板)		第3編 2-14-6 アンカー工	2-143
	3-4-7		抑止アンカー工		第3編 2-14-6 アンカー工	2-143
第5節 擁壁工	3-5-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	3-5-4		場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	3-5-5		プレキャスト擁壁工		第3編 2-15-2 プレキャスト擁壁工	2-144
	3-5-6		補強土壁工		第3編 2-15-3 補強土壁工	2-144
	3-5-7		井桁ブロック工		第3編 2-15-4 井桁ブロック工	2-145
	3-5-8		落石防護工		第10編 1-11-5 落石防護柵工	2-254
第6節 山腹水路工	3-6-3		山腹集水路・排水路工		第3編 2-3-29 場所打水路工	2-54
	3-6-4		山腹明暗渠工			2-251
	3-6-5		山腹暗渠工		第3編 2-3-29 暗渠工	2-54
	3-6-6		現場打水路工		第3編 2-3-29 場所打水路工	2-54
	3-6-7		集水樹工		第3編 2-3-30 集水樹工	2-55
第7節 地下水排除工	3-7-4		集排水ボーリング工			2-252
	3-7-5		集水井工			2-252
第8節 地下水遮断工	3-8-3		場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	3-8-4		固結工		第3編 2-7-9 固結工	2-122
	3-8-5		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
第9節 抑止杭工	3-9-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	3-9-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-57
	3-9-5		シャフト工(深礎工)		第3編 2-4-6 深礎工	2-58
	3-9-6		合成杭工			2-252

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		2-253
				工場塗装工	第3編 2-12-11 工場塗装工	2-137
第4節 地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編 2-7-4 表層安定処理工	2-120
	1-4-3		置換工		第3編 2-7-3 置換工	2-119
	1-4-4		サンドマット工		第3編 2-7-6 サンドマット工	2-121
	1-4-5		バーチカルドレーン工		第3編 2-7-7 バーチカルドレーン工	2-121
	1-4-6		締固め改良工		第3編 2-7-8 締固め改良工	2-121
	1-4-7		固結工		第3編 2-7-9 固結工	2-122
第5節 法面工	1-5-2		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139
	1-5-3		法面吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	2-141
	1-5-4		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	2-142
	1-5-6		アンカー工		第3編 2-14-6 アンカー工	2-143
	1-5-7		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
第6節 軽量盛土工	1-6-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第7節 擁壁工	1-7-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	1-7-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	1-7-5		場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	1-7-6		プレキャスト擁壁工		第3編 2-15-2 プレキャスト擁壁工	2-144
	1-7-7		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	第3編 2-15-3 補強土壁工	2-144
				多数アンカー式補強土工法	第3編 2-15-3 補強土壁工	2-144
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第3編 2-15-3 補強土壁工	2-144
	1-7-8		井桁ブロック工		第3編 2-15-4 井桁ブロック工	2-145
第8節 石・ブロック積(張り)工	1-8-3		コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
	1-8-4		石積・石張工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
第9節 カルバート工	1-9-4		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-58
	1-9-5		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	1-9-6		場所打函渠工			2-253
	1-9-7		プレキャストカルバート工		第3編 2-3-28 プレキャストカルバート工	2-53
第10節 排水構造物工(小型水路工)	1-10-3		側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	1-10-4		管渠工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	1-10-5		集水桝・マンホール工		第3編 2-3-30 集水桝工	2-55
	1-10-6		地下排水工		第3編 2-3-29 暗渠工	2-54
	1-10-7		場所打水路工		第3編 3-2-29 場所打水路工	2-54
	1-10-8		排水工(小段排水・縦排水)		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
第11節 落石雪害防止工	1-11-4		落石防止網工			2-253
	1-11-5		落石防護柵工			2-253
	1-11-6		防雪柵工			2-254
	1-11-7		雪崩予防柵工			2-255
第12節 遮音壁工	1-12-4		遮音壁基礎工			2-255
	1-12-5		遮音壁本体工			2-255
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	2-3-2		表層安定処理工		第3編 2-7-4 表層安定処理工	2-120
	2-3-3		置換工		第3編 2-7-3 置換工	2-119
第4節 舗装工	2-4-5		アスファルト舗装工		第3編 2-6-7 アスファルト舗装工	2-63

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第4節 舗装工	2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編 2-6-8 半たわみ性舗装工	2-72
	2-4-7		排水性舗装工		第3編 2-6-9 排水性舗装工	2-79
	2-4-8		透水性舗装工		第3編 2-6-10 透水性舗装工	2-86
	2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編 2-6-11 グースアスファルト舗装工	2-91
	2-4-10		コンクリート舗装工		第3編 2-6-12 コンクリート舗装工	2-94
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装工	2-111
	2-4-12		ブロック舗装工		第3編 2-6-14 ブロック舗装工	2-113
	2-4		歩道路盤工			2-256
	2-4		取合舗装路盤工			2-256
	2-4		路肩舗装路盤工			2-256
	2-4		歩道舗装工			2-256
	2-4		取合舗装工			2-256
	2-4		路肩舗装工			2-256
	2-4		表層工			2-256
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3		側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	2-5-4		管渠工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	2-5-5		集水樹（街渠樹）・マンホール工		第3編 2-3-30 集水樹工	2-55
	2-5-6		地下排水工		第3編 2-3-29 暗渠工	2-55
	2-5-7		場所打水路工		第3編 2-3-29 場所打水路工	2-54
	2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			2-257
第6節 縁石工	2-6-3		縁石工		第3編 2-3-5 縁石工	2-42
第7節 踏掛版工	2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		2-257
				ラバーシュー		2-257
				アンカーボルト		2-257
第8節 防護柵工	2-8-3		路側防護柵工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
	2-8-4		防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
	2-8-5		ボックスビーム工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
	2-8-6		車止めポスト工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
第9節 標識工	2-9-3		小型標識工		第3編 2-3-6 小型標識工	2-42
	2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		2-257
		2	大型標識工	標識柱工		2-258
第10節 区画線工	2-10-2		区画線工		第3編 2-3-9 区画線工	2-44
第12節 道路付属施設工	2-12-4		道路付属物工		第3編 2-3-10 道路付属物工	2-44
	2-12-5	1	ケーブル配管工	ケーブル配管工		2-258
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		2-259
	2-12-6		照明工	照明柱基礎工		2-259
第13節 橋梁付属物工	2-13-2		伸縮装置工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	2-50
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	3-3-2		刃口金物製作工		第3編 2-12-1 刃口金物製作工	2-128
	3-3-3		鋼製橋脚製作工			2-260
	3-3-4		アンカーフレーム製作工		第3編 2-12-8 アンカーフレーム製作工	2-135
	3-3-5		工場塗装工		第3編 2-12-11 工場塗装工	2-137
第5節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第6節 橋台工	3-6-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	3-6-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	3-6-5		深礎工		第3編 2-4-6 深礎工	2-58

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第6節 橋台工	3-6-6		オープンケーソン基礎工		第3編 2-4-7 オープンケーソン基礎工	2-59
	3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編 2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-59
	3-6-8		橋台躯体工			2-261
第7節 RC橋脚工	3-7-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	3-7-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	3-7-5		深礎工		第3編 2-4-6 深礎工	2-58
	3-7-6		オープンケーソン基礎工		第3編 2-4-7 オープンケーソン基礎工	2-59
	3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編 2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-59
	3-7-8		鋼管矢板基礎工		第3編 2-4-9 鋼管矢板基礎工	2-60
	3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		2-262
				重力式		2-262
				半重力式		2-262
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		2-263
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	3-8-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	3-8-5		深礎工		第3編 2-4-6 深礎工	2-59
	3-8-6		オープンケーソン基礎工		第3編 2-4-7 オープンケーソン基礎工	2-59
	3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編 2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2-59
	3-8-8		鋼管矢板基礎工		第3編 2-4-9 鋼管矢板基礎工	2-60
	3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		2-264
		2	橋脚フーチング工	門型		2-264
	3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		2-264
		2	橋脚架設工	門型		2-265
	3-8-11		現場継手工			2-265
	3-8-12		現場塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	2-56
第9節 護岸基礎工	3-9-3		基礎工		第3編 2-4-3 基礎工(護岸)	2-57
	3-9-4		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
第10節 矢板護岸工	3-10-3		笠コンクリート工		第3編 2-4-3 基礎工(護岸)	2-57
	3-10-4		矢板工		第3編 2-3-4 矢板工	2-42
第11節 法覆護岸工	3-11-2		コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
	3-11-3		護岸付属物工		第6編 1-7-4 護岸付属物工	2-234
	3-11-4		緑化ブロック工		第3編 2-5-4 緑化ブロック工	2-61
	3-11-5		環境護岸ブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
	3-11-6		石積(張)工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
	3-11-7		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	2-142
	3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	第3編 2-3-26 多自然型護岸工	2-52
			多自然型護岸工	巨石積み	第3編 2-3-26 多自然型護岸工	2-52
			多自然型護岸工	かごマット	第3編 2-3-26 多自然型護岸工	2-52
	3-11-9		吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	2-141
	3-11-10		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139
	3-11-11		覆土工		第1編 2-3-5 法面整形工	2-37
	3-11-12		羽口工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
				かご枠	第3編 2-3-27 羽口工	2-53
				連節ブロック張り	第3編 2-5-3-2 連節ブロック張り	2-60
第12節 擁壁護岸工	3-12-3		場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第12節 擁壁護岸工	3-12-4		プレキャスト擁壁工		第3編 2-15-2 プレキャスト擁壁工	2-144
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編 2-12-3 桁製作工	2-130
	4-3-4		検査路製作工		第3編 2-12-4 検査路製作工	2-133
	4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		第3編 2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	2-134
	4-3-6		落橋防止装置製作工		第3編 2-12-6 落橋防止装置製作工	2-134
	4-3-7		鋼製排水管製作工		第3編 2-12-10 鋼製排水管製作工	2-136
	4-3-8		橋梁用防護柵製作工		第3編 2-12-7 橋梁用防護柵製作工	2-134
	4-3-9		橋梁用高欄製作工		第3編 2-12-7 橋梁用防護柵製作工	2-134
	4-3-10		横断歩道橋製作工		第3編 2-12-3 桁製作工	2-132
	4-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編 2-12-8 アンカーフレーム製作工	2-135
	4-3-13		工場塗装工		第3編 2-12-11 工場塗装工	2-137
第5節 鋼橋架設工	4-5-4		架設工(クレーン架設)		第3編 2-13 架設工(クレーン架設)	2-138
	4-5-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編 2-13 架設工(ケーブルクレーン架設)	2-138
	4-5-6		架設工(ケーブルエレクトクション架設)		第3編 2-13 架設工(ケーブルエレクトクション架設)	2-138
	4-5-7		架設工(架設桁架設)		第3編 2-13 架設工(架設桁架設)	2-138
	4-5-8		架設工(送出し架設)		第3編 2-13 架設工(送出し架設)	2-138
	4-5-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編 2-13 架設工(トラベラークレーン架設)	2-138
	4-5-10	1	支承工	鋼製支承		2-266
		2	支承工	ゴム支承		2-266
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3		現場塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	2-56
第7節 床版工	4-7-2		床版工		第3編 2-18-2 床版工	2-148
第8節 橋梁付属物工	4-8-2		伸縮装置工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	2-50
	4-8-3		落橋防止装置工			2-267
	4-8-5		地覆工			2-267
	4-8-6		橋梁用防護柵工			2-267
	4-8-7		橋梁用高欄工			2-267
	4-8-8		検査路工			2-267
第9節 歩道橋本体工	4-9-3		既製杭工		第3編 2-4-4 既製杭工	2-57
	4-9-4		場所打杭工		第3編 2-4-5 場所打杭工	2-58
	4-9-5		橋脚フーチング工	I型	第10編 3-8-9 橋脚フーチング工	2-264
				T型	第10編 3-8-9 橋脚フーチング工	2-264
	4-9-6		歩道橋(側道橋)架設工		第3編 2-13 橋梁架設工	2-138
	4-9-7		現場塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	2-56
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	5-3-2		プレビーム用桁製作工		第3編 2-12-9 プレビーム用桁製作工	2-136
	5-3-3		橋梁用防護柵製作工		第3編 2-12-7 橋梁用防護柵製作工	2-134
	5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編 2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	2-134
	5-3-5		検査路製作工		第3編 2-12-4 検査路製作工	2-133
	5-3-6		工場塗装工		第3編 2-12-11 工場塗装工	2-137
第5節 PC橋工	5-5-2		プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編 2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	2-45

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第5節 PC橋工	5-5-2		プレテンション桁製作工(購入工)	スラブ橋	第3編 2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	2-45
	5-5-3		ポストテンション桁製作工		第3編 2-3-13 ポストテンション桁製作工	2-46
	5-5-4		プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編 2-3-13 プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	2-46
	5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編 2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	2-47
	5-5-6		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	5-5-7		架設工(クレーン架設)		第3編 2-13 架設工(クレーン架設)	2-138
	5-5-8		架設工(架設桁架設)		第3編 2-13 架設工(架設桁架設)	2-138
	5-5-9		床版・横組工		第3編 2-18-2 床版工	2-148
	5-5-10		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
第6節 プレベーム桁橋工	5-6-2		プレベーム桁製作工(現場)			2-268
	5-6-3		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	5-6-4		架設工(クレーン架設)		第3編 2-13 架設工(クレーン架設)	2-138
	5-6-5		架設工(架設桁架設)		第3編 2-13 架設工(架設桁架設)	2-138
	5-6-6		床版・横組工		第3編 2-18-2 床版工	2-148
	5-6-9		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-3		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	5-7-4		PCホロースラブ製作工		第3編 2-3-15 PCホロースラブ製作工	2-47
	5-7-5		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-3		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		第3編 2-3-15 PCホロースラブ製作工	2-47
	5-8-5		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
第9節 PC版桁橋工	5-9-2		PC版桁製作工		第3編 2-3-15 PCホロースラブ製作工	2-47
第10節 PC箱桁橋工	5-10-3		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	5-10-4		PC箱桁製作工		第3編 2-3-16 PC箱桁製作工	2-48
	5-10-5		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2		PC片持箱桁製作工		第3編 2-3-16 PC箱桁製作工	2-48
	5-11-3		支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	5-11-4		架設工(片持架設)		第3編 2-13 架設工(コンクリート橋)	2-139
第12節 PC押し箱桁橋工	5-12-2		PC押し箱桁製作工		第3編 2-3-16 PC押し箱桁製作工	2-48
	5-12-3		架設工(押し架設)		第3編 2-13 架設工(コンクリート橋)	2-139
第13節 橋梁付属物工	5-13-2		伸縮装置工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	2-50
	5-13-4		地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	2-267
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	2-267
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	2-267
	5-13-7		検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	2-267
第6章 トンネル(NATM)						
第4節 支保工	6-4-3		吹付工			2-268
	6-4-4		ロックボルト工			2-268
第5節 覆工	6-5-3		覆工コンクリート工			2-269
	6-5-4		側壁コンクリート工		第10編 6-5-3 覆工コンクリート工	2-269
	6-5-5		床版コンクリート工			2-270
第6節 インバート工	6-6-4		インバート本体工			2-270
第7節 坑内付帯工	6-7-5		地下排水工		第3編 2-3-29 暗渠工	2-55
第8節 坑門工	6-8-4		坑門本体工			2-271

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第8節 坑門工	6-8-5		明り巻工			2-272
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	11-3-3		工場塗装工		第3編 2-12-11 工場塗装工	2-137
第6節 現場打構築工	11-6-2		現場打駆体工			2-272
	11-6-4		カラー継手工			2-273
	11-6-5	1	防水工	防水		2-273
		2	防水工	防水保護工		2-273
		3	防水工	防水壁		2-273
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2		プレキャスト躯体工			2-274
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	12-5-2		管路工(管路部)			2-274
	12-5-3		プレキャストボックス工(特殊部)			2-274
	12-5-4		現場打ボックス工(特殊部)		第10編 11-6-2 現場打駆体工	2-272
第6節 付帯設備工	12-6-2		ハンドホール工			2-275
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	13-3-4		管路工(管路部)		第10編 12-5-2 管路工(管路部)	2-274
第4節 付帯設備工	13-4-2		ハンドホール工		第10編 12-6-2 ハンドホール工	2-275
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	14-4-3		路面切削工		第3編 2-6-15 路面切削工	2-116
	14-4-4		舗装打換え工		第3編 2-6-16 舗装打換え工	2-117
	14-4-5	1	切削オーバーレイ工			2-276
		2	切削オーバーレイ工	(面管理の場合)		2-277
	14-4-6		オーバーレイ工		第3編 2-6-17 オーバーレイ工	2-117
	14-4-7		路上再生工			2-277
	14-4-8		薄層カラー舗装工		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装工	2-111
第5節 排水構造物工	14-5-3		側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	14-5-4		管渠工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	14-5-5		集水桝・マンホール工		第3編 2-3-30 集水桝工	2-55
	14-5-6		地下排水工		第3編 2-3-29 暗渠工	2-55
	14-5-7		場所打水路工		第3編 2-3-29 場所打水路工	2-54
	14-5-8		排水工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
第6節 防護柵工	14-6-3		路側防護柵工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
	14-6-4		防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
	14-6-5		ボックスビーム工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
	14-6-6		車止めポスト工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
第7節 標識工	14-7-3		小型標識工		第3編 2-3-6 小型標識工	2-42
	14-7-4		大型標識工		第10編 2-9-4 大型標識工	2-257
第8節 道路付属施設工	14-8-4		道路付属物工		第3編 2-3-10 道路付属物工	2-44
	14-8-5		ケーブル配管工		第10編 2-12-5 ケーブル配管工	2-258
	14-8-6		照明工		第10編 2-12-6 照明工	2-259
第9節 軽量盛土工	14-9-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第10節 擁壁工	14-10-3		場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	14-10-4		プレキャスト擁壁工		第3編 2-15-2 プレキャスト擁壁工	2-144
第11節 石・ブロック積(張)	14-11-3		コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-50
	14-11-4		石積(張)工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
第12節 カルバート工	14-12-4		場所打函渠工		第10編 1-9-6 場所打函渠工	2-253
	14-12-5		プレキャストカルバート工		第3編 2-3-28 プレキャストカルバート工	2-53
第13節 法面工	14-13-2		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第13節 法面工	14-13-3		法面吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	2-141
	14-13-4		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	2-142
	14-13-6		アンカー工		第3編 2-14-6 アンカー工	2-143
	14-13-7		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
第15節 橋梁付属物工	15-15-2		伸縮継手工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	2-50
	15-15-4		地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	2-267
	15-15-5		橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	2-267
	15-15-6		橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	2-267
	15-15-7		検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	2-267
第17節 現場塗装工	14-17-6		コンクリート面塗装工		第3編 2-3-11 コンクリート面塗装工	2-44
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	16-3-4		桁補強材製作工			2-278
	16-3-5		落橋防止装置製作工		第3編 2-12-6 落橋防止装置製作工	2-134
第5節 舗装工	16-5-3		路面切削工		第3編 2-6-15 路面切削工	2-116
	16-5-4		舗装打換え工		第3編 2-6-16 舗装打換え工	2-117
	16-5-5		切削オーバーレイ工		第10編 14-4-5 切削オーバーレイ工	2-276
	16-5-6		オーバーレイ工		第3編 2-6-17 オーバーレイ工	2-117
	16-5-7		路上再生工		第10編 14-4-7 路上再生工	2-277
	16-5-8		薄層カラー舗装		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装	2-111
第6節 排水構造物工	16-6-3		側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	16-6-4		管渠工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
	16-6-5		集水桝・マンホール工		第3編 2-3-30 集水桝工	2-55
	16-6-6		地下排水工		第3編 2-3-29 暗渠工	2-55
	16-6-7		場所打水路工		第3編 2-3-29 場所打水路工	2-54
	16-6-8		排水工		第3編 2-3-29 側溝工	2-54
第7節 縁石工	17-7-3		縁石工		第3編 2-3-5 縁石工	2-42
第8節 防護柵工	16-8-3		路側防護柵工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
	16-8-4		防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
	16-8-5		ボックスビーム工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	2-43
	16-8-6		車止めポスト工		第3編 2-3-7 防止柵工	2-43
第9節 標識工	16-9-3		小型標識工		第3編 2-3-6 小型標識工	2-42
	16-9-4		大型標識工		第10編 2-9-4 大型標識工	2-257
第10節 区画線工	16-10-2		区画線工		第3編 2-3-9 区画線工	2-44
第12節 道路付属施設工	16-12-4		道路付属物工		第3編 2-3-10 道路付属物工	2-44
	16-12-5		ケーブル配管工		第10編 2-12-5 ケーブル配管工	2-258
	16-12-6		照明工		第10編 2-12-6 照明工	2-259
第13節 軽量盛土工	16-13-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	2-40
第14節 擁壁工	16-14-3		場所打擁壁工		第3編 2-15-1 場所打擁壁工	2-143
	16-14-4		プレキャスト擁壁工		第3編 2-15-2 プレキャスト擁壁工	2-144
第15節 石・ブロック積(張)工	16-15-3		コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	2-60
	16-15-4		石積(張)工		第3編 2-5-5 石積(張)工	2-62
第16節 カルバート工	16-16-4		場所打函渠工		第10編 1-9-6 場所打函渠工	2-253
	16-16-5		プレキャストカルバート工		第3編 2-3-28 プレキャストカルバート工	2-53
第17節 法面工	16-17-2		植生工		第3編 2-14-2 植生工	2-139
	16-17-3		法面吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	2-141
	16-17-4		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	2-142
	16-17-6		アンカー工		第3編 2-14-6 アンカー工	2-143
	16-17-7		かご工	じゃかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第17節 法面工	16-17-7		かご工	ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工	2-52
第18節 落石雪害防止工	18-18-4		落石防止網工		第10編 1-11-4 落石防止網工	2-253
	18-18-5		落石防護柵工		第10編 1-11-5 落石防護柵工	2-254
	18-18-6		防雪柵工		第10編 1-11-6 防雪柵工	2-254
	18-18-7		雪崩予防柵工		第10編 1-11-7 雪崩予防柵工	2-255
第20節 鋼桁工	16-20-3		鋼桁補強工		第10編 16-3-4 桁補強材製作工	2-278
第21節 橋梁支承工	16-21-3		鋼橋支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
	16-21-4		PC橋支承工		第10編 4-5-10 支承工	2-266
第22節 橋梁付属物工	16-22-3		伸縮継手工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	2-50
	16-22-4		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	2-267
	16-22-6		地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	2-267
	16-22-7		橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	2-267
	16-22-8		橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	2-267
	16-22-9		検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	2-267
第25節 現場塗装工	16-25-3		橋梁塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	2-56
	16-25-6		コンクリート面塗装工		第3編 2-3-11 コンクリート面塗装工	2-44

【第11編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	番号
第3章 施設整備				
第7節 園路広場整備工	3-7-10 土系舗装工	土系舗装		2-279
第9節 遊戯施設整備工	3-9-3 遊具組立設置工	1 ブランコ		2-280
		2 ジャングルジム		
		3 滑台		
		5 鉄棒		
		6 ラダー		2-281
		7 はん登棒		
		8 スプリング遊具		
		9 複合遊具		
		11 健康器具		2-282
	3-9-4 小規模現場打遊具工	1 砂場		
第10節 サービス施設整備工	3-10-4 水飲み場工	1 水飲み場		
	3-10-6 テーブル・ベンチ工	1 ベンチ		
		2 縁台		
		3 テーブル		
		4 スツール		
		5 野外卓		

【第12編 下水道編】

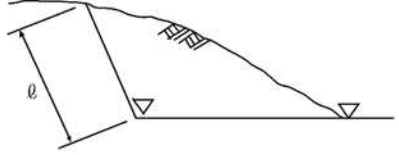
	タイトル	工種	準用する出来形管理基準	2-番号
下水道工関係	下水道工	開削工（管布設工）		2-283
		開削工（現場打ボックスカルパート）		
		開削工（プレキャストボックスカルパート）		
		基礎工		
		中大口径推進工		2-284
		小口径推進工		
		トンネル工		
		シールド工		
		マンホール基礎工		
		組立マンホール工		2-285
		小型マンホール工		
		円形マンホール工		
		現場打ち特殊マンホール工		2-286
		部分的不等沈下		

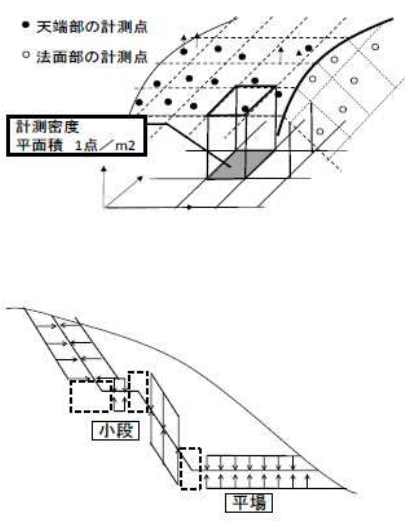
【第13編 上水道編】

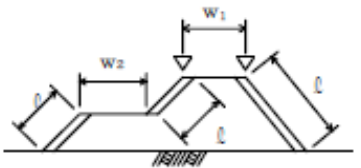
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	番号
[第3章 施工]				
第3節 土工	3-3-6 埋戻工		埋戻工	2-287
第5節 路面復旧工			路面復旧工	
第6節 管布施工	3-6-2 管の据付け		管布施工	
	3-6-8 異形管防護工		異形管防護（コンクリート）工	
第7節 鋳鉄管工	3-7-3 鋳鉄管接合工		管の接合	2-288
第8節 鋼管工	3-8-7 水管橋		水管橋現場塗装工	

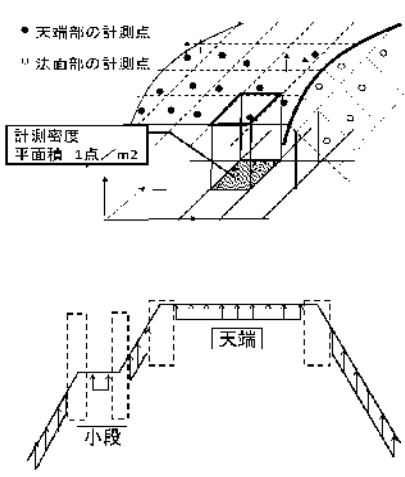
【出来形管理資料（作成例）】

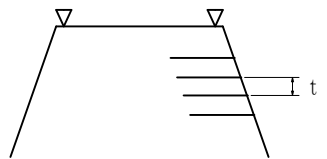
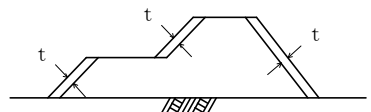
出来形管理総括表（完成検査用）	2-289

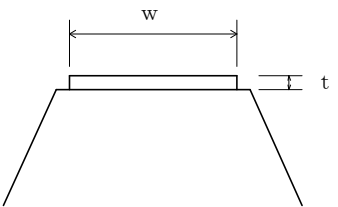
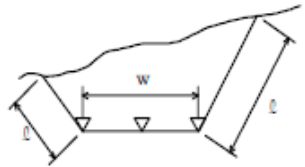
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編 計測技術（断面管理の場合）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		
						法 長 ℓ	-200			

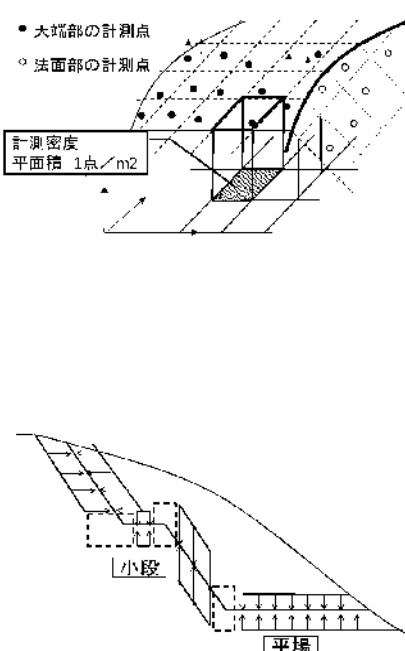
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±160			
						法面(軟岩Ⅰ)(小段含む)	水平または標高較差	±70	±330			

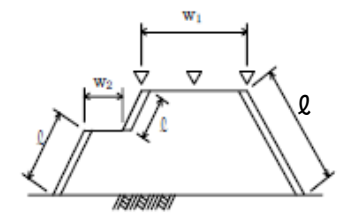
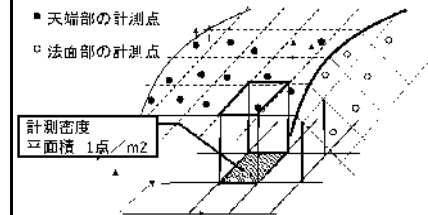
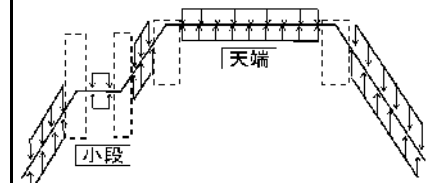
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。		
						平場	標高較差	±50	±300			
						法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±300			
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	3	1	盛土工	基 準 高 ▽		-50		施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		
						法長 ℓ		-100				
						幅 w ₁ , w ₂		-100				

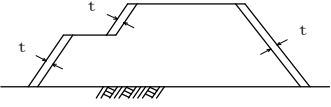
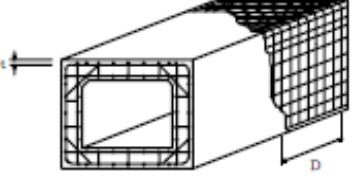
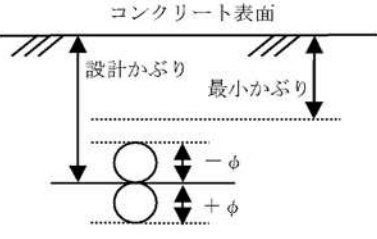
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	3	2	盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		
						天端	標高較差	-50	-150			
						法面 4割< 勾配	標高較差	-50	-170			
						法面 4割≥ 勾 配 (小段 含む)	標高較差	-60	-170			
						※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの						

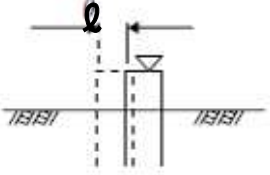
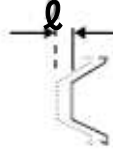
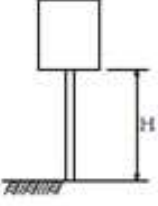
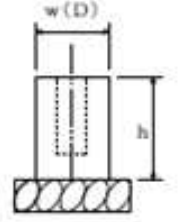
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽	-50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						厚 さ t	-50			
						控 え 長 さ	設計値以上			
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

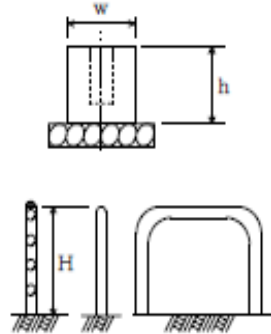
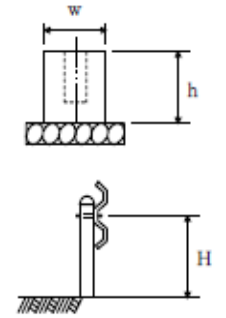
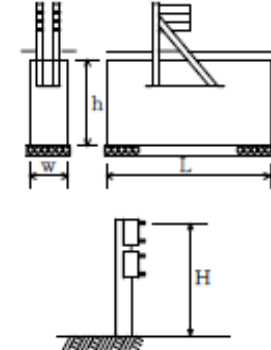
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	-25	幅は、施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長80mにつき1箇所、80m以下は2箇所、中央で測定。		
							t ≥ 15cm	-50			
						幅 w		-100			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽		±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長 ℓ		-200			
						幅 w		-100			

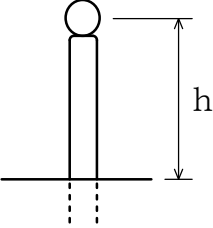
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±160			
						法面(軟岩Ⅰ)(小段含む)	水平または標高較差	±70	±330			

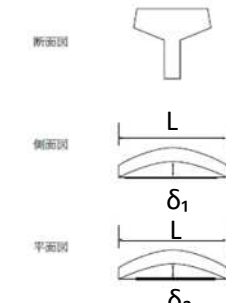
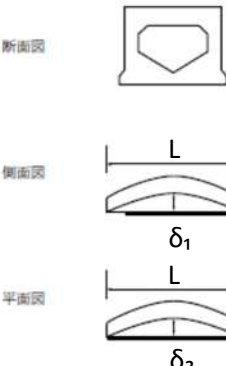
編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準		測 定 箇 所		摘要			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	1	路体盛土工		基 準 高 ▽		±50		施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。 基準高は道路中心線および端部で測定。							
					路床盛土工		法長 ℓ		-100									
							幅 w ₁ , w ₂		-100									
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	2	路体盛土工 (面管理の場合)				平均値	個々の計測値	1．3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3．計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。							
					路床盛土工 (面管理の場合)		天端	標高較差	±50	±150								
							法面（小段含む）	標高較差	±80	±190								

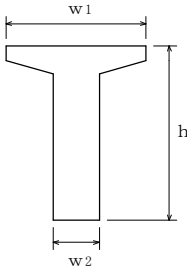
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D : n本間の長さ n : 10本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編 2章2.1）参照。但し、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。 注1）重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（PC橋を含む）の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	  ※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう	
						かぶり t	設計かぶり±φ かつ 最小かぶり以上			

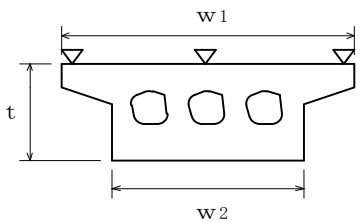
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く→「3.2.10仮設工参照」〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇		± 50	基準高は施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	 	
						根 入 長		設計値以上			
						変 位 l		100			
						延 長 L		-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	5		縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L		-50	1箇所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	6		小型標識工	設 置 高 さ H		設計値以上	1箇所/1基礎 基礎1基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	 	
						基礎	幅 W (D)	-30			
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			

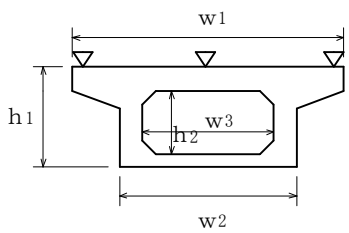
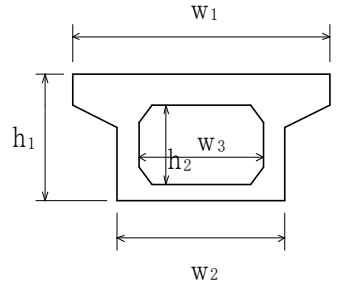
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防 止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。 1箇所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							高さ h	-30			
						パイプ取付高 H		+30 -20			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所 1箇所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							高さ h	-30			
						ビーム取付高 H		+30 -20			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1箇所/1基礎毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1箇所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		※ワイヤロープ式防護柵にも適用する
							高さ h	-30			
							延長 L	-100			
						ケーブル取付高 H		+30 -20			

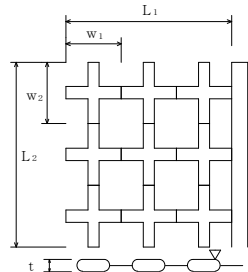
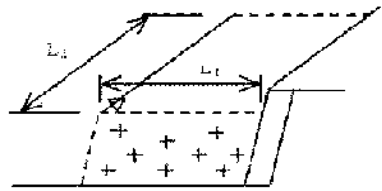
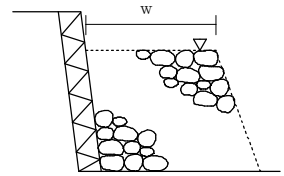
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	10		道路附属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ-82「表Ⅱ.5.5各装料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

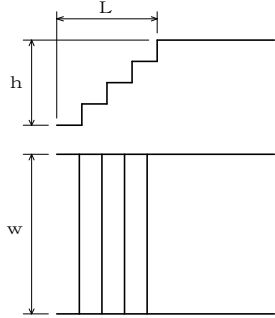
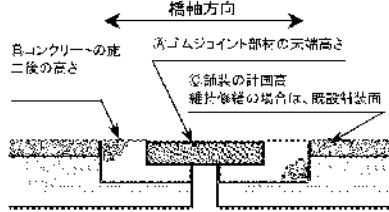
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1	プレテンション桁 製作工（購入工） （けた橋）	桁長 L (m)	$\pm L/1,000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに 基づく試験成績表に替えることがで きる。		
						断面の外形寸法	± 5			
						橋桁のそり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁 製作工（購入工） （スラブ桁）	桁長 L (m)	± 10 $\cdots L \leq 10\text{m}$ $\pm L/1,000$ $\cdots L > 10\text{m}$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに 基づく試験成績表に替えることがで きる。		
						断面の外形寸法	± 5			
						橋桁のそり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13		ポストテンション 桁製作工	幅 (上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中 央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに 基づく試験成績表に替えることがで きる。 ℓ : 支間長 (m) 注) 新設のコンクリート構造物 (橋梁上・下部工および重要構 造物である内空断面積 25m^2 以上 のボックスカルバート (工場製 作のプレキャスト製品は全ての 工種において対象外)) の鉄筋 の配筋状況及びかぶりについて は「非破壊試験によるコンクリ ート構造物中の配筋状態及びかぶ り測定要領」も併せて適用する		
						幅 (下) w_2	± 5			
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15$ $\cdots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	1	プレキャストセグ メント桁製作工 (購入工)	桁 長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測 定箇所は、図面の寸法表示箇所で測 定。		
						断面の外形寸法	—			

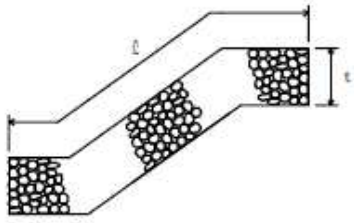
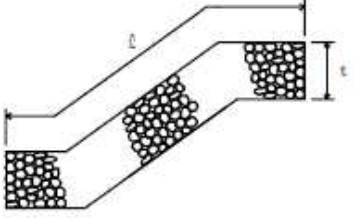
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15$ $\cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : 支間長 (m)		
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m) 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25m^2 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する		
						幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$			
						厚 さ t	$-10 \sim +20$			
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15$ $\cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			

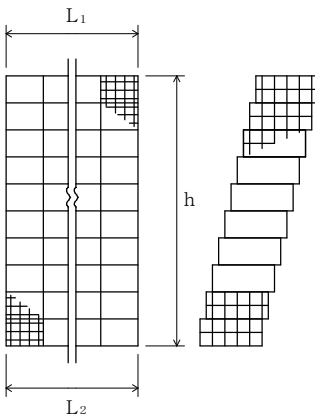
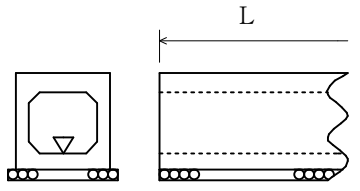
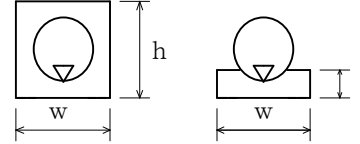
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高 ▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。		
						幅 （上） w ₁	−5〜+30			
						幅 （下） w ₂	−5〜+30			
						内 空 幅 w ₃	±5	※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m） 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては「非破壊試験によるンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		
						高 さ h ₁	−5〜+10			
						内空高さ h ₂	−5〜+10			
						桁 長 ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15 …±（ℓ−5） かつ−30mm以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	P C押出し箱桁製作工	幅（上） w ₁	−5〜+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。		
						幅（下） w ₂	−5〜+30			
						内 空 幅 w ₃	±5			
						高 さ h ₁	−5〜+10			
						内空高さ h ₂	−5〜+10			
						桁 長 ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15 …±（ℓ−5） かつ−30mm以内			

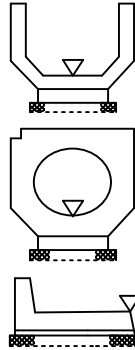
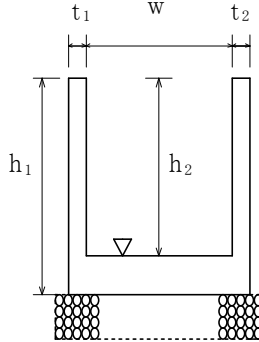
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	17		根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。 1施工箇所毎						
							厚さ t	-20							
							幅 w ₁ 、w ₂	-20							
							延長L ₁ 、L ₂	-50							
						乱積	基準高▽	± t / 2	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎						
							延長L ₁ 、L ₂	- t / 2							
													tは根固めブロックの高さ		
						3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	18			沈床工	基準高▽	±150	1組毎
					幅 w								±300		
					延長 L								-50		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。							
						幅 w	-100								
						延長 L	-50								

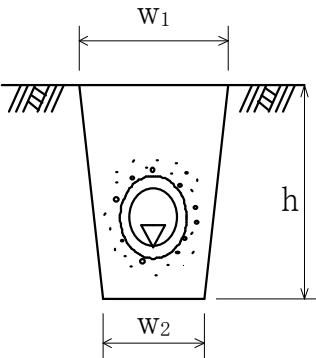
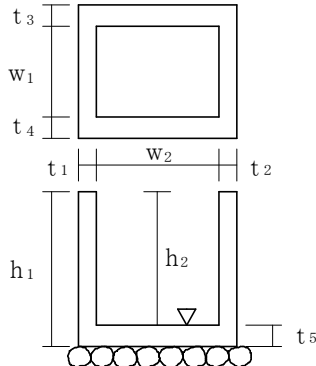
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	22		階段工	幅 w	-30	1 回／1 施工箇所		
						高 さ h	-30			
						長 さ L	-30			
						段 数	±0段			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	 橋軸方向 コンクリートの底二後の高さ ゴムジョイント部材の天端高さ 鉄筋の計画高 縦筋の位置は、既設材料面 据付け高:「③」と「④の設計値」との差分 仕上げ高 後打ちコンが有る場合「③」と「⑤」の差分、 後打ちコンが無い場合「③」と「⑥」の差分	
						表 面 の 凹 凸	3			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2			

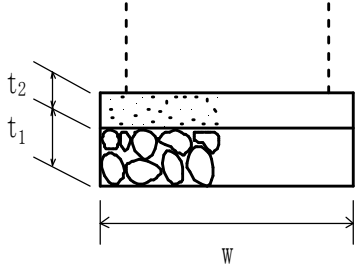
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガー ジョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央 部橋軸方向に各3点計9点。		
							橋軸方向各 点誤差の相 対差	3			
						表 面 の 凹 凸		3	表面の凹凸は長手方向（橋軸直 角方向）に3mの直線定規で測っ て凹凸が3mm以下		
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差		2			
						歯咬み合い部の 縦 方 向 間 隔 W1		±2			
						歯咬み合い部の 横 方 向 間 隔 W2		±5			
						仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し 0～-2	歯咬み合い部は車道端部、中央 部の計 3 点		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸		3	高さについては車道端部及び中央部 付近の 3 点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方 向）に3mの直線定規で測って凹凸 が3mm以下。		
						仕上げ高さ		舗装面に対し 0～+3			

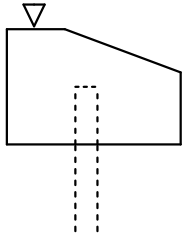
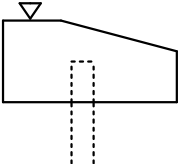
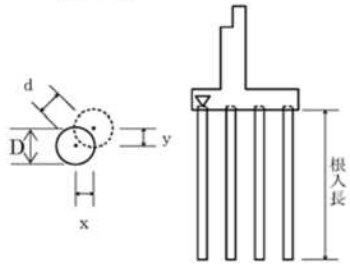
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石 積み)	基 準 高 ∇	± 500	施工延長20mにつき1箇所、延長40m 以下のものは1施工箇所につき2箇 所。		
						法 長 ℓ	-200			
						延 長 L	-50			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ	-100	施工延長20mにつき1箇所、延長40m 以下のものは1施工箇所につき2箇 所。		
						厚 さ t	-0.2 t			
						延 長 L	-50			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法 長 ℓ	-50	施工延長20mにつき1箇所、延長40m 以下のものは1施工箇所につき2箇 所。		
						厚 さ t	-50			

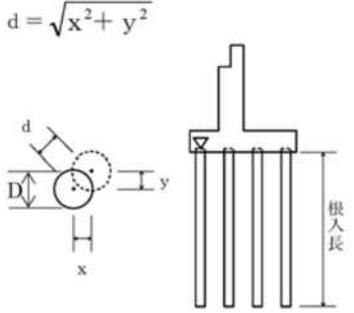
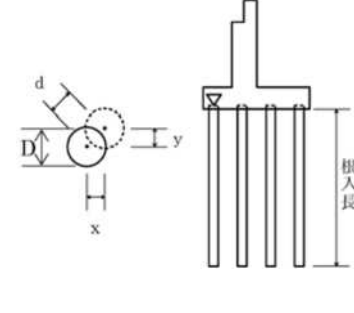
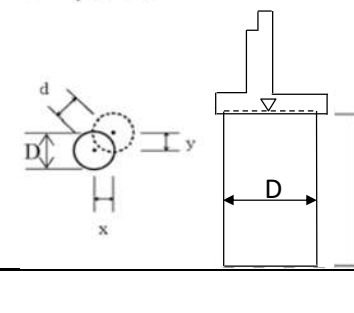
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h	-100	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長 L ₁ , L ₂	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 プレキャストカルバート工	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						※ 幅 w	-50			
						※ 高 さ h	-30	※印は、現場打のある場合。		
						延 長 L	-50	1施工箇所毎		

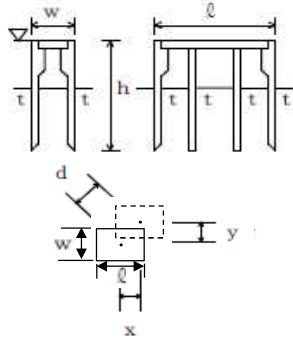
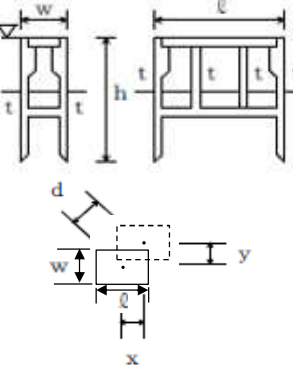
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	-50	1ヶ所/1施工箇所		
								ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さ以外の測定項目については、3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						厚 さ t ₁ , t ₂	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h ₁ , h ₂	-30			
						延 長 L	-50			
								1 施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

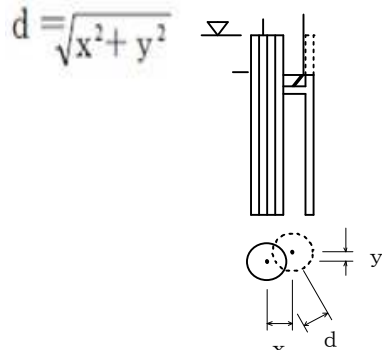
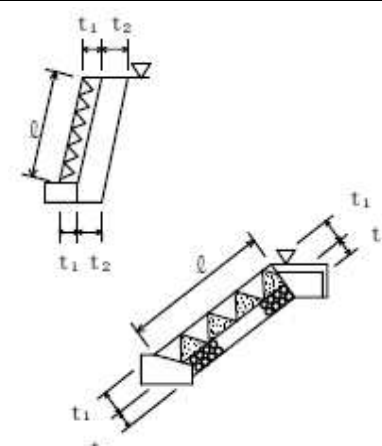
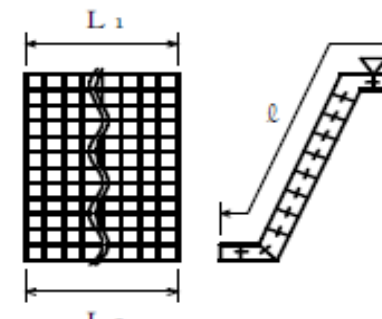
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w ₁ , w ₂	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎		
								ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30	1 施工箇所毎		
						※厚さ t ₁ ～t ₅	-20	※は、現場打部分のある場合		
						※幅 w ₁ , w ₂	-30	厚さ以外の測定項目については「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						※高さ h ₁ , h ₂	-30			

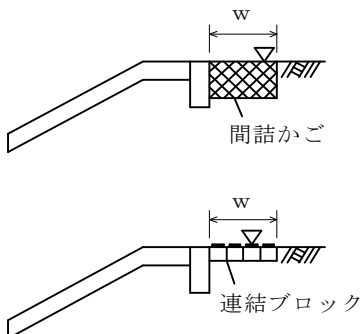
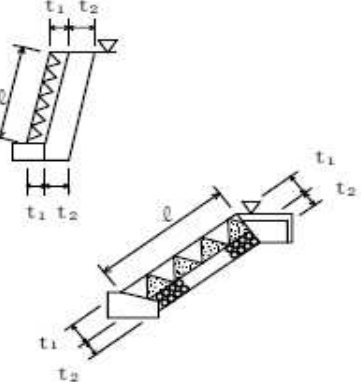
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3	2	3	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w 厚さ t₁, t₂ 延 長 L	設計値以上 -30 各構造物の規格値による	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

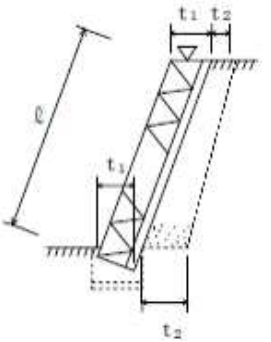
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-50			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	-50			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100以内	傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						傾 斜	1/100以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内			
						傾 斜	1/100以内			
						杭 径 D	設計値以上			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	100以内			
						傾 斜	1/100以内			
						杭 径 D	{設計径(公称径)-30}以上			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150以内			
						傾 斜	1/50以内			
						基礎径 D	設計径 (公称径) 以上※			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン 基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチック ケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ∇	± 100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300以内			
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ∇	$\pm 50 (\pm 20)$	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 () 書きは舗装面に接する基準値。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法 長 ℓ	-50			
						厚さ(ブロック積張) t_1	-50			
						厚さ(裏込) t_2	-50			
						延 長 L	-50			
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法 長 ℓ	-100			
						延長 L_1, L_2	-50			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-50			
3	2	5	4		緑化ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ	-50			
						厚さ(ブロック) t_1	-50			
						厚さ(裏込) t_2	-50			
						延 長 L	-50			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ	-50			
						厚さ（石積・張） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延 長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6		橋面防水工（シート系床版防水層）	シートの重ね幅	-20～+50	標準重ね幅100mmに対し、1 施工箇所毎に目視と測定により全面を確認。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	+0 -40	—	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」の規定によ る測点の管理方法を用いること ができる。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	基準高▽	±20	—	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いること ができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	
						厚 さ	-25	-8			
						幅	-50	—			
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-8	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇 所の割とし、基準高は道路中心 線および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採 取もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-8	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇 所の割とし、基準高は道路中心 線および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採 取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9 個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個の 測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場 合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-5	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要																																																																												
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均																																																																															
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心 線および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採 取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」の規定によ る測点の管理方法を用いること ができる。	<table><tr><th colspan="5">アスファルト舗装工に関するコア採取個数について</th></tr><tr><th rowspan="2">判定 対象面積</th><th colspan="2">品質試験</th><th rowspan="2">厚さ 確認</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>抽出</th><th>密度</th></tr><tr><td>0<A<50</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>50<A<500</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>500≦A≦1,000</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>4</td></tr><tr><td>1,000<A≦2,000</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>2,000<A≦3,000</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>3,000<A≦4,000</td><td>3</td><td>10</td><td>4</td><td>14</td></tr><tr><td>4,000<A≦5,000</td><td>3</td><td>10</td><td>5</td><td>15</td></tr><tr><td>5,000<A≦6,000</td><td>3</td><td>10</td><td>6</td><td>16</td></tr><tr><td>6,000<A≦7,000</td><td>3</td><td>10</td><td>7</td><td>17</td></tr><tr><td>7,000<A≦8,000</td><td>3</td><td>10</td><td>8</td><td>18</td></tr><tr><td>8,000<A≦9,000</td><td>3</td><td>10</td><td>9</td><td>19</td></tr><tr><td>9,000<A≦10,000</td><td>3</td><td>10</td><td>10</td><td>20</td></tr><tr><td>10,000<A≦11,000</td><td>6</td><td>20</td><td>11</td><td>31</td></tr></table> 以下抽出試験は、10,000㎡増える毎に3 個、厚さ確認は1,000㎡増える毎に1個追加 する。 密度は、1 工事あたり3,000㎡以下の場合 は3 孔以上で測定する。3,000㎡を超える 場合は、10,000㎡以下を1 ロットとし、1 ロットあたり1 0 孔で測定する。 ・品質試験は、舗装面積が500㎡以上を対 象とし、同一配合の重層アスファルトは、 各層の合計面積を対象面積とする。 ・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければならない とともに、10個の測定値の平均値(X10)に ついて満足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 ・コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合、他の方法によ ることができる。	アスファルト舗装工に関するコア採取個数について					判定 対象面積	品質試験		厚さ 確認	合計	抽出	密度	0<A<50	0	0	1	1	50<A<500	0	0	1	1	500≦A≦1,000	3	3	1	4	1,000<A≦2,000	3	3	2	5	2,000<A≦3,000	3	3	3	6	3,000<A≦4,000	3	10	4	14	4,000<A≦5,000	3	10	5	15	5,000<A≦6,000	3	10	6	16	6,000<A≦7,000	3	10	7	17	7,000<A≦8,000	3	10	8	18	8,000<A≦9,000	3	10	9	19	9,000<A≦10,000	3	10	10	20	10,000<A≦11,000	6	20	11	31
						アスファルト舗装工に関するコア採取個数について																																																																																	
						判定 対象面積	品質試験				厚さ 確認	合計																																																																											
							抽出	密度																																																																															
0<A<50	0	0	1	1																																																																																			
50<A<500	0	0	1	1																																																																																			
500≦A≦1,000	3	3	1	4																																																																																			
1,000<A≦2,000	3	3	2	5																																																																																			
2,000<A≦3,000	3	3	3	6																																																																																			
3,000<A≦4,000	3	10	4	14																																																																																			
4,000<A≦5,000	3	10	5	15																																																																																			
5,000<A≦6,000	3	10	6	16																																																																																			
6,000<A≦7,000	3	10	7	17																																																																																			
7,000<A≦8,000	3	10	8	18																																																																																			
8,000<A≦9,000	3	10	9	19																																																																																			
9,000<A≦10,000	3	10	10	20																																																																																			
10,000<A≦11,000	6	20	11	31																																																																																			
						幅	-25	—																																																																															
						基準高▽	±20	—																																																																															

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	10	アスファルト舗装工	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		
					(基層工) (面管理の場合)						

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要																																																																																																					
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均																																																																																																								
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	11	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-2	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採 取して測定。 平坦性は、新設道路や2車線 以上の幹線道路において、舗装 新設工事(切削オーバーレイ含 む)を行う場合に測定する。 なお、住宅街の区画道路等で 既設側溝等との擦り付けが多い 場合は、省略することができる。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	アスファルト舗装工事に関するコア採取個数について <table><tr><th rowspan="2">対象面積</th><th colspan="2">判定</th><th colspan="2">品質試験</th><th rowspan="2">厚さ 確認</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>抽出</th><th>密度</th><th>抽出</th><th>密度</th></tr><tr><td>0<A<50</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>50<A<500</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>500≦A≦1,000</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>1,000<A≦2,000</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>2,000<A≦3,000</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>3,000<A≦4,000</td><td>3</td><td>10</td><td>4</td><td>4</td><td>14</td><td>14</td></tr><tr><td>4,000<A≦5,000</td><td>3</td><td>10</td><td>5</td><td>5</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>5,000<A≦6,000</td><td>3</td><td>10</td><td>6</td><td>6</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>6,000<A≦7,000</td><td>3</td><td>10</td><td>7</td><td>7</td><td>17</td><td>17</td></tr><tr><td>7,000<A≦8,000</td><td>3</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>8,000<A≦9,000</td><td>3</td><td>10</td><td>9</td><td>9</td><td>19</td><td>19</td></tr><tr><td>9,000<A≦10,000</td><td>3</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>10,000<A≦11,000</td><td>6</td><td>20</td><td>11</td><td>11</td><td>31</td><td>31</td></tr></table> 以下抽出試験は、10,000㎡増える毎に3 個、厚さ確認は1,000㎡増える毎に1個追加 する。 密度は、1 工事あたり3,000㎡以下の場合 は3 孔以上で測定する。3,000㎡を超える 場合は、10,000㎡以下を1 ロットとし、1 ロットあたり1 0 孔で測定する。 ・品質試験は、舗装面積が500㎡以上を対 象とし、同一配合の重層アスファルトは、 各層の合計面積を対象面積とする。 ・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければならない とともに、10個の測定値の平均値(X10)に ついて満足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 ・コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合、他の方法によ ることができる。	対象面積	判定		品質試験		厚さ 確認	合計	抽出	密度	抽出	密度	0<A<50	0	0	1	1	1	1	50<A<500	0	0	1	1	1	1	500≦A≦1,000	3	3	1	1	4	4	1,000<A≦2,000	3	3	2	2	5	5	2,000<A≦3,000	3	3	3	3	6	6	3,000<A≦4,000	3	10	4	4	14	14	4,000<A≦5,000	3	10	5	5	15	15	5,000<A≦6,000	3	10	6	6	16	16	6,000<A≦7,000	3	10	7	7	17	17	7,000<A≦8,000	3	10	8	8	18	18	8,000<A≦9,000	3	10	9	9	19	19	9,000<A≦10,000	3	10	10	10	20	20	10,000<A≦11,000	6	20	11	11	31	31
						対象面積	判定					品質試験		厚さ 確認	合計																																																																																																	
							抽出	密度			抽出	密度																																																																																																				
						0<A<50	0	0			1	1	1	1																																																																																																		
						50<A<500	0	0			1	1	1	1																																																																																																		
500≦A≦1,000	3	3	1	1	4	4																																																																																																										
1,000<A≦2,000	3	3	2	2	5	5																																																																																																										
2,000<A≦3,000	3	3	3	3	6	6																																																																																																										
3,000<A≦4,000	3	10	4	4	14	14																																																																																																										
4,000<A≦5,000	3	10	5	5	15	15																																																																																																										
5,000<A≦6,000	3	10	6	6	16	16																																																																																																										
6,000<A≦7,000	3	10	7	7	17	17																																																																																																										
7,000<A≦8,000	3	10	8	8	18	18																																																																																																										
8,000<A≦9,000	3	10	9	9	19	19																																																																																																										
9,000<A≦10,000	3	10	10	10	20	20																																																																																																										
10,000<A≦11,000	6	20	11	11	31	31																																																																																																										
					幅	-25	—																																																																																																									
					平 坦 性	—	3mプロフイル メーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足 付き) (σ) 1.75mm以下																																																																																																									
					基準高▽	±20	—																																																																																																									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-2	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—	3mプロファイルメーター(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)(σ) 1.75mm以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	+0 -40	—	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定による 測点の管理方法を用いること ができる。		
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-8	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-8	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採 取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-25	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-2	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採 取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。 維持工事においては、平坦性の 項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	—			
						平 坦 性	—	3mプロフィール メーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足 付き) (σ) 1.75mm以下			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-2	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—	3mプロフイ ルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足 付き) (σ) 1.75mm以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事 共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	+0 -40	—	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定による 測点の管理方法を用いること ができる。		
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	—			
3 土木工事 共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。この場合、 基準高の評価は省略する。		
						厚さあるい は標高較差	±90	+40 -15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定による 測点の管理方法を用いること ができる。		
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-8	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」の規定によ る測点の管理方法を用いること ができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-25	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領（案）」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² （平面投影面積 当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-2	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。 維持工事においては、平坦性の 項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	—			
						平 坦 性	—	3mプロフ イルメータ ー(σ) 2.4mm 以下 直読式(足 付き) (σ) 1.75mm以下			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-2	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—	3mプロファイルメーター(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)(σ) 1.75mm以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工) ※歩道舗装に適用	厚 さ	t<15cm	-30	-10	基準高は片側延長20m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長80m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長20m毎に1箇所測定。 ※歩道舗装に適用する 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							t≥15cm	-45	-15			
						幅	-50		—			
						基準高▽	±40		—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合) ※歩道舗装に適用	基準高▽	t<15cm	+90 -70	+50 -10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。		
							t≥15cm	±90	+50 -15			
						厚さあるいは 標高較差	t<15cm	+90 -70	+50 -10			
							t≥15cm	±90	+50 -15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	10	3	透水性舗装工 (表層工) ※歩道舗装に適用	厚 さ	-9	-3	基準高は片側延長20m毎に1箇所 の割で測定。 厚さは、片側延長80m毎に1箇所 コアを採取して測定。 幅は、片側延長20m毎に1箇所測 定。 ※歩道舗装に適用する 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-25	—			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合) ※歩道舗装に適用	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出 来形管理を実施する場合は、同 要領に規定する計測精度・計測 密度を満たす計測方法により出 来形管理を実施することができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	4	グースアスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	5	グースアスファルト舗装工(表層工)	厚 さ	-7	-2	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合は、同 要領に規定する計測精度・計測 密度を満たす計測方法により出 来形管理を実施することができ る。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。 維持工事においては、平坦性の 項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	—			
						平 坦 性	—	3mプロフ イルメータ (σ) 2.4mm 以下 直読式(足 付き) (σ) 1.75mm以下			
						基準高▽	±20	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	6	グースアスファルト舗装工(表層工) (表層工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-17	-2	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—	3mプロフ イルメータ (σ) 2.4mm 以下 直読式(足 付き) (σ) 1.75mm以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	+0 -40	—	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出 来形管理を実施する場合は、同 要領に規定する計測精度・計測 密度を満たす計測方法により出 来形管理を実施することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装 工 セメント(石灰・瀝 青)安定処理工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (セメント(石 灰・瀝青)安定処 理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-25	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線80m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長20m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 基準高は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線80m毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線80m毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず長20m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	—			
						平 坦 性	—	コンクリートの硬化後3mプロフィールメーターにより機械舗設の場合(σ)2mm以下 同上人力舗設の場合(σ)3mm以下			
						目地段差	±2				
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗 装版工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-22	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/㎡(平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—	コンクリー トの硬化後 3m ² プロフメ ーターにより機 械舗設の場 合(σ)2.4mm 以下 人力舗設の 場合(σ)3mm 以下			
						目地段差	±2				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	+0 -40	—	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。この場合、 基準高の評価は省略する。		
						厚さあるいは 標高較差	±90	+40 -15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) (セメント(石 灰・瀝青)安定処 理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-25	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積 当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線80m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長20m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 基準高は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-35	—			
						平 坦 性	—	転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより(σ)3mm以下			
						目地段差	±2				
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-32	-4.5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平 坦 性	—	転圧コンクリートの硬化後、3m ² プロファイルにより(σ)2.4mm以下			
						目地段差	±2				

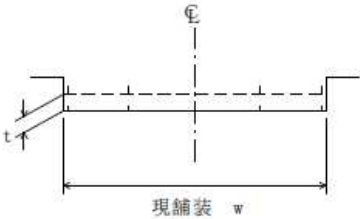
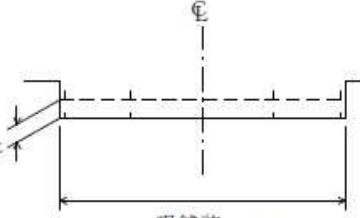
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	+0 -40	—	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」の規定によ る測点の管理方法を用いること ができる。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」の規定によ る測点の管理方法を用いること ができる。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			

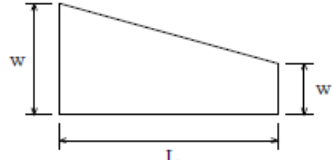
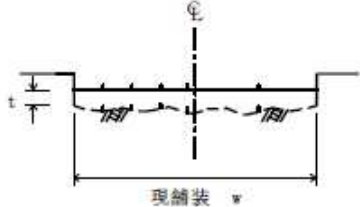
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」の規定によ る測点の管理方法を用いるこ とができる。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。 「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」の規定によ る測点の管理方法を用いること ができる。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-25	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	+0 -40	—	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。	
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは各車 線80m毎に1箇所を掘り起こして 測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚 さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について満 足しなければならない。ただし、 厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所 の割とし、基準高は道路中心線 および端部で測定。厚さは、 1,000 m ² に1個の割でコアを採取 して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足し なければならないとともに、10個 の測定値の平均値(X10)について 満足しなければならない。ただ し、厚さのデータ数が10個未満の 場合は測定値の平均値は適用しな い。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場 合は、他の方法によることが出来 る。	
						幅	-25	—			
						基準高▽	±20	—			

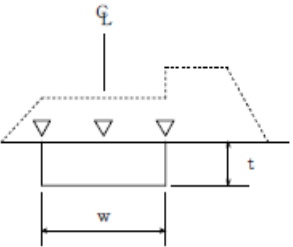
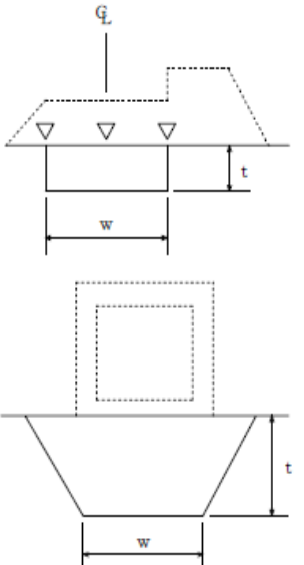
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15	1	路面切削工	厚 さ	-7	-2	厚さは10m毎に現舗装高切削後の基準高で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 測定方法は自動横断測定法によることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 W	-25	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ t のみ	厚さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理として緩和)	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。		
						幅 W	-25	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	16		舗装打換え工	路盤工	幅 W	-30	各層毎1ヶ所／1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							延長L	-50			
							厚さ t	該当工種			
						舗設工	幅 W	-10			
							延長L	-50			
							厚さ t	該当工種			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	1	オーバーレイ工	厚さ t		-9	厚さは20m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長20m毎に1箇所の割とし、延長20m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 W		-25			
						延長 L		-50			
						平坦性	—	3mプロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10) *面管理の場 合は測定値 の平均			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		
						平 坦 性	—	3mプロファイ ルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付 き) (σ) 1.75mm以 下			

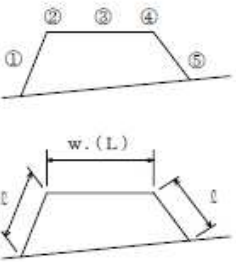
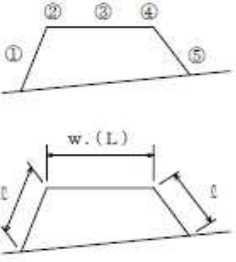
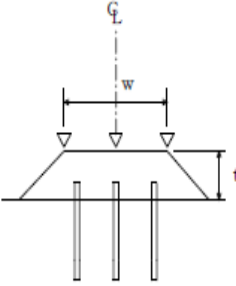
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50	延長20m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認（実測は不要）。		
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-50			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工 (Fe石灰処理土を含む)	基 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線および端部で測定。		
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-50			

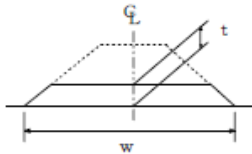
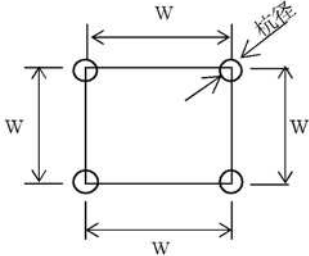
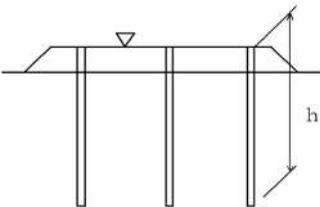
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w. (L)は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3ヶ所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						法 長 ℓ	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	2	表層安定処理工 (サンドマット海上) (ICT施工の場合)	基 準 高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。		
						法 長 ℓ	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値

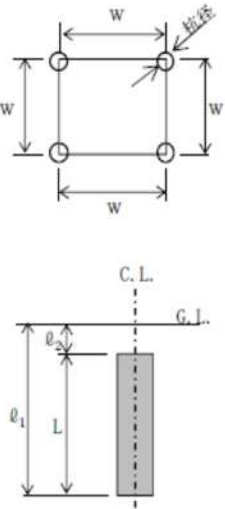
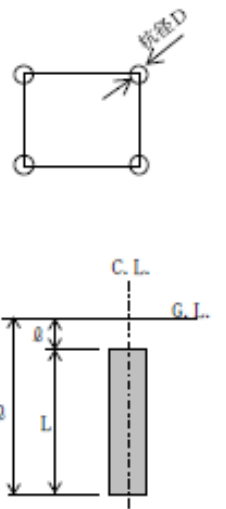
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長20mにつき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。			
						幅 w	-100				
						延 長 L	-50				
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に 4本測定。ただし、ペーパードレーン の杭径は対象外とする。			
						杭 径 D	設計値以上				
						打 込 長 さ h	設計値以上				
			8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイル の砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。			

※余長は、適用除外

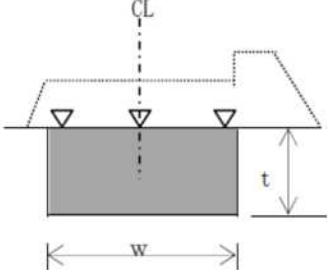
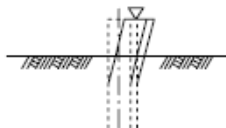
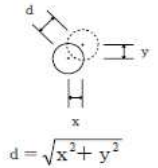
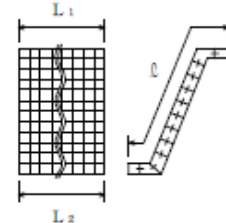
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		
						位 置 ・ 間 隔 w	D / 4 以内			
						杭 径 D	設計値以上			
						深 度 l	設計値以上	全本数		
								$L = l_1 + l_2$ l_1 は改良体先端深度 l_2 は改良端天端深度		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)第8編 固結工(スラリー攪拌工)編」による管理の場合	基 準 高 ▽	0 以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		
						位 置	D / 8 以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						杭 径 D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						改 良 長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)		

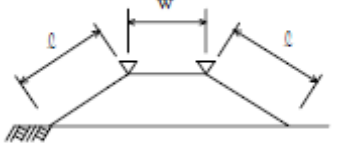
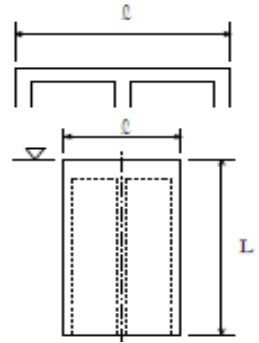
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	3	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ▽	設計値以上	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1ヶ所、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000m ³ 以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。		
						施工厚さ t	設計値以上			
						幅 w	設計値以上			
						延長 L	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
						根 入 長	設計値以上			
						変 位	100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		
						配 置 誤 差 d	100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延 長 L1、L2	-50	1 施工箇所毎		

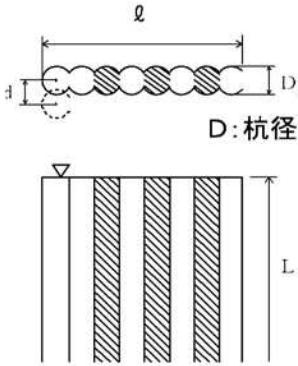
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝 番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長20mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
						天 端 幅 w	-100			
						法 長 ℓ	-100			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長20mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工(壁式)	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20mにつき1ヶ所。 延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						連壁の長さ ℓ	-50			
						変 位	300			
						壁 体 長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
3 土木工事 共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工（柱列式）		基 準 高 ▽		±50	基準高は施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20mにつき1ヶ所。延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	 D: 杭径	D: 杭径	
							連壁の長さ ℓ		-50				
							変 位 d		D／4 以内				
							壁 体 長 L		-50				
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鑄造費（金属支承工）		上下部 鋼構造 物との 接合用 ボルト 孔	中心 距離	孔の直径差		+2	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを確認する。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照	
											-0		
									ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ				
									≦1000mm	1 以下			
									ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ				
									>1000mm	1.5 以下			

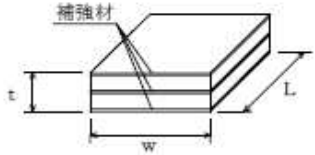
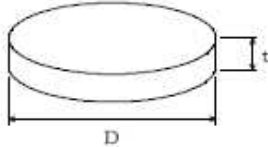
出来形管理基準及び規格値

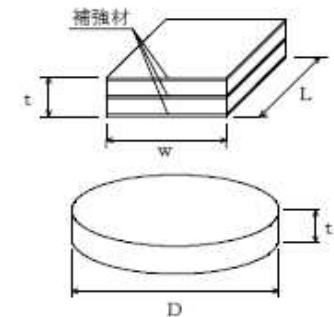
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鑄造費（金属支承工） （つづき） （次頁に続く）	アンカーバー用孔（鑄放し）アンカーボルト	ドリル加工孔	$\leq 100\text{mm}$	+3 -1	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを確認する。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		
								$> 100\text{mm}$	+4 -2			
							孔の中心距離※1		JIS B 0403-1995 CT13			
							センターボス	ボスの直径	+0 -1			
								ボスの高さ	+1 -0			
							ボス※5	ボスの高さ	+0 -1			
								ボスの高さ	+1 -1			
							上沓の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法		JIS B 0403-1995 CT13			
							全移動量ℓ※4	$\ell \leq 300\text{mm}$	±2			
								$\ell > 300\text{mm}$	$\pm \ell / 100$			

出来形管理基準及び規格値

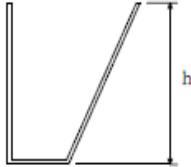
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要									
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鑄造費（金属支承工） （つづき）	組立高さH	上、下面加工仕上げ	±3	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを確認する。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照											
							コンクリート構造用	H≦300mm				±3								
								H>300mm				(H/200+3)小数点以下切り捨て								
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)	JIS B 0403-1995 CT14												
							鑄放し肉厚寸法 ※2)	JIS B 0403-1995 CT15												
							削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級												
							ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級												
						3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通				1	2	鑄造費（大型ゴム支承工）	幅W 長さL 直径D	W、L、D≦500	0～+5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照		
																500<W、L、D≦1500mm	0～+1%			
																1500<W、L、D	0～+15			
厚さt	t≦20mm	±0.5																		
	20<t≦160	±2.5%																		
	160<t	±4																		
相対誤差	w、L、D≦1,000mm	1																		
	1,000mm<w、L、D	(w、L、D)／1,000																		



出来形管理基準及び規格値

単位:mm

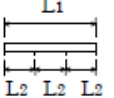
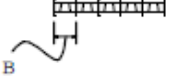
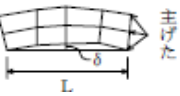
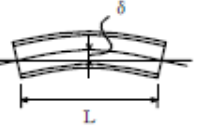
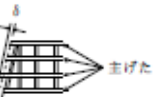
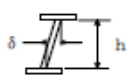
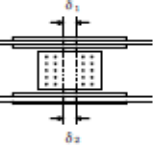
編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \quad \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \quad \cdots \ell > 10$		図面の寸法表示箇所で測定。		
						材						
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)		$\pm 2 \quad \cdots h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所で測定。			
						外周長 L (m)		$\pm (10+L/10)$				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要							
3	土木工事共通編	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部材精度	フランジ幅 w (mm)	$\pm 2 \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots$ $2.0 < w$	主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 I型鋼げた	 トラス弦材					
								板の平面度 δ (mm)	鋼げた及びトラス等の部材の腹板	$h / 250$	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)						
									箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$							
								フランジの直角度 δ (mm)		$w / 200$							
								部材長 ℓ (m)	鋼げた	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。						
									トラス、アーチなど	$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$							
								圧縮材の曲がり δ (mm)		$\ell / 1,000$	鋼桁等	トラス・アーチ等	 ℓ				
											—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)					
								※規格値の w、ℓ に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ、圧縮材の曲がり δ」の規格値の h、b、w、ℓ に代入する数値は mm 単位の数値とする。									

摘要					

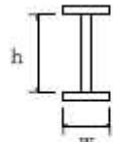
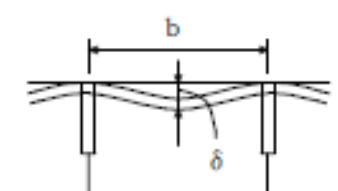
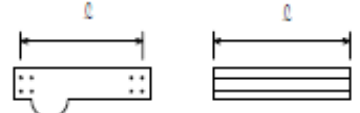
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準		測 定 箇 所		摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)					鋼桁等	トラス・アーチ等			
						仮組立精度	全 長 L1 (m) 支間長 L2 (m)	± (10+L1/10) ± (10+L2/10)	各桁毎に全数測定。					
							主げた、主構の 中心間距離 B (m)	±4 … B≤2 ± (3+B/2) …B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。					
							主構の組立高さ h (m)	±5… h≤5 ± (2.5+h/2) … h>5	—	両端部及び中 心部を測定				
							主げた、主構の 通り δ (mm)	5+L/5 …L≤100 25 …L>100	最も外側の主げた又は主構について 支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)					
							主げた、主構の そり δ (mm)	-5～+5…L≤20 -5～+10 …20<L≤40 -5～+15 …40<L≤80 -5～+25	各主げたについて 10～12m間隔を測定。 L：主げたの 支間 長 (m)	各主構の各格点 を 測定。 L：主構の支間 長 (m)				
							主げた、主構の 橋端における出 入差 δ (mm)	設計値±10	どちらか一方の主げた（主構）端を 測定。					
							主げた、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h：主げたの高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)				
							現場継手部のす き間 δ 1, δ 2 (mm)	設計値±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ 1、δ 2のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、 すき間の許容範囲の下限値を0mmと する。（例：設計値が3mmの場合、 すき間の許容範囲は0mm～8mm）					
						※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。								

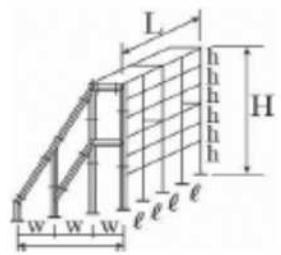
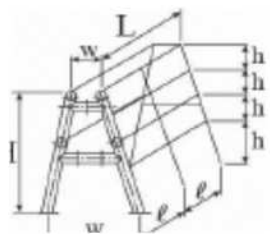
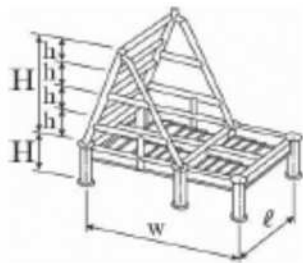
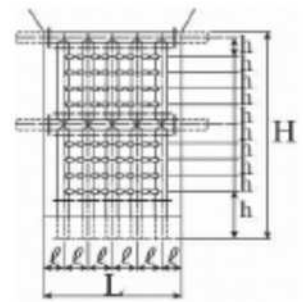
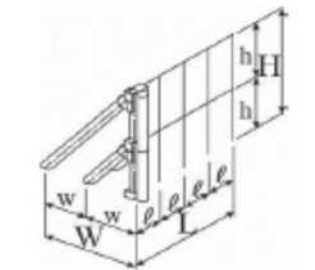
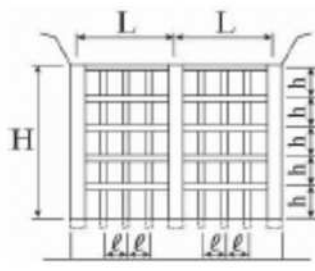
出来形管理基準及び規格値

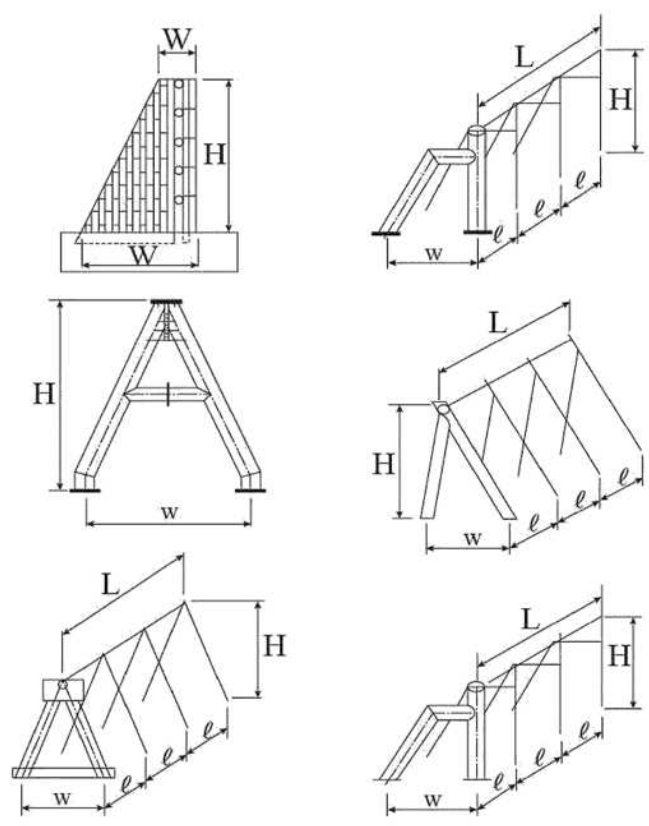
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 W(m)		±2… w≤0.5 ±3… 0.5<w≤1.0 ±4… 1.0<w≤2.0 ±(3+w/2)… 2.0<w	主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼げた				
						部 材 精 度	板の平面度 δ (mm)	鋼げた等の部材の腹板 h / 250				h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
							箱げた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150						
							フランジの直角度 δ (mm)	w / 200						
						部材長 ℓ (m)	鋼げた等の部材の腹板 ±3… ℓ≤0.5 ±4… ℓ>0.5	主要部材全数測定。						
						※規格値のw、ℓに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。								

出来形管理基準及び規格値

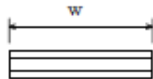
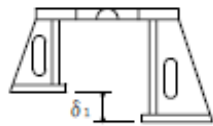
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。	     	
						堤 長 L	±30			
						堤 長 ℓ	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本 体 の 傾 き	±H/500			
					(次頁に続く)					

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) (つづき)						
			4								
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	±3… ℓ ≤ 10 ±4… ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		

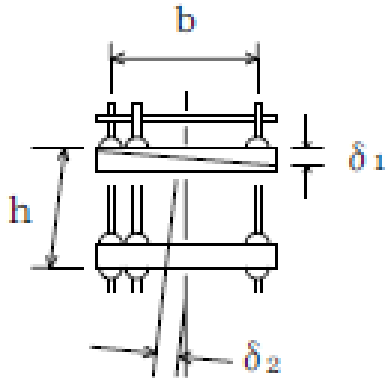
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所		摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0～+30	製品全数を測定。			
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ 1 (mm)	設計値 ± 4	両端及び中央部付近を測定。			
							フィンガーの食い違い δ 2 (mm)	± 2				
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	± 3… ℓ ≤ 10 ± 4… ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	± 3… ℓ ≤ 10 ± 4… ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。			

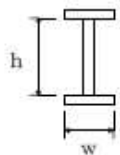
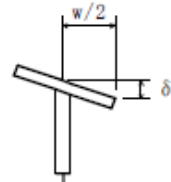
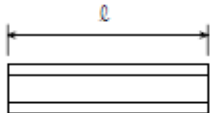
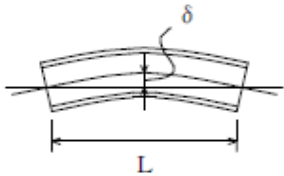
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム 製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta 1(\text{mm})$	$b/500$	軸心上全数測定。		
							鉛 直 度 $\delta 2(\text{mm})$	$h/500$			
							高さ h (mm)	± 5			

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w(m) 腹板高 h(m)	±2… w≤0.5 ±3… 0.5<w≤1.0 ±4… 1.0<w≤2.0 ±(3+w/2)…… 2.0<w	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							フランジの直角度 δ (mm)	w/200	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							部材長 ℓ(m)	±3… ℓ≤10 ±4… ℓ>10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
							仮組立時 主げたのそり δ	-5～+5 …L≤20 -5～+10 …20<L≤40	各主げたについて10～12m間隔を測定。		
						3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工

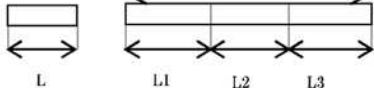
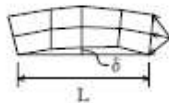
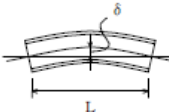
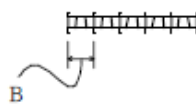
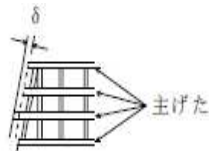
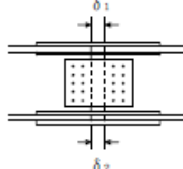
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500㎡とする。 1 ロットの当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3	2	13			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクトリカル架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全 長 L1 (m) 支間長 L2 (m)	± (20+L1/5) ± (20+L2/5)	各けた毎に全数測定。 L:主げた・主構の支間長 (m)	単径間の場合 多径間の場合 	
						通 り δ (mm)	± (10+2L/5)	L:主げた・主構の支間長 (m)		
						そ り δ (mm)	± (25+L/2)	主げた、主構を全数測定。 L:主げた・主構の支間長 (m)		
						※主げた、主構の 中心間距離B (m)	±4… B≤2 ± (3+B/2)…B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主げたの橋端に おける 出入差 δ (mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主げた（主構）端を測定。		
						※主げた、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1000	各主げたの両端部を測定。h:主げた・主構の高さ (mm)		
						※現場継手部のすき間 δ 1, δ 2(mm)	設計値 +5	主げた、主構を全継手数の1/2を測定。 δ 1, δ 2のうち大きいもの。 なお、設計値が5mm未満の場合は、 すき間の許容範囲の下限値を0mmと する。（例：設計値が3mmの場合、 すき間の許容範囲は0mm～8mm）		
								※は、仮組立検査を実施しない工事に適用。		
						※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。				

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工（固定） （移動） 架設桁架設（片持架設） （押出し架設）	全長・支間		—	各桁毎に全数測定。			
						桁の中心間距離		—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。			
						そ り		—	主桁を全数測定。			
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土 法長ℓ	法 長 ℓ	-200	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
							延 長 L	-50	1 施工箇所毎			
						盛土 法長ℓ	法 長 ℓ	-100	ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			
							延 長 L	-50				

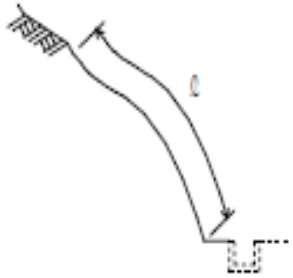
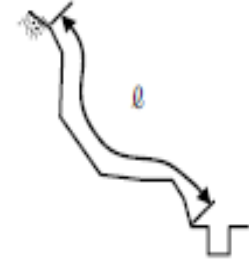
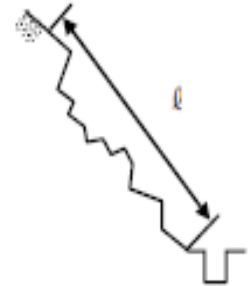
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	-200	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
						厚さ t 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。	-10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。		
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3	2	14	3		吹付工（仮設を含む） （コンクリート） （モルタル）	法長 ℓ	-50	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	  	
						厚さ t	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。		
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

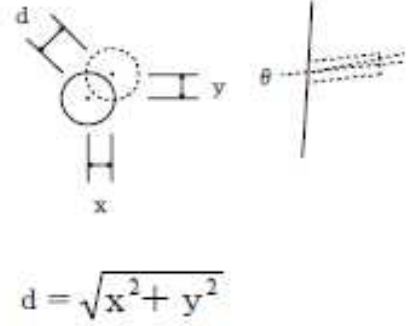
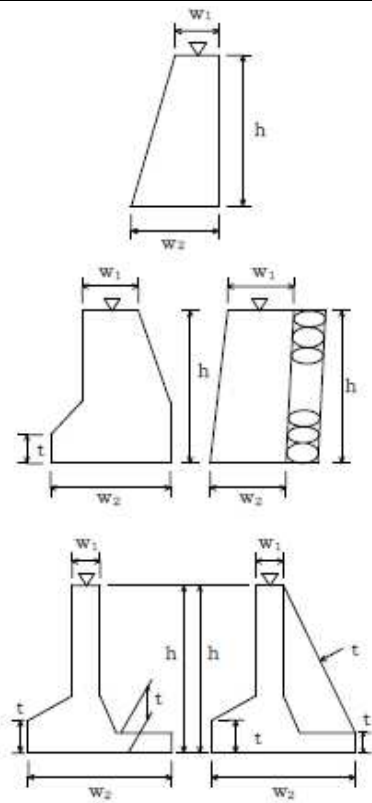
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		曲線部は設計図書による
						幅 w	-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						高 さ h	-30	計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
						枠中心間隔 a	± 100			
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
3 土木工事 共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎		

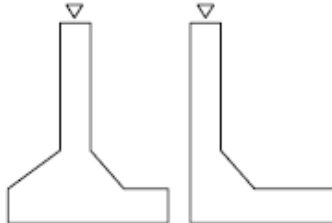
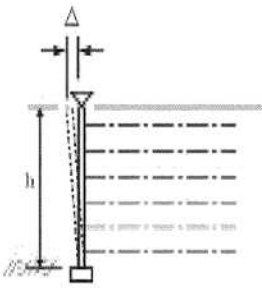
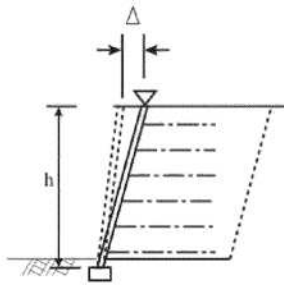
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数（任意仮設は除く）	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	※鉄筋挿入工にも適用する
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 θ	±2.5度			
3 土木工事 共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇	±50 (±20)	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 但し、高さまたは法長の変化点は必ず測定する。 () 書きは舗装面に接する基準高。		
						厚 さ t	-20			
						裏 込 厚 さ	-50			
						幅 W_1, W_2	-30			
						高さ h	-50			
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎		
								「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

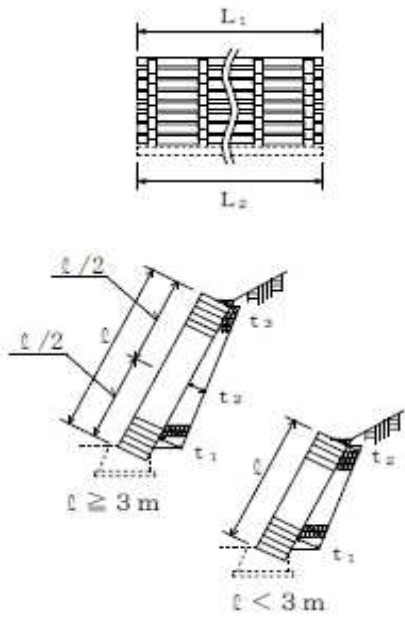
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
3 土木工事 共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ▽	±50 (±20)	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 () 書きは舗装面に接する基準高。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎			
								「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
3 土木工事 共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽	±50 (±20)	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 但し、高さまたは法長の変化点は必ず測定する。 () 書きは舗装面に接する基準高。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
						高 さ h	-50				
						鉛 直 度 △	±0.03hかつ ±300以内				
						控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上				
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			

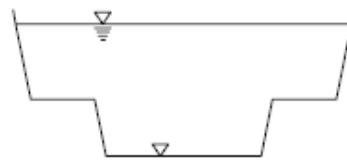
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3	2	15	4		井桁ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						法 長 l	-50			
						厚さ t_1, t_2, t_3	-50			
						延 長 L_1, L_2	-50	1施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要		
3 土木工事 共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準 高▽	電 気 船	200ps	-800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。				
								500ps	-1000～+200					
								1000ps	-1200～+200					
							デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	-800～+200					
								420ps 600ps	-1000～+200					
								1350ps	-1200～+200					
						幅			-200					
						延 長			-200					
						3 土木工事 共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3				2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)
幅		-200												
延 長		-200												

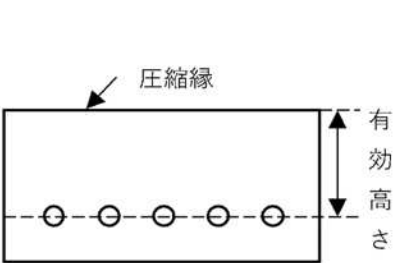
出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船 (面管理の場合))		平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理 において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出 来形管理を面管理で実施する場合、 その他本基準に規定する計測精度・ 計測密度を満たす計測方法により出 来形管理を実施する場合に適用す る。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±100mmが含まれてい る。 3. 計測は平場面と法面の全面と し、全ての点で設計面との標高較差 を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とす る。		
						標高較差	0以下	+400以 下			

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	18 床 版 工	2		床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
						幅 w	0～+30			
						厚 さ t	-10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所測定する。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄 筋 間 隔	±20	1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10			

第4編 港湾・水産編
出来形管理基準及び規格値

1. 共通工種

1-1 圧密・排水工

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.サンドドレーン	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない 0 先端深度 0 -規定しない	+;設計値より浅い(高い)ことをいう。 -;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	全数	0.1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
2.敷砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない 0	港漁様式・出来形1-1-2参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部;スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30cm 天端幅、法面勾配は特による。	
		水中部;スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
3.載荷土砂	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない 0	
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部;スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高1cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±50cm 天端幅、法面勾配は特による。	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
3. 載荷土砂	天端高 天端幅 法面勾配	水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
4. ペーパードレーン	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない 0 先端深度 0 －規定しない	＋；設計値より浅い(高い)ことをいう。 －；設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
	ドレーン材の打込長	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録紙に打込長を記入し提出		
5. グラベルマット	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない 0	港漁様式・出来形1-1-2参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30cm 天端幅、法面勾配は特による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
6.グラベルドレーン	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 + 規定しない 0 先端深度 0 － 規定しない	+ ;設計値より浅い(高い)ことをいう。 － ;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
	碎石の投入量	打込記録の確認	全数	0.1m ³	打込記録紙に碎石の投入量を記入し提出		

1-2 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.ロッドコンパクション	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	10cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
	充填材の投入量			1.0m ³	測定記録等の提出		
	天端高	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録の提出	天端高 + 規定しない 0	
	先端深度	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録の提出	先端深度 0 － 規定しない	+ ;設計値より浅い(高い)ことをいう。 － ;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
2.サンドコンパクション パイル	位置	自動位置決め装置又は トランシット及び光波 測距儀等により測定	移動毎及び監督職員 の指示による。	1cm	管理図に測定結果を 記入し提出	±10cm	港漁様式・出来型1-2- 2参照。自動位置決め 装置の作動状況が確 認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数	10cm	打込記録紙及び管理 表を作成して提出	天端高 + 規定しない 0 先端深度 0 - 規定しない	+ ; 設計値より浅い(高 い)ことをいう。 - ; 設計値より深い(低 い)ことをいう。 ()は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数	0.1m ³	打込記録紙に砂の圧 入量を記入し提出		
	盛上り量	レベル、音響測深機又 はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は特に よる。	10cm	盛上り量の平面図を作 成し提出		
3.盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又 はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は特に よる。	10cm	撤去量の平面図を作 成し提出		
4.敷砂均し							1-1-2 敷砂均しを適用 する。

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.深層混合処理杭	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	海上施工は改良杭全数。 陸上施工は特による。	1cm	管理図に測定結果を記入し提出	トランシット及び光波測定距儀により測定する場合は特による。	港漁様式・出来形1-3-1参照。自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	鉛直度 接合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数 深度方向に2～5m程度毎に測定(引抜きと貫入時)	1分又は1cm	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	特による。	陸上施工は除く。
	天端高 先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数	1cm	打込記録紙又は打込記録データに天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 +規定しない 0 先端深度 0 -規定しない	+;設計値より浅い(高い)ことをいう。 -;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
	固化材吐出量	流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	改良杭全数	1ℓ又は1t	打込記録紙又は打込記録データに固化材吐出量を記入し提出		
	盛上り量	音響測深機又はレッドにより測定	改良前、改良後	10cm	盛上り量の図面を作成し提出		
2.敷砂均し							1-1-2 敷砂均しを適用する。
3.事前混合処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない 0	
	天端高、天端幅	陸上部;スチールテープ、レベル、光波測距儀で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高1cm	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	特による。	
		水中部;スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
4.表層固化処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない 0	
	天端高、天端幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高・厚さ1cm	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	特による。	

1-4 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.洗掘防止	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm以上(アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット)30cm以上(合成樹脂系マット)	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10cm	

1-5 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.砂・石材中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1cm	管理表を作成し提出	陸上±5cm 水中±10cm	様式・出来形1-5-1参照
2.コンクリート中詰 3.プレパックドコンクリート中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	

1-6 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.蓋コンクリート	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所 (中心)	1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	様式・出来形1-6-1参照

1-7 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.蓋ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅+2cm,-1cm 高さ+2cm,-1cm 長さ+2cm,-1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
2.蓋ブロック据付	蓋ブロック据付(天端高)	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所	1cm	管理表を作成し提出		

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.先行掘削	位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全数	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全数	10cm	測定表を作成し提出	特による。	＋:設計値より浅いことをいう －:設計値より深いことをいう
	掘削径	スチールテープ等により測定(水中の場合はケーシング径等により確認)	全数(水中の場合は適宜)	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
2.鋼矢板							
イ) 鋼矢板	打込記録	港漁第1編5-3-13-2-(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		漁様式・出来形1-8-2参照
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定(天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1cm	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅 0	
	矢板法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全部数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時(両端部)	1cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)	全数		観察結果を報告		
ロ)鋼管矢板	打込記録	港漁第1編5-3-13-2-(10)	20本に1本		打込記録を提出		
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定(天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1cm	管理表を作成し提出	特による。	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
ロ)鋼管矢板	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、10本に1本及び計画法線の変化点	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数確認後10本に1本及び変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時(両端部)	1cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10本に1本	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観測(水中部は潜水士)	全数		観測結果を報告		

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 控鋼矢板	打込記録	港漁第1編5-3-14-2-(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		港漁様式・出来形1-8-2参照
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定(天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1cm	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅 0	
	矢板法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時(両端部)	1cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)	全数		観察結果を報告		
2. 控鋼杭	打込記録	港漁第1編5-3-14-3-(8)	20本に1本		打込記録を提出		港漁様式・出来形1-10-2参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
3. プレキャストコンクリート控壁	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	特による。	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所	1cm	管理表を作成し提出		
4. 場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は特による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
5.腹起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端(継手毎)全数	1cm	管理表を作成し提出		港漁様式・出来形1-9-5参照
	継手位置	観察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	ボルトの取付	観察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	矢板と腹起しとの密着	観察	タイロッド毎、全数		観察結果を報告		
6.タイ材							

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
イ)タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数	1cm	管理表を作成し提出		港漁様式・出来形1-9-6参照 腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1cm	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観察	全数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	ターンバックルのねじ込み長さ	観察	全数	1cm	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	
	リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観察	全数		観察結果を報告		
	支保材の天端高	レベル等により測定	適宜	1cm	管理表を作成し提出		
ロ)タイワイヤー取付	取付高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数	1cm	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1cm	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観察	全数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	定着具端部栓の取付け	観察	全数		観察結果を報告		
	トランペットシースの取付	観察	全数		観察結果を報告		

1－10 鋼杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.先行掘削							1-8-1先行掘削を適用する。
2. 鋼杭	打込記録	港漁第1編5-3-15-2-(9)	20本に1本		打込記録を提出		港漁様式・出来形1-10-2参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	

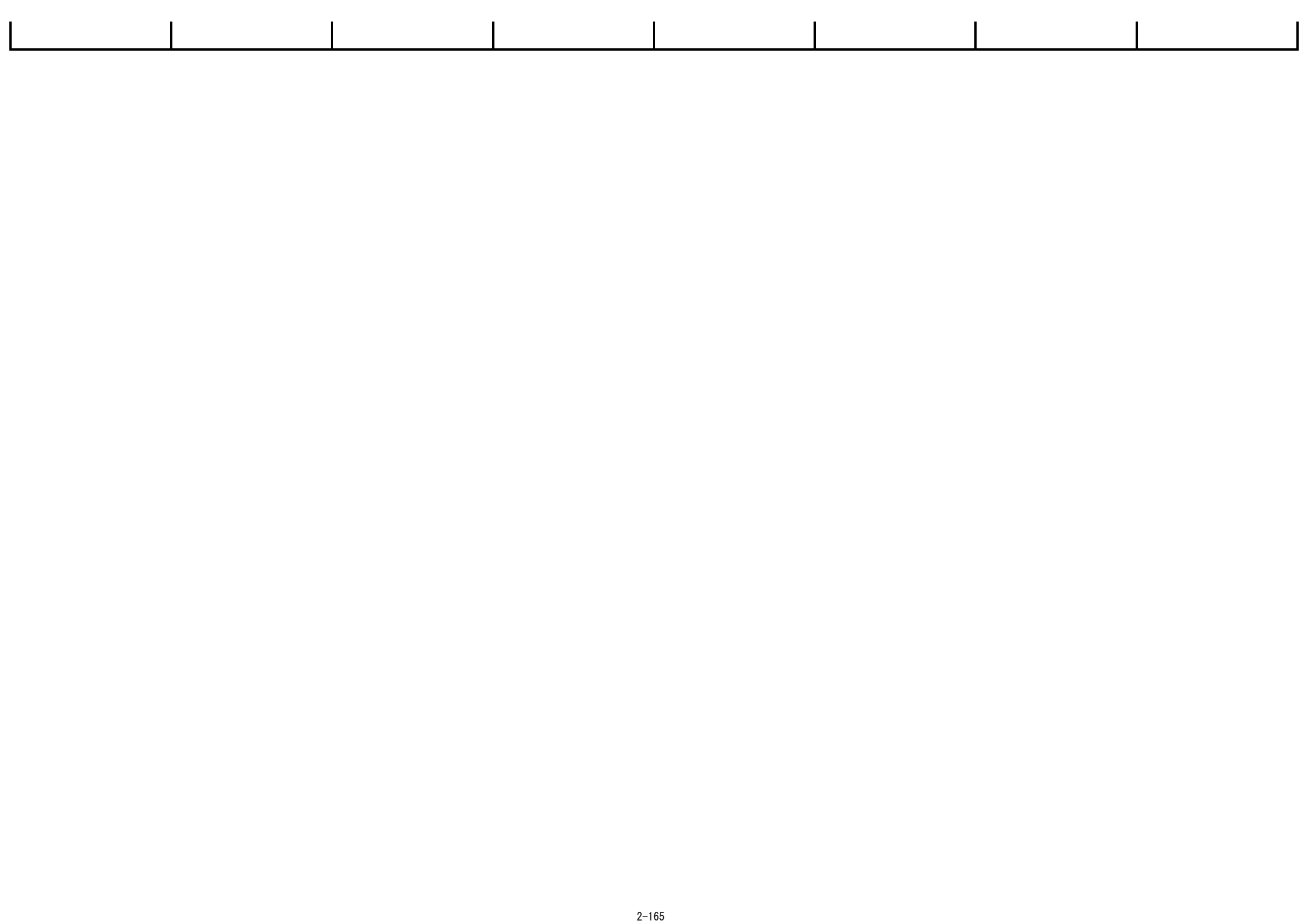
1－11 コンクリート杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート杭	打込記録	JIS A 7201 記録	支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		JIS A 7201付表5打込み工法記録を作成し提出		
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	

1-12 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.電気防食	取付位置	目視(承諾された図面より確認)潜水土による。	取付完了後、全数	1cm	測定表を作成し提出	±20cm ※水深の変状等により図面通りに取付が困難な場合には別途協議とする。	様式・出来形1-12-1参照
	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子取付箇所毎	1mV	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準;-770mV 海水塩化銀基準;-780mV 又は飽和硫酸銅電極基準;-850mV	
2.FRPモルタル被覆	取付高さ (被覆範囲)	レベルにより測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管杭;全数 矢板;1打設3箇所以上	特による。	測定表を作成し提出	特による。	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
3.ペトロラタム被覆	取付高さ (被覆範囲)	レベルにより測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ(被覆範囲の確認)鋼管杭;全数 矢板;監督職員の指示による	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
4.コンクリート被覆	高さ (被覆範囲)	レベルにより測定	完了後、上端・下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管杭;全数 矢板;1打設3箇所以上	特による。	測定表を作成し提出	特による。	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
5.防食塗装	高さ (被覆範囲)	レベルにより測定	完了後、上端・下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管杭;全数 矢板;50㎡に1箇所以上	特による。	測定表を作成し提出	特による。	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 下層路盤	高さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	±4cm	港漁様式・出来形1-13-1参照
	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は特による、	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
2. 上層路盤	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は特による、	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
3. コンクリート舗装版	厚さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -1cm	コンクリート版の厚さ、その他を確認するため、監督職員が必要と認めたときは、コアを採取する。
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	



工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
3.コンクリート舗装版	平坦性	3mプロフィルメータにより測定	各レーン各全延長	1mm	記録紙及び管理表を作成し提出	機械舗装の場合2mm以下 人力舗装の場合3mm以下	

1-14 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 下層路盤	高さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm	
	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は特による、	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
2.上層路盤	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は特による、	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -3cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
3.基層	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000㎡に1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -1.2cm	港漁様式・出来高1-14-3参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
4. 表層	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000㎡に1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -9mm	港漁様式・出来高1-14-3参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
	平坦性	3mプロフィルメーターにより測定	各レーン各全延長	1mm	記録紙及び測定表を作成し提出	2.4mm以下	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.張芝 2.筋芝	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅(面積)	スチールテープ等により測定	施工完了後	10cm (0.1㎡)	管理表を作成し提出	+規定しない 0	
	植生状況	観察	施工完了後、区域全体		観察結果を報告		
3. 播種 4. 種子吹付	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅(面積)	スチールテープ等により測定	施工完了後	10cm (0.1㎡)	管理表を作成し提出	+規定しない 0	
	植生状況	特による。	特による。		特による。	特による。	
5. 植栽	材料の使用数量	使用数量表等により確認	搬入時、全数		使用数量表等を作成し提出		
	樹高、枝張り幅、幹周り	スチールテープ等により測定	種類毎、搬入後適宜	樹高、枝張り幅10cm 幹周り1cm	管理表を作成し提出	+規定しない 0	
	植え付け状況	観察	施工完了後、全本数		観察結果を報告		

2. 土捨て工

3. 海上地盤改良工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.ポンプ床掘 2.グラブ床掘 3. 硬土盤床掘 4. 砕岩床掘 5. バックホウ床掘	水深 (底面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	特による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	±30cm又は特による。	断面図は監督職員が指示したとき作成し提出
	(法面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	特による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	外側2m(法面に直角) 内側30cm(法面に直角)又は特による。	

3－2 置換工

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.置換材均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない 0	港漁様式・出来形3-2-1参照
	天端高、天端幅、法面	陸上部;スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50cm又は特による。 天端幅 法面は特による。	
		水中部;スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			

3－3 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
圧密・排水工							1-1圧密・排水工を適用する。

3－4 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
締固工							1-2締固工を適用する。

3－5 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3固化工を適用する。

4. 基礎工

4-1 基礎盛砂工

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.盛砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない 0	港漁様式・出来形1-1-2参照
	天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30cm天端幅、法面勾配は特による。	

4-2 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4洗掘防止工を適用する。

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下 測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合 は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
2.捨石本均し	天端高	レベル又は特により測定	測線及び測点間隔は10m以下	1cm	出来形図を作成し提出	±5cm	様式・出来形4-3-2参照
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
3.捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	注)-1 ±50cm、岸壁前面+0、-20cm又は特による。 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は特に	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下 測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合 は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	注)-2 ±50cm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は特による。	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
3.捨石荒均し	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない －10cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない －10cm	

4-4 基礎ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.基礎ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1-1参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	全数		観察結果を報告		
2.基礎ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3cm以下	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		

5. 本体工(ケーソン式)

5-1 ケーソン製作工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.ケーソン製作	摩擦増大用マット敷設位置	スチールテープ等により確認	始・終端及び変化する箇所毎	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	
	高さ	スチールテープ等により測定	完成時、四隅	1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	様式・出来形5-1-1参照
	幅	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
	長さ	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
	壁厚	スチールテープ等により測定	各層完成時、各壁1箇所	1cm	管理表を作成し提出	±1cm	
	底版厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	底版完成時、各室中央部1箇所	1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
	フーチング高さ	スチールテープ等により測定	底版完成時、四隅	1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	底版完成時及び完成時	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	バラスト	レベル、レッド等により測定	各室中央部1箇所	1cm	管理表を作成し提出	碎石・砂±10cm コンクリート±5cm	投入量管理

5－2 ケーソン進水据付工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.ケーソン進水据付	法線に対する出入	トランシット及びスチールテープ等により測定	据付完了後、両端2箇所	1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t未満±20cm 2,000t以上±30cm 岸壁 ケーソン質量 2,000t未満±10cm 2,000t以上±15cm	様式・出来形5-2-1参照
	据付目地間隔	スチールテープ等により測定	据付完了後、天端2箇所	1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t未満 20cm以下 2,000t以上 30cm以下 岸壁 ケーソン質量 2,000t未満 10cm以下 2,000t以上 20cm以下	
	天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了後、四隅	1cm	管理表を作成し提出		
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上	1cm	管理表を作成し提出		

5－3 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
中詰工							1-5中詰工を適用する。

5－4 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋コンクリート工							1-6蓋コンクリート工を適用する。

5ー5 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋ブロック工							1-7蓋ブロック工を適用する。

6. 本体工(ブロック式)

6ー1 本体ブロック製作工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.本体ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1-1参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形6-1-1参照 セルラーブロック ブロック(方塊)
	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	全数		観察結果を報告		

6ー2 本体ブロック据付工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.本体ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	L型ブロック セルラーブロック 5cm以下 直立消波ブロック ブロック(方塊) 3cm以下	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		

6ー3 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
中詰工							1-5中詰工を適用する。

6ー4 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋コンクリート工							1-6蓋コンクリート工を適用する。

6ー5 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋ブロック工							1-7蓋ブロック工を適用する。

7. 本体工(場所打式)

7-1 場所打コンクリート工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
場所打コンクリート工							
イ)防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン 4箇所以上 パラペット頂部は 1スパン2箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は±2cm 天端幅10mを超える場合 は+5cm -2cm	様式・出来形14-1参照 天端高さ又は厚さの管 理項目の選定は特に よる。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は±3cm 天端幅10mを超える場合 は+5cm -3cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチール テープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注)又は特による。	
ロ)岸壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高又は厚さの管 理項目の選定は特に よる。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチール テープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
	防絃材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1cm	測定表を作成し提出		

7-2 水中コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
水中コンクリート工							7-1場所打コンクリート 工を適用する。

7ー3 プレパックドコンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
プレパックドコンクリート工							7-1場所打コンクリート工を適用する。

7ー4 水中不分離性コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
水中不分離性コンクリート工							7-1場所打コンクリート工を適用する。

8. 本体工(捨石・捨ブロック式)

8-1 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4洗掘防止工を適用する。

8-2 本体捨石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
本体捨石工							4-3基礎捨石工を適用する。

8-3 捨ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.捨ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1-1参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		様式・出来形6-1-1参照 ブロック(方塊)
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
2.捨ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3cm以下	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		

8－4 場所打コンクリート工

特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
場所打コンクリート工	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は±2cm 天端幅10mを超える場合 は＋5cm －2cm	様式・出来形14-1参照 天端高さの管理項目 の選定は特による
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は±3cm 天端幅10mを超える場合 は＋5cm －3cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	＋規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注) 又は特による。	様式・出来形14-1参照 天端高さの管理項目 の選定は特による

9. 本体工

9－1 鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
鋼矢板工							1-8鋼矢板工を適用する。

9－2 控工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
控工							1-9控工を適用する。

10. 本体工(コンクリート矢板式)

10-1 コンクリート矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定(天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1cm	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅 0	
	矢板法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変位率	1cm	管理表を作成し提出	特による。	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変位率	1/1000	管理表を作成し提出	特による。	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時(両端部)	1cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)	全数		観察結果を報告		

10-2 控工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
控工							1-9控工を適用する。

11. 本体工(鋼杭式)

11-1. 鋼杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
鋼杭工							1-10鋼杭工を適用する。

12. 本体工(コンクリート杭式)

12-1. コンクリート杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート杭工							1-11コンクリート杭工を適用する。

13. 被覆・根固工

13-1 被覆石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.被覆石 (均しを行わない面)	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	様式・出来形13-1-1参照
2.被覆石均し	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm 岸壁前面 +0、-20cm又は特による。	
	法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下 測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合 は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm(法面に直角) 異形ブロック据付面 (整積)の高さ(法面に直角)±30cm 又は特による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	

13-2 被覆ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.被覆ブロック製作	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		監督員と協議のうえ決定すること。
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
	ブロック出来形寸法	スチールテープ等により測定	種別による打設量100m ³ に1回以上もしくは10個に1個以上	1cm	管理表を作成し提出	幅、高さ、長さ +2cm、-1cm 厚さ ±1cm	
2.被覆ブロック据付	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	10cm	管理表を作成し提出		

13-3 根固ブロック工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.根固ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形13-3-1参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
2.根固ブロック据付							13-2-2被覆ブロック据付を適用する。

14. 上部工

14-1 上部コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
上部コンクリート工							
イ)防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は±2cm 天端幅10mを超える場合 は+5cm -2cm	様式・出来形14-1参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は特による。 注) 本体がケーソンの場合 ケーソン質量 2,000t未満±20cm 2,000t以上±30cm
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 は±3cm 天端幅10mを超える場合 は+5cm -3cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注)又は特による	
ロ)岸壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は特による
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1cm	測定表を作成し提出		
ハ)栈橋							14-1上部コンクリートエロ)岸壁を適用する。梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による。

14ー2 上部ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.上部ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm,-1cm 高さ+2cm,-1cm 長さ+2cm,-1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
2.上部ブロック据付							
イ)防波堤							14-1上部コンクリート工 イ)防波堤を適用する。
ロ)岸壁							14-1上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。
ハ)栈橋上部コンクリート							14-1上部コンクリート工 ハ)栈橋を適用する。

15. 付属工

15ー1 係船柱工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.係船柱	天端高	レベルにより測定	据付完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出	曲柱±2cm 直柱±2cm	様式・出来形15-1-1参照
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出		
	中心間隔	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン 毎中心部、各基	1cm	管理表を作成し提出		
	直柱基礎コンクリート(幅)	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端	1cm	管理表を作成し提出		
	(長さ)	スチールテープ等により測定	完了時、全数、前後面	1cm	管理表を作成し提出		
	(高さ)	レベルにより測定	完了時、全数、中心点	1cm	管理表を作成し提出		

15－2 防舷材工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.防舷材	取付高さ	レベル又はスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形15-2-1参照
	中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出		

15－3 車止・縁金物工

特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
車止・縁金物工	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形15-3-1参照
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後中心部を1点	1cm	管理表を作成し提出	±3cm	
	取付間隔	スチールテープ等により測定	上部工1スパンに2箇所	1cm	管理表を作成し提出		
	塗装	目視による観察			観察結果を報告		
	警戒色 (シマ模様)	スチールテープ等により測定	完了時適宜		確認結果を報告		

15－4 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
防食工							1-12防食工を適用する。

15－5 付属設備工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
係船環	取付位置	スチールテープ等により測定	取付け完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出		

16. 消波工

16ー1 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4洗掘防止工を参照する。

16ー2 消波ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.消波ブロック製作	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		監督員と協議のうえ決定すること。
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
	ブロック出来形寸法	スチールテープ等により測定	種別による打設量100m3に1回以上もしくは10個に1個以上	1cm	管理表を作成し提出	図面寸法による幅、高さ +2cm、-1cm	
2.消波ブロック据付	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後法線上(最上段のみ)	10cm	管理表を作成し提出		

17. 裏込・裏埋工

17-1 裏込工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.裏込材 (均しを行わない面)	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10m以下	陸上1cm 水中10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	法面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
2.裏込均し	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10m以下	陸上1cm 水中10cm	出来形図を作成し提出	±20cm	
	法面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±20cm (法面に直角)	マット等を使用する場合を含む。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない －10cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない －10cm	
3.吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始・終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm以上(アスファルトマット・繊維系マット) 30cm以上(合成樹脂系マット)	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない －10cm	

17－2 裏埋工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
裏埋材	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	1cm	平面図に実測値を記入し提出	特による。	変化点は測定する
	(水中部)	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	平面図に実測値を記入し提出	特による。	変化点は測定する

17－3 裏埋土工

港：港湾工事共通仕様書 漁：漁港漁場関係工事共通仕様書 特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削	地盤高	レベル等により測定	法肩、法尻及び中心を延長20mに1箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	特による。	港漁変様式・出来高17-3-1参照
2. 土砂盛土	幅	スチールテープ等により測定	延長20mに1箇所以上	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	法線	スチールテープ等により測定	延長20mに1箇所以上	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	延長	スチールテープ等により測定	両端及び中心	10cm	測定表を作成し提出	特による。	

18. 陸上地盤改良工

18－1 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
圧密・排水工							1-1圧密・排水工を参照する。

18－2 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
締固工							1-2締固工を参照する。

18－3 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3固化工を参照する。

19. 土工

19－1 掘削工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削							17-3-1土砂掘削を参照する。

19－2 盛土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂盛土							17-3-2土砂盛土を適用する。

19－3 路床盛土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂盛土	高さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -10cm	
	延長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	

19－4 法面工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 法面							17-3-1土砂掘削、17-3-2土砂盛土及び1-15植生工を適用する。

20. 舗装工

20－1 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート舗装工							1-13コンクリート舗装工を参照する。

20－2 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
アスファルト舗装工							1-14アスファルト舗装工を参照する。

21. 維持補修工

21-1 維持塗装工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.係船柱塗装	塗装箇所	目視(承諾された図面より確認)	塗装完了後、全数		確認結果を提出	特による。	
2.車止塗装							
イ)鋼製	塗装箇所	目視(承諾された図面より確認)	塗装完了後、全数		確認結果を提出	特による。	
ロ)その他	塗装箇所	目視(承諾された図面より確認)	塗装完了後、全数		確認結果を提出	特による。	
3.緑金物塗装							21-1-2車止塗装を適用する。

21-2 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
防食工							1-12防食工を適用する。

22. 構造物撤去工

22-1 取壊し工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート取壊し	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水土による観察	特による。		観察結果を報告	特による。	

22-2 撤去工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外観	潜水土による観察	特による。		観察結果を報告		
2.鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	スチールテープ等により測定	特による。	1cm	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水土による観察	特による。		観察結果を報告		
3.腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	特による。	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水土による観察	特による。		観察結果を報告		
4.舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外観	目視による観察	特による。		観察結果を報告		
5.石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水土による観察	特による。		観察結果を報告		
6.ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	特による。	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水土による観察	特による。		観察結果を報告		
7.ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	特による。	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水土による観察	特による。		観察結果を報告		
8.鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	特による。	1cm	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水土による観察	特による。		観察結果を報告		

23. 仮設工

23－1 仮設鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1,仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚 (H型鋼杭は全数)	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	
	根入長	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚 (H型鋼杭は全数)	10cm	管理表を作成し提出	+規定しない 0	

23－2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1,先行掘削							1-8-1先行掘削を適用する。 (任意仮設は除く)
2. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工							1-8-2鋼矢板工 ロ)鋼管矢板及び1-10-2鋼杭を適用する。(任意仮設は除く)

23－3 仮設道路工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1,仮設道路工							1-13コンクリート舗装工 及び1-14アスファルト舗装工を適用する。

24. 雑工

24-1 現場鋼材溶接工

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.現場鋼材溶接	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適宜	1mm	測定表を作成し提出	特による。	港様式・出来形24-1-1 漁様式・出来形26-1参照
	ひずみ	目視による観察	全数		観察結果を報告		
	有害な欠陥の有無	目視による観察	適宜		観察結果を報告		
2.被覆溶接(水中)	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適宜	1mm 溶接長は1cm	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	潜水土による観察	全数		観察結果を報告		
3.スタッド溶接(水中)							港24-1-2漁26-1-2被覆溶接(水中)を適用する。

24-2 現場鋼材切断工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.現場鋼材切断							
イ)陸上現場切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数	1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視による観察	全数		観察結果を報告		
ロ)水中切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数	1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水土による観察	全数		観察結果を報告		

24ー3 その他雑工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 清掃	幅、長さ、延長	スチールテープ等により測定	全数	1mm	測定表を作成し提出	特による	
	外観	目視又は潜水土による観察	全数		観察結果を報告		
2. 削孔	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数	1mm	測定表を作成し提出	特による	
	外観	目視又は潜水土による観察	全数		観察結果を報告		

25. 浚渫工

25ー1 ポンプ浚渫工港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.ポンプ浚渫 2.グラブ浚渫 3.硬土盤浚渫 4.岩盤浚渫 5.バックホウ浚渫	水深 (底面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	特による。	10cm	業務共通仕様書第2編1-2-5の6平面図に実測値を記入し提出	0 ー規定しない又は特による	港様式・出来形25-1漁様式・出来形27-1参照+;設計値より浅いことをいう。 -;設計値より深いことをいう。
	(法面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	特による。	10cm	業務共通仕様書第2編1-2-5の6平面図に実測値を記入し提出	0 ー規定しない又は特による	

25ー2 グラブ浚渫工特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.グラブ浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

25ー3 硬土盤浚渫工特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.固土盤浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

25－4 岩盤浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.砕岩浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

25－5 バックホウ浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.バックホウ浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

26. 埋立工

26－1 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3固化工を適用する。

26－2 埋立土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.土砂掘削							17-3-1土砂掘削を適用する
2.土砂盛土							17-3-2土砂盛土を適用する

27. 道路舗装工

27－1 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート舗装工							1-13コンクリート舗装工を適用する。

27－2 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
アスファルト舗装工							1-14アスファルト舗装工を適用する。

27－3 道路付属工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.縁石	高さ	レベルにより測定	監督職員の指示による。	1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
2. 区画線及び道路標示	幅	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1cm	測定表を作成し提出	±1cm	
	長さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1cm	測定表を作成し提出	±10cm	
3. 道路標識	高さ	スチールテープ等により測定	1箇所に1回	1cm	測定表を作成し提出	±5cm	
4. 防護柵	高さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1cm	測定表を作成し提出	+3cm -2cm	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -10cm	

28. 緑地工

28－1 植生工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
植生工							1-15植生工を適用する

29. 魚礁工

29-1 魚礁製作工・単体魚礁製作

特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.単体魚礁製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10基に1基以上測定	1cm	管理表を作成し提出	幅+2cm,-1cm 高さ+2cm,-1cm 長さ+2cm,-1cm 壁厚±1cm	様式・出来型29-1-1参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10基に1基以上測定	1cm	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観	観察	全数		観察結果を報告		

29-2 魚礁製作工・組立魚礁製作

特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.コンクリート部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1mm	管理表を作成し提出	幅、高さ、長さ +10mm×部材連数 -5mm×部材連数	様式・出来型29-2-1参照
	ボルトの取付け	観察	全箇所		観察結果を報告		
	ボルトの締付け	トルクレンチ等による測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
2.鋼製部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1mm	管理表を作成し提出	幅+30mm,-10mm 高さ+30mm,-10mm 長さ+30mm,-10mm	
	のど厚、脚長、溶接長	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等による測定	特による。	1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	有害な欠陥の有無	観察	全数		観察結果を報告		
	溶接部 非破壊試験	JISZ3104放射線透過試験の他、特による。	特による。		写真又はフィルムを提出	特による。	
		カラーチェック	特による。		写真を提出	特による。	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
3. FRP部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1mm	管理表を作成し提出	特による。	様式・出来型29-2-1参照
	接続帯の取付け	観察	接続終了後、全箇所		観察結果を報告	特による。	
4.重錘コンクリート製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1cm	管理表を作成し提出	幅+3cm,-1cm 高さ+3cm,-1cm 長さ+3cm,-1cm	

29-3 魚礁沈設工

特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.魚礁沈設	位置 集中配置 (乱積配置)	GNSS及びD-GNSS等により測定	魚礁沈設時に10基に1基以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	配置中心点:±30mその他は特による。	様式・出来型29-3-1参照
	位置 ゾーン配置	GNSS及びD-GNSS等により測定	魚礁沈設時に10基に1基以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	ゾーン内	
	位置 計画配置 (相対配置)	GNSS及びD-GNSS等により測定	魚礁沈設時に全基測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m	
	高さ	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置は中心点から8方位を測定 計画配置は特による	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	集中配置; +規定しない 0 (Hは魚礁1基の高さ) ゾーン配置、計画配置:重ならないこと、その他は特による。	集中配置:最高部の許容範囲
	長さ、幅	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置は中心点から8方位を測定 計画配置は特による	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	特による。	

30. 増殖場工

30－1 着定基質製作工・単体着定基質製作

特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.着定基質製作	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		魚礁タイプは、29. 魚礁工を適用する。
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	全数		観察結果を報告		

30－2 着定基質製作工・組立着定基質製作

特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.着定基質組立							29-2 魚礁製作工・組立魚礁製作を適用す

30－3 着定基質設置工

特：図面および特記仕様書

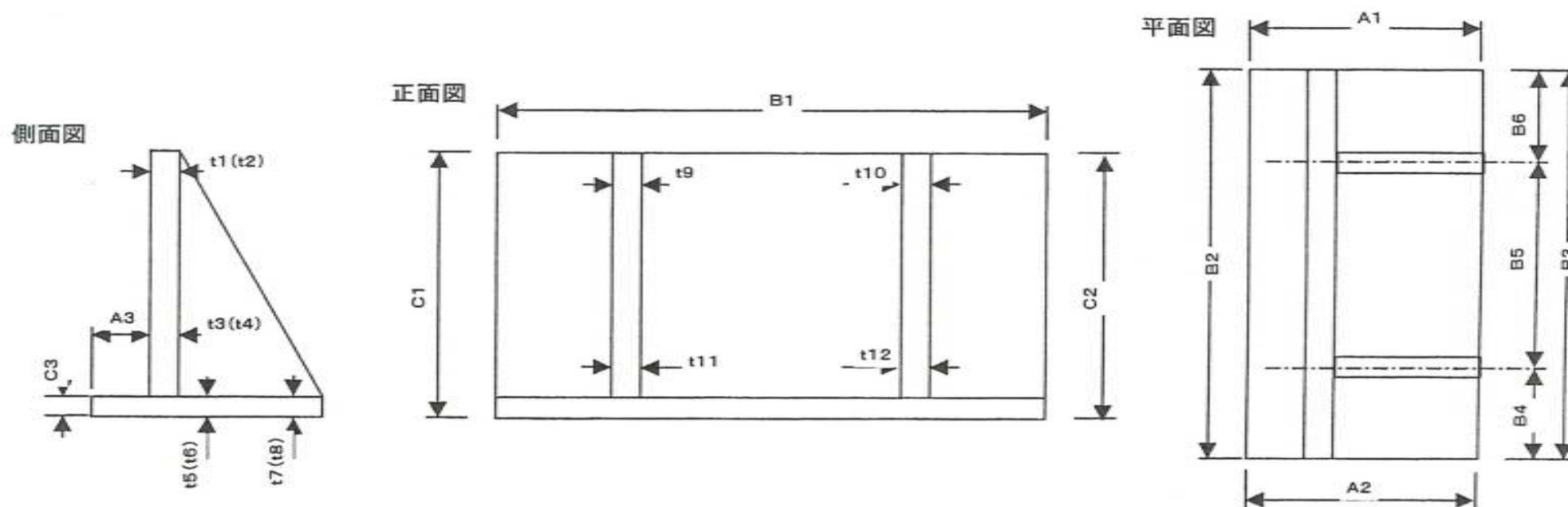
工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.着定基質設置	位置 計画配置(相対配置)	GNSS及びD-GNSS等により測定	着定基質設置時に全基測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m	様式・出来型29-3-1(計画配置)参照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	特による。	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	特による。	
	天端高	音響測深器等により測定	特による。	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	重ならないこと、その他は特による。	

30－4 石材着定基質工

特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.石材投入	投入位置	GNSS及びD-GNSS等により測定	特による。	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m	様式・出来型30-4-1(計画配置)参照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	各3測線以上	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	特による。	様式・出来型30-4-1(計画配置)参照

現場代理人

[illegible]

様式・出来型5-2-1
令和 年 月 日

現場代理人

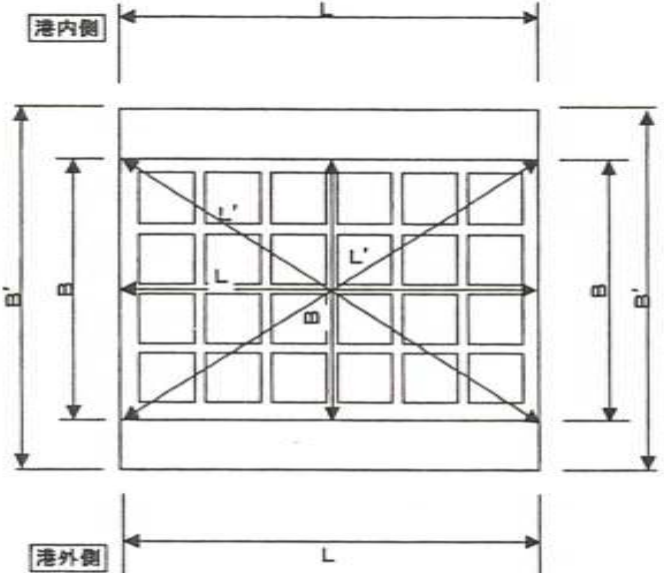
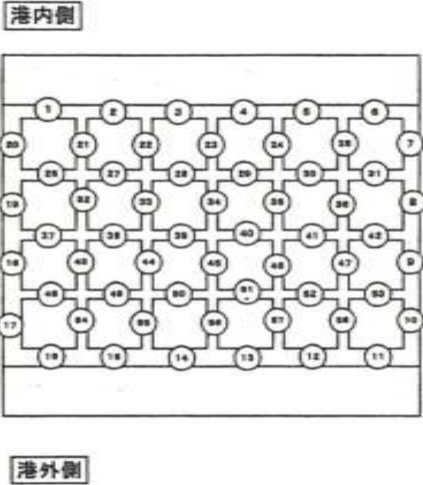
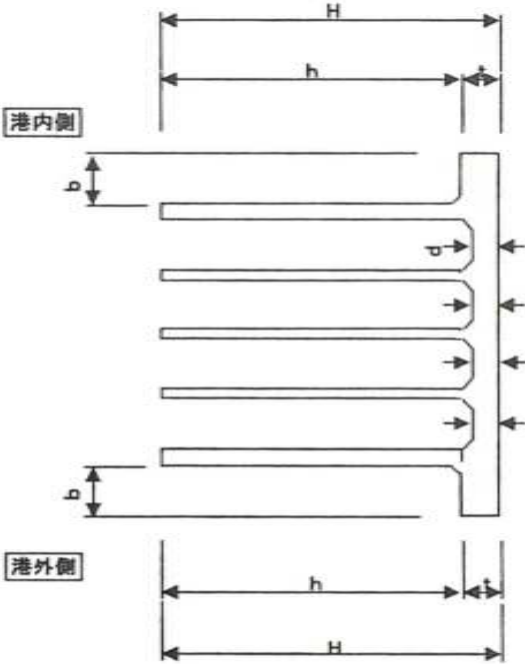
ケーソン製作出来形管理表

様式・出来型5-1-1
令和 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

〇〇区用 〇〇号函 〇〇段目													
測定項目	規 格	箇 所	測定値	検査値	差	箇 所	測定値	検査値	差	箇 所	測定値	検査値	差
<壁 厚>	±〇〇												
側壁=〇〇													
隔壁=〇〇													
<フーチング>	+〇〇 -〇〇												
B'=〇〇													
L=〇〇													
b=〇〇													
t=〇〇													
<底板厚>	+〇〇 -〇〇												
d=〇〇													
<延 長>	+〇〇 -〇〇												
L=〇〇													
< 幅 >	+〇〇 -〇〇												
B=〇〇													
<対 角>	±〇〇												
L'=〇〇													
<高 さ>	+〇〇 -〇〇												
H=〇〇													



セルラーブロック製作出来形管理表

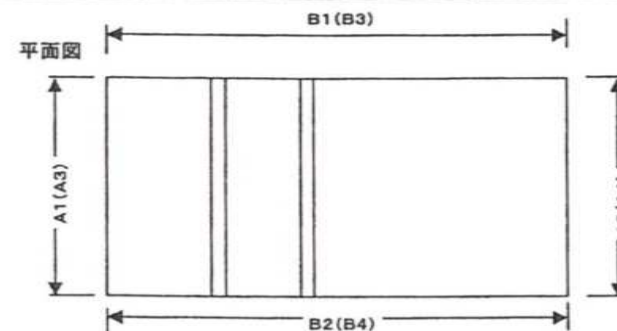
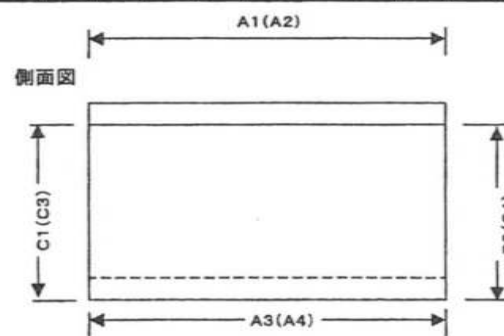
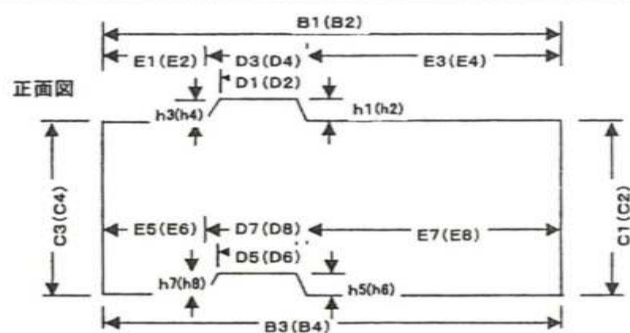
様式・出来型6-1-1(3)

工事名: _____

現場代理人 _____

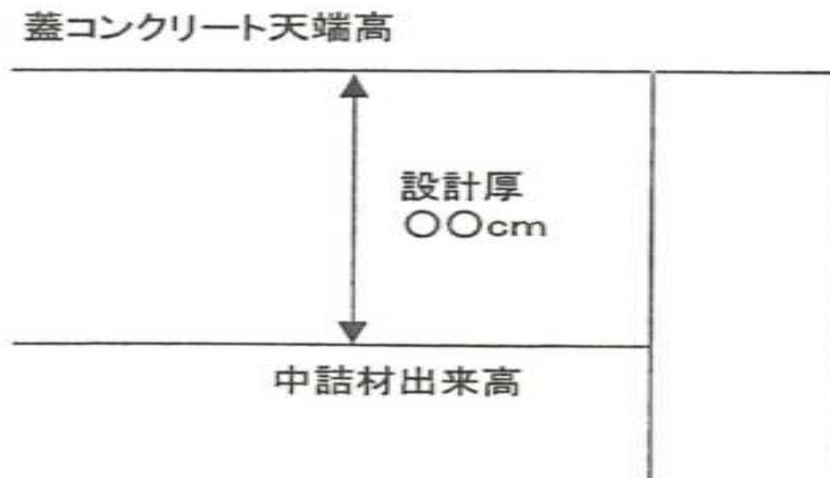
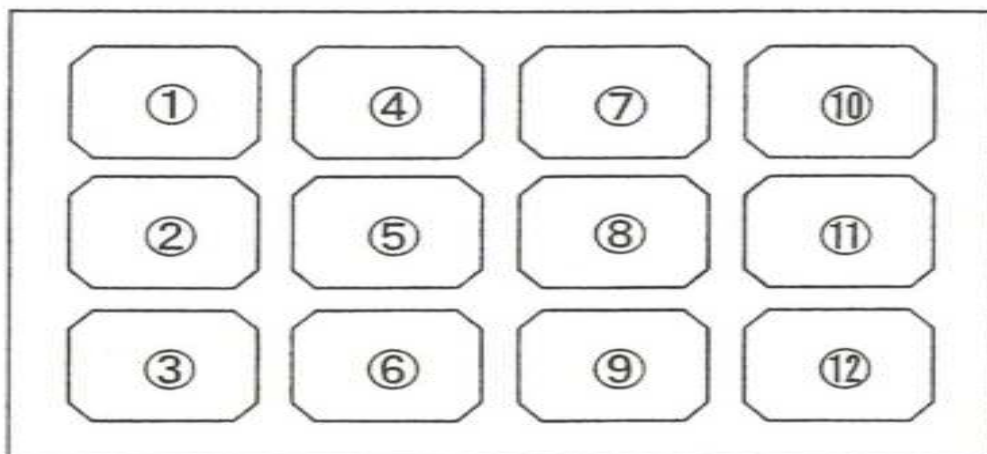
製作番号		幅				長 さ				高 さ				各 部 材 厚 さ								対角線	
		A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	ℓ1	ℓ2
	設計値																						
	実測値																						
	差																						

現場代理人

[illegible]

現場代理人

工事名: _____

[illegible]

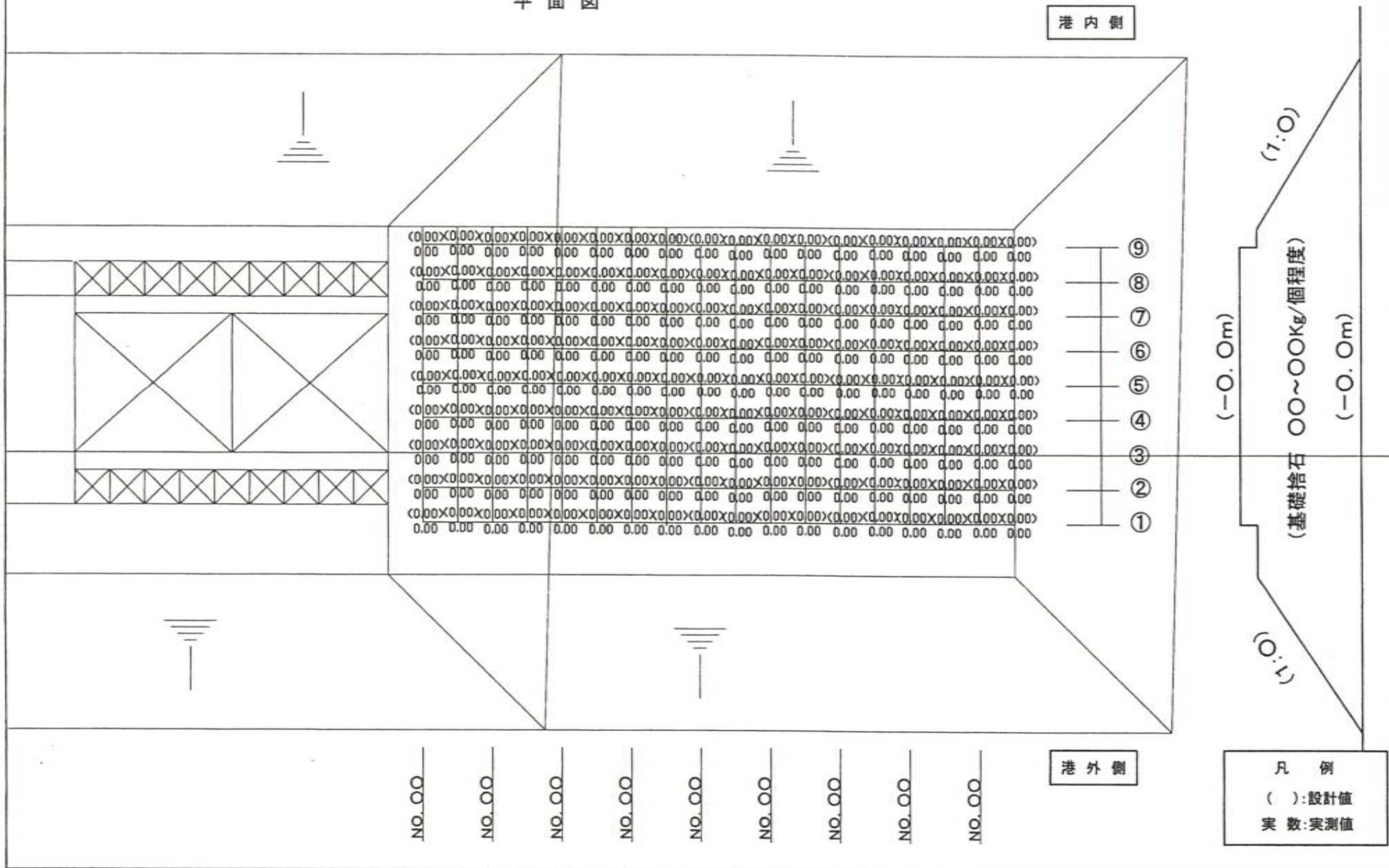
工事名: _____

基礎石均し出来形管理図(1)

様式・出来型4-3-2(1)
令和 年 月 日

平面図

港内側



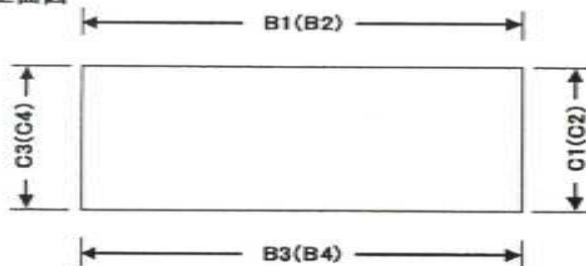
港外側

凡例

():設計値
実数:実測値

現場代理人

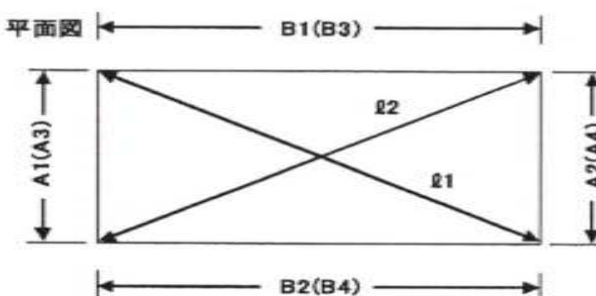
製作番号		長　　さ				幅				長　　さ				対角線		備　　考
		上　側		下　側		上　側		下　側		右　側		左　側		D1	D2	
		B1	B2	B3	B4	A1	A2	A3	A4	C1	C2	C3	C4			
	設計値															
	実測値															
	差															



剖面图

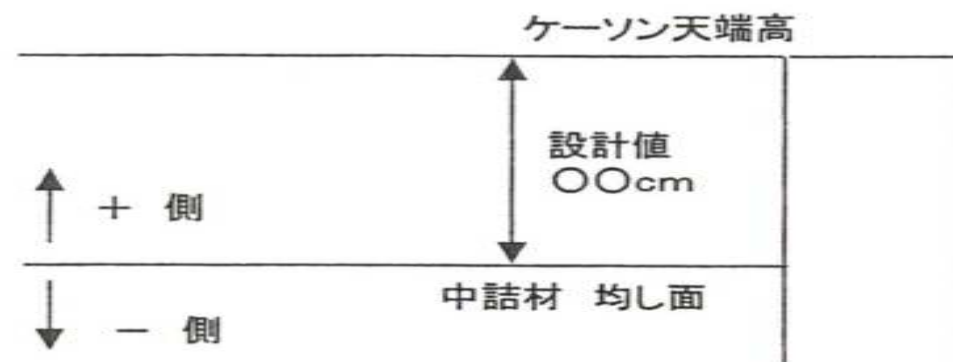


平面图



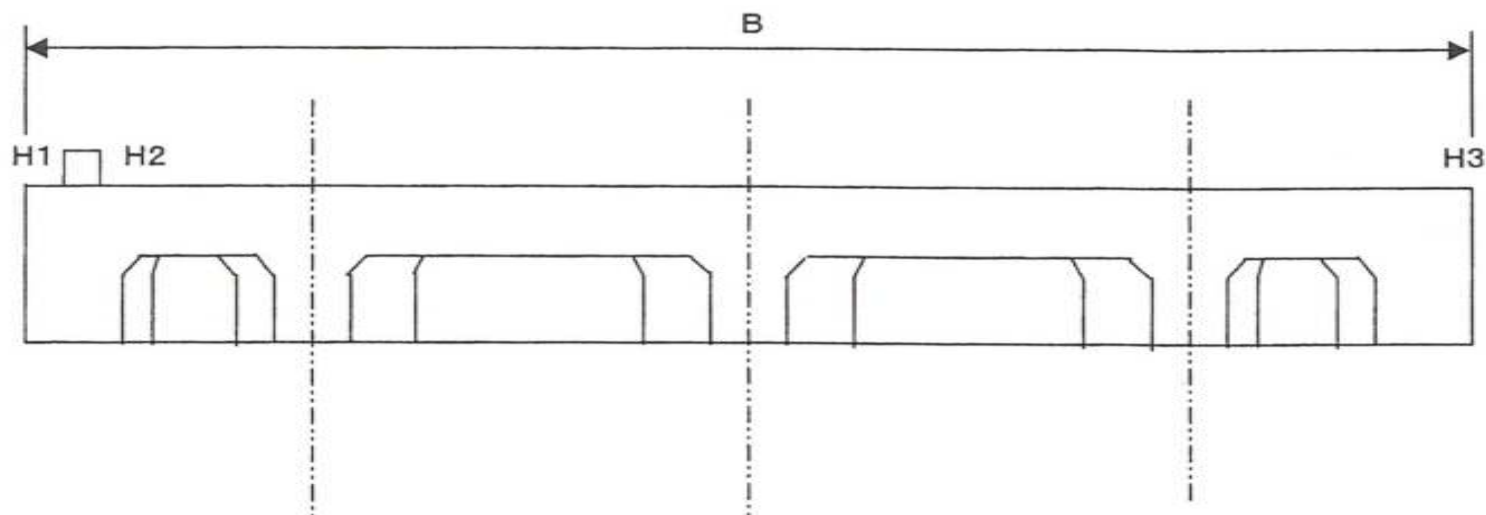
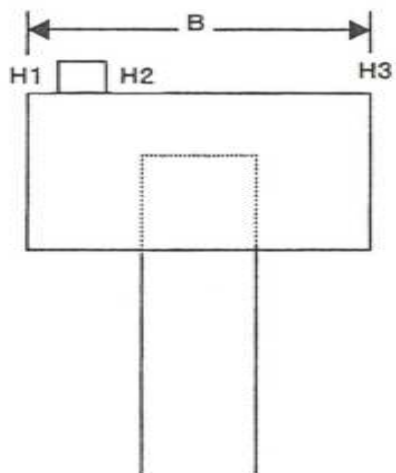
現場代理人

①	④	⑦	⑩
②	⑤	⑧	⑪
③	⑥	⑨	⑫



工事名: _____

現場代理人

[illegible]

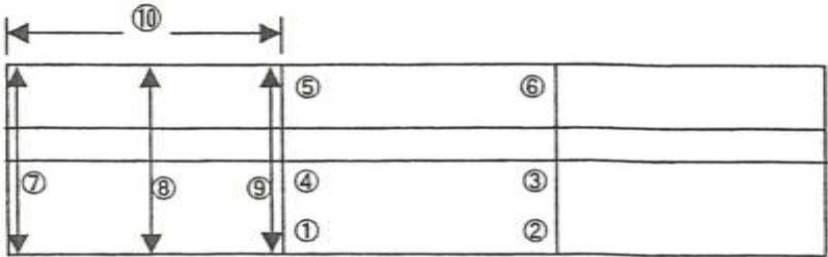
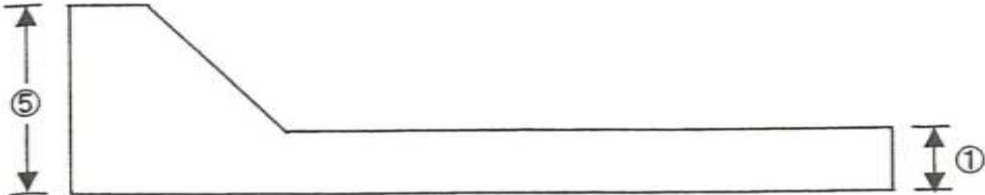
上部コンクリート(防波堤)出来形管理表

様式・出来型14-1(1)
令和 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

ケーソン等 NO.	測定月日	天 端 高 (厚 さ)				天 端 幅				延 長				法線に対する出入り			
		測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差
		①				⑦				⑩							
		②				⑧											
		③				⑨											
		④															
		⑤															
		⑥															

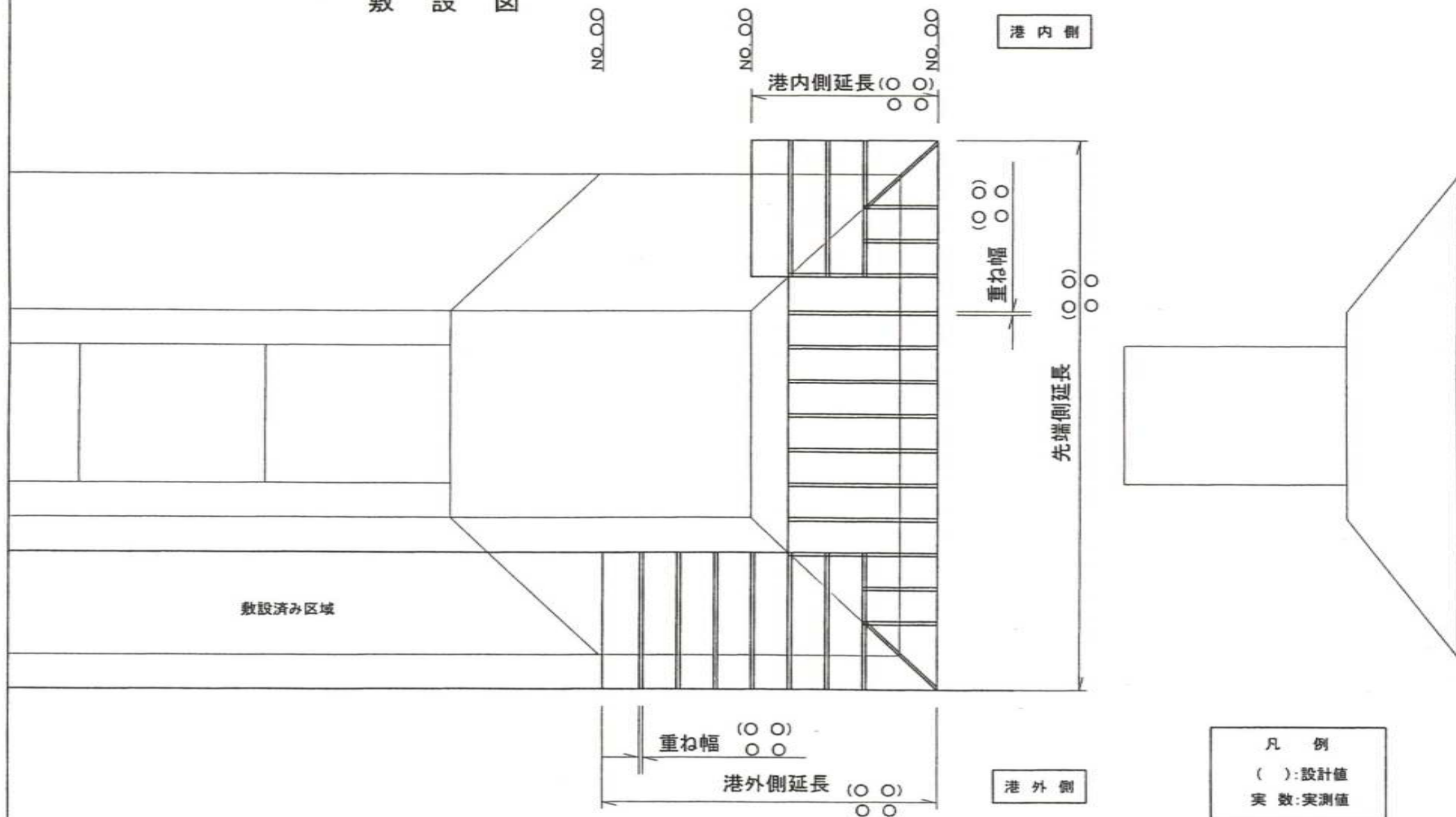


工事名: _____

様式・出来形1-4-1(2)

洗掘防止マット出来形管理図

敷 設 図



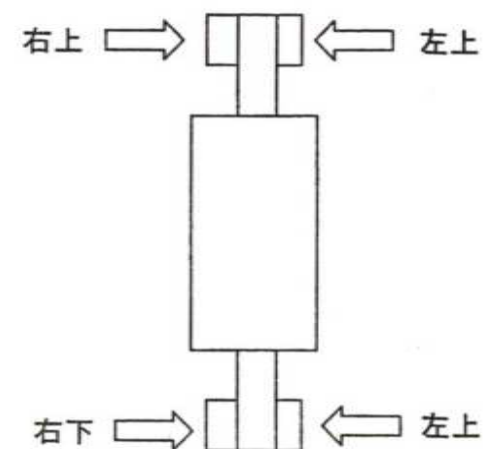
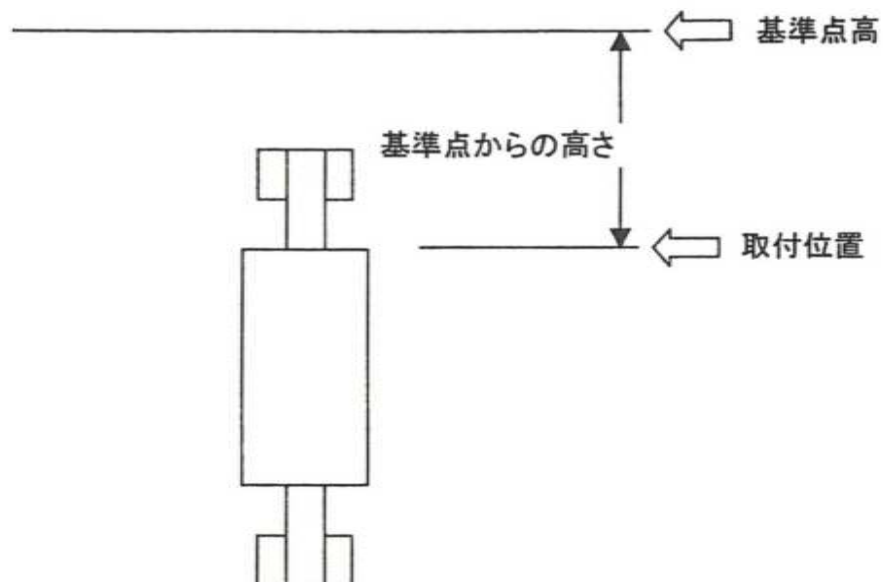
工事名: _____

現場代理人

マットNO.		敷	設	月	日	測定値				備考
						敷設位置	重ね幅	敷設幅	延長	
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									
	設計値									
	実測値									
	差									

工事名: _____

現場代理人

[illegible]

電氣防食電位測定管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

[illegible]

P-7

P-8

○
P-9

P-10

○
P-11

P-12

○
P-1

○
P-2

P-3

P-4

○
P-5

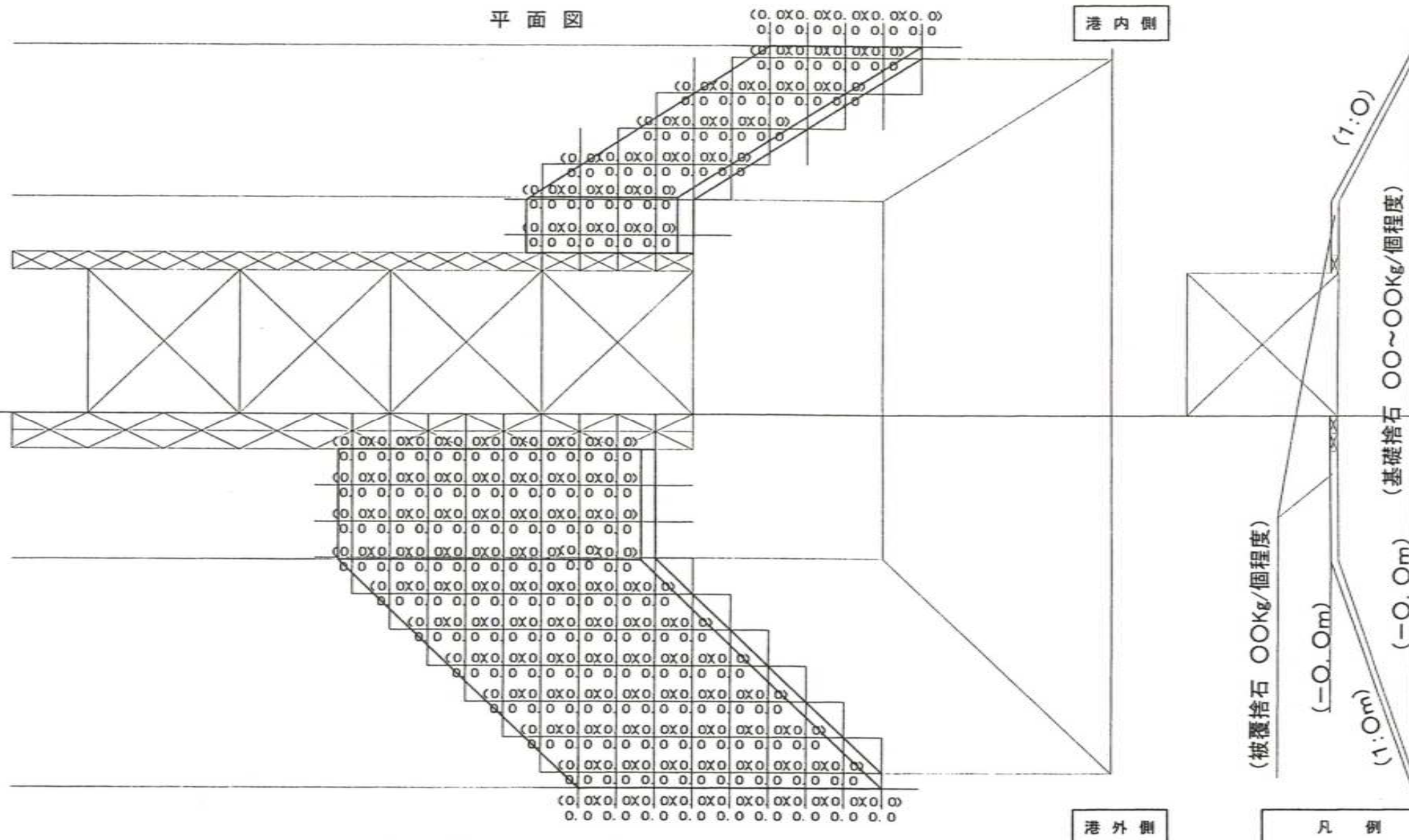
P-6

被覆石均し出来形管理図(1)

様式・出来型13-1-
1(1)

平面图

港内側



凡 例

():設計值

実数:実測値

[illegible]

工事名: _____

被覆石均し出来形管理図(2)

様式・出来型13-1-1(2)
令和 年 月 日

平面図

港 内 側

港 外 側

NO.00 NO.00 NO.00 NO.00 NO.00 NO.00 NO.00 NO.00

(被覆捨石 〇〇Kg/個程度)

(基礎捨石 〇〇~〇〇Kg/個程度)

(-〇.〇m)

(1:〇m)

(-〇.〇m)

凡 例

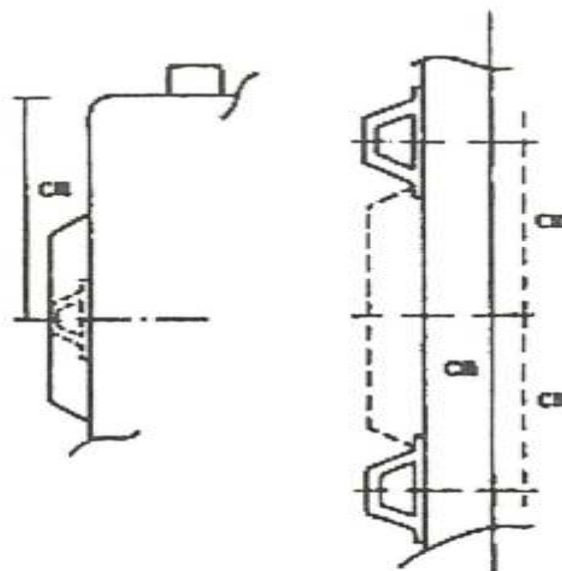
():設計値
実 数:実測値

現場代理人

工事名: _____

[illegible]

防舷材測定位置図



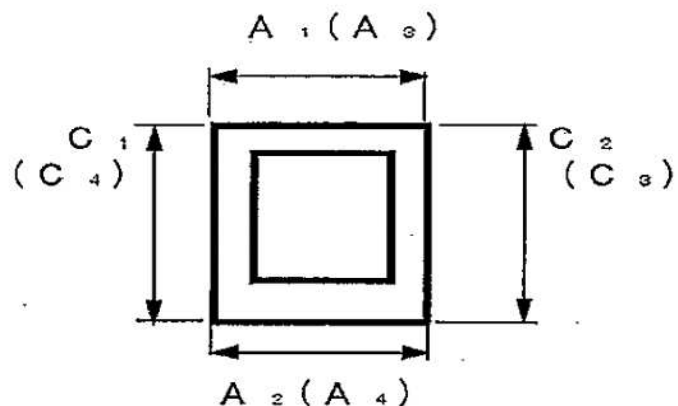
単体魚礁製作出来形管理図

様式・出来型29-1-1

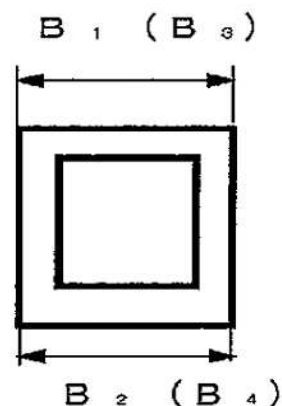
工事名: _____

現場代理人 _____

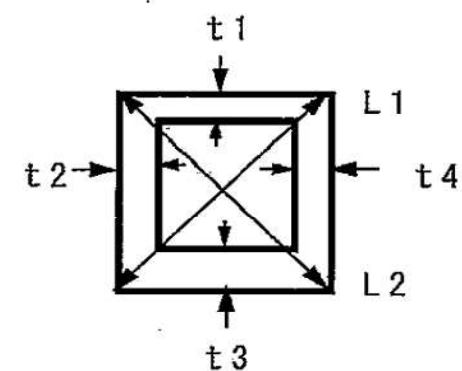
側面図



正面図



平面図



製作番号	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	L1	L2
設計値																		
実測値																		
差																		
設計値																		
実測値																		
差																		
設計値																		
実測値																		
差																		
設計値																		
実測値																		
差																		

組立魚礁についても上記の表を準用する。

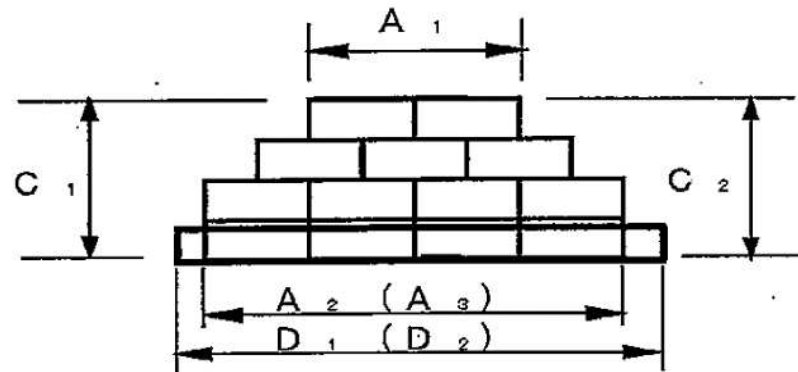
組立魚礁組立出来形管理図

様式・出来型29-2-1

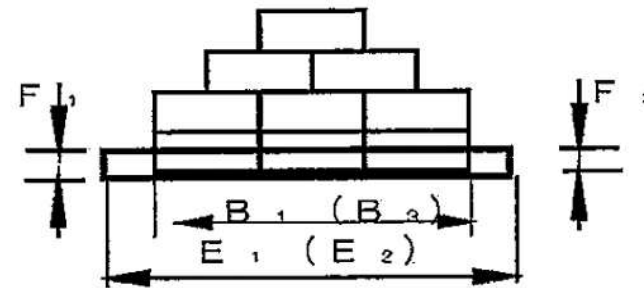
工事名: _____

現場代理人 _____

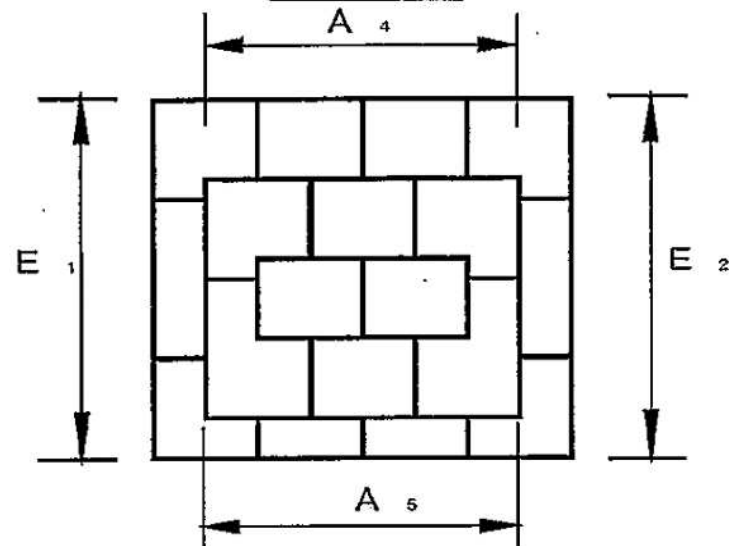
(a) 側 面 図



正 面 図

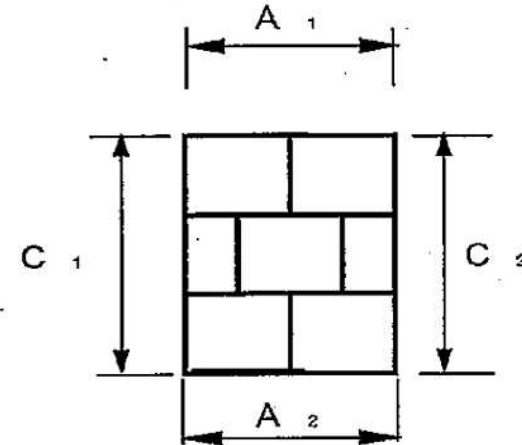


平 面 図

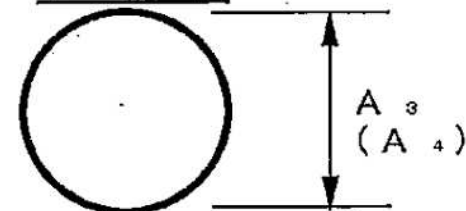


(b)

側・正面図



平 面 図



魚礁沈設出来形管理表(1)

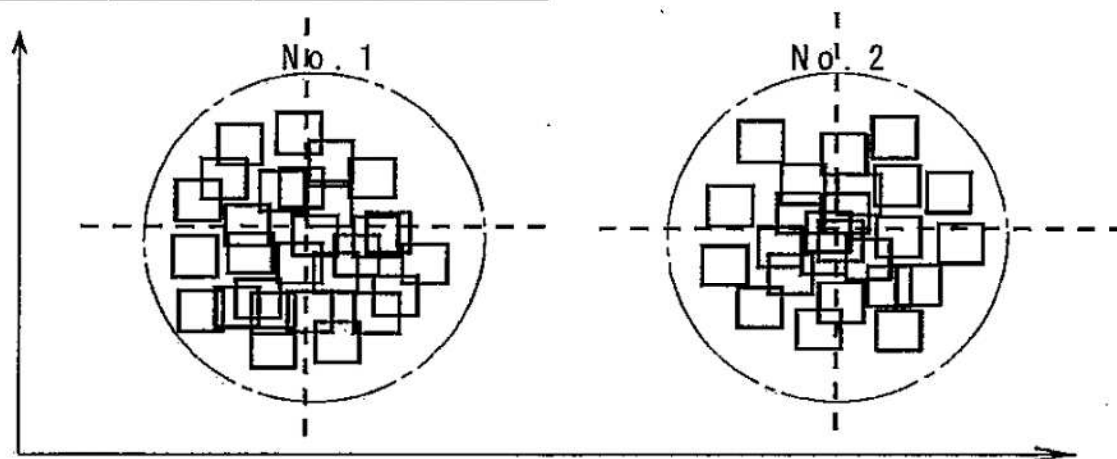
様式・出来型29-3-1(1)

工事名: _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

現場代理人 _____

魚礁沈設位置 (集中配置)



□ 沈設位置

魚礁沈設出来形管理表

測点 番号	魚名 礁称	製作 番号	沈設 月日	X座標 (緯度)		Y座標 (経度)		偏心距離 (m)
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No. 2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No. 3		中心点						
No. 4		中心点						

魚礁沈設出来形管理表 (2)

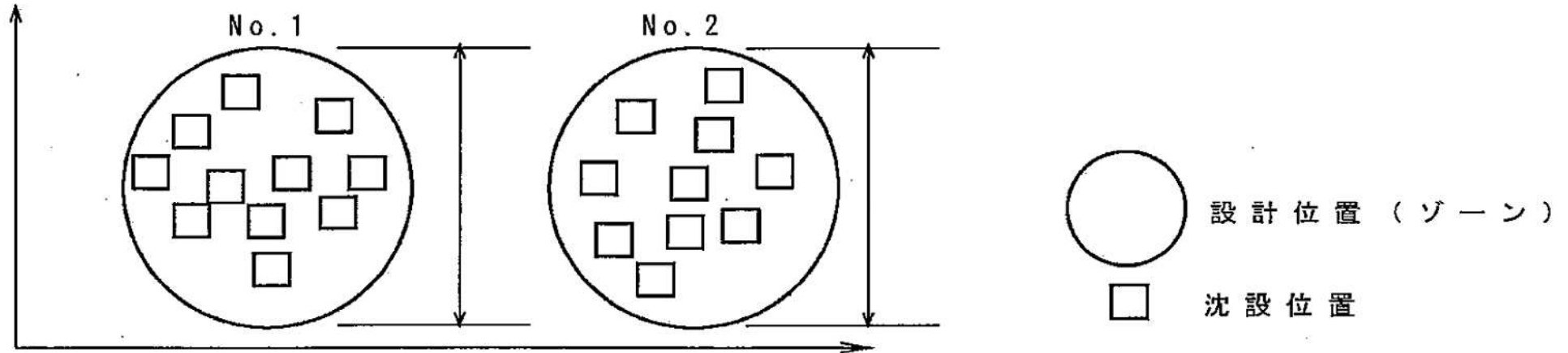
様式・出来型29-3-1(2)

工事名: _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

現場代理人 _____

魚礁沈設位置 (ゾーン配置)



魚礁沈設出来形管理表

測点 番号	魚名 礁称	製作 番号	沈月 設日	X座標 (緯度)		Y座標 (経度)		偏心距離 (m)
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No. 2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No. 3		中心点						
No. 4		中心点						

魚礁沈設出来形管理表(3)

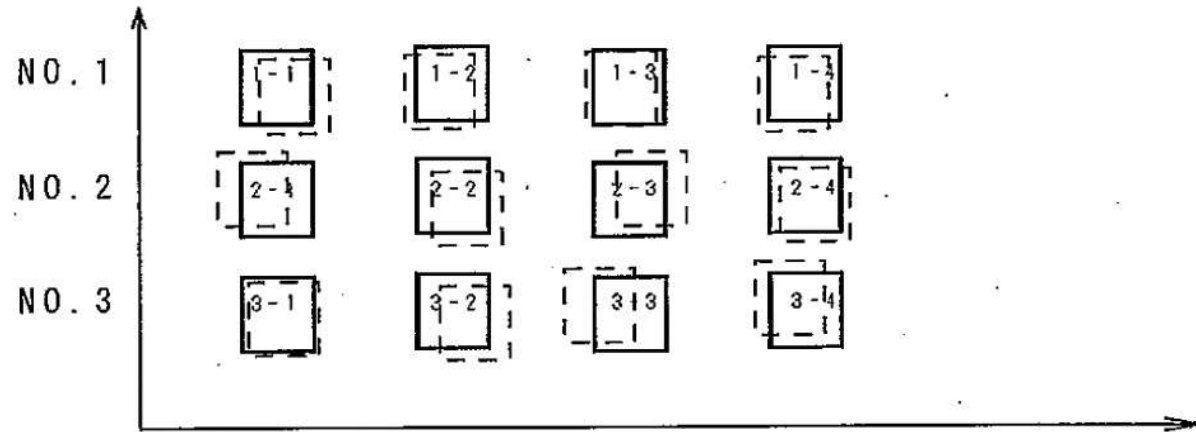
様式・出来型29-3-1(3)

工事名: _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

現場代理人 _____

魚礁沈設位置 (計画配置)



設計位置
沈設位置

魚礁沈設出来形管理表

測点 番号	魚名 礁称	製作 番号	沈設 月日	X座標 (緯度)		Y座標 (経度)		偏心距離 (m)
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		1-1						
		1-2						
		1-3						
		1-4						
No. 2		2-1						
		2-2						
		2-3						
		2-4						
No. 3								
No. 4								

魚礁沈設出来形管理表(4)

様式・出来型29-3-1(4)

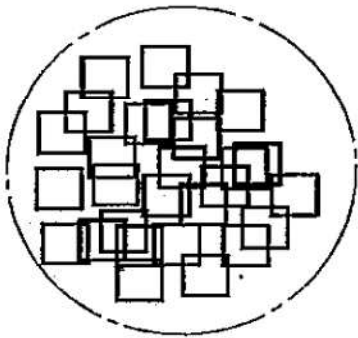
工事名: _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

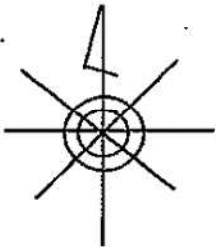
現場代理人 _____

魚礁沈設位置 (集中配置・ゾーン配置)

No. 1



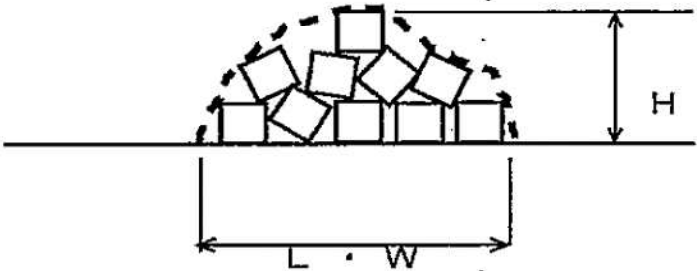
測定方向



魚礁沈設出来形管理表

(測定単位: 0.1m)

測点番号	測定方向	高さ(H) m	長さ(L) m	幅(W) m
No. 1				
No. 2				
No. 3				
No. 4				



魚礁沈設出来形管理表(5)

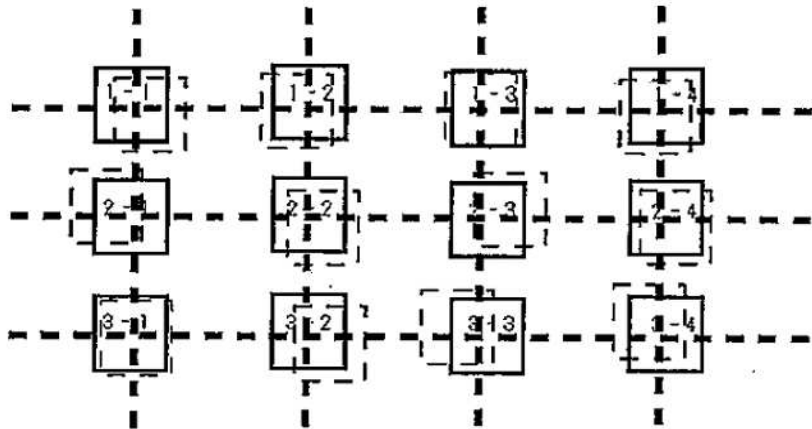
様式・出来型29-3-1(5)

工事名: _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

現場代理人 _____

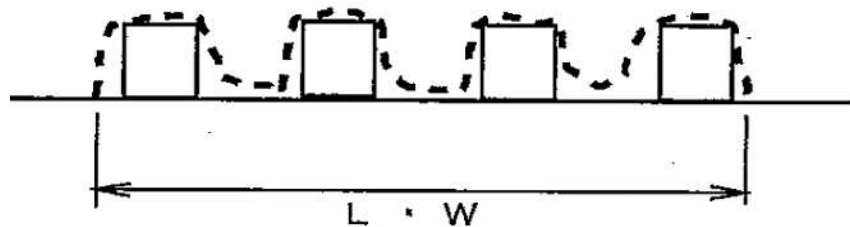
魚礁沈設位置 (計画配置)



魚礁沈設出来形管理表

(測定単位: 0.1m)

測点番号	測定方向	長さ (L) m	幅 (W) m	
No. 1				
No. 2				
No. 3				
No. 4				



石材投入出来形管理表

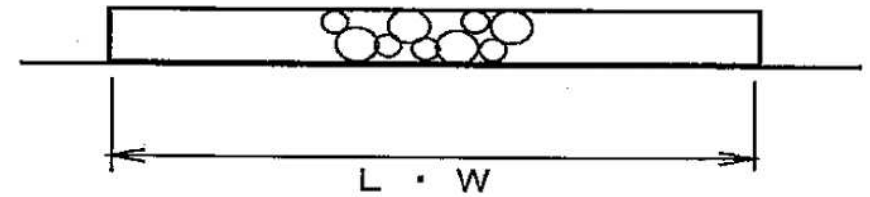
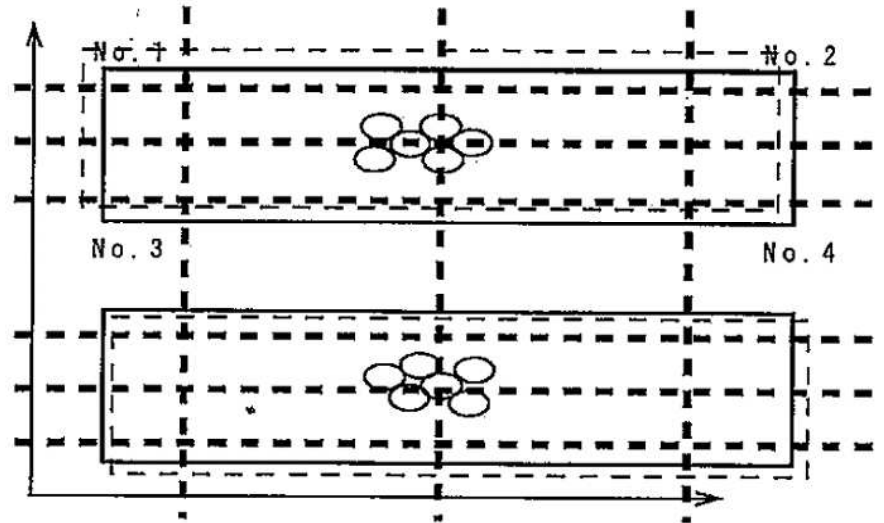
様式・出来型30-4-1

工事名: _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

現場代理人 _____

石材投入位置

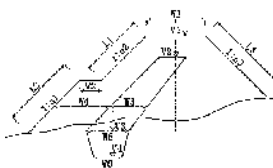


 計画位置
 投入位置

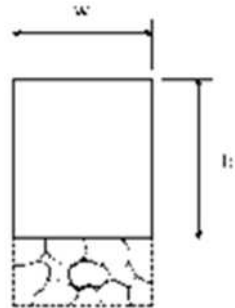
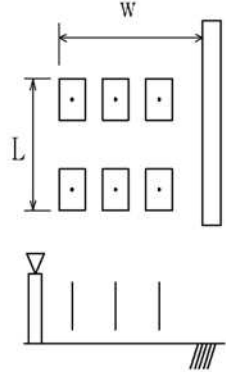
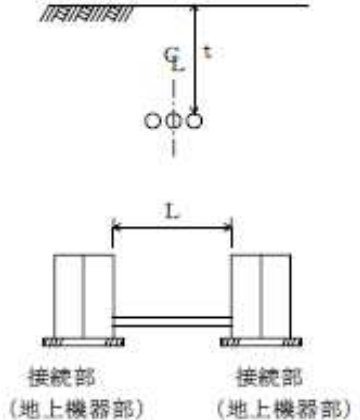
石材投入出来形管理表

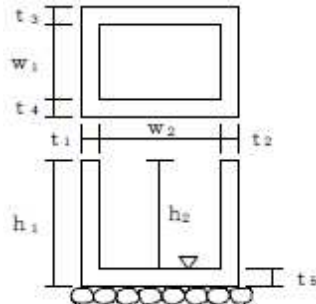
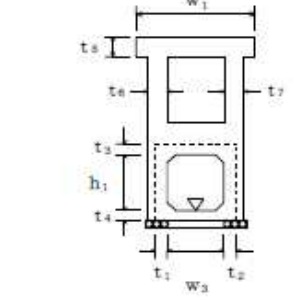
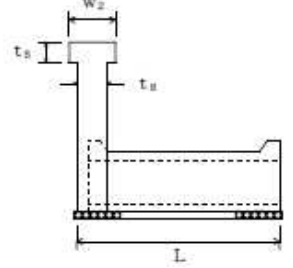
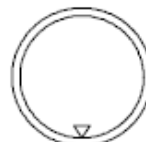
(測定単位: 0.1m)

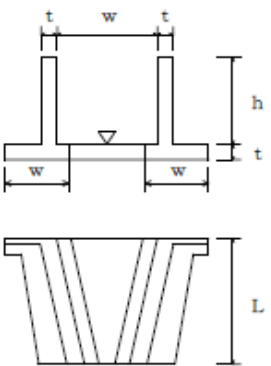
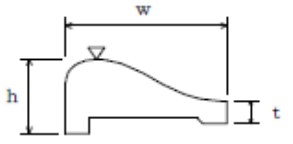
積載 船名	石材 規格	投入量 (m ³)	投月 入日	測点 番号	X座標 (緯度)		Y座標 (経度)		偏心 距離 m	測線 番号	長さ (L) m	幅 (W) (m)
					計画 位置	投入 位置	計画 位置	投入 位置				
				NO. 1								
				NO. 2								
				NO. 3								
				NO. 4								

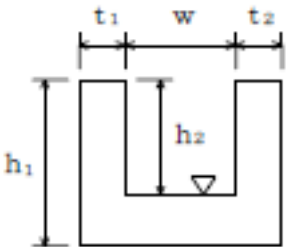
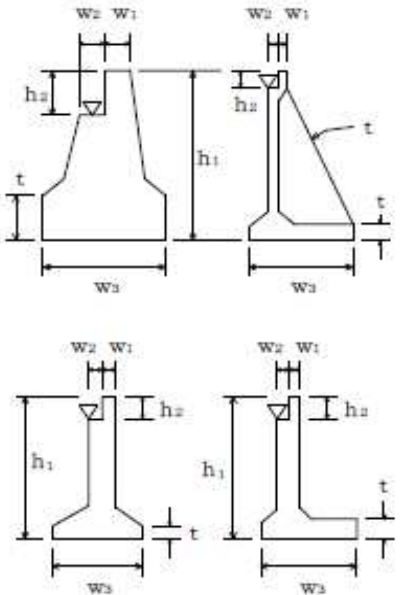
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		管理基準値	規格値 (参考)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 農 林 土 木 編	1 た め 池	3 堤 体 工			堤体工	規準高 (V)			± 100	線的なものについては、施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		1 刃金土 (W3)、さや土 (W4) の幅は盛土高1 m毎に管理する。 2 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来高図は横断面図を利用して測定する
						基準高 (V1)	V1 : +65 -0					
						刃金土基準高 (V2)	V2 : +65 -0					
						トレンチ基準高 (V3)	V3 : +65 -0					
						トレンチ基準高 (V4)	V4 : + 0 -65					
						堤幅 (W)			-100			
						堤頂幅 (W1)	W1 : -65					
						小段幅 (W2)	W2 : -65					
						刃金土幅 (W3)	W3 : +300 -0					
						さや土幅 (W4)	W4 : +300 -65					
						トレンチ上幅 (W5)	W5 : +300 -0					
						トレンチ下幅 (W6)	W6 : +300 -0					
						法長 (L)	L : -65		-100			
						法勾配 (n)	n : +1 分 -0					
						施工延長			-200			
5 農 林 土 木 編	1 た め 池	4 洪水吐工			洪水吐工	基準高 (V)	± 20	± 30	基準高、厚さ、幅、高さについては施工延長1スパン (変化点) につき1箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。			

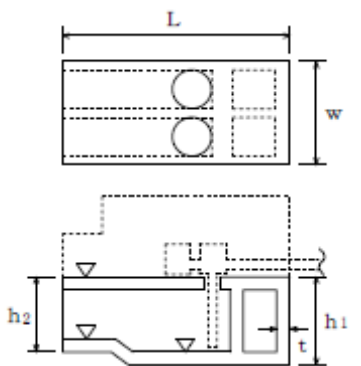
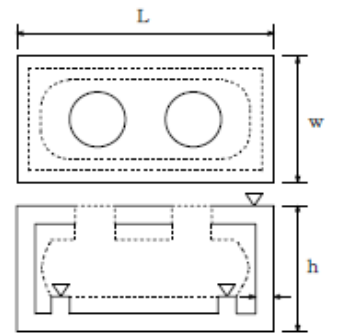
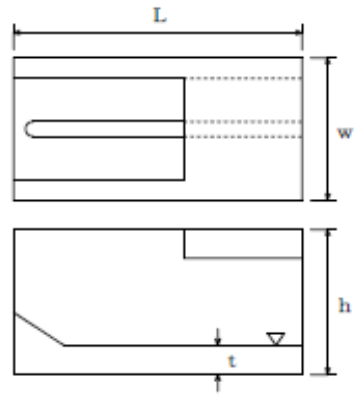
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	管理基準値	規格値 (参考)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	農 林 土 木 編	1 た め 池	5 取 水 施 設 工		樋管工 (土砂吐 ゲート等)	基準高 (V)	± 20	± 30	基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレについては施工延長10mにつき1箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。		1 基準高 (V) は管底を原則とする。 2 コンクリート二次製品使用の場合である 3 底樋及び斜樋は、土木工事施工管理基準3編2章3節29条2側溝 (場所打水路工、暗渠工) に準ずる。
						幅 (B)	7	-20			
						高さ (H)	± 13	-20			
						中心線のズレ (e)	直線部 ± 35 曲線部 ± 65	直線部 ± 50 曲線部 ± 100			
						施工延長	-100	-150			
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	農 林 土 木 編	2 林 道 整 備	3 開 設 工		林道土工	基準高		± 100	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 IP、中心線のズレは、全交点及び全測点について測定する。		
						幅員 W		200 -100			
						IP間距離 (≤40m)		± 200			
						IP間距離 (>40m)		± 0.5%			
						測点間距離		± 100			
						施行延長		0			
						IP点交角 θ		± 1°			
						中心線のズレ		± 30			
						素掘側溝 幅・高さ		50 -50			

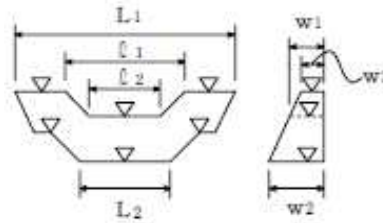
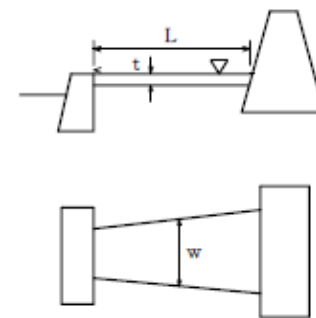
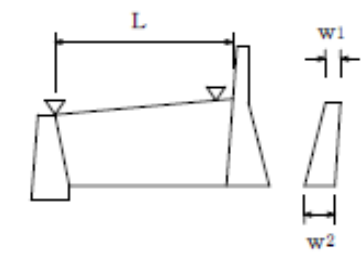
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						高 さ h	-30			
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50	1組毎		
						幅 w	±300			
						方 向	±7°			
						延 長 L	-50			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋 設 深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		
						延 長 L	-50	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		

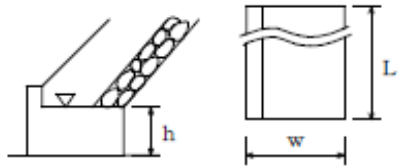
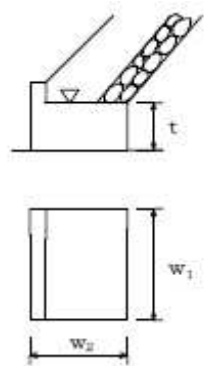
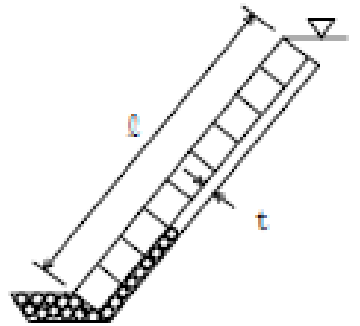
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ t ₁ ～t ₅	-20			
						※幅 w ₁ , w ₂	-30			
						※高さ h ₁ , h ₂	-30			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。	 	
						厚さ t ₁ ～t ₈	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w ₁ , w ₂	-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						内空幅 w ₃	-30			
						内空高 h ₁	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎		

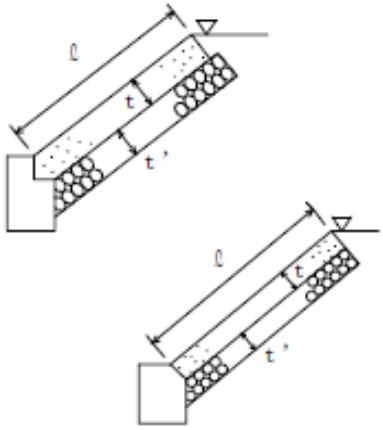
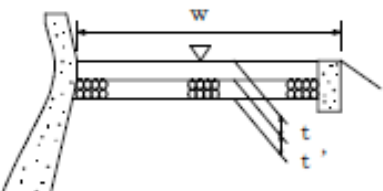
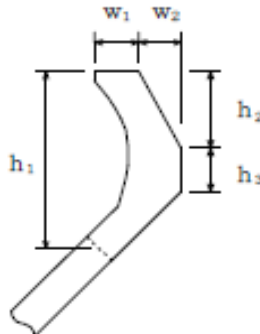
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14	3	閘門工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10	4	堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						堰長 L	-50			

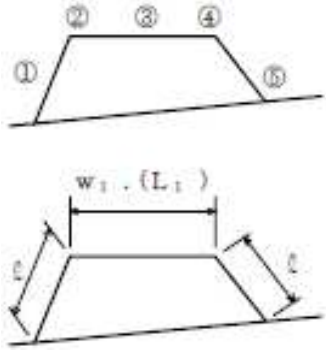
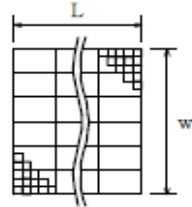
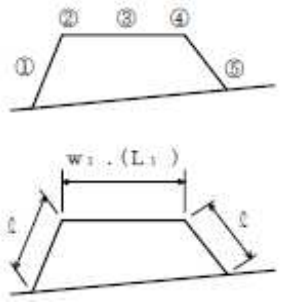
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 ℓ_1	-50			
						敷 長 ℓ_2	-50			
						胸壁間距離 ℓ	± 30			
						支 点 長 及 び 中心線の 変 化	± 50			

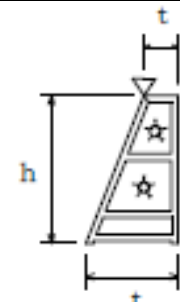
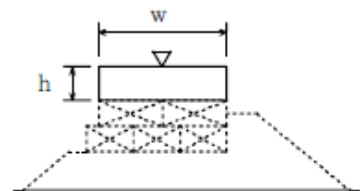
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h ₁ 、h ₂	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			

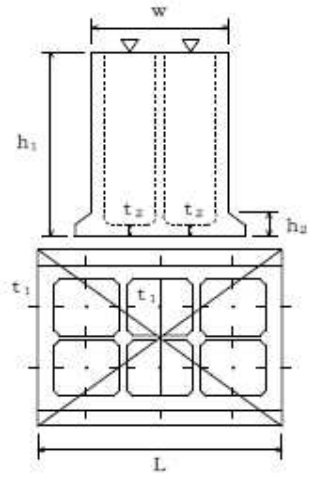
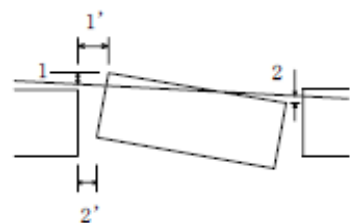
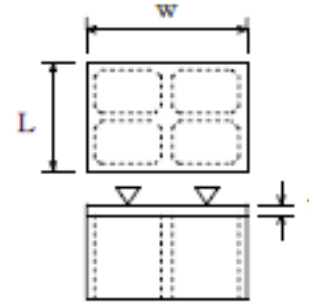
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工 (床固め本体工)	基 準 高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所にて測定。		
						天端幅 w_1, w_3	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						堤 長 L_1, L_2	-100			
						水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						厚 さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-50			
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天 端 幅 w_1	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						長 さ L	-50			

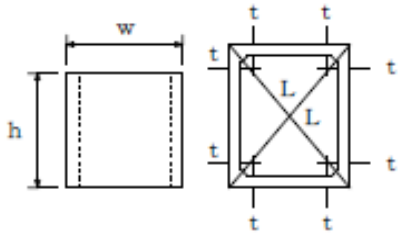
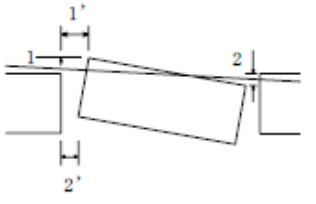
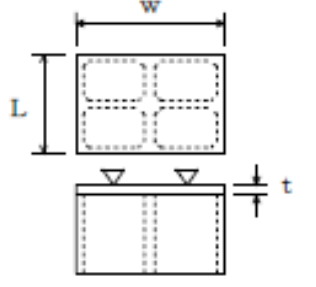
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽		±30	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅 w		-30			
						高 さ h		-30			
						延 長 L		-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽		±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						ブロック厚 t		-20			
						ブロック縦幅 w ₁		-20			
						ブロック縦幅 w ₂		-20			
						延 長 L		-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽		±50	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ	ℓ<5m	-100			
							ℓ≥5m	ℓ×(-2%)			
						厚 さ t		-50			
						延 長 L		-200			

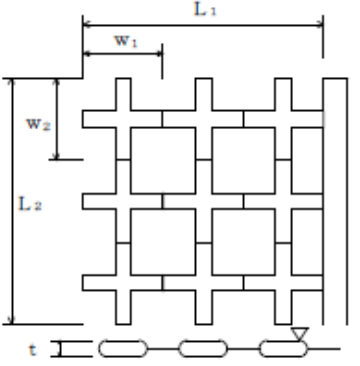
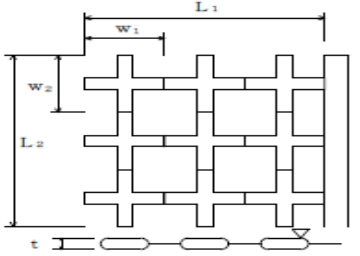
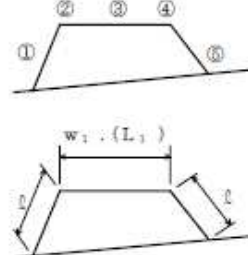
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$			
							$\ell \geq 3\text{m}$			
						厚さ t	$t < 100$			
							$t \geq 100$			
						裏込材厚 t'	-50			
						延 長 L	-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅 w	-50			
						厚 さ t	-10			
						基 礎 厚 t'	-45			
						延 長 L	-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	9 波返工	3		波返工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅 w_1, w_2	-30			
						高さ $h < 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3	-50			
						高さ $h \geq 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3	-100			
						延 長 L	-200			

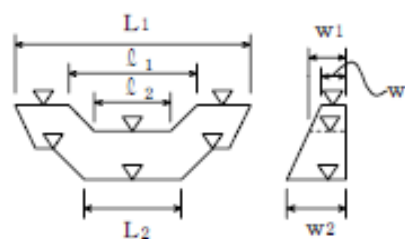
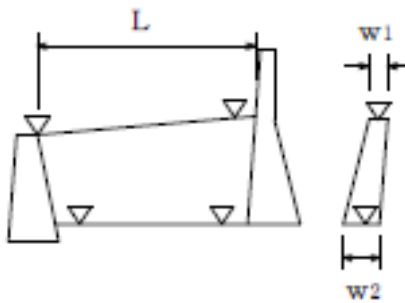
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	本 均 し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上。		
						表 面 均 し	±100			
						基準高▽ 荒均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500		
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300		
						被覆均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500		
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300		
						法 長 ℓ	-100	幅は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工ヶ所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天 端 幅 w1	-100			
						天 端 延 長 L1	-200			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	4 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅 w	-300	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延 長 L	-500			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	2		捨石工	基準高▽	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500		
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300		
						法 長 ℓ	-100	幅は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天 端 幅 w1	-100			
						天 端 延 長 L1	-200			

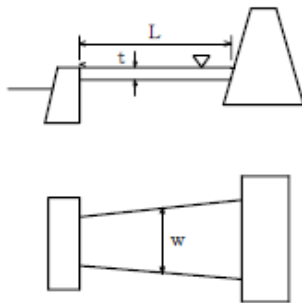
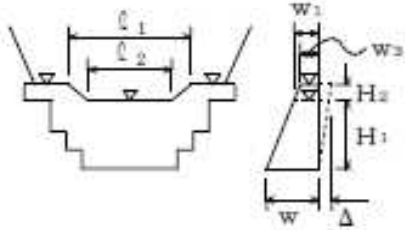
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリート ブロック工	基準高▽ (層厚) ブロック規格26 t 未満	±300	幅は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターラインで行う。		
						(層厚) ブロック規格26 t 以上	±500			
						(乱 積)	±ブロックの 高さの1/2			
						天 端 幅 w	-ブロックの 高さの1/2			
						天 端 延 長 L	-ブロックの 高さの1/2			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9		石砕工	基 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚 さ t	-50			
						高さ h h < 3m	-50			
						h ≥ 3m	-100			
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	基準 高さ の▽	砕 石、砂	±100	各室中央部1ヶ所			
							コンクリート	±50				
						壁 厚 t1	±10	底版完成時、各壁1ヶ所				
						幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端				
						高 さ h1	+30, -10	完成時、四隅				
						長 さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端				
						底版厚さ t2	+30, -10	底版完成時、各室中央部1ヶ所				
						フーチング高さ h2	+30, -10	底版完成時、四隅				
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1, 2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所				
							ケーソン重量 2000 t 以上 ±150					
					据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100以下	据付完了後、両端2ヶ所					
						ケーソン重量 2000 t 以上 200以下						
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリート ブロック	基準 高さ の▽	陸 上	±30	1室につき1ヶ所(中心)			
							水 中	±50				
						厚 さ t	±30					
						幅 w	±30					
						長 さ L	±30					

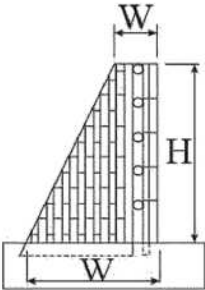
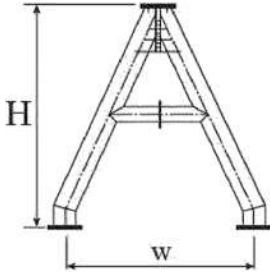
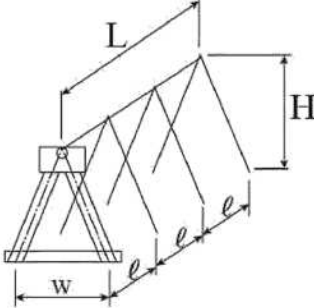
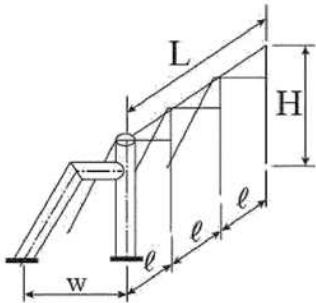
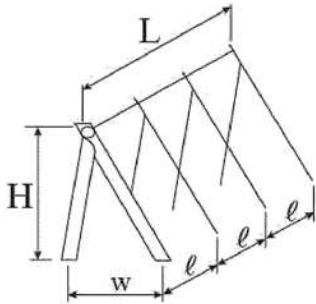
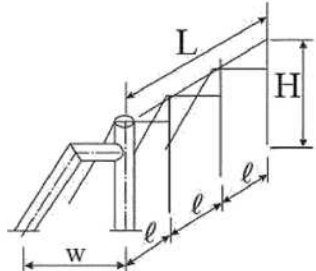
編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)		壁 厚 t	±10		型枠取外し後全数			
							幅 w	+20, -10					
							高 さ h	+20, -10					
							長 さ L	+20, -10					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)		法線に対する出入 1, 2	±50		据付後ブロック1個に2ヶ所 (各段毎)			
							隣接ブロックとの 間隔 1', 2'	50以下					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック		基準 高▽	陸 上	±30		1室につき1ヶ所 (中心)		
								水 中	±50				
							厚 さ t	±30					
							幅 w	±30					
							長 さ L	±30					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め工	2		捨石工		基準 高▽	異形ブロック据 付面 (乱積) の 高さ	±500		施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上。 幅は、施工延長20mにつき1ヶ所、延 長40m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び 表裏法肩。		
								異形ブロック据 付面 (乱積) 以外の 高さ	±300				
							法 長 ℓ	-100					
							天 端 幅 w	-100					
							天 端 延 長 L	-200					

編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要										
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工		基準高▽	層 積	±300	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。												
								乱 積	± t / 2													
							厚 さ t		-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。												
							幅 w1 w2	層 積	-20													
								乱 積	- t / 2													
							延長 L1 L2	層 積	-200	1 施工ヶ所毎												
								乱 積	- t / 2													
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工		基準高▽	層 積	±300	施工延長20mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。												
								乱 積	± t / 2													
							厚 さ t		-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。												
							幅 w1, w2		-20													
							延長 L1、 L2		-200													
							7 河川 海岸 編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3				捨石工		基準高▽	本均し		±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
																	荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300																					
被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500																				
	異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300																				
法 長 ℓ		-100	幅は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。																			
天 端 幅 w1		-100																				
天 端 延 長 L1		-200																				

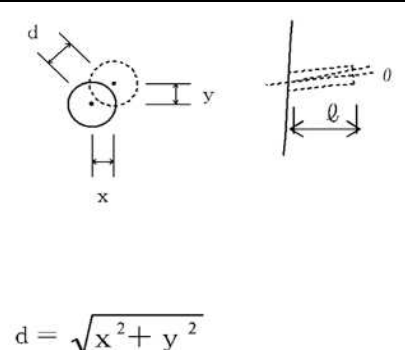
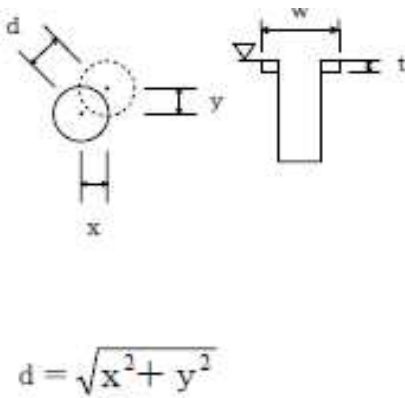
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇		± 30	図面の表示箇所にて測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		ICT
						天端幅 w_1, w_3 堤 幅 w_2		-30			
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2		± 50			
						堤 長 L_1, L_2		-50			
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇		± 30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は測点に直角な水平延長を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		ICT
						幅 w_1, w_2		-30			
						長 さ L		-50			

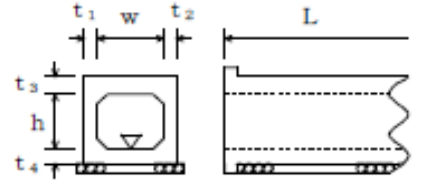
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基 準 高 ▽		±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所 で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」 の規定による測点の管理方法を用いること ができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要 領（案）」の規定により管理を行う場合は、堤 長の変化点で測定。		ICT	
						幅 w		-100				
						厚 さ t		-30				
						延 長 L		-50				
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ▽		±50	1. 図面の表示箇所 で測定する。 2. ダブルウォール構造 の場合は、堤高、幅、 袖高は+の規格値は適 用しない。		
							長さ ℓ ₁ 、ℓ ₂		±100			
							幅 w ₁ 、w ₃		±50			
							下流側倒れ△		±0.02H ₁			
						袖 部	袖 高 ▽		±50			
							幅 w ₂		±50			
							下流側倒れ△		±0.02H ₂			

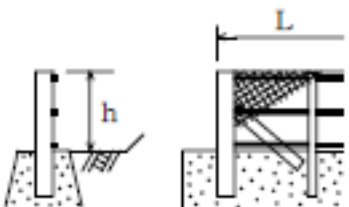
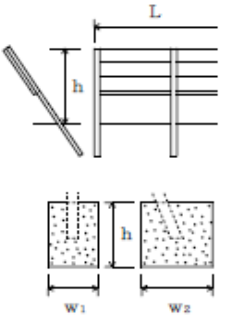
2-249

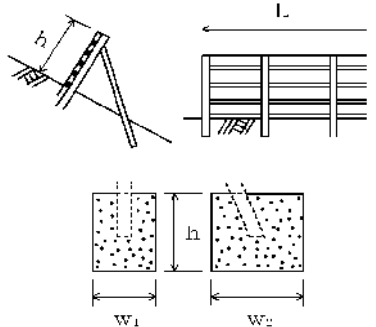
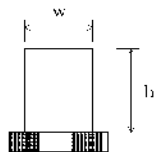
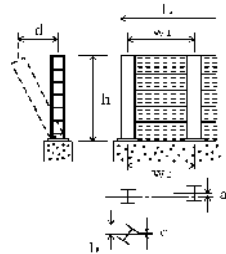
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型) つづき			  	  	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 ∇	± 50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォールの構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
						長 さ L	± 100			
						幅 w_1, w_2	± 50			
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$			
						高さ h	$h < 3m$			
							$h \geq 3m$			
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						延 長 L	-50			
8 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						深 さ h_3	-30			
						延 長 L	-50			

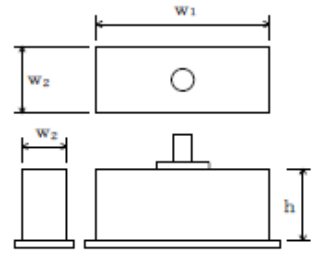
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配 置 誤 差 d	100			
						せん孔方向 θ	± 2.5 度			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 ∇	± 50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						偏 心 量 d	150			
						長 さ L	-100			
						巻 立 て 幅 w	-50			
						巻立て厚さ t	-30			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 ∇	± 50	全数測定。		
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内			

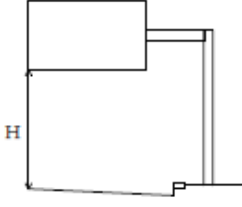
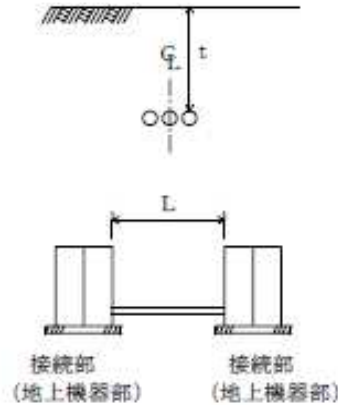
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇	± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20			
						幅 (内法) w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延長 L	-50			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅 w	-200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		ICT
						延 長 L	-50			

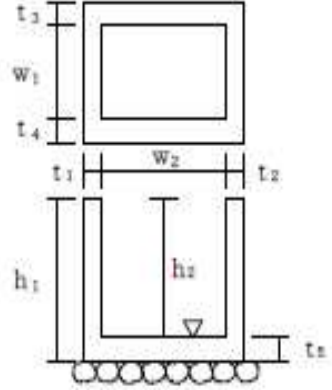
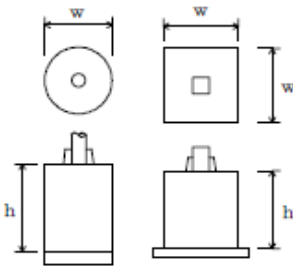
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高 さ h	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		ICT
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高 さ h	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		ICT
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
						基礎 幅 w1, w2	-30	基礎 1 基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						高 さ h	-30			

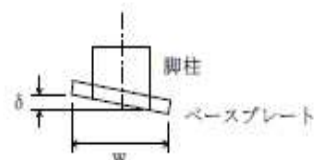
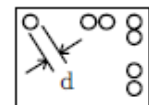
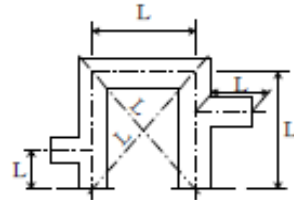
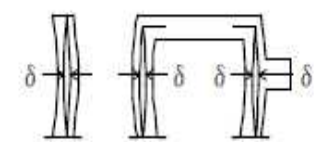
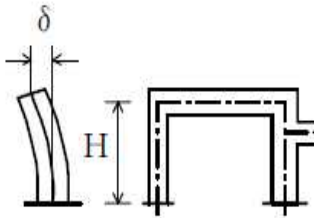
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要		
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				
						延 長 L	-50	1 施工箇所毎				
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30			基礎 1 基毎	
							高 さ h	-30				
						アンカー ―長 ℓ	打込みℓ	-10%			全数	
							埋込みℓ	-5%				
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				
						高 さ h	-30					
						延 長 ℓ	-50				1 施工箇所毎	
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w ₁ , w ₂	±15	施工延長5スパンにつき1箇所			
							ず れ a	10				
							ねじれ b-c	5				
							倒 れ d	h×0.5%				
						高 さ h	+30, -20	1 施工箇所毎				
						延 長 ℓ	-50					

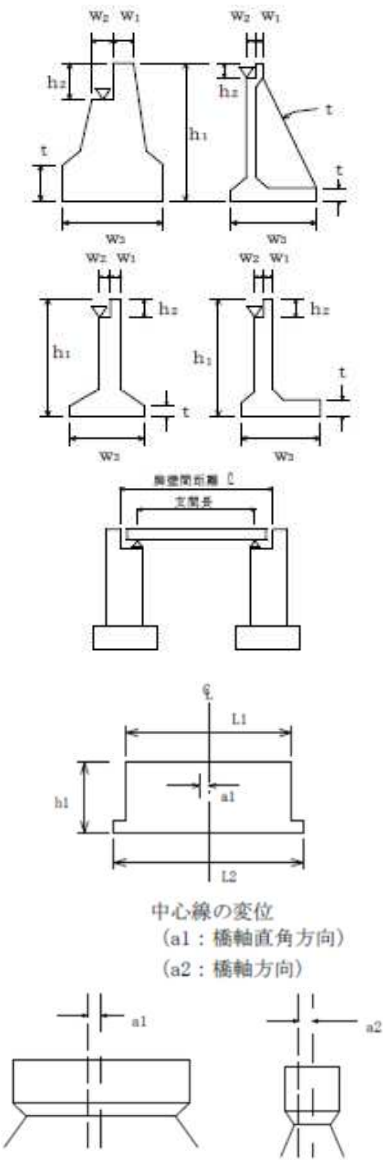
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10)			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±40	-	基準高は片側延長20m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長80m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚さ	t<15cm	-30			
							t≥15cm	-45			
						幅	-50	-			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	-3	基準高、幅は、片側延長20m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長80m毎に1ヶ所コアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。	
						幅	-25	-			
						基準高▽	±20	-			

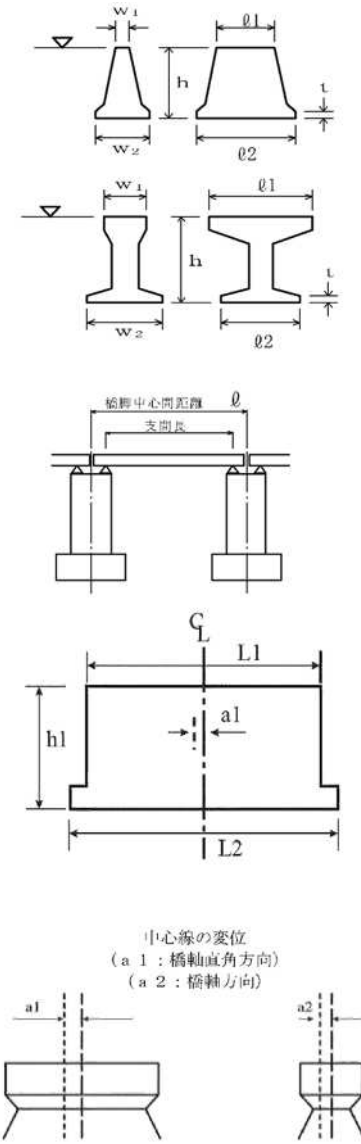
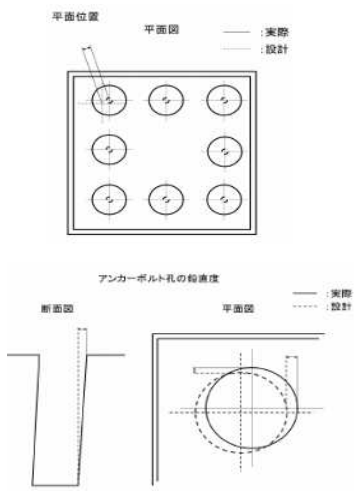
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路 肩排水工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元 計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						延 長 L	-50	1箇所／1 施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元 計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	± 20	1箇所／1 踏掛版		
						各 部 の 厚 さ	± 20	1箇所／1 踏掛版		
						各 部 の 長 さ	± 30	1箇所／1 踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20	全数		
						厚 さ	—			
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	± 20	全数		
						ア ン カ ー 長	± 20	全数		
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎 1 基毎		
						高 さ h	-30	「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」の規定による測 点の管理方法を用いることがで きる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1 箇所／1 基		
								「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1箇所		
						延 長 L	-50	接続部間毎で全数		

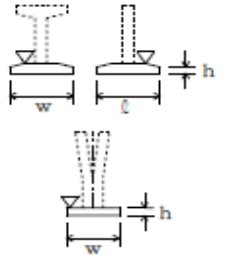
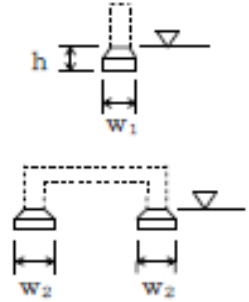
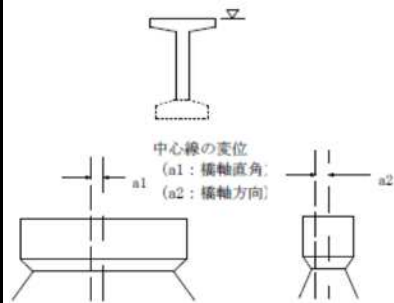
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1 箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1 箇所／1 施工箇所		
						高 さ h	-30			

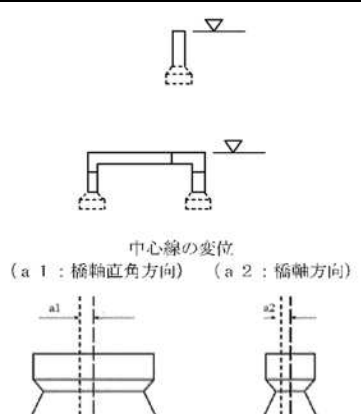
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	$w/500$	各脚柱、ベースプレートを測定。			
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	± 2	全数を測定。		
								孔の径 d	0～5	全数を測定。		
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots L \leq 10\text{m}$ $\pm 10 \cdots$ $10 < L \leq 20\text{m}$ $\pm (10 + (L - 20) / 10)$ $\cdots 20\text{m} < L$	両端部及び片持ばり部を測定。			
							はりのキャンバーおよび柱の曲がり δ (mm)	$L/1000$	各主構の各格点を測定。	 側面図 正面図		
							柱の鉛直度 δ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	各柱及び片持ばり部を測定。 H: 高さ (m)	 側面図 正面図		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 ℓ_1	-50			
						敷 長 ℓ_2	-50			
						胸壁間距離 ℓ	± 30			
						支間長及び 中心線の変位	± 50			
					支承部 アンカー ボルトの 箱抜き規格値	計画高	+10~-20			
						平面位置	± 20			
						アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下			

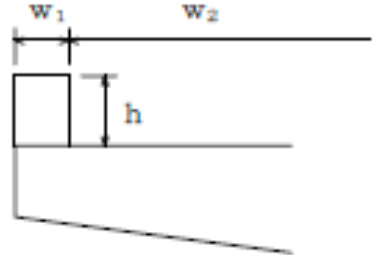
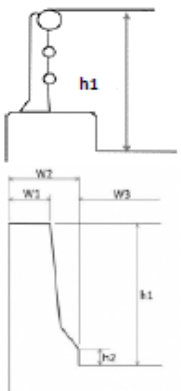
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20			
						敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h	-50			
						天 端 長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
						支 承 部 アン カー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値				
						計画高	+10~-20			
						平面位置	± 20			
						アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下			
										

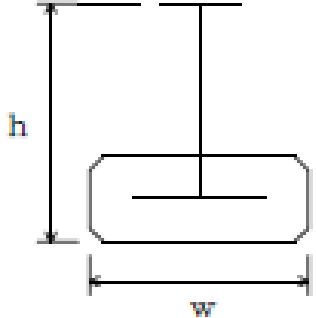
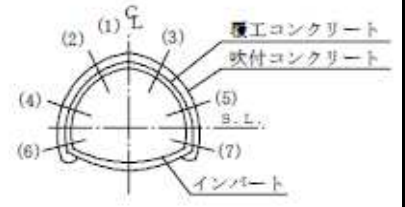
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1	-20			
						敷 幅 w_2	-20			
						高 さ h	-50			
						長 さ l	-20			
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
						支 承 部 アン カ ー 箱 抜 き ボ ル ト 規 格 の 値				
						計画高	+10~-20			
						平面位置	± 20			
						アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下			

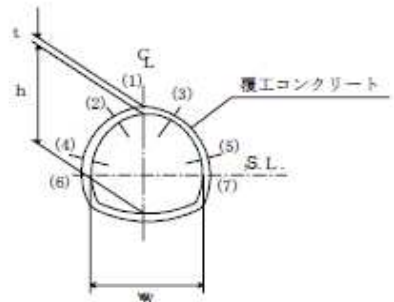
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両 端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w (橋軸方向)	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ ℓ	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両 端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両 端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支間長及び 中心線の変位	± 50			

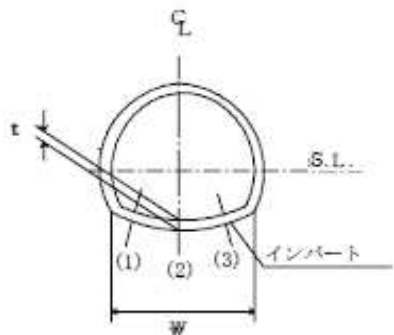
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1$ 、 $\delta 2$ (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		

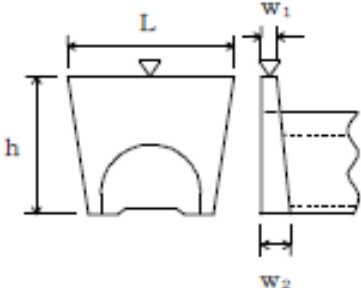
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長ℓ（m）	±3 …ℓ≤10 ±4… ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
					5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 （鋼製支承）	据付け高さ 注1）		±5
		可動支承の移動可能量 注2）		設計移動量以上							
		支承中心間隔 （橋軸直角方向）	コンクリート橋	鋼橋							
			±5	±（4+0.5 ×（B-2））							
		水平 度	橋軸方向	1／100							
		橋軸直角方向									
		可動支承の橋軸方向の ずれ 同一支承線上の相対誤 差		5				注2）可動支承の遊間（La、Lb）を計 測し、支承据付時のオフセット量δを 考慮して、移動可能量を道路橋支承便 覧の規格値を満たすことを確認する。			
		可動支承の機能確認 注3）		温度変化に伴う移 動量計算値の1/2以 上					注3）可動支承の移動量検査は、 架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
		2 支承工 （ゴム支承）						据付け高さ 1）		±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）
									可動支承の移動可能量 注2）		
					支承中心間隔 （橋軸直角方向）	コンクリート橋	鋼橋				
						±5	±（4+0.5 ×（B-2））				
					水平 度	橋軸方向	1／300				
					橋軸直角方向						
					可動支承の橋軸方向のず れ 同一支承線上の相対誤差		5	注2）可動支承の遊間（La、Lb）を計 測し、支承据付時のオフセット量δを 考慮して、移動可能量が道路橋支承便 覧の規格値を満たすことを確認する。			
					可動支承の機能確認 注3）		温度変化に伴う移 動量計算値の1/2以 上		注3）可動支承の移動量検査は、 架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		

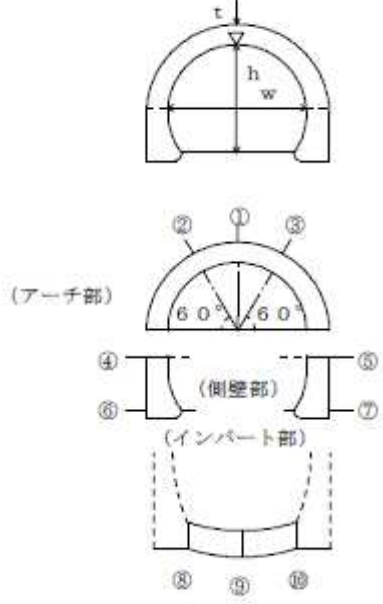
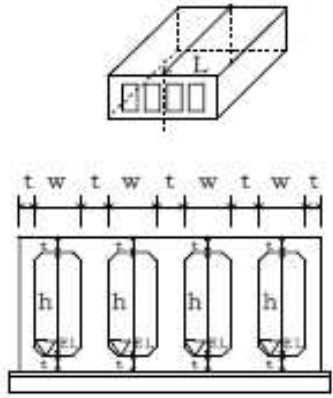
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削孔長	設計値以上	全数測定		
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ-1D以内	全数測定 D: アンカーボルト径 (mm)		
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w ₁	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の高さ h	-10～+20			
						有効幅員 w ₂	0～+30			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工	天 端 幅 w ₁	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
					橋梁用高欄工	地 覆 の 幅 w ₂	-10～+20			
						高 さ h ₁	-20～+30			
						高 さ h ₂	-10～+20			
						有 効 幅 員 w ₃	0～+30			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		
						高 さ	±4			

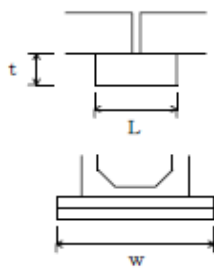
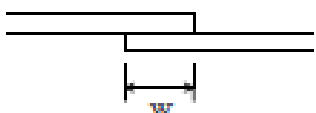
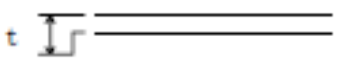
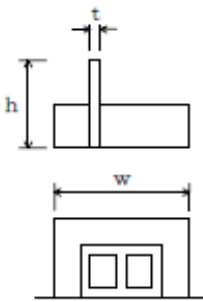
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	5 コン クリ ート 橋 上 部	6 プレ ビーム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、 中央部の3箇所とする。 ℓ：スパン長		
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ<15…±10			
							ℓ≥15… ± (ℓ-5) かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
10 道 路 編	6 トン ネル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付厚以上。 ただし、良好な岩 盤で施工端部、突 出部等の特殊な箇 所は設計吹付け厚 の1/3以上を確保す るものとする。	施工延長20m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔 を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネ ル技術基準(構造編)にいう地盤 等級A又はBに該当する地盤とす る。		
10 道 路 編	6 トン ネル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—	施工延長20m毎に断面全本数検		
						角 度	—			
						削 孔 深 さ	—			
						孔 径	—			
						突 出 量	プレート下面から 10cm以内			

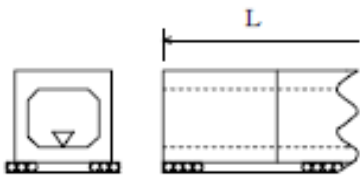
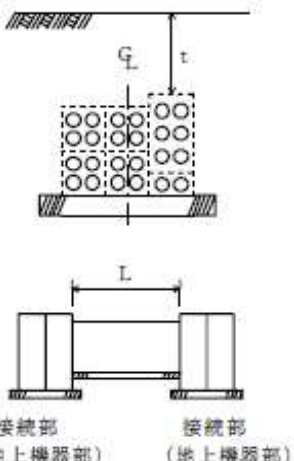
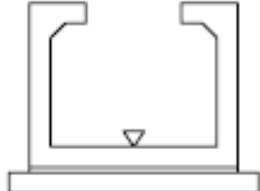
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート	基準高▽(拱頂)	±50	(1)基準高、幅、高さは、施工20mにつき1箇所。		
						幅 w (全幅)	-50	(2)厚さ		
						高さ h (内法)	-50	(イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。		
						厚 さ t	設計値以上	(ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		
						延 長 L	—	(ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は20mに1箇所、(2)～(3)は50mに1箇所の割合で行う。		
								なお、トンネル延長が50m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		

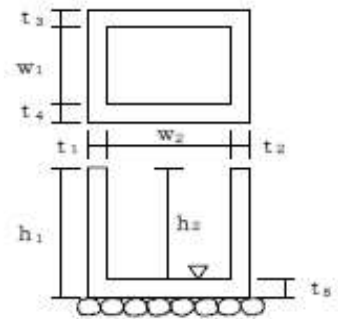
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t	-30			
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1)幅は、施工延長20mにつき 1 箇所。 (2)厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			

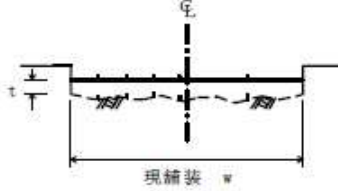
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	6 ト ン ネル （ N A T M ）	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽		±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w1, w2		-30			
						高さ h	h < 3m	-50			
							h ≥ 3m	-100			
						延 長 L		-200			

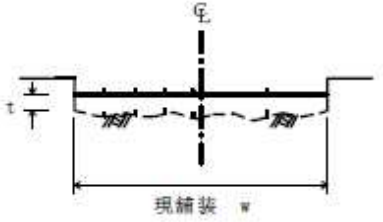
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長20mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	-20			
						延 長 L	—			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基 準 高 ▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所を測定。		
						厚 さ t	-20			
						内 空 幅 w	-30			
						内 空 高 h	±30			
						ブロック長 L	-50			

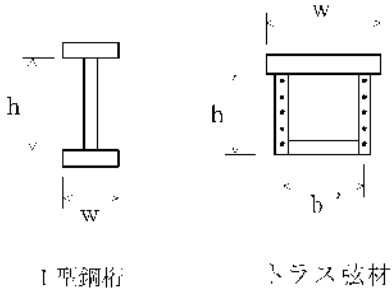
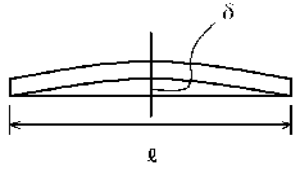
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	-20			
						長 さ L	-20			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂で測定。		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	±50			
						厚 さ t	-20			

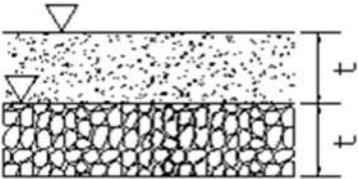
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		
						延 長 L	-50	延長：1施工箇所毎		
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
						延 長 L	-50	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工（特殊部）	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		

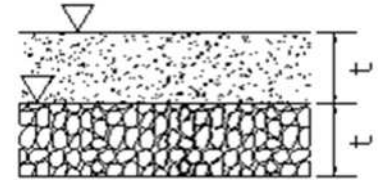
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高 さ h_1, h_2	-30			

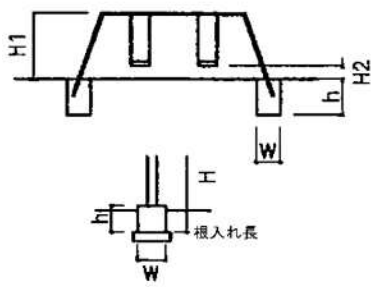
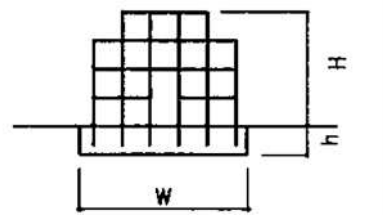
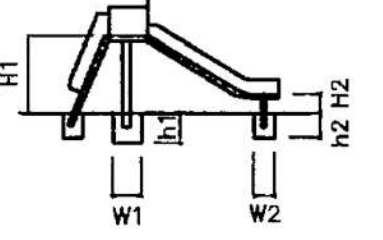
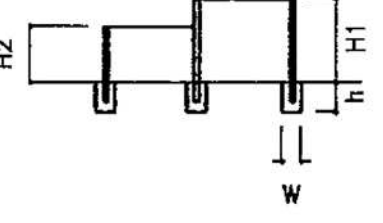
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
							個々の測定 値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10)				
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは10m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長20m毎に1箇所の割とし、延長20m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						厚さ t (オーバーレイ)	-9					
						幅 w	-25					
						延長 L	-50					
						平坦性	-	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。

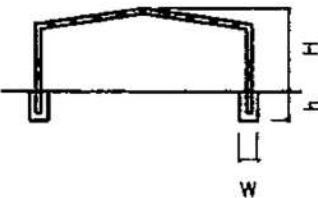
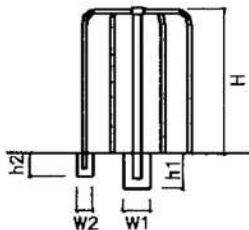
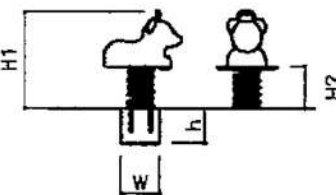
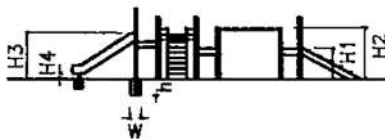
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							個々の測定 値 (X)	10個の測定 値の平均 (X10)			
10	14	4	5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t または標高 較差 (切削) のみ	厚さ t (標高較 差) (切削)	-17 (17) (面管理と して緩和)	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づ き出来形管理を実施する場合に 適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、 すべての点で設計面との厚さ t または標高較差(切削)を算出 する。計測密度は1点/m ² (平面 投影面積当たり)以上とする。 3. 厚さ t または標高較差(切 削)は、現舗装高と切削後の基 準高との差で算出する。 4. 厚さ(オーバーレイ)は40m毎に 「切削後の基準高とオーバーレ イ後の基準高の差」で算出す る。 測定点は車道中心線、車道端及 びその中心とする。 5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所 の割とし、延長80m未満の場合 は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変 えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略 することができる。
						厚さ t (オーバーレイ)	-9				
						幅 w	-25				
						延長 L	-50				
						平坦性	-	3mプロフィ ルメーター (σ)2.4mm以 下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm 以下			
10	14	4	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	-30	幅は、延長20m毎に1箇所の割で 測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両 端及び中央の3点を掘り起こして 測定。		
							幅 w	-50			
							延長 L	-50			

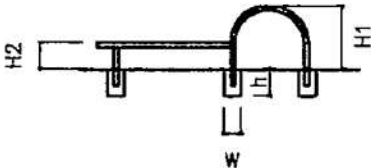
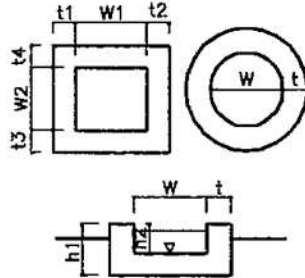
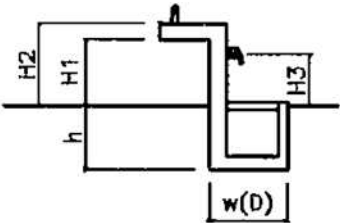
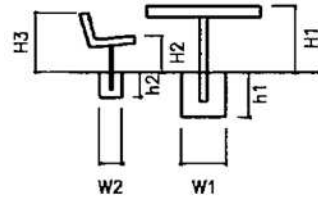
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘要	
						鋼桁等	トラス・アーチ等			
10 道 路 編	16 道 路 修 繕	3 工 場 製 作 工	4	1	桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots$ $2.0 < w$	主げた、主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	
							床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。	
					圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		

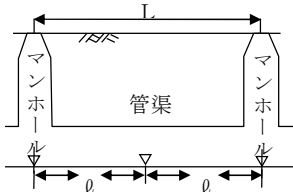
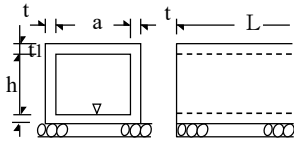
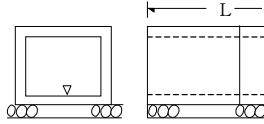
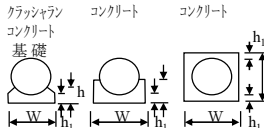
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
								個々の測定値(X)	10個の測定値の平均				
11	3	7	10	1	土系舗装	路盤工	基準高▽		±40	-	基準高は延長20m 毎又は、施工面積500m ² 毎に1箇所 の割で測定。 厚さは延長80m 毎又は、施工面積500m ² 毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は延長20m 毎又は、施工面積500m ² 毎に1箇所 の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合 は、1施工箇所につ き2箇所を測定。		
							厚さ	t < 150	-30	-10			
								t ≥ 150	-45	-15			
							幅		-100	-			
							表層工	基準高▽		±20			
						厚さ		-10					
						幅		-25					

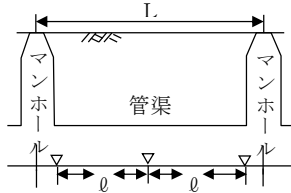
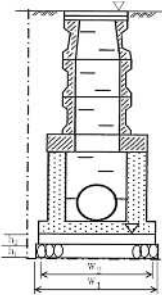


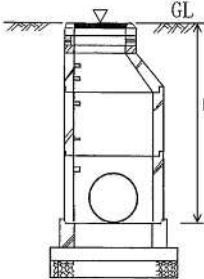
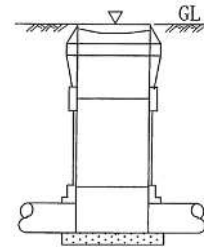
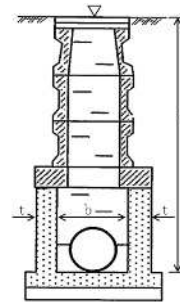
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	3	9	3	1	ブランコ	設置高さ H1,H2	±30	1ヶ所／1基		
						基 礎	幅 W	-30		
							高さ h	-30		
							根入れ長	設計値以上		
				2	ジャングルジム	設置高さ H	±30	1ヶ所／1基		
						基 礎	幅W	-30		
							高さ h	-30		
							根入れ長	設計値以上		
				3	滑台	設置高さ H1,H2	±30	1ヶ所／1基		
						基 礎	幅 W1, W2	-30		
							高さ h1, h2	-30		
							根入れ長	設計値以上		
				5	鉄棒	設置高さ H1,H2	±30	1ヶ所／1基		
						基 礎	幅W	-30		
							高さ h	-30		
							根入れ長	設計値以上		

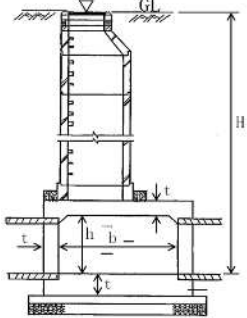
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11	公園緑地編	3	9	6	ラダー	設置高さ H1,H2	±30	1ヶ所／1基			
						基礎	幅W	-30			基礎 1 基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				7	はん登棒	設置高さ H	±30	1ヶ所／1基			
						基礎	幅 W1, W2	-30			基礎 1 基毎
							高さ h1, h2	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				8	スプリング遊具	設置高さ H1,H2	±30	1ヶ所／1基			
						基礎	幅W	-30			基礎 1 基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				9	複合遊具	設置高さ H1～Hn	±30	1ヶ所／1基			
						基礎	幅 W	-30			基礎 1 基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			

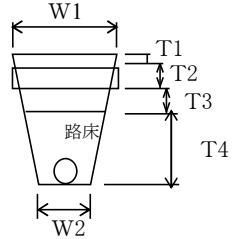
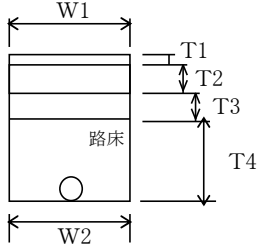
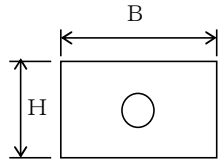
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
11	公園緑地編	3	9	3	健康器具	設置高さ H1,H2	±30	1ヶ所／1基						
						基礎	幅W	-30			基礎 1 基毎 ※監督員との協議による			
							高さ h	-30						
							根入れ長	設計値以上						
				4	小規模現場打遊具工	1	砂場	基準高▽	±30	1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は 単一断面の場合に適用する。				
								厚さ t1～t4	-20					
								幅 W1, W2	-30					
								高さ h1, h2	-30					
			10	サービス施設整備工	4	水飲み場	設置高さ H1～H3	±30	1ヶ所／1基					
							基礎	幅W(D)	-30			基礎 1 基毎		
								高さ h	-30					
								根入れ長	設計値以上					
					6	テーブル・ベンチ工	1 2 3 4 5	ベンチ 縁台 テーブル スツール 野外卓	設置高さ H1～H3	±30	1ヶ所／1基			
									基礎	幅 W1, W2	-30			基礎 1 基毎
										高さ h1, h2	-30			
										根入れ長	設計値以上			

	番号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
12 下 水 道 工 関 係	1	開 削 工 (管布設工)	基 準 高 ▽	±30	1 スパンの両端マンホール及びスパン中央部で測定する。尚、測定間隔 (ℓ) は施工延長20mに 1 ヶ所の割合で測定する。		
			水 平 蛇 行	D < 800 目視により円形に見えること D ≥ 800 ±50			
			勾 配	設計勾配に対して ±15%			
			延 長 L	300 -50			
	2	開 削 工 (現場打ボックスカルバート)	基 準 高 ▽	±20	寸法は、両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定する。		
			水 平 蛇 行	±50			
			幅 (内法) a	±20			
			高 さ h	±20			
			厚さ t、t1、t2	+20, -10			
			延 長 L	+100, -50	1 スパン毎に測定		
	3	開 削 工 (プレキャストボックスカルバート)	基 準 高 ▽	±20	施工延長20mにつき1ヶ所、延長ℓ0m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
			水 平 蛇 行	±50			
			延 長 L	+100, -50	1 スパン毎に測定		
	4	基 礎 工	幅 W	-10	1 スパンの両端マンホール付近及びスパン中央部で測定する。尚、測定間隔 (ℓ) は施工延長20mに 1 ヶ所の割合で測定する。		
			高 さ h, h1	-10			

		番 号	工 種		測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準		測 定 箇 所		摘 要	
12	下 水 道 工 関 係	5	中大口径推進工 小口径推進工 トンネル工 シールド工	基 準 高 ▽	中大口径推進工		±50		中大口径推進工、小口径推進工の基準高、水平蛇行は1スパンの両端及び施工延長20mに1ヶ所の割合で測定する。 トンネル工、シールド工の基準高、水平蛇行、二次覆工厚さは測点番号及び施工延長20mに1ヶ所の割合で測定する。 中大口径推進工、小口径推進工、トンネル工、シールド工の勾配は、1スパンの両端で測定する。					
					小口径推進工		±30							
					トンネル工		±50							
					シールド工		±50							
				水 平 蛇 行	中大口径推進工		±50							
					小口径推進工									
					目視により円形に見えること									
					トンネル工									
					直線部		± 50							
					曲線部		±100							
					シールド工		±100							
				勾 配	設計勾配に対して									
												±20%		
				延 長	中大口径推進工		300							
					小口径推進工		-50							
					トンネル工		0.20%							
					シールド工		-50							
				二次覆工厚さ	トンネル工		-20							
					シールド工		-50							
	6	マンホール基礎工	基礎工	幅	w_1	-50		1ヶ所ごとに測定する。						
				高 さ	h_1	-10								
			コンクリート工	幅	w_2	-10								
				高 さ	h_2	-10								
											マンホール底部工の基準高の規格値は定めないが、実測値を測定し管理表に記入すること。			

	番号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
12 下 水 道 工 関 係	7	組立マンホール工	基 準 高 ▽	±20	1ヶ所ごとに測定する。		
			深 度 H	±30			
	8	小型マンホール工	基 準 高 ▽	±20	1ヶ所ごとに測定する。		
			深 度 H	±30			
	9	円形マンホール工	基 準 高 ▽	±20	1ヶ所ごとに測定する。		
			深 度 H	±30			
			壁 厚 さ t	-10			
			内 径 b	±20			

	番号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
12 下 水 道 工 関 係	10	現場打ち特殊マンホール工	基 準 高 ∇	± 20	1ヶ所ごとに測定する。		
			深 度 H	± 30			
			壁 厚 さ t	-10			
			内 径 b	± 20			
			高 さ h	± 20			
	11	部分的不等沈下	基 準 高	(内径800mm以上) 3.0cm以内			
		注1) 基準高は、規格値内であっても、勾配の許容範囲をこえてはならない。 注2) 管渠の接続箇所は、規格値内であっても段差、ズレがないよう継がなければならない。					

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
13	3	3	6		埋戻工	埋戻(路床)工	厚 T4	-40	測点間で2ヶ所測定する		
							幅 W2	-25			
13	3	5			路面復旧工	下層路盤工	厚 T3	-45			
						上層路盤工	厚 T2	-25			
						アスファルト舗装工	厚 T1	個々の測定値-7 10個の測定値の平均X10 -2			
							幅 W1	-25			
13	3	6	2		管布設工	土 被 り h		±30	起点、終点、施工延長25mにつき1ヶ所及び土被りの変化点ごとに測定する (管種・口径・布設断面ごと)		
						横断距離 ℓ (占用位置)		±30			
13	3	6	8		異形管防護(コンクリート)工	幅 B		-10	全箇所測定する 体積は設計値以上とする		
						長 さ		-10			
						高 さ H		-10			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
13	3	7	3		管の接合	鋳鉄管 継手 (ダクタイル鉄管接合要領書(日本ダクタイル鉄管協会)のチェックシート項目の通り)	日本ダクタイル鉄管協会の接合要領書による	・口径、管種毎に全接合箇所測定 ・各種チェックシートの判定基準による	チェックシートの通り	
13	3	8	7		水管橋現場塗装工	塗 膜 厚	a: 一径間の塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b: 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の75%以上。 c: 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りでない。	塗装終了時に測定する。 塗膜厚の測定位置は、両管端より約500mm内側及び管中央部の3つの位置について、天地左右の径12ヶ所とし、測定は1ヶ所について4点行い、その平均値を1ヶ所の塗膜厚とする		

第13編 上水道編

2 出来形管理基準

出来形管理資料(作成例)

出来形管理総括表(完成検査用)

工事名:市道〇〇1号線道路改築工事

作成者:(主任技術者) 〇 〇 〇 〇

工種	種別	測定項目	測定基準	測定回数		規格値 mm (社内規格値)	測定値			摘要	確認
				計画	実施		最大値	最小値	平均値		
道路土工	掘削工	基準高 ▽	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は道路中心線および端部で測定。	33	33	±50	+28	-31	-10.2	中心・左・右の3箇所	
		法 長 ℓ		22	22	-200	+120	-15	+70.5		
		幅 W		11	11	-100	+90	-10	+51.3	左右の2箇所	
地盤改良工	置換工	基準高 ▽	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは道路中心線および端部で測定。	33	33	±50	+17	-22	-2.5	中心・左・右の3箇所	
		置換高さ t (基準高差)		33	33	-50	+30	+5	+21.5	中心・左・右の3箇所	
		幅 W		11	11	-100	+105	-17	+44.5		
		延 長 L		1	1	-50	—	—	+120		
路盤工	下層路盤工	基準高 ▽	基準高、幅は延長20mに1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。	33	33	+0 -40	-2	-25	-13.5	中心・左・右の3箇所	
		厚 さ h 個々の測定値X		6	6	-45	+10	-5	+2.0	200m÷80m=3回上下線計6回	
		厚 さ h 10個の測定値の平均X10		1	1	-15	+2	+2	+2.0		
		幅 W		11	11	-50	+21	-12	+4.7		
擁壁工	砕石基礎工	幅 W	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 市基準3-2-4-1	11	11	設計値以上	+45	+17	+30		
		厚 さ t1、t2		11	11	-30	+21	-5	+8		
		延 長 L		1	1	-50	—	—	+130	各構造物の規格値による。	
	コンクリートブロック基礎工	基準高 ▽	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 市基準3-2-4-3-1	11	11	±30	+7	-11	-2		
		幅 W		11	11	-30	+15	-5	+6		
		高 さ h		11	11	-30	+12	-3	+5.1		
		延 長 L		1	1	-50	—	—	+150		
	コンクリートブロック積工	基準高 ▽	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 市基準3-2-5-5	11	11	±50	+21	-3	+10		
		法 長 ℓ		11	11	-50	+23	+7	+15		
		厚 さ t1 ブロック積		22	22	-50	+28	+8	+18	上・下端部測定	
		厚 さ t2 裏込め		22	22	-50	+37	+25	+31	上・下端部測定	
		延 長 L		1	1	-50	—	—	+120		

〔 3 〕 品質管理基準

〔3〕 品質管理基準

1 目的

土木工事の施工に当たっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様書、また各種指針・要綱に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満足し、かつ経済的に作り出すための管理を行う必要がある。本基準は、それらの目的に合致した品質管理のための基本事項を示したものである。

2 品質管理基準及び規格値

目 次

1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・ダム・覆工コンクリート・吹付けを除く)	3-2
2 ガス圧接	3-11
3 既製杭工	3-14
4 基礎工	3-16
5 場所打杭工	3-16
6 既成杭工	3-16
7 下層路盤	3-17
8 上層路盤	3-19
9 アスファルト安定処理路盤	3-22
10 セメント安定処理路盤	3-23
11 アスファルト舗装	3-25
12 転圧コンクリート	3-35
13 グースアスファルト舗装	3-36
14 路床安定処理工	3-39
15 表層安定処理工 (表層混合処理工)	3-41
16 固結工	3-43
17 アンカー工	3-44
18 補強土壁工	3-45
19 吹付工	3-47
20 現場吹付法砕工	3-54
21 河川・海岸土工	3-62
22 砂防土工	3-65
23 道路土工	3-66
24 捨石工 (港湾工を除く)	3-69
25 コンクリートダム	(主 管 課 協 議)
26 覆工コンクリート (NATM)	3-70
27 吹付けコンクリート (NATM)	3-79
28 ロックボルト (NATM)	3-83
29 路上再生路盤工	3-84
30 路上表層再生工	3-86
31 排水性舗装工・透水性舗装工	3-88
32 プラント再生舗装工	3-93
33 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	3-97
34 ガス切断工	3-98
35 溶接工	3-99
36 路床土処理工	3-104
37 中層混合処理	3-105
38 鉄筋挿入工	3-106
39 鋼橋	3-108
40 プレストレストコンクリート桁	3-110
41 橋梁補修工	3-111
42 港湾・水産工	3-112
43 農林土木工	3-151
44 公園緑地工	3-152
45 下水道工	3-153
46 上水道工	3-154
47 基礎工	3-155
48 品質管理資料 (作成例) 品質管理総括表 (完成検査用)	3-158

注) なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検収を実施する。
空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	配合試験			特記仕様書で指示した場合。 JIS指定工場以外の製品を使用する場合。現場練コンクリートの場合。		
			アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他 (JISマーク表示された使用する場合を除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度および吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材—第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材—第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材—第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材—第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示コンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は、5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、砕石：工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたコンクリートを使用する場合を除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績書		○
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績書		○
			セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R5210 (ポルトランドセメント)	製造会社の試験成績書		○
			セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R5210 (ポルトランドセメント) JIS R5211 (高炉セメント) JIS R5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水および上水道水以外の水の場合 JIS A 5308附属書 J C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日および28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上／12か月および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書 J C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日および28日で90%以上	工事開始前、1回以上／12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道および上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率：15%以下	工事開始前および工事中1回以上/12か月。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前および工事中1回以上/12か月。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則 $0.3\text{kg}/\text{m}^3$ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m^3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m^3以上の場合は、50m^3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」(平成16年3月8日事務連絡)	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回） 以上、または重要構造物の場合は重要度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし 測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
			スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 ：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 ：許容差±2.5cm スランブ2.5cm：許容差±1.0cm	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時または、工事出荷時に運搬車から採取した試料 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7・・・3個、σ28・・・3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	コンクリートの曲げ強度試験 (コンクリート舗装の場合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひびわれ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)とし、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中・水中にある部位については竣工前に調査をする。 ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により施工完了時のひび割れ状況を調査する場合は、ひび割れ調査の記録を同要領(案)で定める写真の提出で代替することができる。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については、目地間、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないように十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による。	同左	同左	・対象工事の範囲 新設のコンクリート構造物のうち、橋梁上部工・下部工及び重要構造物である内空断面積 25 m ² 以上のボックスカルバートを対象とする。ただし、工場製作のプレキャスト製品は対象外とする。（非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領）	○
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による。	同左	同左	・対象工事の範囲 新設のコンクリート構造物のうち、橋長30m 以上の橋梁上部工及び下部工を対象とする。ただし、工場製作のプレキャスト製品は対象外とする。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
2 ガス 圧接	施 工 前 試 験	必 須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり等	熱間押拔法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押拔ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押拔ガス圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押拔ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋を圧接する場合手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押拔法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
2 ガス 圧接	施 工 前 試 験	必 須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 ・垂れ下がり 焼き割れ等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) ・軸心の偏心 ・ふくらみ ・ふくらみの長さ ・圧接部のずれ ・折れ曲がり等	熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋を圧接する場合手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
2 ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	- 目視 - 圧接面の研磨状況 - 垂れ下がり - 焼き割れ等 - ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	- 目視は全数実施する。 - 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。	
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	- 目視は全数実施する。 - 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外見検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
2 ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所ランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24dbとする。	超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30%以上を抜き取って実施する。（上限を30箇所とする。） ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。	
3 既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下		・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm× π 以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm× π 以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm× π 以下とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
3 既製 杭工	施 工	必 須	鋼管杭・H鋼杭の 現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
		そ の 他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定による 水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%～70% (中掘り杭工法)、60% (プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法) とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
4 基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。		中掘り杭工法（セメントミルク噴出攪拌方式）、プレボーリング杭工法、鋼管ソイルセメント杭工法及び回転杭工法における支持層の確認は、支持層付近で掘削速度を極力一定に保ち、掘削抵抗値（オーガ駆動電流値、積分電流値又は回転抵抗値）の変化をあらかじめ調査している土質柱状図と対比して行う。この際の施工記録に基づき、本施工における支持層到達等の判定方法を定める。 ※その他の工法等については、47基礎工を参照	
5 場所打杭工	施工	必須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による		孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後とコンクリート打込み前に検測テープにより測定した孔底の深度を比較して把握する	
6 既製杭工（中掘り杭工コンクリート打設方式）	施工	必須	孔底処理	検測テープ	設計図書による		泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜ることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態を再確認し、必要において再処理する	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
7 下層 路盤	材 料	必 須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッ シャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以 上） アスファルトコンクリート再生骨材 を含む再生クラッシャランを用いる 場合で、上層路盤、基層、表層の合 計厚が40cmより小さい場合は30%以 上とする。	施工前、材料変更時		○
			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	施工前、材料変更時	鉄鋼スラグには適用しない。	○
			鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.5%以下	施工前、材料変更時	CS：クラッシャラン鉄鋼スラグに適用す る。	○
			道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	施工前、材料変更時		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	施工前、材料変更時	・再生クラッシュランに適用する。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
7 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 96%以上 X_3 97%以上 歩道路盤工： 平均値が最大乾燥密度の85%以上	・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X_3が規格値を満足するものとするが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 ・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合： 6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ・ 歩道路盤工：片側延長80mにつき1孔、1工事につき最低1孔	ただし、1工事における排水工・構造物工等による仕戻し舗装が施工幅1m未満かつ施工面積が200㎡未満のものについては省略することができる。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		1工事1回 仕上げ後全区間について実施する。	・ 確認試験である。 ・ ただし、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
7 下層 路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき2回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		必要と認めるとき随時		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	必要と認めるとき随時		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	必要と認めるとき随時	・確認試験である。	
8 上層 路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	施工前、材料変更時		○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	施工前、材料変更時	MS：粒度調整鉄鋼スラグおよびHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	施工前、材料変更時	但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-73	呈色なし	施工前、材料変更時	MS：粒度調整鉄鋼スラグおよびHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
8 上層 路盤	材 料	必 須	鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.5%以下	施工前、材料変更時	MS:粒度調整鉄鋼スラグおよびHMS:水硬 性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの一軸 圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用 する。	○
			鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-131	1.50kg/L以上	施工前、材料変更時	MS:粒度調整鉄鋼スラグおよびHMS:水硬 性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
		そ の 他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	50%以下	必要と認めるとき随時	粒度調整およびセメントコンクリート再 生骨材を使用した再生粒度調整に適用す る。	○
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下	必要と認めるとき随時		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 95.5%以上 X_3 96.5%以上	・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X_3が規格値を満足するものとするが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 ・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡ : 10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合 : 6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。	ただし、1工事における排水工・構造物工等による仕戻し舗装が施工幅1m未満かつ施工面積が200㎡未満のものについては省略することができる。	
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい : ±15%以内	・ 中規模以上の工事 : 定期的または随時 (1回～2回／日)	※中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用の混合物の使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 上層路盤	施工	必須	粒度（75 μ mフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75 μ mふるい： $\pm 6\%$ 以内	・中規模以上の工事：定期的または随時（1回～2回／日）	※中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m^2 あるいは使用する基層及び表層用の混合物の使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000 m^2 につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
9 アスファルト安定処理路盤	施工	必須	11 アスファルト舗装に準じる					
	舗設現場	必須	現場透水試験	28 排水性舗装工・透水性舗装工に準じる。			排水性・透水性の場合	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
10 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-102	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	施工前、材料変更時	安定処理材に適用する。	
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	施工前、材料変更時		
	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	1日1回 1工事につき最低3回	現場に敷き広げられた混合物から材料を採取する。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。	
			粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	1日1回 1工事につき最低3回	現場に敷き広げられた混合物から材料を採取する。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
10 セメント安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上。 X_{10} 95%以上 X_6 95.5%以上 X_3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X_3が規格値を満足するものとするが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 ・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合： 6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-293、[4]-297	セメント量：±1.2%以内	異常が認められたとき（1～2回/日）	現場に敷き広げられた混合物から試料を採取する。 ・セメント量は、試料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			骨材の密度および吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧 表3.3.17による。	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	3%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
11 アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-78	1/4以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。	○
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。	○
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
11 アスファルト舗装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ セミブローンアスファルト：表 3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミブローンアスファルト：表 3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミブローンアスファルト：表 3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト表 3.3.1	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト： 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト： 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト： 表3.3.4	施工前、材料変更時	(注)アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
11 アス ファルト 舗装	材 料	そ の 他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト： 表3.3.4	施工前、材料変更時	(注)アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-224	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト： 表3.3.4	施工前、材料変更時	(注)アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
			タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト： 表3.3.3	施工前、材料変更時	(注)アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
	プ ラ ン ト	必 須	配合試験	舗装調査・試験法 便覧 3-(5)		配合ごと1回	50t未満は省略することができる。 (注)アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験は 省略できる。	○
			粒度 (2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合 ： 1～2回/日 印字記録の場合：全数	50t未満は省略することができる。 (注)アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験は 省略できる。	○
			粒度 (75μmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合 ： 1～2回/日 印字記録の場合：全数	50t未満は省略することができる。 (注)アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験は 省略できる。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内	抽出ふるい分け試験の場合 ： 1～2回/日 印字記録の場合：全数	50t未満は省略することができる。 (注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。	○
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。 185℃を超えてはならない。	随時		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	プラント	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65		1工事1回	アスファルト混合物の耐剥離性の確保	○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44		1工事1回	・改質アスファルト使用の場合 ・アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道舗装 平均値：基準密度の92%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足するものとするが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合： 6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ただし、500㎡未満は省略できる。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	舗設現場	必須	混合物のアスファルト抽出	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につき最低3孔	- 橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 - 同一配合の重層アスファルトについては、各層の合計面積を対象面積とする。 - アスファルト量は試料の測定値と監督員が承認した現場配合との差を求めた値。 500㎡未満は省略できる。	
			混合物の粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度 X10 ±8.0%以内 X6 ±7.5%以内 X3 ±7.0%以内 75μmふるい：±5%以内基準粒度 X10 ±3.5%以内 X6 ±3.5%以内 X3 ±3.0%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につき最低3孔	- 橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 - 同一配合の重層アスファルトについては、各層の合計面積を対象面積とする。 - 粒度は試料の測定値と監督員が承認した現場配合との差を求めた値。 500㎡未満は省略できる。	
			温度測定（初転圧前）	温度計による	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前、午後各2回）。	
			外観検査（混合物）	目視		随時		
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による。	舗設車線毎200m毎に1回		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
12 転圧 コンク リート	材料（JIS マー コン 表示 され たレ ディ ミク スト	必 須	コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初		
			マーシャル突き固 め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%	当初		
			ランマー突き固め 試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシ ステンシー試験がやむを得ずおこなえない 場合に適用する。なお測定方法は試験の 迅速性から直火法によるのが望ましい。	
			コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回／日（午前・午後）で、3 本1組／回。		
		そ の 他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表3.3.20 粗骨材表3.3.22	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ご とに1回、あるいは1回／日。		○
			骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ご とに1回、あるいは1回／日。		○
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	材料（JISマーコン表示されたレディミクス）	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 3.0%以下 （ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）	工事開始前、材料の変更時		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	材料（JISマーキング表示されたレディミクス）	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	水道水および上水道水以外の水の場合 JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日および28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合 JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日および28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は上水道水および上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
	(JISマーク表示されたレディミクスコンクリートを使用する場合は除く)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前および工事中1回/年以上。	レディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定製品を製造する工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
	ミキサの練混ぜ性能試験		連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前および工事中1回/年以上。	レディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定製品を製造する工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○	
	細骨材の表面水率試験		JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
12 転圧 コンクリート	施工	必須	コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合などに随時実施 する。 ただし運搬車ごとに目視観察を 行う。		
			マーシャル突き固 め試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合などに随時実施 する。 ただし運搬車ごとに目視観察を 行う。		
			ランマー突き固め 試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合などに随時実施 する。 ただし運搬車ごとに目視観察を 行う。		
			コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回は3個以上 の供試体の平均値）の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格 判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合 は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の 85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基 準強度以上	2回／日（午前・午後）で、3 本1組／回（材令28日）。		
			温度測定（コンク リート）	温度計による。		2回／日（午前・午後）以上		
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3箇所）		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-353		1,000m ² に1個の割合でコアを 採取して測定		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
13 グラスアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧3.3.17による。	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
13 グラスアスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	15～30 (1/10mm)	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
13 グラスアスファルト舗装	材料	その他	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-402	貫入量（40℃）目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			リュエル流動性試験240℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-407	3～20秒（目標値）	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-79	破断ひずみ（-10℃、50mm/min） 8.0×10 ⁻³ 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	抽出・ふるい分け試験 の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
			粒度（75 μ mフルイ）	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75 μ mふるい： $\pm 5\%$ 以内基準粒度	抽出・ふるい分け試験 の場合：1～ 2回/日 印字記録の場合：全数	（注）アスファルト混合物事前審査制 度の認定を受けた混合物については、 種別の「材料」、「プラント」に係る試験 を省略できる。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
13 グラスアスファルト舗装	プラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量：±0.9%以内	抽出・ふるい分け試験 の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石 粉：常温～150℃	随時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
	舗設現場	必須	温度測定（初転圧前）	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
14 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-227、 [4]-230	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径＞53mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
14 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1,000㎡未満：10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
14 路床安定処理工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・但し、セメントコンクリートの路床に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	・確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事あたり3回以上。	・確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	・確認試験である。	
15 表層安定処理工（表層混合処理）	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
15 表層安定処理工（表層混合処理）	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	設計図書による。	500 m^2 につき1回の割合で行う。ただし、1,500 m^2 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満：10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床1日の1層当たりの施工面積は1,500 m^2 を標準とする。また、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
15 表層安定処理工（表層混合処理）	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事あたり3回以上。		
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [2]-16 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施。		
16 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均で表したものの	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
16 固結工	材料	必須	ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	改良体全長の連続性の確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等（改良体本数、改良長）により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	ボーリング等により供試体採取する。	
			土の一軸圧縮試験（改良体の強度）	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。 ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等（改良体本数、改良長）により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	改良体の強度確認には改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
17 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 アンカー工	施工	必須	モルタルのフロー値試験	JSCE-F 521-2018	10～18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マニュアルに合わせる)	練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			確認試験（1サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
18 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
			コンクリート製壁 面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
18 補強土壁工	材料	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（（JIS A 1210）C・D・E法） または、設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行う。ただし、1,500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	橋台背面アプローチ部にける規格値は、下記のとおりとする。 （締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
				または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満：10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 橋台背面アプローチ部にける規格値は、下記のとおりとする。 （締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
18 補強 土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれ れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブ ロックの全てが規定回数だけ締 め固められたことを確認する。 ただし、路肩から1m以内と締固 め機械が近寄れない構造物周辺 は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管 理単位」）に分割して管理単位毎に 管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも 1日の1層当たりの施工面積は 1,500m ² を標準とする。また、1日 の施工面積が2,000m ² 以上の場合、 その施工面積を2管理単位以上に分 割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合 でも1管理単位を複数層にまたがら せることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変 わる場合には、新規の管理単位とし て取り扱うものとする。		
19 吹付 工	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」（平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号）」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	材料	その他（JISマコンクリート表示された使用できる場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材－第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	材料	その他（JIS マーキング表示を使用した使用する場合を除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は、5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は、3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	材料	その他（JISマーク表示されたを使用する場合は除く）	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、碎石：工事開始前、工事中1回／年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水および上水道水以外の水の場合 JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
19 吹付 工	製造 (プラント) (ミクストコン クリート) (JISマー キートを使用 されたレディ イ	必 須	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	
		そ の 他	計量設備の計量精 度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
19 吹付 工	製造 (プラ ント) ミクス トコン クリ ート 表示 使用 した 場合 は除 く	そ の 他	ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場 合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の 偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏 差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率：10%以下 コンシステンシー（スランプ） の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試 験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類す る工種及び特記仕様書で指定された工 種)	○
				連続ミキサの場 合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試 験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類す る工種及び特記仕様書で指定された工 種)	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	
			スランブ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時1回／日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
19 吹付 工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回／日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
20 現場 吹付法枠 工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場 吹付法砕工	材料	その他 (JIS マーク 表示 され たレ ディ ミク スト は除 く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は、5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法砕工	材料	その他（JISマロンクリート表示されたレディミクスは除く）	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法砕工	材料	その他（JISマークリストを使用したレイミックスは除く）	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、碎石：工事開始前、工事中1回／年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法砕工	材料	その他（JISマークリートを表示されたレデイミクストは除く）	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
20 現場 吹付法 砕工	製造 (コンクリートを使用する場合を除く) レディミクスト	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
20 現場 吹付法 砕工	製造 (コン クリ ート 表示 使用 され たレ ディ ミク スト)	そ の 他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の 偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏 差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率：10%以下 コンシステンシー（スランプ） の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試 験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類す る工種及び特記仕様書で指定された工 種)	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試 験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類す る工種及び特記仕様書で指定された工 種)	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
20 現場 吹付法枠 工	施 工	そ の 他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容 差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容 差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20～150m ³ ごと に1回、および荷卸し時に品質変化 が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試 験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工種当たりの総使用 量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回 の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、 トンネル、舗装、その他これらに類す る工種及び特記仕様書で指定された工 種)	
		必 須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準JSCE F561-2013	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置さ れた型枠に工事で使用するのと同じ コンクリート(モルタル)を吹付 け、現場で7日間および28日間放置 後、φ5cmのコアを切り取り キャッピングを行う。1回に6本(σ 7…3本、σ28…3本、)とする。	・参考値：18N/mm ² 以上(材令28日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用量 が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試 験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工種当たりの総使用 量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回 の試験を行う。 ※小規模工種については、スランブ試 験の項目を参照	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法砕工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがえる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
21 河川・海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 ただし、土量が500m ³ 未満の場合は省略することができる。		○
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
21 河川・海岸土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ：砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ：舗装調査・試験法便覧 [4]-256突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土（ $25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）】空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土（ $50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）】飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合で行う。 土量が 5000m^3 未満の工事は、1工事当たり3回以上、 1000m^3 未満の工事は、1回。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。 ・ 1000m^3 未満：1回 ・ 1000m^3 以上 5000m^3 未満：3回 ・ 5000m^3 以上 6000m^3 未満：6回 ・ 6000m^3 以上 7000m^3 未満：7回	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
21 河川・海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土（ $25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土（ $50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）】 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1,000㎡未満：10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
21 河川・海岸 土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧[1]-273	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	
22 砂防 土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。 ただし、土量が500m ³ 未満の場合は 省略することができる。		○
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm： 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm： 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または 設計図書に示された値。	1,000m ³ に1回の割合。または設計図 書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3 孔の平均値で判定を行う。 ・1000m ³ 未満：1回 ・1000m ³ 以上2000m ³ 未満：2回 ・2000m ³ 以上3000m ³ 未満：3回 ただし、土量が500m ³ 未満は省略す ることができる。	左記の規格値を満たしていても、規格 値を著しく下回っている点が存在した 場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
				または、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均 値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積 を基準とする。管理単位の面積は 1,500m ² を標準とし、1日の施工面積 が2,000m ² 以上の場合、その施工面 積を2管理単位以上に分割するもの とする。1管理単位あたりの測定点 数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満：5点 ・500m ² 以上1,000m ² 未満：10点 ・1,000m ² 以上2,000m ² 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督員と協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
22 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
23 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。 ・土量が500㎡未満の場合は省略することができる。		○
			CBR試験（路床）	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 （材料が岩砕の場合は除く）		○
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
23 道路土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
23 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	【砂質土】 ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法） ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） 【粘性土】 ・路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ ・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 8\%$ ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。	・路体の場合、 $1,000\text{m}^3$ につき1回の割合で行う。 ただし、 $5,000\text{m}^3$ 未満の工事は、1工事当たり3回。 ・ 1000m^3 未満：1回 ・ 1000m^3 以上 5000m^3 未満：3回 ・ 5000m^3 以上 6000m^3 未満：6回 ・ 6000m^3 以上 7000m^3 未満：7回 また、 500m^3 未満の場合は省略することができる。 ・路床及び構造物取付け部の場合、 500m^3 につき1回の割合で行う。ただし、 $1,500\text{m}^3$ 未満の工事は1工事当たり3回。 ・ 1500m^3 未満：3回 ・ 1500m^3 以上 2000m^3 未満：4回 ・ 2000m^3 以上 2500m^3 未満：5回 ・1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
23 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	【砂質土】 - 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法） - 路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）+G138 【粘性土】 - 路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均が8%以下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 500㎡未満：5点 500㎡以上1,000㎡未満：10点 1,000㎡以上2,000㎡未満：15点	- 最大粒径<100mmの場合に適用する。 - 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
23 道路土工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。 ただし、500m ³ 未満の場合は省略することができる。 路床及び構造物取付け部の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-273	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施	確認試験である。	
24 捨石工（港湾工を除く）	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石 : 約2.7～2.5g/cm ³ ・準硬石 : 約2.5～2g/cm ³ ・軟石 : 約2g/cm ³ 未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石 : 5%未満 ・準硬石 : 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
24 捨石工（港湾工を除く）	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・ 500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値： ・ 硬石：4903N/cm ² 以上 ・ 準硬石：980.66N/cm ² 以上 4903N/cm ² 未満 ・ 軟石：980.66N/cm ² 未満	○
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。但し、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○
26 覆工コンクリート（NATM）	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工 コンクリート (NATM)	材料 (JIS マーク表示されたレートを使用する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材－第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は、5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工コンクリート (NATM)	材料 (JIS マーク表示されたレディミクストを使用する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、碎石：工事開始前、工事中1回／年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
26 覆工 コンクリート (NATM)	材料（JIS マーク表示されたレ ディミクス トを使用する場合は除く）	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
26 覆工 コンクリート (NATM)	材料（JISマーク表示されたレディミクストを使用する場合は除く）	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
			計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
26 覆工 コンクリート (NATM)	製造 (プラント) （ディミクスト コンクリートを 表示されたレ ーディーミクスト コンクリート以外 の場合は除く）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の 偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差 率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率：10%以下 コンシステンシー（スランプ） の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
			細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			単位水量測定	「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案) (平成16年3月8日事務連絡)」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合 ; 2回/日 (午前1回、午後1回) 以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工 コンクリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個（ σ 7・・・3個、 σ 28・・・3個）とする。		
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C 502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C 502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工コンクリート (NATM)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	トンネルは1打設部分を単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
27 吹付けコンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他 (JISマーク表示されたレディミックス)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
		（場合を除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5055 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は、5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は、3.0%以下）	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
27 吹付けコンクリート（NATM）	材料	その他（JISマーク表示されたレディーミクス	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
		ト は 除 く)	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
27 吹付けコンクリート (NATM)	材料 その他 (JIS マスターコンクリート表示のレディミックスを使用する場合を除く)		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造 (プラント) (JIS マスターコンクリート表示されたレディミックスを使用)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レディミキストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
	「す る 場 合 は 除 く」			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
27 吹付けコンクリート (NATM)	製造 (プレディミクストコンクリート表示された)	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後 にまたがる場合は、午前に1回コン クリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物総量の規制値の 1/2以下の場合は、午後の試験を 省略することができる。(1試験 の測定回数は3回とする)試験の 判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験方 法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の 85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した 呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試 験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回材齢7 日、28日(2×3=6供試体)なお、 テストピースは現場に配置された 型枠に工事で使用するのと同じコ ンクリートを吹付け、現場で7日 間および28日間放置後、φ5cmの コアを切り取りキャッピングを行 う。1回に6本(σ7…3本、σ28 …3本)とする。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験方 法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。	
			吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	(JSCE-F561-2013) 引抜き方法による 吹付けコンクリートの初期強度試験 方法(JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm ² 以上	トンネル延長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験方 法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
27 吹付けコンクリート (NATM)	施工	その他	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異状が認められた時。		
28 ロックボルト (NATM)	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○
	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
29 路上 再生路盤 工	材 料	必 須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧[4]-68	修正CBR20%以上	施工前、材料変更時		
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ま しい粒度範囲による	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び材料の変化時		
		そ の 他	セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメン ト) JIS R 5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績表		○
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメン ト) JIS R 5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績表		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
29 路上再生路盤工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X₁₀が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X₃が規格値を満足するものとするが、X₃が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X₆が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ただし、1工事における排水工・構造物工等による仕戻し舗装が施工幅1m未満かつ施工面積が200㎡未満のものについては省略することができる。		
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-133	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-135	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1～2回／日		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
30 路上 表層再生 工	材 料	必 須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時		
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧[3]-218		当初及び材料の変化時		
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧[4]-309		当初及び材料の変化時		
30 路上 表層再生 工	材 料	必 須	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-318		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧[2]-16		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
30 路上表層再生工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -218	基準密度の96%以上 X ₁₀ 98%以上 X ₆ 98%以上 X ₃ 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X₁₀が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X₃が規格値を満足するものとするが、X₃が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X₆が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m²を超える場合は、10,000m²以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000m ² : 10孔 10,001m ² 以上の場合、10,000m ² 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m ² の場合 : 6,000m ² /1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000m ² 以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ただし、500m ² 未満は省略できる。	空隙率の管理でもよい。	
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			かきほぐし深さ	「舗装施工便覧」付録-8による。	-0.7cm以内	1,000m ² 毎		
		その他	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
30 路上 表層再生 工	施 工	必 須	粒度（75 μ mフル イ）	舗装調査・試験法 便覧[2]-16	75 μ mふるい： $\pm 5\%$ 以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施す る。	
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧[4]-318	アスファルト量： $\pm 0.9\%$ 以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施す る。	
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	材 料	必 須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)によ る。	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ（SS） 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-51	細長、あるいは偏平な石片：10%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			フィラーの粒度試 験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)によ る。	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			フィラーの水分試 験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
		そ の 他	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4以下	施工前、材料変更時 改修ダストをフィラーの一部とし て使用する場合に適用する。	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	材 料	そ の 他	フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-83	50%以下	施工前、材料変更時 改修ダストをフィラーの一部とし て使用する場合に適用する。	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-94	水浸膨張比：2.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ（SS）：30% 以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上（15℃）	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	材 料	そ の 他	薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-289	タフネス：20N・m	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			密度試験	JIS K 2207		施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
	プ ラ ン ト	必 須	粒度（2.36mmフル イ）	舗装調査・試験法 便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合 ： 1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			粒度（75μmフル イ）	舗装調査・試験法 便覧[2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合 ： 1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧[4]-318	アスファルト量：±0.9%以内	抽出ふるい分け試験の場合 ： 1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	プ ラ ン ト	必 須	温度測定（アス ファルト・骨材・ 混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
		そ の 他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確 認	○
			ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-44	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確 認	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確 認	○
			カンタブロ試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-110	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗 性の確認	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	舗 設 現 場	必 須	温度測定（初転圧 前）	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午 後各2回）	
			現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧[1]-154	X10 1000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上（歩道箇所）	1,000㎡につき1回の割合で行う。 ただし、3,000㎡未満の工事は1工 事あたり3回以上。		
			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧[3]-224	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：現場密度の平均値が基準密 度の92%以上。	・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 （例） 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ただし、500㎡未満は省略できる。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	舗 設 現 場	必 須	混合物のアスファ ルト抽出	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につき 最低3孔 ただし、500㎡未満は省略でき る。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合 材量（プラント出荷数量）と舗設面 積及び厚さでの密度管理、または転 圧回数による管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトにつ いては、各層の合計面積を対象面積 とする。 ・アスファルト量は試料の測定値と 監督員が承認した現場配合との差を 求めた値。	
			混合物の粒度分析 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度 X10 ±8.0%以内 X6 ±7.5%以内 X3 ±7.0%以内 75μmふるい：±5%以内基準粒度 X10 ±3.5%以内 X6 ±3.5%以内 X3 ±3.0%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につき 最低3孔 ただし、500㎡未満は省略でき る。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合 材量（プラント出荷数量）と舗設面 積及び厚さでの密度管理、または転 圧回数による管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトにつ いては、各層の合計面積を対象面積 とする。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承 認した現場配合との差を求めた値。	
			外観検査（混合 物）	目視		随時		
32 プラ ント再生 舗装工	材 料	必 須	再生骨材 アスファルト抽出 後の骨材粒度	舗装調査・試験法 便覧[2]-16		再生骨材使用量500tごとに1回 1工事につき最低1回。	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			再生骨材 旧アスファルト含 有量	舗装調査・試験法 便覧[4]-318	3.8%以上	再生骨材使用量500tごとに1回 1工事につき最低1回。	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
32 プラント再生 舗装工	材 料	必 須	再生骨材 旧アスファルト針 入度	マーシャル安定度 試験による再生骨 材の旧アスファル ト性状判定方法	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500tを超 える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未 満の場合は、再生骨材を使用しな い日を除いて2日に1回とする。 1工事につき最低1回。	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500tごとに1回	洗い試験で失われる量とは、試料の アスファルトコンクリート再生骨材 の水洗前の75 μ mふるいにとどまる ものと、水洗後の75 μ mふるいにと どまるものを気乾もしくは60℃以下 の炉乾燥し、その質量の差から求め る。	○
			再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化時。		○
	プ ラ ン ト	必 須	粒度 (2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以 内 印字記録による場合は、舗装再生便覧 表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合 ： 1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			粒度 (75 μ mフル イ)	舗装調査・試験法 便覧[2]-16	75 μ mふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75 μ m：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧 表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合 ： 1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			再生アスファルト 量	舗装調査・試験法 便覧[4]-318	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量： ±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧 表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合 ： 1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
		そ の 他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-65	設計図書による。	同左	耐水性の確認	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
32 プラ ント再生 舗装工	プ ラ ン ト	そ の 他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-44	設計図書による。	同左	耐流動性の確認	○
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-18	設計図書による。	同左	耐磨耗性の確認	○
	舗 設 現 場	必 須	外観検査（混合 物）	目視		随時		
			温度測定（初転圧 前）	温度計による。		随時	測定値の記録は1日4回（午前・午後 各2回）	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
32 プラ ント再生 舗装工	舗 設 現 場	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧[3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ただし、500㎡未満は省略できる。		
			混合物のアスファルト抽出	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につき最低3孔 ただし、500㎡未満は省略できる。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトについては、各層の合計面積を対象面積とする。 ・アスファルト量は試料の測定値と監督員が承認した現場配合との差を求めた値。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
32 プラント再生 舗装工	舗設現場	必須	混合物の粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	2. 36mmふるい：±12%以内基準粒度 X10 ±8.0%以内 X6 ±7.5%以内 X3 ±7.0%以内 75μmふるい：±5%以内基準粒度 X10 ±3.5%以内 X6 ±3.5%以内 X3 ±3.0%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につき 最低3孔 ただし、500㎡未満は省略できる。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合 材量（プラント出荷数量）と舗設面 積及び厚さでの密度管理、または転 圧回数による管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトにつ いては、各層の合計面積を対象面積 とする。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承 認した現場配合との差を求めた値。	
33 工場 製作工 （鋼橋用 鋼材） ※35 鋼 橋も確認	材 料	必須	外観・規格 （主部材）	現物照合、帳票確 認		現物とミルシートの整合性が確認 できること。規格、品質がミル シートで確認できること。		○
			機械試験（JIS マーク表示品以外 かつミルシート照 合不可な主部材）	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議 のうえ選定する。 JISマーク表示品以外かつミルシー ト照合不可な主部材の機械試験につ いては35鋼橋を確認	
			外観検査 （付属部材）	目視及び計測	JISによる	JISによる		
34 ガス 切断工	施 工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ：50μm以下 二次部材の最大表面粗さ：100μm以下 （ただし、切削による場合は、50μm 以下）		最大表面粗さとは、JIS B 0601 （2001）に規定する最大高さ粗さRz とする。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならない 二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷 までの深さを示す。	
34 ガス 切断工	施 工	必 須	スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着している が、痕跡を残さず容易にはく離するも の。			
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らか な状態のもの。			
		そ の 他	平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格 「ガス切断面の品質基準」に基づく）			
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格 「ガス切断面の品質基準」に基づく）			

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
			真直度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格 「ガス切断面の品質基準」に基づく）			

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
35 溶接 工	施 工	必 須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ） （19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属および溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれの3個の平均値）。	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2 衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
			マクロ試験：開先 溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材 編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開 先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以 上の条件で溶接施工試験を行い、か つ施工経験をもつ工場では、その時 の試験報告書によって判断し、溶接 施工試験を省略することができる。	○
35 溶接 工	施 工	必 須	非破壊試験：開先 溶接	「日本道路協会道 路橋示方書・同解 説」Ⅱ鋼橋・鋼橋 部材編 20.8.6外部きず検 査 20.8.7内部きず検 査の規定による	同左	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材 編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開 先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以 上の条件で溶接施工試験を行い、か つ施工経験をもつ工場では、その時 の試験報告書によって判断し、溶接 施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験 を行う者は、それぞれの試験の種類 に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験 -技術者の資格及び認証)に規定す るレベル2以上の資格を有していな ければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放 射線透過試験におけるレベル2以 上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合 は、超音波探傷試験におけるレベル 3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行 う場合は、超音波探傷試験における レベル2の資格とする。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
			マクロ試験：すみ 肉溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道 路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼 橋部材編20.8.4溶接施工法 図- 20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試 験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材 編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3す み肉溶接試験（マクロ試験）溶接方 法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以 上の条件で溶接施工試験を行い、か つ施工経験をもつ工場では、その時 の試験報告書によって判断し、溶接 施工試験を省略することができる。	○
35 溶接 工	施 工	必 須	引張試験：スタッ ド溶接	JIS Z 2241	降伏点は235N/mm2以上、引張強さは 400～550N/mm2、伸びは20%以上とす る。ただし、溶接で切れてはいけな い。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	過去に同等もしくはそれ以上の条件 で溶接施工試験を行い、かつ施工経 験をもつ工場では、その時の試験報 告書によって判断し溶接施工試験を 省略することができる。	○
			曲げ試験：スタッ ド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	過去に同等もしくはそれ以上の条件 で溶接施工試験を行い、かつ施工経 験をもつ工場では、その時の試験報 告書によって判断し溶接施工試験を 省略することができる。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
			突合せ溶接継手の 内部欠陥に対する 検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上 許容される寸法以下でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に開口した 割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合にお いて、板厚が25mm以下の試験の結果に ついては、以下を満たす場合には合格 としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの 像の分類方法）に示す2類以上とす る。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの 像の分類方法）に示す3類以上とす る。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合 はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同 解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編 表-解 20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の 強度等級を満たす上での内部きず寸 法の許容値が示されている。 なお、表-解 20.8.6及び表-解 20.8.7に示されていない強度等級を 低減させた場合などの継手の内部き ず寸法の許容値は、「日本道路協会 道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼 橋部材編8.3.2継手の強度級に示さ れている。 （非破壊試験を行う者の資格） ・放射線透過試験を行う場合は、放 射線透過試験におけるレベル2以上 の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合 は、超音波探傷試験におけるレベル 3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行 う場合は、超音波探傷試験における レベル2以上の資格とする。	○
			外観検査(割れ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした うえで目視検査する。目視は全延 長実施する。ただし、疑わしい場 合は、磁粉探傷試験または浸透液 探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を 行う者は、それぞれの試験の種類に 対応したJIS Z 2305（非破壊試験- 技術者の資格及び認証）に規定する レベル2以上の資格を有していなけ ればならない。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
35 溶接 工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の ピット)	・目視 ・ノギス等による 計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字 溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、 ビード表面にピットがあつてはならない。 その他のすみ肉溶接及び部分 溶込み開先溶接には、1 継手につき3 個または継手長さ1mにつき3個までを 許容する。 ただし、ピットの大きさが1 mm以下の 場合は、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした うえで、目視検査する。目視確認 により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。		
			外観形状検査 (ビード表面の凹 凸)	・目視 ・ノギス等による 計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mm の範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした うえで、目視検査する。目視確認 により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。		
			外観形状検査 (ア ンダーカット)	・目視 ・ノギス等による 計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」Ⅱ鋼橋編 20.8.6外部きず検査の 規定による	検査体制、検査方法を明確にした うえで、目視検査する。目視確認 により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。	「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」Ⅱ鋼橋編 表-解20.8.4及び表- 解20.8.5に各継手の強度等級を満た すうえでのアンダーカットの許容値 が示されている。表-解20.8.4及び 表-解20.8.5に示されていない継手 のアンダーカットの許容値は、「日 本道路協会道路橋示方書・同解説」 Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編8.3.2継手の強 度等級に示されている。	
			外観検査 (オー バーラップ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした うえで目視検査する。		
			外観形状検査 (す み肉溶接サイズ)	・目視およびノギ ス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、 指定すみ肉サイズおよびのど厚を下 回ってはならない。 ただし、1 溶接線の両端各50mmを除く 部分では、溶接長さの10%までの範囲 で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mm の誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした うえで、目視検査する。目視確認 により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
35 溶接 工	施工	必須	外観形状検査（余盛高さ）	・目視およびノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅（B[mm]）余盛高さ（h[mm]） B<15：h≤3 15≤B<25：h≤4 25≤B：h≤(4/25)・B	検査体制、検査方法を明確にしたうえで、目視検査する。目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査（アークスタッド）	・目視およびノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・割れ及びスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。	検査体制、検査方法を明確にしたうえで、目視検査する。目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れなどの欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
36 路床 土処理工 (Fe石灰 処理土・ 粒調Fe処 理材)	材 料	必 須	配合設計CBR		3-100表「Fe石灰工法の品質管理」参照			
			処理土CBR		3-100表「Fe石灰工法の品質管理」参照			
	施 工	必 須	現場密度の測定		3-100表「Fe石灰工法の品質管理」参照			
37 中層 混合処理 ※全面改 良の場合 に適用。 混合処理 改良体 (コラ ム)を造 成する工 法には適 用しない	材 料	必 須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
			土の湿潤密度試験	JIS G 1225	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
			テーブルフロー試験	JIS R 5201	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
	そ の 他		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて 実施する。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて 実施する。		
			土の液性限界・塑性 限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて 実施する。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
37 中層混合処理 ※全面改良の場合に適用。 混合処理改良体（コラム）を造成する工法には適用しない	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
			土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて実施する		
			土の強熱減量試験	JGS 0221	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて実施する		
	施工	必須	深度方向の品質確認（均質性）	試料採取器またはボーリングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視確認	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良体上、中、下において連続されて改良されていることをフェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督員との協議による。 2. ボーリング等により供試体を採取する。	
			土の一軸圧縮試験（改良体の強度）	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督員との協議による。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
38. 鉄筋挿入工	材料	必須	品質検査 (芯材・ナット・プレート等)	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時		○
			定着材のフロー値試験	JSCE-F521-2018	9～22秒	施工開始前1回および定着材の材料や配合変更時に実施。1回の試験は測定を2回行い、測定値の平均をフロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合	
		その他	外観検査 (芯材・ナット・プレート等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時		
	施工	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合	
			引き抜き試験 (受入れ試験) 引き抜き試験 (適合性試験)	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・载荷サイクルは1サイクルとする。		
		その他	適合性試験	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・载荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は。5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。		

Fe石灰工法の品質管理(附表-1)					摘 要
施 工 面 積 (m ²)	5,000未満	5,000以上 ～10,000未満	10,000以上 ～15,000未満	15,000以上 ～20,000未満	注) 構造物基礎地盤の補強等に、Fe石灰処理土を適用する時の品質管理も左記を基本とするが、層厚が50cm以上の場合は、仕上がり全層の中間部でも単位体積質量試験を実施する。
◎処理土の品質管理 1)配合設計CBR	1回/1工事	1回/1工事	2回/1工事	3回/1工事	
2)処理土のCBR 突固め直後 内訳 水浸4日 水浸7日 水浸14日	1回 /1,000m ²	1回 /1,500m ²	1回 /1,500m ²	1回 /2,000m ²	
3)現場における処理土の 乾燥単位体積質量試験	1孔/1,000m ² (但し、1工事に3孔以上)				
4)使用数量の管理	Fe石灰単体の使用数量伝票を提出する。				
注) 1. Fe石灰工法は長年の施工実績により確立された工法であり、処理土の品質管理1)、2)は、Fe石灰工法の過去の実績に基づく試験方法により行なう。					
品 質 規 格(附表-2)					・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・締固め度は監督員が承認した最大乾燥密度に対する百分率で表した値。
工 種	項 目	X10	X6	X3	
路床土処理(Fe石灰)	締固め度 %	95以上	95.5以上	96.5以上	

工 種	種別	試験 区分	試験項目		試験方法	規格値	試験基準	摘 要	
39 鋼橋 ※30 工場製作工 (鋼橋用鋼材)も 確認 ※32 溶接工も確認	一般溶接構造用圧延鋼材 一般接合構造用圧延鋼材	必須	形状寸法、重量、化学成分		JIS G 3192 JIS G 3193 JIS G 3194	JIS G 3101 JIS G 3106 JIS G 3114 許容差はJISによる。	鋼材規格証明及び外況検査	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。	
			機 械 的 性 質	引張試験	JIS Z 2241	JIS G 3101 JIS G 3106 JIS G 3114	規格、材質、厚さごと鋼重が概ね10tにつき1組又は監督員の指示及び特記仕様書による。 総鋼重が10t未満については、鋼材規格証明書により省略することができる。	JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材について試験を行う	
				曲げ試験	JIS Z 2248	JIS G 3101 JIS G 3106 JIS G 3114			
				シャルピー試験	JIS Z 2242	JIS G 3106 JIS G 3114			
	突 合 わ せ 継 手	必須	放 射 線 透 過 試 験	引張部材		JIS Z 3104	JIS Z 3104 2級以上	1継手に1枚（端部を含む）	仮組時に検査を行う。監督員の承諾を得て、放射線透過試験の代わりに超音波探傷試験（JIS Z 3060）を用いることができる。
				圧縮部材		JIS Z 3104	JIS Z 3104 3級以上	5継手に1枚	
				曲 げ 部 材	引張フランジ	JIS Z 3104	JIS Z 3104 2級以上	1継手に1枚	
					圧縮フランジ	JIS Z 3104	JIS Z 3104 3級以上	5継手に1枚	
				腹 板	応力に直角な方向の継手	JIS Z 3104	JIS Z 3104 2級以上	1継手に1枚（引張側）	
					応力に平行な方向の継手	JIS Z 3104	JIS Z 3104 3級以上	1継手に1枚（端部を含む）	
				鋼床版		JIS Z 3104	JIS Z 3104 2級以上	1継手に1枚（端部を含む）	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要
39 鋼橋 ※30 工場製作工 (鋼橋用 鋼材)も 確認 ※32 溶 接工も確 認	グ ル ー プ 溶 接 継 手	必 須	放射線透過試験	鋼製橋脚のはり及び柱	JIS Z 3104	JIS Z 3104	継手全長を原則とする。 現場溶接を行う全断面溶け込みグループ溶接継手について実施する。監督員の承諾を得て、放射線透過試験のかわりに超音波探傷試験 (JIS Z 3060) を用いることができる。
				主桁のフランジ(鋼床版を除く)及び腹板	JIS Z 3104		
				鋼床版のデッキプレート	JIS Z 3104	JIS Z 3104	継手の始末端で連続して50cm(2枚)、中間部で1mにつき1箇所(1枚)およびワイヤー継ぎ部で1箇所(1枚)を原則とする。
	摩高六 擦力角 接ボナ 合ルト 用トト ナ・ ツ平 ト座 金	必 須	形状、寸法、外観、機械的性質	JIS B 1186 その他 JIS Z 2241 JIS Z 2245 による。	JIS B 1186	特記仕様書又は監督員の指示による。	製造業者の管理図その他の品質管理のデータまたは検査成績表。
	締 付 管 理	必 須	高力ボルト	道路橋示方書、鋼道路橋 施工便覧による	各検査ボルトの締付けトルク値がキャリブレーション時の設定トルク値±10%の範囲。	トルク法による場合、各ボルト群の10%のボルト本数を標準とする。	
			トルシア形高力ボルト	道路橋示方書、鋼道路橋 施工便覧による	全数についてピンテールの切断の確認とマーキングによる外観検査を行う。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要
40 プレストレストコンクリート桁	グラウト	必須	流動性 ブリーディング率 体積変化率 圧縮強度 塩化物イオン含有率	コンクリート標準示方書 施工 JSCE-F 531 の方法 JSCE-F 535 の方法 JSCE-F 535 の方法 JSCE-F 531 の方法	JPロータ標準 高粘性型 14～23秒 高粘性型～低粘性型 7～35秒 低粘性型 6～14秒 超低粘性型 3.5～6秒 0.3%以下（3時間後） -0.5%～+0.5% 材齢7日に30N/mm ² 以上 セメント質量の0.08%以下	注入前、1回/日以上および品質変化が認められた時	
	緊張管理	必須	緊張管理	道路橋示方書、コンクリート道路橋施工便覧による。	PC鋼線及びPC鋼より線の摩擦係数の管理限界とPC鋼棒の緊張力差の許容誤差は、道路橋示方書による。	・試験緊張 1回 主桁 1) ケーブルごと管理 2) グループごと管理 横組 ケーブルごと管理	プレストレッシング管理図を提出

工 種	種別	試験区分		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要
41 橋梁補修工	落橋防止工（鋼製ブラケット）	一般構造用圧延鋼材	必須	形状、寸法、重量	JIS G 3193	JIS G 3101	鋼材規格証明書及び外観検査	
				化学成分	JISによる			
				機械的性質	JIS Z 2201	JIS G 3101		
				引張試験	JIS Z 2241			
		溶接施工試験	その他	曲げ試験	JIS Z 2248		道路橋示方書による。	特に試験を必要とする場合は監督員の指示により行う。
				グループ溶接試験 すみ肉溶接試験	JIS Z 2241 JIS G 0553	道路橋示方書による。		
		浸透探傷試験	必須	上・下ブラケット	JIS Z 2243	表面ワレ欠陥があつてはならない。	溶接全箇所とする。	

港灣・水産工 品質管理基準

1. 土

1-1 一般事項

特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)埋立材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前、採取地毎に1回	特による。	
2)裏埋材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
3)盛土材		品質	特による。	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
4)路床材	材質	外観	観察	特による。	搬入時施工中適宜		
		粒度	JIS A 1204	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		含水量	JIS A 1203	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		塑性指数(425 μ mふるい通過分)	JIS A 1205	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	修正CBR	必要な値を満足していること。	舗装施工便覧	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	突固め	最大乾燥密度、最適含水比	JIS A 1210 (C,D,E)	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	締め固め	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A1215締め固め密度JIS A1214	特による。	1,000m ² に1箇所	記録紙及び管理表を作成し提出	
5)採取土	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		外観	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前、採取地毎に1回	特による。	

2. 石材等

2-1 砂

特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)敷砂 2)改良杭材 3)置換材	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		シルト以下の細粒含有率	特による。	特による。	特による。	試験成績表を提出	
4)中詰砂	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		最大粒径	観察	特による。	施工中適宜		
		単位体積重量	観察	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	湿潤又は飽和状態の材料について単位体積重量を確認する。
5)載荷材	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	特又はJISの規定による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		単位体積重量	特による。	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	湿潤又は飽和状態の材料について単位体積重量を確認する。

2-2 砂利・碎石

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)碎石	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	特による。	搬入前産地毎に1回	試験成績表を提出	

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)砕石	材質	比重	JIS A 1110	特による。	搬入前、産地毎に1回	試験成績表を提出	
		吸水量	JIS A 1110	特による。	搬入前、産地毎に1回	試験成績表を提出	

2-3 石

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)石	材質	外観	観察	港漁第1編2-3-4による。	施工中適宜		
		石の種類	観察	特による。	施工中適宜		
		比重	JIS A 5006	特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	石質の変化がない場合は1年以内の試験成績表とする。
		規定外質量の比率	観察	特及びJIS A 5006による。	施工中適宜		

3. 骨材

3-1 セメントコンクリート用骨材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示認証工場製品	骨材	使用材料の品質の確認	製造工場の試験成績表により確認	JISマーク表示認証工場製品以外・現場練りコンクリートを適用する。	製造前及び使用材料の変更時	試験成績表を提出	JISA5308参照

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
2)JISマーク表示 認定工場製品 以外・現場練り コンクリート	骨材	種類及び粗骨材の 最大寸法	観察	特による。JIS A 5005 JIS A 5011-1 JIS A 5011-2 JIS A 5011-3 JIS A 5011-4	搬入時適宜		
		粒度	港漁第1編表2-3に よる	港漁第1編表2-1に よる	配合設計前	試験成績表を提出	漁様式・品質3-1参照
		比重及び吸水量 (細骨材)	港漁第1編表2-3に よる	JIS A 5005 JIS A 5011-1 JIS A 5011-2 JIS A 5011-3 JIS A 5011-4	配合設計前	試験成績表を提出	漁様式・品質3-1参照
		比重及び吸水量 (粗骨材)	港漁第1編表2-3に よる	JIS A 5005 JIS A 5011-1 JIS A 5011-2 JIS A 5011-3 JIS A 5011-4	配合設計前	試験成績表を提出	漁様式・品質3-1参照
		粘土塊含有量	港漁第1編表2-3に よる	港漁第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	
		微粒分量試験で失 われる量	港漁第1編表2-3に よる	港漁第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	
		比重1.95の液体に 浮くものの量	JIS A 1141	港第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	
		塩化物量	JIS A 5308付属書A JIS A 5002	港漁第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	
		やわらかい石片の 含有量(舗装用粗 骨材)	港第1編表2-3	港第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
2)JISマーク表示 認定工場製品 以外・現場練り コンクリート	骨材	有機不純物の量(細骨材)	港漁第1編表2-3による	港漁第1編表2-2による	配合設計前	試験成績表を提出	コンクリート標準示方書参照
		安定性(耐久性)	港漁第1編表2-3による		配合設計前	試験成績表を提出	砕砂、砕石等、JIS規格のあるもの以外の骨材については、コンクリート標準示方書参照
		骨材のアルカリシリカ反応(化学法)	港漁第1編表2-3による	無害	配合設計前	試験成績表を提出	2法のうち、いずれかを選び試験する。
		骨材のアルカリシリカ反応(モルタルバー法)	港漁第1編表2-3による	無害	配合設計前	試験成績表を提出	
		海砂の塩分含有量	JIS A 5308付属書A JIS A 5002	鉄筋コンクリートの場合は、細骨材の絶乾質量に対し、NaClに換算して0.1%以下	配合設計前	試験成績表を提出	
		すりへり減量(舗装用粗骨材)	港漁第1編表2-3による		配合設計前	試験成績表を提出	砕石等、JIS規格のあるもの以外の骨材については、コンクリート標準示方書参照

3-2 路盤材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)下層路盤材(砕石、切込砕石、砂利及び切込砂利)	材質	外観	観察	特による。	搬入時、施工中適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)下層路盤材(碎石、切込碎石、砂利及び切込砂利)	材質	含水量	JIS A 1203	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		塑性指数(425 μ mふるい通過分)	JIS A 1205	アスファルト舗装6以下 コンクリート舗装6以下	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	修正CBR	必要な値を満足していること。	舗装施工便覧	アスファルト舗装20%以上 コンクリート舗装20%以上	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	突固め	最大乾燥密度、最適含水比	JIS A 1210 (C,D,E)	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	締め固め	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板 載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	特による。	1,000m ² に1箇所、 ただし施工面積が 1,000m ² 以下のものは 1工事当たり1箇所以上	記録紙及び管理表 を作成し提出	
2)上層路盤材 (粒度調整材)	材質	外観	観察	特による。	搬入時、施工中適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	港漁第1編表2-4による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		含水量	JIS A 1203	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		塑性指数(425 μ mふるい通過分)	JIS A 1205	アスファルト舗装4以下 コンクリート舗装4以下	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	修正CBR	必要な値を満足していること。	舗装施工便覧	アスファルト舗装80%以上 コンクリート舗装80%以上	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	突固め	最大乾燥密度、最適含水比	JIS A 1210 (C,D,E)	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
2)上層路盤材 (粒度調整材)	締め固め	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板 載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	特による。	1,000㎡に1箇所、 ただし施工面積が 1,000㎡以下のもの は1工事当り1箇所 以上	記録紙及び管理表 を作成し提出	

3-3 アスファルトコンクリート用骨材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルト コンクリート用骨材	材質	種類及び最大粒径	観察	特による。	搬入時適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204 JIS A 5001 JIS A 5008	港漁第1編表2-5に よる	当初及び変動が認 められる場合	試験成績表を提出	
		比重及び吸水量	JIS A 1109 JIS A 1110	特による。	当初及び変動が認 められる場合	試験成績表を提出	
		粗骨材のすりへり減 量	JIS A 1121	特による。	当初及び変動が認 められる場合	試験成績表を提出	

3-4 フィラー

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)フィラー	材質	種類及び最大粒径	観察	特による。	搬入時適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204 JIS A 5001 JIS A 5008	港漁第1編表2-6に よる	当初及び変動が認 められる場合	試験成績表を提出	

3-5 安定処理路盤材

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)セメント安定処理路盤	材料						6-1セメントを適用する。
	配合	配合試験	特による。	特による。	配合毎	特による。	
	粒度	混合物の粒度試験	JIS A 1102	特による。	特による。	特による。	
	締め固め	締め固め密度	締め固め密度測定 JIS A 1214	特による。	1,000㎡に1箇所、 ただし施工面積が 1,000㎡以下のものは 1工事当り1箇所以上	記録紙及び管理表 を作成し提出	
	含水比	含水比試験	JIS A 1203	特による。	特による。	特による。	
	セメント量	セメント量試験	舗装施工便覧	特による。	特による。	特による。	
2)アスファルト安定処理路盤	締め固め	締め固め密度	舗装施工便覧	特による。	1,000㎡に1箇所、 ただし同一配合の 合材100t未満のものは 1工事1回以上	記録紙及び管理表 を作成し提出	
	締め固め以外						17-1アスファルト舗装を 適用する。

4. 木材

4-1 一般事項

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)木材	材質	外観・種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前、施工中適宜	特による。	

5. 鋼材

5-1 鋼矢板及び鋼杭

特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)鋼矢板	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時、全数		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	
2)鋼管矢板	本体の化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5530	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS A 5530	搬入時、全数		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5530	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	工場出荷時の測定表を含む
3)鋼管杭	本体の化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5525	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS A 5525	搬入時、全数		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5525	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	工場出荷時の測定表を含む
4)H形鋼杭	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5526	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS A 5526	搬入時、全数		

5-2 鋼板及び形鋼等

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)鋼板、形鋼等	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3101	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS G 3101	搬入時、全数又は 結束毎		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3192 JIS G 3193 JIS G 3194	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	

5-3 棒鋼

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)普通棒鋼	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS G 3112 JIS G 3101 JIS G 3117	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
			JIS G 3112又はJIS G 3101公的機関の試験成績表により確認	JIS G 3112 JIS G 3101 JIS G 3117			
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS G 3112 JIS G 3101	搬入時、全数又は 結束毎		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3191 JIS G 3117	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
2)異形棒鋼	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3112 JIS G 3117	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
			JIS G 3112公的機関の試験成績表により確認	JIS G 3112 JIS G 3117		試験成績表を提出	製造工場の試験成績表により確認できない場合
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS G 3112 JIS G 3117	搬入時、全数又は結束毎		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3191 JIS G 3117	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	

5-4 控工

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)腹起し							5-2鋼板及び形鋼等を適用する。
2)タイロッド	本体・附属品の化学成分、機械的性質	(一般構造用圧延鋼材の場合)JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS G 3101	ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
		(高張力鋼材の場合)機械的性質は港漁第1編2-6-5に、化学成分は特及び承諾した規格に適合していること	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	機械的性質は港漁第1編 表2-7、化学成分は特及び承諾した規格とする。	ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	監督職員が承諾した図面	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
2)タイロッド	組立引張試験	特に適合していること。	特による。	特による。	特による。	試験成績表を提出	
3)タイワイヤー	本体・附属品の化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3502 JIS G 3536 JIS G 3506 JIS G 3521	ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	被覆材	特の規格に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS K 6922-2	ロット毎	試験成績表を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	監督職員が承諾した図面	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	
	組立品引張試験	特に適合していること。	特による。	特による。	特による。	試験成績表を提出	

5-5 コンクリート舗装用鋼材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)コンクリート舗装用鋼材							
イ)ダウエルバー ロ)タイバー ハ)チェアー ニ)クロスバー							5-3棒鋼を適用する。
ホ)鉄鋼	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3551	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
			JIS G 3112、JIS G 3551公的機関の試験成績表により確認	JIS G 3551		試験成績表を提出	製造工場の試験成績表により確認できない場合

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
ホ)鉄鋼	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS G 3551	搬入時、全数又は 結束毎		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3551	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	

6. セメント及び混和材料

6-1 セメント

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	セメント	使用材料の品質の確認	製造工場の試験成績表により確認	JISマーク表示認証工場製品以外・現場練りコンクリートを適用する。	製造前及び使用材料の変更時	試験成績表を提出	JIS A 5308 参照
2)JISマーク表示 認証工場製品 以外・現場練り コンクリート	外観	セメントの種類	観察		搬入時適宜		
	化学成分	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS R 5210 JIS R 5211 JIS R 5212 JIS R 5213 JIS R 5214	1箇月1回又は搬入の都度	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	

6-2 混和材料

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	混和材料	使用材料の品質の確認	製造工場の試験成績表により確認	JISマーク表示認証工場製品以外・現場練りコンクリートを適用する。	製造前及び使用材料の変更時	試験成績表を提出	JIS A 5308 参照
JISマーク表示 認証工場製品 以外・現場練り コンクリート	化学成分	JIS及び土木学会規準に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認。土木学会規準D.1	特による。 JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206	1箇月1回又は搬入の都度	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	

6-3 コンクリート用水

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	水	使用材料の品質の 確認	製造工場の試験成 績表により確認	JISマーク表示認証 工場製品以外・現 場練りコンクリートを 適用する。	製造前及び使用材 料の変更時	試験成績表を提出	JIS A 5308 参照
2)JISマーク表示 認証工場製品 以外・現場練り コンクリート水 (上水以外)	化学成分	コンクリート強度に 対する影響	JIS A 5308 付属書 9C	JIS A 5308 付属書 9C	配合設計前	試験成績表を提出	
		有害物の含有量	公的機関の試験成 績表により確認	JIS A 5308 付属書 9C	配合設計前	試験成績表を提出	コンクリート標準示方書 参照

7. セメントコンクリート製品

7-1 一般事項

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)コンクリート杭 2)コンクリート矢板 3)境界ブロック	外観	有害な傷がないこと	観察	JIS A 5372 JIS A 5373	搬入時、全数		曲げ強さは試験成績表 (検査証明書)で確認す る。
	形状寸法	JIS及び特の形状寸 法に適合しているこ と。	製造工場の試験成 績表(検査証明書) により確認	JIS A 5361 JIS A 5363 JIS A 5365		試験成績表(検査 証明書)を提出	

8. 瀝青材料

8-1 舗装用アスファルト材

特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルト コンクリート 舗装用材 (アスファルト)	化学成分	特の品質であること。	石油アスファルト JIS K 2207又は製造工場の試験成績表により確認	針入度試験 JIS K 2207 軟化点試験 JIS K 2207 伸度試験 JIS K 2207 蒸発量試験 JIS K 2207 比重試験 JIS K 2249 セイボルトフロール度試験 舗装施工便覧 アスファルト乳剤の品質試験 JIS K 2208 クレオソート油加工エタール・タール ピッチ試験方法 JIS K 2439 カットバックアスファルトの品質試験 ASTM D 2027 ASTM D 2028	当初及び製造工場又は規格の変化毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

8-2 プライムコート及びタックコート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)タックコート・プライムコート	化学成分	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS K 2208	搬入時適宜	試験成績表(検査証明書)を提出	

9. 芝・樹木等

9-1 芝及び種子

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)芝	土	性状が生育に適していること。	特又は試験成績表により確認	港漁第1編2-10-1 又は特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	
	芝	種類、品質が特に適合していること。	品質等証明書により確認	港漁第1編2-10-2 又は特による。	産地毎に1回	品質等証明書を提出	
	肥料	種類、品質及び配合が特に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は特による。	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	
2)種子 3)播種	土	性状が生育に適していること。	特又は試験成績表により確認	港漁第1編2-10-1 又は特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	
	種子	種類、品質及び配合が特に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は特による。	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	
	肥料	種類、品質及び配合が特に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は特による。	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	
	土壌改良剤、 養生剤	種類、品質が特に適合していること。	品質等証明書により確認	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	

9-2 植木等

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)樹木 2)つる性植物 3)竹	土	性状が生育に適していること。	特又は試験成績表により確認	港漁第1編2-10-1 又は特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	
	樹木	種類、品質が特に適合していること。	特による。	港漁第1編2-10-3 又は特による。	種類毎に搬入後適宜	品質等証明書を提出	
	肥料	種類、品質及び配合が特に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は特による。	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	

10. 目地材料

10-1 目地材

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)目地材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

10-2 コンクリート舗装用目地材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)目地版	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
2)注入材	材質	種類	観察		施工中適宜		
		品質	特による。		搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

11. 防食材料

11-1 アルミニウム合金陽極

特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)電気防食陽極	陽極の種類化学成分	承諾した品質に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	監督職員が承諾した図面	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
	形状寸法	承諾図等の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	監督職員が承諾した図面 各陽極の形状寸法の許容範囲は±5%以内とする。	搬入前、全数	工場の測定表を提出	
	質量	承諾した品質に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認計量器により測定	各陽極の質量の許容範囲は±2%以内とし取付総質量は陽極1個の標準質量の和を下回ってはならない。ただし、陽極1個の標準質量が30kg未満の陽極質量の許容範囲は±4%の範囲とする。	搬入前、全数 搬入時、適宜	工場の測定表を提出	
	-陽極性能	陽極電位(閉路電位) 発生電気量	製造工場の試験成績表により確認	-1,050mV以下(vs 飽和甘こう電極(SCE)) 2600A・h/kg以上	搬入前	試験成績表を提出	

11-2 防食塗装

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)塗装材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

11-3 被覆防食材料

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)モルタル被覆	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
2)保護カバー	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

12. 防舷材

12-1 ゴム防舷材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ゴム防舷材	材質	ゴムの物理試験(引張試験、硬さ試験、老化試験等)による材質が港漁第1編表2-8に適合かつ港漁2-13-1、4の耐久性試験を行ってもクラックや欠陥がないこと。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認。耐久性については、「漁港用ゴム防舷材耐久性確認実施要領」に基づく報告書、またはこれと同等以上の試験による品質証明書により確認	港漁第1編 表2-8 JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253-3 JIS K 6257 JIS K 6259港漁2-13-1 4.による	製造前 ロットに使用した練りゴムより試料1セット	試験成績表(検査証明書)を提出。耐久性については、「漁港用ゴム防舷材耐久性確認実施要領」に基づく報告書、またはこれと同等以上の試験による品質証明書を提出	
	性能	反力及び吸収エネルギー	特による。製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	特による。	搬入前 10本に1本	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、適宜		

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ゴム防舷材	形状寸法	長さ、幅、高さ、ボルトの穴径及び中心間隔等	製造工場の測定結果表により確認	特及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入時、全数	工場の測定表を提出	製造工場の測定結果表により確認。漁様式・品質12-1は参考。
2)取付金具	外観	有害な傷等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、適宜		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	観察	特及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入時、適宜		

13. 係船柱

13-1 係船柱

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)係船柱	本体・付属品の化学成分、機械的性質	JISの規定による。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	港第1編 表2-9、漁第1編表2-9-1	1溶解毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	港漁第1編 図5-1～3 及び漁第1編表5-1	搬入前、全数	工場の測定表を提出	

14. 車止め・縁金物

14-1 車止め・縁金物

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)鋼製 (縁金物を含む)	本体、被覆材、付属品の化学成分、機械的性質	JISの規定による。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	港漁第1編 表2-10	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	使用上有害な反り、溶接部の不良個所等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時適宜		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特による。	搬入前、全数	工場の測定表を提出	
2)その他 (縁金物を含む)	材質	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特による。	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	使用上有害な反り等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時適宜		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特による。	搬入前、全数	工場の測定表を提出	

15. マット

15-1 アスファルトマット

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルトマット (洗掘防止)	材質	合材の配合、合材の強度アスファルトの針入度、マットの押抜き強度が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	港漁第1編2-16-1 又は特による。	1,000㎡に1回	試験成績表及び配合表を提出	17-1アスファルト舗装を適用
	外観	補強材の種類は特に適合していること。	観察	特による。	搬入時、適宜		

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルトマット (洗掘防止)	形状寸法	厚さ	スチールテープ等で測定	特による。	20枚に1枚を2箇所	管理表を作成し提出	
		幅及び長さ	スチールテープ等で測定	特による。	20枚に1枚を1箇所	管理表を作成し提出	
2)摩擦増大用マット	材質	合材の配合、合材の強度、アスファルトの針入度が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	漁第1編 2-16-1又は特による。	1,000m ² に1回	試験成績表及び配合表を提出	17-1アスファルト舗装を適用
	外観						15-1-1アスファルトマット(洗掘防止)を適用する。
	形状寸法						15-1-1アスファルトマット(洗掘防止)を適用する。

15-2 繊維系マット

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)繊維系マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張強度等が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	特による。	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験JIS L 1908 引裂試験JIS L 1096

15-3 合成樹脂系マット

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)合成樹脂系マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張強度、比重、耐海水引張強度等が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	特による。	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験JIS K 6723 引裂試験JIS K 6252 比重試験JIS K 7112 耐海水試験 JIS K 6773

15-4 ゴムマット

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ゴムマット	材質及び規格	硬度、伸び、引裂、引張強度等が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	特による。	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験JIS K 6251 引裂試験JIS K 6252
2)摩擦増大用マット	材質	特による。	製造工場の試験成績表により確認	特による。	特による。	試験成績表を提出	
	形状寸法	特による。	スチールテープ等で測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	

16. コンクリート

16-1 レディーミクストコンクリート

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	配合	規定の品質が得られることの確認	レディーミクストコンクリート配合計画書の確認	JIS A 5308及び特による。	製造前及び使用材料の変更時	配合計画書を提出	
			配合設計の基礎となる資料の検討	JIS A 5308及び特による。	製造前及び使用材料の変更時	配合設計の基礎資料を提出	水セメント比の算定方法、配合修正の条件と方法
		試験練り	JIS A 1138又はプラントによりコンクリートを製造し、スランプ、空気量、強度、塩化物量、その他の品質の確認		JISマーク表示認証工場製品以外で監督職員が指示した時	試験成績表を提出	
	スランプ	スランプ試験	JIS A 1115 JIS A 1101 荷卸し地点で採取、試験	港漁第1編 表4-2による。	供試体作成時	管理表を作成し提出	
	沈下度	沈下度試験(舗装用コンクリートに適用)	土木学会規準「振動台式コンシステンシー試験方法」	特による。	供試体作成時	管理表を作成し提出	
	空気量	空気量試験	JIS A 1115 JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128 荷卸し地点で採取、試験	規定値に対する許容範囲は±1.5%	供試体作成時	管理表を作成し提出	
	強度	供試体の作成	JIS A 1115 JIS A 1132 荷卸し地点で作成		1日1回とし、1日の打設量が150m ³ を超える場合は1日2回とする。ただし、同一配合の1日当り		

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	強度				打設量が少量の場合は、監督職員の承諾を得て打設日数に関係なく100m ³ ごとに1回とすることができる。		
		圧縮試験	JIS A 1108	1回の試験結果は、呼び強度(指定強度)の値の85%以上。3回の試験結果の平均値は、呼び強度(指定強度)の値以上	供試体作成毎1回の試験は、3個の供試体の平均値とする。	管理表を作成し提出	少量の場合は省略できる。
		曲げ試験	JIS A 1106	1回の試験結果は、呼び強度(指定強度)の値の85%以上。3回の試験結果の平均値は、呼び強度(指定強度)の値以上	供試体作成毎1回の試験は、3個の供試体の平均値とする。	管理表を作成し提出	少量の場合は省略できる。
	コンクリート温度	温度測定	供試体作成場所で測定	特による。 5℃以上35℃以下	供試体作成毎	管理表を作成し提出	
			打設場所で測定	特による。 5℃以上35℃以下			配合計画書の「指摘事項」と対比
	単位水量						漁第1編 第4章 第9節コンクリートの品質管理による。
	塩化物含有量	塩化物量試験	JIS A 1115 JIS A 1144又は、監督職員の承諾する方法	JIS A 5308による。	第1回コンクリート打設前及び使用材料の変更時	試験成績表を提出	無筋コンクリートで用心鉄筋が入らない構造物は全塩化物イオン量の制限はしない。

16-2 コンクリートミキサー船

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 共:土木工事共通仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)コンクリートミキサー船							16-1レディーミクストコンクリートを適用する。

16-3 現場練りコンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)現場練りコンクリート							
イ) 配合指定	示方配合	試験練り	JIS A 1138又はプラントによりコンクリートを製造し、スランプ、空気量、強度、塩化物量、その他の品質の確認		施工前1回	試験成績表を提出	σ_{28} は、配合強度を標準とする。
	現場配合	細骨材の表面水量	JIS A 1111 JIS A 1125		1日1回以上	試験成績表を提出	
		骨材の粒度	JIS A 1102	港漁第1編 表2-1による。	1日1回	試験成績表を提出	2-1砂を適用する。
	材料の計量	計量装置の精度 バッチミキサ	静荷重試験		6箇月1回	検定合格証又は試験成績表(写)を提出	
		連続練りミキサ	キャリブレーション		工事開始前1回	各材料ごとのキャリブレーション結果を提出	
		計量誤差バッチミキサ	0点、設定針、表示針を観察、確認	港漁第1編 表4-1による。	午前、午後の作業開始時		
			連続8バッチについて計量時の指示値又は自動記録を読み取る。	港漁第1編 表4-1による。	1箇月1回	試験成績表を提出	
		連続練りミキサ	カウント数、表示針を観察、確認	港第1編 表4-1による。	午前、午後の作業開始時		
		練混ぜ性能バッチミキサ	JIS A 1119		6箇月1回	試験成績表を提出	コンクリート標準示方書参照

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
イ) 配合指定	練混ぜ	連続練りミキサ	土木学会規準「連続ミキサの練混ぜ性能試験方法」		工事開始前1回	試験成績表を提出	コンクリート標準示方書参照
		練混ぜ時間バッチミキサ	時間測定	規定の時間以上及び同時間の3倍以下	午前、午後の作業開始時		
		外観、均一性、ワーカビリティ等	観察		全バッチ		
	スランプ又は沈下度	スランプ試験	JIS A 1115 JIS A 1101 打設現場で採取、試験	港漁第1編 表4-2による。	供試体作成時	管理表を作成し提出	
		沈下度試験(舗装用コンクリートに適用)	土木学会規準「振動台式コンシステンシー試験方法」		供試体作成時	管理表を作成し提出	
	空気量	空気量試験	JIS A 1115 JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128 打設現場で採取、試験	規定値に対する許容範囲±1.5%	供試体作成時	管理表に記録提出	
	強度	供試体の作成	JIS A 1115 JIS A 1132 打設現場で作成		1日1回とし、1日の打設量が150m ³ を超える場合は1日2回とする。ただし、同一配合の1日当り打設量が少量の場合は、監督職員の承諾を得て打設日数に関係なく100m ³ ごとに1回とすることができる。		

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
イ) 配合指定	強度	圧縮試験	JIS A 1108	1回の試験結果は、指定強度の値の85%以上、3回の試験結果の平均値は、指定強度の値以上	供試体作成毎1回の試験は、3個の供試体の平均値とする。	管理表及び管理図を作成し提出	少量の場合は省略できる。
		曲げ試験	JIS A 1106	1回の試験結果は、指定強度の値の85%以上、3回の試験結果の平均値は、指定強度の値以上	供試体作成毎1回の試験は、3個の供試体の平均値とする。	管理表及び管理図を作成し提出	少量の場合は省略できる。
	コンクリート温度	温度測定	供試体作成場所で測定、打設場所で測定	特による。	供試体作成毎	管理表を作成し提出	
	塩化物含有量	塩化物量試験	JIS A 1115 JIS A 1144又は、監督職員の承諾する方法	特による。	第1回コンクリート打設前及び使用材料の変更時	試験成績表を提出	無筋コンクリートで用心鉄筋が入らない構造物は全塩化物イオン量の制限はしない。
ロ) 品質指定							16-1レディーミクストコンクリートを適用する。

16-4 暑中コンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1) 暑中コンクリート	水及び骨材の温度	温度測定	温度測定		随時		その他の項目は、レディーミクストコンクリート・現場練りコンクリートを適用する。
	コンクリート温度	温度測定	供試体作成場所で測定、打設場所で測定	特による。暑中コンクリートは35℃以下	供試体作成毎	管理表を作成し提出	

16-5 寒中コンクリート

特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)寒中コンクリート	水及び骨材の温度	温度測定	温度測定		随時		その他の項目は、レディーミクストコンクリート・現場練りコンクリートを適用する。
	コンクリート温度	温度測定	供試体作成場所で測定、打設場所で測定	特による。 寒中コンクリートは5℃～20℃以下	供試体作成毎	管理表を作成し提出	

16-6 水中コンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)水中コンクリート							16-1レディーミクストコンクリートを適用する。

16-7 袋詰コンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)袋詰コンクリート							16-1レディーミクストコンクリートを適用する。

16-8 水中不分離性コンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)水中不分離性コンクリート							16-1レディーミクストコンクリートを適用する。

16-9 プレパックドコンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)プレパックドコンクリート							16-1レディーミクストコンクリートを適用する。

16-10 コンクリート舗装

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)コンクリート舗装							16-1レディーミストコンクリートを適用する。

17. アスファルトコンクリート

17-1 アスファルト舗装

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルト コンクリート	配合設計	試験練り及びマーシャル試験	監督職員の承諾する方法により、特の品質が得られることを確認	港漁第1編 2-18-1 又は特による。	港漁第1編 2-18-1 による。	試験成績表及び配合表を提出	舗装撤去、復旧等簡易なものについては監督職員の承諾を得て省略することができる。
	材料の計量	計量機の検定					検定合格証(写)提出
		計量誤差			監督職員が必要と認めるとき測定		
		骨材の合成粒度(ホットビン)	JIS A 1102 JIS A 1204 現場配合決定時の粒度と対比		1日1回		
	混合物	ミキサ排出時の温度	温度測定	事前に監督職員に承諾を得た温度に対し±25℃かつ185℃以下	運搬車毎	適宜	
		敷き均したときの温度(初転圧直前)	温度測定	110℃以上	運搬車毎ただし同一配合の合材100t未満のものは1日2回(午前、午後)	管理図を作成し提出	
		安定度等	舗装施工便覧(マーシャル安定度試験方法)	港漁第1編 2-18-1	1日1回	管理図を作成し提出	

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルト コンクリート	混合物	抽出アスファルト量	舗装施工便覧(アスファルト混合物の抽出試験方法)	舗装施工便覧	抽出1日1回印字記録の場合は、全数	管理図を作成し提出	
		粒度	抽出ふるい分け試験又は印字記録	舗装施工便覧	抽出1日1回印字記録の場合は、全数	管理図を作成し提出	
		コアによる密度の測定	舗装施工便覧(締め固めた瀝青混合物の密度試験方法)	基準密度の94%以上	1,000m ² ごとに1回	管理図を作成し提出	

18. その他

18-1 ペーパードレーン

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ドレーン材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜	試験成績表を提出	
		品質	特による。	特による。	搬入前に1回	管理表を作成し提出	

18-2 路盤紙

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)路盤紙	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前に1回	特による。	

18-3 防砂目地板

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)防砂目地板	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前に1回	特による。	

18-4 区画線及び道路標示

漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)区画線及び道路標示	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	港第1編 2-19-4 漁第1編2-20-4又は特による。	搬入前に1回	特による。	

18-5 道路標識

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)道路標識	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	港第1編 2-19-5 漁第1編2-20-5又は特による。	搬入前に1回	特による。	

18-6 防護柵

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)防護柵	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	港第1編 2-19-6 漁第1編2-20-6又は特による。	搬入前に1回	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	

18-7 溶接材

漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)溶接材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	漁第1編 2-20-7 又は特による。	搬入前に1回	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	
	溶接部の強度	引張及び曲げ	JIS Z 3121、3131等 公的機関の試験成績表の他、特による。	特による。	特による。	試験成績表(検査証明書)を提出	
		非破壊試験	JIS Z 3104 放射線 透過試験の他、特による。	特による。	特による。	写真又はフィルムを提出	
			カラーチェック	特による。	特による。	写真を提出	

18-8 ガス切断材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ガス切断材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	港第1編 2-19-8 漁第1編2-20-8又は特による。	搬入前に1回	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	

18-9 汚濁防止膜

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)汚濁防止膜	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前に1回	特による。	

19 滑り材

共:土木工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.滑り材	材質	特の材質に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	特及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出。	
	外観	有害な傷等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入前、適宜	工場の測定表を提出	

20 係船環

共:土木工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.係船環	材質	SUS304又はSUS316及び特の材質に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	SUS304又はSUS316	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特による	搬入前、全数	工場の測定表を提出	

21 組立魚礁部材

21-1 コンクリート部材

漁：漁港漁場関係工事共通仕様書 特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.コンクリート部材	外観	有害な傷、ひび割れ、欠け、ねじれ等がないこと	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	漁第1編2-19-1又は特による	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	
	強度	供試体の作成	JIS A 1132		1日1回とし、1日の打設量が50m ³ を超える場合は50m ³ ごとに1回とする。		
		圧縮試験	JIS A 1108	1回の試験結果は、指定強度の値の85%以上、3回の試験結果の平均値は、指定強度の値以上		製造工場の試験成績表(検査証明書)を提出	

21-2 鋼製部材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.鋼製部材	本体・付属品の化学成分、機械的性質	特に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-2又は特による		試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	製造工場の測定結果表により確認	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	漁第1編2-19-2又は特による	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	
	溶接部	割れ、ブローホール及びのど厚並びにサイズの過不足等有害な欠陥がないこと。	目視及びカラーチェックの他、特による。製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-2又は特による	搬入前、全数	試験成績表(検査証明書)を提出	

21-3 FRP部材

漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.FRP部材	材質・化学成分	特に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-3又は特による。		試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-3又は特による。	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	
	質量	特の質量に適合していること。	製造工場の測定結果表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-3又は特による。	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	

21-4 その他部材

漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.その他部材	材質・化学成分	特に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-4又は特による。		試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-4又は特による。	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	
	質量	特の質量に適合していること。	製造工場の測定結果表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-4又は特による。	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要
ため池工事・盛土	材料 ハ コア V	必須	土粒子の密度試験	JIS A 1202		工事着手前に 1 回及び盛土材が変わった場合。	
			土の粒度試験	JIS A 1204			
			土の含水比試験	JIS A 1203			
			締固め試験	JIS A 1210			
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214 (砂置換法)		盛土高さが 1 m に達する毎におおむね 50m 間隔で 1 回	
			現場透水試験 (コア)	JGS 1316 (立杭法)			

工 種	種別	測定 区分	測定項目		測定方法	規格値	測定基準	摘 要
植栽工	材 料	必 須	高木	高さ（H）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ H	樹種別、規格別に各設計数量全数を計測する。	
				幹周（C）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ C<上位階級の寸法値		
				枝張（W）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ W		
	材 料	必 須	中低木	高さ（H）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ H<上位階級の寸法値	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。	
				枝張(葉張) (W)	計測用具による計測	設計値 $\leq$ W		
	材 料	必 須	地被類	茎長（L）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ L	樹種別、規格別に各設計数量の1%を計測する。	
				芽立	目視	設計値 $\leq$ 芽立数		

工 種	種 別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	合 格 判 定 値	試 験 (測定) 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
41下水道工	管路土工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]－91 [4]－191	締固度の規格値 埋戻工 $\overline{X}10 \quad 90\%以上(85\%以上)$ $\overline{X}6 \quad 90\%以上(85\%以上)$ $\overline{X}3 \quad 90\%以上(85\%以上)$ 下層路盤工 $\overline{X}10 \quad 95\%以上(85\%以上)$ $\overline{X}6 \quad 96\%以上(85\%以上)$ $\overline{X}3 \quad 97\%以上(85\%以上)$ 上層路盤工 $\overline{X}10 \quad 95\%以上(85\%以上)$ $\overline{X}6 \quad 95.5\%以上(85\%以上)$ $\overline{X}3 \quad 96.5\%以上(85\%以上)$ アスファルト舗装工(表・中間・基層工) $\overline{X}10 \quad 96\%以上(92\%以上)$ $\overline{X}6 \quad 96\%以上(92\%以上)$ $\overline{X}3 \quad 96.5\%以上(92\%以上)$ ※()は、歩道の場合の値とする。	工事の出来形及び品質を判定するためのロットの大きさは、以下のとおりとする。 測定のためのサンプリングは、原則として無作為とする。 サンプリングは、試験基準1回につき最低3個とする。 表・中間・基層工 1000㎡につき1個、1工事につき最低3個(ただし、500㎡未満の場合は省略できる。) ※注2 上・下層路盤工 1000㎡につき1個、1工事につき最低3個 ※注1 埋戻工 500㎡につき1回(ただし、500㎡未満の場合は省略できる。) ※各施工量超えた場合は、1回追加とする。	締固め度は、10個の測定値の平均値($\overline{X}10$)が合格判定値を満足していなければならない。 また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値($\overline{X}3$)が合格判定値を満足していなければならないが、$\overline{X}3$が合格判定値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値($\overline{X}6$)が合格判定値を満足していればよい。 締固め度は、監督員が承諾した最大乾燥密度に対する百分率で表した値。 サンプリングは、監督員の指示する場所とする。 ※アスファルト舗装工事のコア採取個数。 ・密度は、本基準のとおりとする。 ・抽出、厚さ確認は、出来形管理基準の一般舗装工(p2-15)のとおりとする。 ※注1 工事長20メートル未満又は復旧面積(検査事務費の対象となる復旧面積)が20平方メートル未満の小規模工事は、試験(測定)を省略することができる。 ※注2 同一配合の重層アスファルトについては、各層の合計面積を対象面積とする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験(測定)基準	摘 要	試験成績表等による確認
42 上水道工	土工（埋戻工） ・路面復旧工（舗装工）	必須	現場密度(締固め度)の測定	最大粒径≦53 mm： JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径>53 mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 舗装調査・試験法便覧 [4]-191 舗装調査・試験法便覧 [3]-91	締固め度の規格値 ・埋戻(路床)工 X̄10 90%以上 (85%以上) X̄6 90%以上 (85%以上) X̄3 90%以上 (85%以上) ・下層路盤工 X̄10 95%以上 (85%以上) X̄6 96%以上 (85%以上) X̄3 97%以上 (85%以上) ・上層路盤工 X̄10 95%以上 (85%以上) X̄6 95.5%以上 (85%以上) X̄3 96.5%以上 (85%以上) ・アスファルト舗装工（表・中間・基層） X̄10 96%以上 (92%以上) X̄6 96%以上 (92%以上) X̄3 96.5%以上 (92%以上) ※()は、歩道の場合の値とする。	工事の出来形及び品質を判定するためのロットの大きさは、以下のとおりとする。 測定のためのサンプリングは、原則として無作為とする。 サンプリングは、1回につき3個以上とする。 ・埋戻工 500㎡につき1回（ただし、500㎡未満の場合は省略できる。） ・上(下)層路盤工 1,000㎡につき1個、1工事につき最低3個 ※注1 ・アスファルト舗装工（表・中間・基層） 1,000㎡につき1個、1工事につき最低3個（ただし、500㎡未満の場合は省略できる。） ※注2 ※注1 工事長20m未満または復旧面積（検査事務費の対象となる復旧面積）が20㎡未満の小規模工事は試験(測定)を省略することができる。 ※注2 同一配合の重層アスファルトについては、各層の合計面積を対象面積とする。	・締固め度は、10個の測定値の平均値（X̄10）が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値（X̄3）が規格値を満足していなければならないが、X̄3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値（X̄6）が規格値を満足していればよい。 ・締固め度は、監督員が承諾した最大乾燥密度に対する百分率で表した値。 ・サンプリングは、監督員の指示する場所とする。 ※アスファルト舗装工事のコア採取個数 ・密度は、本基準のとおりとする。 ・抽出、厚さ確認は、出来形管理基準の一般舗装工のとおりとする。	
工種	区分	種 別	口 径	管理項目	管理箇所	摘 要		
42 上水道工	必須	継手部及び管内清掃工	口径φ50mm以上	継手部及び管内の清掃 (管布設後、後日接続することとなる管口は、接続する前に清掃すること)	全口	チェックシートを作成し管理すること		

43 基礎工（支持地盤）

1 支持地盤の管理

- (イ) 受注者は、設計図書等に基づき、地盤の支持力が設計条件の許容支持力以上であること、指定支持層に着底していること及び指定支持層に所定根入長を確保していること等の確認を行うものとする。
設計目標値と施工確認値との合致確認を行うものとする。
- (ロ) 受注者は、施工計画書の作成にあたり、構築する各構造物の各工種・各工法における地盤の支持力等の確認管理について監督員と協議を行い、確認管理の方法等について記述するものとする。
- (ハ) 受注者は設計図書、土木工事共通仕様書等に基づき、試験杭の施工や支持地盤の確認等を行い、基礎工（支持地盤）の品質管理に関する計画を作成するものとする。
- (ニ) 監督員は、段階確認として地盤の支持力等の確認に立会するものとする。
- (ホ) 受注者は、検査時に地盤の支持力等の管理について、設計目標値と施工確認値との対比表等を記載した支持地盤管理報告書を提出するものとする。

2 対象構造物

- (イ) 簡易表（道路土工擁壁工指針 解表４－８支持地盤の種類と許容支持力度などの表）を使用し設計された構造物

規格値＝設計目標値					
種類	規格値	支持地盤管理基準	管理方法	管理頻度	提出方法
直接基礎	設計図書による	設計時点で想定された支持力≦現地床付面の土質の支持力 （下記の簡易表より）	現地床付面の土質を観察により簡易表で確認	現地床付面の土質の変化の度に	段階確認に記載

(ロ) N値を支持地盤強度等として使用し設計された構造物

規格値＝設計目標値

工法の種類	規格値	支持地盤管理基準	管理方法	管理頻度	提出方法
直接基礎	設計図書による	設計時点で計算された支持力 $\leq$ 地盤支持力の確認試験による許容支持力 又は 設計時点で計算された指定N値 $\leq$ 地盤支持力の確認試験による換算N値	現地床付面の地盤支持力の確認試験にて確認	1 現場に最低1回、かつ、土質の変化の度に	支持地盤管理報告書提出

※地盤支持力の確認試験は、監督員と協議のうえ決定する。

(ハ) 安定処理工法、地盤改良工法等により改良された支持地盤や杭基礎工における支持地盤の確認については、各施工マニュアル等により行うものとする。

解表4-8 基礎地盤の種類と許容鉛直支持力度（常時値）

基礎地盤の種類		許容鉛直支持力度 q_a (KN/m ²)	目安とする値	
			一軸圧縮強度 q_u (KN/m ²)	N値
岩盤	亀裂の少ない均一な硬岩	1000	10,000以上	—
	亀裂の多い硬岩	600	10,000以上	
	軟岩・土丹	300	1,000以上	
礫層	密なもの	600	—	—
	密でないもの	300		
砂質地盤	密なもの	300	—	30～50
	中位なもの	200		20～30
粘性土地盤	非常に硬いもの	200	200～400	15～30
	硬いもの	100	100～200	10～15

参考図書

直接基礎：「道路土工 擁壁工指針」H24年7月

安定処理工：「道路土工 擁壁工指針」H24年7月

「道路土工 軟弱地盤対策工指針」H24年8月

地盤改良工：「セメント系固化材による地盤改良マニュアル」第4版

杭基礎工：「道路橋示方書 同解説 IV下部構造編」(H29.11)

工法の種類	規格値	支持地盤管理基準	管理方法	管理頻度	提出方法
場所打杭基礎	設計図書による	設計径と公称径、掘削径の関係を把握し、所定の設計径が得られることを施工計画書作成時に確認する 設計時点で計算された杭先端の指定支持層・所定深度$\leq$現地指定支持層・所定深度	支持層の確認 掘削した資料の土質と深度を設計図書及び土質調査資料と対比し、支持層の確認をする 支持層への根入確認 支持層確認後と支持層への根入れ掘削終了後の深度を測定対比することにより、支持層への根入長さを確認する	橋台などの基礎ごとに 最低 1 本(標準貫入試験位置に近く)とし杭の配置、地盤構成・傾きの変化などを考慮して決める 標準貫入試験の追加を考慮する	支持地盤管理報告書提出

品質管理資料(作成例)

品質管理総括表(完成検査用)

工事名:市道〇〇1号線道路改築工事

作成者:(主任技術者) 〇 〇 〇 〇

工種	種別	測定項目		測定基準	測定回数		規格値 mm (社内規格値)	測定値			摘要	確認
					計画	実施		最大値	最小値	平均値		
土工	盛土・路床	土の締固め試験	最大乾燥密度	当初及び土質の変化した時	1	1	—	—	—	2.106		
		"	最適含水比	"	1	1	—	—	—	9.3		
		CBR試験		"	1	1	12以上	—	—	13.4		
		現場密度の測定	現場密度	500m3につき1回	5	5	—	1.993	1.936	1.969		
		"	含水比	"	5	5	—	4.7	5.2	4.88		
		"	締固め度	"	5	5	90%以上	94.6	91.9	93.5		
路盤工事	下層路盤	締固め試験	最大乾燥密度	施工前及び材料変更時	1	1	—	—	—	2.223		
		"	最適含水比	"	1	1	—	—	—	5.6		
		修正CBR試験		"	1	1	20%以上	—	—	50.5		
		425 μ mふるい通過部分のP. I.		"	1	1	塑性指数PI6以下	—	—	NP		
		ふるい分け試験		"	1	1	—	—	—	—	別紙	
		現場密度の測定	現場密度	1,000m2につき1回、1工事につき最低3回	6	6	—	2.178	2.118	2.146		
		"	含水比	"	6	6	—	5.0	4.3	4.6		
コンクリート	21N/2mm	スランプ		午前、午後2回	4	5	±2.5cm	8.5	7.0	7.6		
		空気量		"	4	5	±1.5%	4.3	3.6	4.0		
		圧縮強度		"	4	5	21N/mm2以上	28.3	26.5	27.7	市試験場	
		塩分濃度		"	4	5	0.3kg/m3以上	0.010	0.008	0.009		

〔 4 〕 写真管理基準

目 次

1 総則	4-1
1-1 適用範囲	4-1
1-2 工事写真の分類	4-1
2. 撮影	4-1
2-1 撮影頻度	4-1
2-2 撮影方法	4-1
2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理	4-2
2-4 写真の省略	4-2
2-5 写真の編集等	4-2
2-6 撮影の仕様	4-2
2-7 撮影の留意事項	4-2
3. 整理提出	4-2
4. その他	4-3
撮影箇所一覧表	4-4
品質管理写真撮影箇所一覧表	4-6
出来形管理写真 目次	4-16
出来形管理写真撮影箇所一覧表	
第 1 編 共通編	4-47
第 3 編 土木工事共通編	4-52
第 4 編 港湾・水産編	4-88
第 5 編 農林土木編	4-132
第 6 編 河川編	4-133
第 7 編 河川海岸編	4-138
第 8 編 砂防編	4-142
第 9 編 ダム編	(主管課協議)
第10 編 道路編	4-144
第11 編 公園緑地編	4-153
第12 編 下水道編	4-154
第13 編 水道編	4-157
その他	4-158

〔 4 〕 写真管理基準

1 総則

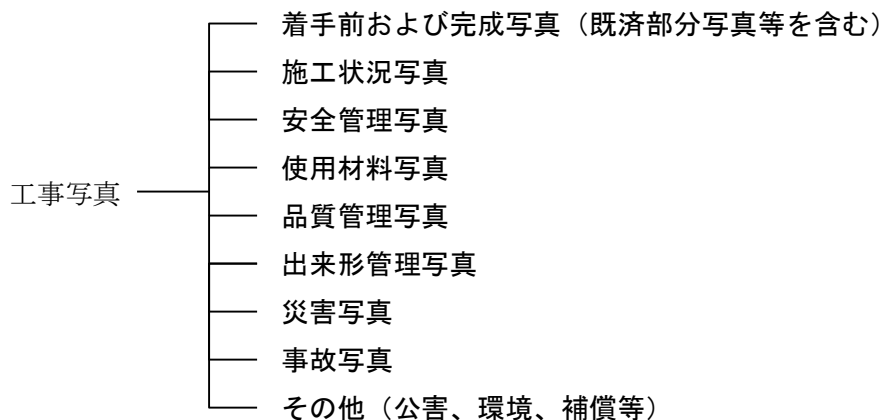
1-1 適用範囲

この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理（デジタルカメラを活用した撮影～提出）に適用する。

また、写真を映像と読み替えることも可とする。

1-2 工事写真の分類

工事写真は次のように分類する。



2. 撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」（国土交通省）に規定する写真情報（写真管理項目-施工管理値）に必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略する。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。
- (3) 監督員等が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。

2-5 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（通知）』（平成30年3月15日付け、北九技技検第42号）に基づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。

2-6 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黑板の文字が判読できることを指標とする。（100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度）

映像と読み替える場合は、以下も追加する。

- (1) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。
- (2) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。

2-7 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

3. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「デジタル写真管理情報基準」（国土交通省）に基づくものとする。

4. その他

撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義

- (1) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (2) フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、「写真管理基準令和5年1月」を参考に監督員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。

※ 本基準に示す品質管理の工種番号は、「土木工事施工管理基準[3]品質管理基準」に示す工種番号と整合を取っている。

また、本基準に示す出来形管理の編章節番号は、「土木工事施工管理基準[2]出来形管理基準」に示す編章節と整合を取っている。

撮影箇所一覧表

〔注意事項〕 本撮影箇所一覧表の撮影項目及び撮影頻度は標準を示したものであるから、工事内容により必要に応じて増減することができる。
品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

区分		写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回〔着手前〕	－	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回〔完成後〕	－	
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回〔月末〕	－	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜〔施工中〕	－	
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜〔施工中〕	－	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所1回〔施工前後〕	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて〔発生時〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）における空中写真測量（UAV）」による場合は、撮影毎に1回（写真測量に使用したすべての画像（ICONフォルダに格納））〔発生時〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）における地上型レーザースキャナ（TLS）、地上移動体搭載型レーザースキャナ（地上移動体搭載型LS）、無人航空機搭載型レーザースキャナ（UAVレーザー）、TS（ノンプリズム方式）、TS等光波方式、RTK-GNSS」による場合は、計測毎に1回〔発生時〕	－	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回〔設置後〕	－	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回〔設置後〕		
		監視員交通整理状況	各1回〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回〔実施中〕	－	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回〔使用前〕	適宜 （不可視となる重要構造物は必須）	品質証明に添付する。
		品質証明 （JISマーク表示）	各品目毎に1回		
		検査実施状況	各品目毎に1回〔検査時〕		

4 写真管理基準

品質管理	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に準じて撮影				
	不可視部分の施工		適宜	適宜	
出来形管理	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に準じて撮影				
	不可視部分の施工		適宜	適宜	
	出来形管理基準が定められていない		監督員と協議事項		
投棄関係	保管状況	産業廃棄物の 保管状況	各種類毎に1回 〔自社保管状況〕	—	
災害	被災状況	被災状況及び 被災規模等	その都度 〔可能な場合、被災前及び被災中〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	発生前は付近 の写真でも可
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付 近の写真で も可
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策 イメージアツプ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	-	圧縮強度試験に 使用したコンクリートの供試体 が、当該現場の 供試体であるこ とが確認できる もの
		スランプ試験			
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定	品質に変化が見られた場合 〔試験実施中〕		
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕		コンクリート舗装の場合適用
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コンクリートの洗い分析試験			
	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工後試験)	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 〔試験実施中〕ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）構造物工編（試行）」により施工完了時の状況（全周）の提出によりひび割れ調査写真を代替することができる。		
		テストハンマーによる強度推定調査	対象構造物毎に1回 〔試験実施中〕		
		コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要が認められた時 〔試験実施中〕		
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	-	
		超音波探傷検査			
3	既成杭工	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	代表箇所各1枚	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕		
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントミルクの圧縮強度試験			

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		ブルフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕	-	
		土の液性限界・塑性限界試験			
		含水比試験			
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		粒度		-	
		平板載荷試験		代表箇所各1枚	
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	-	
		含水比試験			
6	アスファルト安定 処理路盤	アスファルト舗装に準拠			
7	セメント安定処理 路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		アスファルト量抽出粒度分析 試験			
		温度測定			
		水浸ホイールラッキング [※] 試験			
		ホイールラッキング [※] 試験			
		ラベリング [※] 試験			
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		温度測定			
		外観検査			
		すべり抵抗試験			

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

番号	工種	写真管理項目			摘要																
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度																	
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	-																	
		マーシャル突き固め試験																			
		ランマー突き固め試験																			
		コンクリートの曲げ強度試験																			
		温度測定(コンクリート)	コンクリートの種類毎に1回 〔温度測定中〕			コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕															
		現場密度の測定																			
		コアによる密度測定																			
10	グースアスファルト 舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-																	
		リュエル流動性試験240℃																			
		ホイールトラッキング試験																			
		曲げ試験																			
		粒度																			
		アスファルト量抽出粒度分析 試験																			
		温度測定																			
	グースアスファルト 舗装 (舗設現場)	温度測定	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕			11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床または施工箇所毎に1回 〔試験実施中〕 ただし、「T S・GNSSを 用いた盛土の締固め管理要領」 による場合は、写真管理を省略 する	代表箇所各1枚		ブルーフローリング	路床毎に1回 〔試験実施中〕	平板載荷試験	現場CBR試験	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認め られた場合 〔試験実施中〕	-	たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所 について実施 〔試験実施中〕	-
	11	路床安定処理工	現場密度の測定					路床または施工箇所毎に1回 〔試験実施中〕 ただし、「T S・GNSSを 用いた盛土の締固め管理要領」 による場合は、写真管理を省略 する	代表箇所各1枚												
ブルーフローリング			路床毎に1回 〔試験実施中〕																		
平板載荷試験																					
現場CBR試験																					
含水比試験			降雨後又は含水比の変化が認め られた場合 〔試験実施中〕	-																	
たわみ量			ブルーフローリングの不良箇所 について実施 〔試験実施中〕	-																	

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕	-	代表箇所各1枚
		現場密度の測定	材質毎に1回 〔試験実施中〕 ただし、「T S・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場CBR試験	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕	-	
		たわみ量			
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕	-	
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 〔試験実施中〕	-	代表箇所各1枚
		モルタルの圧縮強度試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕 ただし、「T S・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略する	代表箇所各1枚	
16	吹付工(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	-	モルタルを除く
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕		
		空気量測定			
		コアによる強度試験			

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
17	現場吹付法枠工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		塩化物総量規制			
		コアによる強度試験			
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕		モルタルを除く
		空気量測定			
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕		
18	河川・海岸土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕 ただし、「T S・GNSSを 用いた盛土の締固め管理要領」 による場合は、写真管理を省略 する	代表箇所各1枚	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 〔試験実施中〕	-	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		
19	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕 ただし、「T S・GNSSを 用いた盛土の締固め管理要領」 による場合は、写真管理を省略 する	代表箇所各1枚	
20	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕 ただし、「T S・GNSSを 用いた盛土の締固め管理要領」 による場合は、写真管理を省略 する	代表箇所各1枚	
		ブルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認め られた場合〔試験実施中〕	-	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所 について実施〔試験実施中〕		

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
21	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		岩石の吸水率			
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状		代表箇所各1枚	
22	コンクリートダム (材料)	主管課と協議するものとする。			
	コンクリートダム (施工)	主管課と協議するものとする。			
23	覆工コンクリート (NATM)	スランプ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕	-	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕		
		塩化物総量規制			
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コンクリートの洗い分析試験			
24	吹付けコンクリート (NATM)	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	-	圧縮強度試験に 使用したコンク リートの供試体 が、当該現場の 供試体であるこ とが確認できる もの
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランプ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		吹付けコンクリートの初期強度	トンネル延長40mごとに1回		
25	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		モルタルのフロー値試験			
		ロックボルトの引抜き試験	適宜		

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
26	路上再生路盤工 (材料)	修正CBR試験	材料毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界試験			
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		土の一軸圧縮試験		-	
		CAEの一軸圧縮試験			
		含水比試験			
27	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		旧アスファルトの軟化点			
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 〔試験実施中〕		
		温度測定			
		かきほぐし深さ			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析 試験			
28	排水性舗装工・透 水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		アスファルト量抽出粒度分析 試験			
		温度測定			
		水浸ホイールラッキング°試験			
		ホイールラッキング°試験			
		ラベ°リンク°試験			
		カンタブ°試験			
	排水性舗装工・透 水性舗装工 (舗設現場)	温度測定	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場透水試験		代表箇所各1枚	
		現場密度の測定		-	
		外観検査			

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
29	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		再生アスファルト量			
		水浸ホー尔特ラッキング試験			
		ホー尔特ラッキング試験			
		ラベリング試験			
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査			
		温度測定			
		現場密度の測定			
30	工場製作工	外観検査	1橋に1回又は1工事に1回 〔現物照合時〕	代表箇所各1枚	
		在庫品切出	当初の物件で1枚〔切出時〕 ※他は焼き増し		
		機械試験	1橋に1回又は1工事に1回 〔試験実施中〕		
31	ガス切断工	表面粗さ	試験毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
		ベベル精度			
		真直度			
32	溶接工	引張試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	-	
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
		ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となったスタッドジベルについて 〔試験実施中〕		

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

番号	工種	写真管理項目			摘要	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
33	路床土処理工	配合試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	-		
		現場処理土の室内管理試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕			
		現場密度の測定		代表箇所各1枚		
34	中層混合処理	テーブルフロー試験	適宜 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚		
		土の一軸圧縮試	材質毎に 1 回 〔試験実施中〕			
35	鉄筋挿入工	品質検査 （芯材・ナット・プレート等）	検査毎に1回 〔検査実施中〕	-		
		定着材のフロー値試験	適宜 〔試験実施中〕			
		外観検査 （芯材・ナット・プレート等）	検査毎に1回 〔検査実施中〕			
		圧縮強度試験	適宜 〔試験実施中〕			
		引き抜き試験		代表箇所各1枚		
		適合性試験				
36	高木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔計測中〕	-		
		幹周				
		枝張				
	中低木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔計測中〕	-		
		枝張(葉張)				
	地被類	茎長	樹種別、規格別に1回 〔計測中〕	-		
		芽立				

【第1編 共通編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第2章 土工				
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2 掘削工			4-47
	2-3-3 盛土工			4-48
	2-3-4 盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法		4-48
		多数アンカー式補強土工法		4-48
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		4-48
	2-3-5 法面整形工	盛土部		4-49
	2-3-6 堤防天端工			4-49
第4節 道路土工	2-4-2 掘削工			4-49
	2-4-3 路体盛土工			4-49
	2-4-4 路床盛土工			4-50
	2-4-5 法面整形工	盛土部		4-50
第3章 無筋、鉄筋コンクリート				
第7節 鉄筋工	3-7-4 組立て			4-51

【第3編 土木工事共通編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第2章 一般施工				
第3節 共通の工種	2-3-4 矢板工	鋼矢板		4-52
		軽量鋼矢板		4-52
		コンクリート矢板		4-52
		広幅鋼矢板		4-52
		可とう鋼矢板		4-52
	2-3-5 縁石工	縁石・アスカーブ		4-52
	2-3-6 小型標識工			4-52
	2-3-7 防止柵工	立入防止柵		4-52
		転落(横断)防止柵		4-52
		車止めポスト		4-52
	2-3-8 路側防護柵工	ガードレール		4-52
		ガードケーブル		4-52
	2-3-9 区画線工			4-53
	2-3-10 道路付属物工	視線誘導標		4-53
		距離標		4-53
	2-3-11 コンクリート面塗装工			4-53
	2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋		4-53
		スラブ橋		4-53
	2-3-13 ポストテンション桁製作工			4-53
	2-3-14 プレキャストセグメント製作工(購入工)			4-54
	2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工			4-54
	2-3-15 PCホロースラブ製作工			4-54
	2-3-16 PC箱桁製作工			4-54
	2-3-16 PC押出し箱桁製作工			4-54
	2-3-17 根固めブロック工			4-54
	2-3-18 沈床工			4-55
	2-3-19 捨石工			4-55
	2-3-22 階段工			4-55
	2-3-24 伸縮装置工	ゴムジョイント		4-55
		鋼製フィンガージョイント		4-55
	2-3-26 多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		4-55
		かごマット		4-56
	2-3-27 羽口工	じゃかご		4-56
		ふとんかご、かご枠		4-56
	2-3-28 プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		4-56
		プレキャストパイプ工		4-56
	2-3-29 側溝工	プレキャストU型側溝		4-56
		L型側溝		4-56
		自由勾配側溝		4-56
		管渠		4-56
	2-3-29 側溝工(場所打水路工)			4-56

【第3編 土木工事共通編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第3節 共通の工種	2-3-29 暗渠工			4-57
	2-3-30 集水桝工			4-57
	2-3-31 現場塗装工			4-57
第4節 基礎工	2-4-1 一般事項	切込砂利		4-57
		碎石基礎工		4-57
		割ぐり石基礎工		4-57
		均しコンクリート		4-57
	2-4-3 基礎工(護岸)	現場打		4-57
		プレキャスト		4-57
	2-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭		4-58
		鋼管杭		4-58
		H鋼杭		4-58
	2-4-5 場所打杭工			4-58
	2-4-6 深礎工			4-58
	2-4-7 オープンケーソン基礎工			4-58
	2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工			4-59
	2-4-9 鋼管矢板基礎工			4-59
第5節 石・ブロック積(張)工	2-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		4-59
		コンクリートブロック張り		4-59
		連節ブロック張り		4-59
		天端保護ブロック		4-60
	2-5-4 緑化ブロック工			4-60
	2-5-5 石積(張)工			4-60
第6節 一般舗装工	2-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工		4-61
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		4-61
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		4-62
		加熱アスファルト安定処理工		4-62
		基層工		4-63
		表層工		4-63
	2-6-8 半たわみ性舗装工	下層路盤工		4-63
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		4-64
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		4-64
		加熱アスファルト安定処理工		4-65
		基層工		4-65
		表層工		4-65
	2-6-9 排水性舗装工	下層路盤工		4-66
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		4-66
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		4-67
		加熱アスファルト安定処理工		4-67
		基層工		4-67
		表層工		4-68

【第3編 土木工事共通編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-10 透水性舗装工	路盤工		4-68
		表層工		4-68
	2-6-11 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		4-69
		基層工		4-69
		表層工		4-69
	2-6-12 コンクリート舗装工	下層路盤工		4-70
		粒度調整路盤工		4-70
		セメント(石灰・瀝青)安定処理工		4-71
		アスファルト中間層		4-71
		コンクリート舗装版工		4-72
		転圧コンクリート版工(下層路盤工)		4-72
		転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)		4-73
		転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		4-73
		転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		4-74
		転圧コンクリート版工		4-74
		連続鉄筋コンクリート舗装工		4-75
	2-6-13 薄層カラー舗装工	下層路盤工		4-75
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		4-76
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		4-76
		加熱アスファルト安定処理工		4-76
		基層工		4-77
	2-6-14 ブロック舗装工	下層路盤工		4-77
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		4-77
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		4-78
		加熱アスファルト安定処理工		4-78
		基層工		4-78
	2-6-15 路面切削工			4-78
	2-6-16 舗装打換え工			4-79
	2-6-17 オーバーレイ工			4-79
第7節 地盤改良工	2-7-2 路床安定処理工			4-79
	2-7-3 置換工			4-79
	2-7-4 表層安定処理工	サンドマット	第3編2-7-6 サンドマット工	4-79
		サンドマット海上	第3編2-7-6 サンドマット工	4-79
	2-7-5 パイルネット工			4-79
	2-7-6 サンドマット工			4-79
	2-7-7 バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		4-80
		ペーパードレーン工		4-80
		袋詰式サンドドレーン工		4-80
	2-7-8 締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		4-80
	2-7-9 固結工	粉末噴射攪拌工		4-80
		高圧噴射攪拌工		4-80

【第3編 土木工事共通編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第7節 地盤改良工	2-7-9 固結工	スラリー攪拌工		4-80
		生石灰パイル工		4-80
		中層混合処理		4-80
第10節 仮設工	2-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		4-80
		鋼矢板		4-80
		アンカー工		4-80
		連節ブロック張り工		4-81
		締切盛土		4-81
		中詰盛土		4-81
	2-10-9 地中連続壁工(壁式)			4-81
	2-10-10 地中連続壁工(柱列式)			4-81
	2-10-22 法面吹付工			4-81
第11節 軽量盛土工	2-11-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	4-50
第12節 工場製作工(共通)	2-12-1 鋳造費	金属支承工		4-82
		大型ゴム支承工		4-82
	2-12-1 仮設材製作工			4-82
	2-12-1 刃口金物製作工			4-82
	2-12-3 桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		4-82
		シミュレーション仮組立検査を行う場合		4-82
		仮組立検査を実施しない場合		4-82
		鋼製堰堤製作工(仮組立時)		4-83
	2-12-4 検査路製作工			4-83
	2-12-5 鋼製伸縮継手製作工			4-83
	2-12-6 落橋防止装置製作工			4-83
	2-12-7 橋梁用防護柵製作工			4-83
	2-12-8 アンカーフレーム製作工			4-83
	2-12-9 プレベーム用桁製作工			4-84
	2-12-10 鋼製排水管製作工			4-84
	2-12-11 工場塗装工			4-84
第13節 橋梁架設工	2-13-1 架設工	クレーン架設		4-84
		ケーブルクレーン架設		4-84
		ケーブルエレクション架設		4-84
		架設桁架設 送出し架設		4-84
		トラベラークレーン架設		4-84
第14節 法面工(共通)	2-14-2 植生工	種子散布工		4-84
		張芝工		4-84
		筋芝工		4-84
		市松芝工		4-84
		植生シート工		4-84
		植生マット工		4-84
		植生筋工		4-84
		人工張芝工		4-84
		植生穴工		4-84

【第3編 土木工事共通編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第14節 法面工(共通)	2-14-2 植生工	植生基材吹付工		4-85
		客土吹付工		4-85
	2-14-3 吹付工	コンクリート		4-85
		モルタル		4-85
	2-14-4 法枠工	現場打法枠工		4-85
		現場吹付法枠工		4-85
		プレキャスト法枠工		4-85
	2-14-6 アンカー工			4-86
第15節 擁壁工(共通)	2-15-1 場所打擁壁工			4-86
	2-15-2 プレキャスト擁壁工			4-86
	2-15-3 盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法		4-86
		多数アンカー式補強土工法		4-86
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		4-86
	2-15-4 井桁ブロック工			4-86
第16節 浚渫工(共通)	2-16-1 浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		4-87
		グラブ船		4-87
		バックホウ浚渫船		4-87
第18節 床版工	2-18-1 床版・横組工			4-87

出来形管理写真目次

第 4 編 港湾・水産編・ ・ ・ ・ ・ 4-88

第 5 編 農林土木編・ ・ ・ ・ ・ 4-132

【第6編 河川編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 築堤・護岸				
第5節 護岸基礎工	1-5-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	4-57
	1-5-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
第6節 矢板護岸工	1-6-3 笠コンクリート工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	4-60
	1-6-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
第7節 法覆護岸工	1-7-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	1-7-4 護岸附属物工			4-133
	1-7-5 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	4-60
	1-7-6 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	1-7-7 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
	1-7-8 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	4-85
	1-7-9 多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26 巨石張り、巨石積み	4-55
		巨石積み	第3編2-3-26 巨石張り、巨石積み	4-55
		かごマット	第3編2-3-26 かごマット	4-56
	1-7-10 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	4-85
	1-7-11 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-84
	1-7-12 覆土工		第1編2-4-5 法面整形工	4-50
	1-7-13 羽口工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
		かご枠	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
		連節ブロック張り	第3編2-5-3-2 連節ブロック張り	4-59
第8節 擁壁護岸工	1-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	1-8-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	4-86
第9節 根固め工	1-9-3 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	4-54
	1-9-5 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	4-55
	1-9-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	4-55
	1-9-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
第10節 水制工	1-10-3 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	4-55
	1-10-4 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	4-55
	1-10-5 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
	1-10-8 杭出し水制工			4-133
第11節 付帯道路工	1-11-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
	1-11-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	4-61
	1-11-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	4-70

【第6編 河川編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第11節 付帯道路工	1-11-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	4-75
	1-11-8 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	4-77
	1-11-9 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	1-11-10 集水桝工		第3編2-3-30 集水桝工	4-57
	1-11-11 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	4-52
	1-11-12 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	4-53
第12節 付帯道路施設工	1-12-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	4-53
	1-12-4 標識工		第3編2-3-6 小型標識工	4-52
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3 配管工			4-133
	1-13-4 ハンドホール工			4-133
第2章 浚渫(川)				
第3節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-3-2 浚渫船運転工(民船・官船)		第3編2-16-1 浚渫船運転工	4-87
第4節 浚渫工(グラブ船)	2-4-2 浚渫船運転工		第3編2-16-1 浚渫船運転工	4-87
第5節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-5-2 浚渫船運転工		第3編2-16-1 浚渫船運転工	4-87
第3章 樋門・樋管				
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	3-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	3-5-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
	3-5-6 函(管)渠工	本体工		4-133
		ヒューム管		4-134
		PC管		4-134
		コルゲートパイプ		4-134
		ダクタイル鋳鉄管		4-134
		PC函渠	第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	4-56
	3-5-7 翼壁工			4-134
	3-5-8 水叩工			4-134
第6節 護床工	3-6-3 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック	4-54
	3-6-5 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	4-55
	3-6-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	4-55
	3-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
第7節 水路工	3-7-3 側溝工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
	3-7-4 集水桝工		第3編2-3-30 集水桝工	4-57
	3-7-5 暗渠工		第3編2-3-29 暗渠工	4-57

【第6編 河川編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第7節 水路工	3-7-6 樋門接続暗渠工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	4-56
第8節 付属物設置工	3-8-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
	3-8-7 階段工		第3編2-3-22 階段工	4-55
第4章 水門				
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	4-82
	4-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	4-83
	4-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	4-83
	4-3-6 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	4-84
	4-3-7 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	4-83
	4-3-8 鑄造費		第3編2-12-1 鑄造費	4-82
	4-3-9 仮設材製作工		第3編2-12-1 仮設材製作工	4-82
	4-3-10 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	4-84
第6節 水門本体工	4-6-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	4-6-5 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	4-6-6 矢板工(遮水矢板)		第3編2-3-4矢板工	4-52
	4-6-7 床版工			4-134
	4-6-8 堰柱工			4-134
	4-6-9 門柱工			4-134
	4-6-10 ゲート操作台工			4-134
	4-6-11 胸壁工			4-134
	4-6-12 翼壁工		第6編3-5-7 翼壁工	4-134
	4-6-13 水叩工		第6編3-5-8 水叩工	4-134
第7節 護床工	4-7-3 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック	4-54
	4-7-5 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	4-55
	4-7-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	4-55
	4-7-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
第8節 付属物設置工	4-8-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
	4-8-8 階段工		第3編2-3-22 階段工	4-55
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(クレーン架設)	4-84
	4-9-5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(ケーブルクレーン架設)	4-84
	4-9-6 架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-1 架設工(ケーブルエレクション架設)	4-84
	4-9-7 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工(架設桁架設)	4-84

【第6編 河川編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-8 架設工(送出し架設)		第3編2-13-1 架設工(送出し架設)	4-84
	4-9-9 架設工(トラバークレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(トラバークレーン架設)	4-84
	4-9-10 支承工			4-134
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	4-57
第11節 床版工	4-11-2 床版工		第3編2-18-1 床版・横組工	4-87
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-12-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	4-55
	4-12-4 地覆工			4-135
	4-12-5 橋梁用防護柵工			4-135
	4-12-6 橋梁用高欄工			4-135
	4-12-7 検査路工			4-135
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-14-2 プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	4-53
	4-14-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	4-53
	4-14-4 プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-14 プレキャストセグメント製作工(購入工)	4-54
	4-14-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	4-54
	4-14-6 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	4-14-7 架設工(クレーン架設工)		第3編2-13-1 架設工(クレーン架設)	4-84
	4-14-8 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工(架設桁架設)	4-84
	4-14-9 床版・横組工		第3編2-18-1 床版・横組工	4-87
	4-14-10 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	4-15-2 架設支保工(固定)		第3編2-13-1 架設工	4-84
	4-15-3 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	4-15-4 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
	4-15-5 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	4-54
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4-16-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	4-55
	4-16-4 地覆工		第6編4-12-4 地覆工	4-135
	4-16-5 橋梁用防護柵工		第6編4-12-5 橋梁用防護柵工	4-135
	4-16-6 橋梁用高欄工		第6編4-12-6 橋梁用高欄工	4-135
	4-16-7 検査路工		第6編4-12-7 検査路工	4-135
第18節 舗装工	4-18-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	4-61
	4-18-6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8 半たわみ性舗装工	4-63
	4-18-7 排水性舗装工		第3編2-6-9 排水性舗装工	4-66
	4-18-8 透水性舗装工		第3編2-6-10 透水性舗装工	4-68
	4-18-9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11 グースアスファルト舗装工	4-69
	4-18-10 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	4-70

【第6編 河川編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第18節 舗装工	4-18-11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装	4-75
	4-18-12 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	4-77
第5章 堰				
第3節 工場製作工	5-3-3 刃口金物製作工		第3編2-12-1 刃口金物製作工	4-82
	5-3-4 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	4-82
	5-3-5 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	4-83
	5-3-6 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	4-83
	5-3-7 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	4-83
	5-3-8 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	4-84
	5-3-9 プレベーム用桁製作工		第3編2-12-9 プレベーム用桁製作工	4-84
	5-3-10 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	4-83
	5-3-11 鋳造費		第3編2-12-1 鋳造費	4-82
	5-3-12 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	4-83
	5-3-13 仮設材製作工		第3編2-12-1 仮設材製作工	4-82
	5-3-14 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	4-84
第6節 可動堰本体工	5-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	5-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	5-6-5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	4-58
	5-6-6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	4-59
	5-6-7 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
	5-6-8 床版工		第6編4-6-7 床版工	4-134
	5-6-9 堰柱工		第6編4-6-8 堰柱工	4-134
	5-6-10 門柱工		第6編4-6-9 門柱工	4-134
	5-6-11 ゲート操作台工		第6編4-6-10 ゲート操作台工	4-134
	5-6-12 水叩工		第6編3-5-8 水叩工	4-134
	5-6-13 閘門工			4-136
	5-6-14 土砂吐工			4-136
	5-6-15 取付擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
第7節 固定堰本体工	5-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	5-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	5-7-5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	4-58
	5-7-6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	4-59
	5-7-7 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
	5-7-8 堰本体工			4-136
	5-7-9 水叩工			4-136

【第6編 河川編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第7節 固定堰本体工	5-7-10 土砂吐工			4-136
	5-7-11 取付擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
第8節 魚道工	5-8-3 魚道本体工			4-136
第9節 管理橋下部工	5-9-2 管理橋橋台工			4-136
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(クレーン架設)	4-84
	5-10-5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(ケーブルクレーン架設)	4-84
	5-10-6 架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-1 架設工(ケーブルエレクション架設)	4-84
	5-10-7 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工(架設桁架設)	4-84
	5-10-8 架設工(送出し架設)		第3編2-13-1 架設工(送出し架設)	4-84
	5-10-9 架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(トラベラークレーン架設)	4-84
	5-10-10 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	4-57
第12節 床版工	5-12-2 床版工		第3編2-18-1 床版・横組工	4-87
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	4-55
	5-13-4 地覆工		第6編4-12-4 地覆工	4-134
	5-13-5 橋梁用防護柵工		第6編4-12-5 橋梁用防護柵工	4-135
	5-13-6 橋梁用高欄工		第6編4-12-6 橋梁用高欄工	4-135
	5-13-7 検査路工		第6編4-12-7 検査路工	4-135
第15節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	5-15-2 プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	4-53
	5-15-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	4-53
	5-15-4 プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-14 プレキャストセグメント製作工(購入工)	4-54
	5-15-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	4-54
	5-15-6 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	5-15-7 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(クレーン架設)	4-84
	5-15-8 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工(架設桁架設)	4-84
	5-15-9 床版・横組工		第3編2-18-1 床版・横組工	4-87
	5-15-10 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
第16節 コンクリート管理橋上部工(PC橋ホロースラブ橋)	5-16-2 架設支保工(固定)		第3編2-13-1 架設工	4-84
	5-16-3 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	5-16-4 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
	5-16-5 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	4-54
第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	5-17-2 架設支保工(固定)		第3編2-13-1 架設工	4-84
	5-17-3 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134

【第6編 河川編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第17節 コンクリート管理 橋上部工(PC箱桁橋)	5-17-4 PC箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	4-54
	5-17-5 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
第18節 橋梁付属物工(コ ンクリート管理橋)	5-18-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	4-55
	5-18-4 地覆工		第6編4-12-4 地覆工	4-135
	5-18-5 橋梁用防護柵工		第6編4-12-5 橋梁用防護柵工	4-135
	5-18-6 橋梁用高欄工		第6編4-12-6 橋梁用高欄工	4-135
	5-18-7 検査路工		第6編4-12-7 検査路工	4-135
第20節 付属物設置工	5-20-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
	5-20-7 階段工		第3編2-3-22 階段工	4-55
第6章 排水機場				
第4節 機場本体工	6-4-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	6-4-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	6-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
	6-4-6 本体工			4-136
	6-4-7 燃料貯油槽工			4-136
第5節 沈砂池工	6-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	6-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	6-5-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
	6-5-6 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	6-5-7 コンクリート床版工			4-136
	6-5-8 ブロック床版工		第3編2-3-17 根固めブロック	4-54
	6-5-9 場所打水路工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
第6節 吐出水槽工	6-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	6-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	6-6-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
	6-6-6 本体工		第6編6-4-6 本体工	4-136
第7章 床止め・床固め				
第4節 床止め工	7-4-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	7-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
	7-4-6 本体工	床固め本体工		4-137
		植石張り	第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
		根固めブロック	第3編2-3-17 根固めブロック	4-54
	7-4-7 取付擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	7-4-8 水叩工			4-137
		巨石張り	第3編2-3-26 巨石張り、巨石積み	4-55
		根固めブロック	第3編2-3-17 根固めブロック工	4-54

【第6編 河川編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第5節 床固め工	7-5-4 本堤工		第6編7-4-6 本体工	4-137
	7-5-5 垂直壁工		第6編7-4-6 本体工	4-137
	7-5-6 側壁工			4-137
	7-5-7 水叩工		第6編7-4-8 水叩工	4-137
第6節 山留擁壁工	7-6-3 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	7-6-4 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	7-6-5 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
	7-6-6 山留擁壁基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	4-57
第8章 河川維持				
第7節 路面補修工	8-7-3 不陸整正工		第1編2-3-6 堤防天端工	4-49
	8-7-4 コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	4-70
	8-7-5 アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	4-61
第8節 付属物復旧工	8-8-2 付属物復旧工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
第9節 付属物設置工	8-9-3 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
	8-9-5 付属物設置工		第3編2-3-10 道路付属物工	4-53
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3 配管工		第6編1-13-3 配管工	4-133
	8-10-4 ハンドホール工		第6編1-13-4 ハンドホール工	4-133
第12節 植栽維持工	8-12-3 樹木・芝生管理工		第3編2-14-2 植生工	4-84
第9章 河川修繕				
第4節 腹付工	9-4-2 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	4-49
	9-4-3 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-84
第5節 側帯工	9-5-2 縁切工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		連節ブロック張り	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
		コンクリートブロック張り	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
		石張工	第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
	9-5-3 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-84
第6節 堤脚保護工	9-6-3 石積工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
	9-6-4 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
第7節 管理用通路工	9-7-2 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
	9-7-4 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	4-78
	9-7-5 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	4-79
	9-7-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	4-79
	9-7-7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編2-3-29 側溝工	4-56
		集水枳工	第3編2-3-30 集水枳工	4-57
	9-7-8 道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-5 縁石工	4-52
第8節 現場塗装工	9-8-3 付属物塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	4-57
	9-8-4 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	4-53

【第7編 河川海岸編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 堤防・護岸				
第5節 護岸基礎工	1-5-4 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	4-55
	1-5-5 場所打コンクリート工			4-138
	1-5-6 海岸コンクリートブロック工			4-138
	1-5-7 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	4-57
	1-5-8 基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	4-57
	1-5-9 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
第6節 護岸工	1-6-3 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
	1-6-4 海岸コンクリートブロック工			4-138
	1-6-5 コンクリート被覆工			4-138
第7節 擁壁工	1-7-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
第8節 天端被覆工	1-8-2 コンクリート被覆工			4-138
第9節 波返工	1-9-3 波返工			4-138
第10節 裏法被覆工	1-10-2 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
	1-10-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	1-10-4 コンクリート被覆工		第7編1-6-5 コンクリート被覆工	4-138
	1-10-5 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	4-85
第11節 カルバート工	1-11-3 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	4-56
第12節 排水構造物工	1-12-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	4-86
	1-12-4 集水桝工		第3編2-3-30 集水桝工	4-57
	1-12-5 管渠工	プレキャストパイプ	第3編2-3-29 暗渠工	4-57
		プレキャストボックス	第3編2-3-29 暗渠工	4-57
		コルゲートパイプ	第3編2-3-29 暗渠工	4-57
		タグタイル鋳鉄管	第3編2-3-29 暗渠工	4-57
	1-12-6 場所打水路工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
第13節 付属物設置工	1-13-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
	1-13-6 階段工		第3編2-3-22 階段工	4-55
第14節 付帯道路工	1-14-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
	1-14-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	4-61
	1-14-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	4-70
	1-14-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	4-75
	1-14-8 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	1-14-9 集水桝工		第3編2-3-30 集水桝工	4-57
	1-14-10 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	4-52
	1-14-11 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	4-53

【第7編 河川海岸編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第15節 付帯道路施設工	1-15-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	4-53
	1-15-4 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	4-52
第2章 突堤・人工岬				
第4節 突堤基礎工	2-4-4 捨石工			4-139
	2-4-5 吸出し防止工			4-139
第5節 突堤本体工	2-5-2 捨石工			4-139
	2-5-5 海岸コンクリートブロック工			4-139
	2-5-6 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	2-5-7 詰杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	2-5-8 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
	2-5-9 石枠工			4-139
	2-5-10 場所打コンクリート工			4-139
	2-5-11 ケーソン工	ケーソン工製作		4-139
		ケーソン工据付		4-139
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		4-140
	2-5-12 セルラー工	セルラー工製作		4-140
		セルラー工据付		4-140
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		4-140
第6節 根固め工	2-6-2 捨石工			4-140
	2-6-3 根固めブロック工			4-140
第7節 消波工	2-7-2 捨石工		第7編2-6-2 捨石工	4-140
	2-7-3 消波ブロック工			4-140
第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)				
第3節 海域堤基礎工	3-3-3 捨石工			4-141
	3-3-4 吸出し防止工		第7編2-4-5 吸出し防止工	4-139
第4節 海域堤本体工	3-4-2 捨石工		第7編2-4-4 捨石工	4-139
	3-4-3 海岸コンクリートブロック工		第7編2-5-5 海岸コンクリートブロック工	4-139
	3-4-4 ケーソン工		第7編2-5-11 ケーソン工	4-139
	3-4-5 セルラー工		第7編2-5-12 セルラー工	4-140
	3-4-6 場所打コンクリート工		第7編2-5-10 場所打ちコンクリート工	4-139
第4章 浚渫(海)				
第2節 浚渫工(ホンプ浚渫船)	4-3-2 浚渫船運転工		第3編2-16-1 浚渫船運転工	4-87
第3節 浚渫工(グラブ船)	4-4-2 浚渫船運転工		第3編2-16-1 浚渫船運転工	4-87
第5章 養浜				
第3節 砂止工	5-4-2 根固めブロック工		第7編2-6-3 根固めブロック工	4-140

【第8編 砂防編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 砂防えん堤				
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製堰堤製作工		第3編2-12-3 桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	4-83
	1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工			4-142
	1-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	4-84
第6節 法面工	1-6-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-85
	1-6-3 法面吹付け工		第3編2-14-3 吹付工	4-85
	1-6-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	4-85
	1-6-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	4-86
	1-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
第8節 コンクリートえん堤工	1-8-4 コンクリート堰堤本体工			4-142
	1-8-5 コンクリート副堰堤工		第8編1-8-4 コンクリート堰堤本体工	4-142
	1-8-6 コンクリート側壁工			4-142
	1-8-8 水叩工			4-142
第9節 鋼製えん堤工	1-9-5 鋼製堰堤本体工	不透過型		4-142
		透過型		4-142
	1-9-6 鋼製側壁工			4-142
	1-9-7 コンクリート側壁工		第8編1-8-6 コンクリート側壁工	4-142
	1-9-9 水叩工		第8編1-8-8 水叩工	4-142
	1-9-10 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	4-57
第10節 護床工・根固め工	1-10-4 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	4-54
	1-10-6 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	4-55
	1-10-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
第11節 砂防えん堤付属物設置工	1-11-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
	1-12-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	4-61
	1-12-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	4-70
	1-12-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	4-75
	1-12-8 側溝工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
	1-12-9 集水桝工		第3編2-3-30 集水桝工	4-57
	1-12-10 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	4-52
	1-12-11 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	4-53

【第8編 砂防編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第13節 付帯道路施設工	1-13-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	4-53
	1-13-4 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	4-52
第2章 流路				
第4節 流路護岸工	2-4-4 基礎工(護岸)		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	4-57
	2-4-5 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	2-4-6 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	2-4-7 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
	2-4-8 護岸付属物工		第6編1-7-4 護岸付属物工	4-133
	2-4-9 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-85
第5節 床固め工	2-5-4 床固め本体工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	4-142
	2-5-5 垂直壁工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	4-142
	2-5-6 側壁工		第8編1-8-6 コンクリート側壁工	4-142
	2-5-7 水叩工		第8編1-8-8 水叩工	4-142
	2-5-8 魚道工			4-143
第6節 根固め・水制工	2-6-4 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	4-54
	2-6-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	4-55
	2-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
		かごマット	第3編2-3-26 かごマット	4-56
第7節 流路付属物設置工	2-7-2 階段工		第3編2-3-22 階段工	4-55
	2-7-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
第3章 斜面对策				
第4節 法面工	3-4-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-85
	3-4-3 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	4-85
	3-4-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	4-85
	3-4-5 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
	3-4-6 アンカー工(プレキャストコンクリート板)		第3編2-14-6 アンカー工	4-86
	3-4-7 抑止アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	4-86
第5節 擁壁工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	3-5-4 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	3-5-5 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	4-86
	3-5-6 補強土壁工		第1編2-3-4 盛土補強工	4-48

【第8編 砂防編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第5節 擁壁工	3-5-7 井桁ブロック工		第3編2-15-3 井桁ブロック工	4-86
	3-5-8 落石防護工		第10編1-11-5 落石防護柵工	4-144
第6節 山腹水路工	3-6-3 山腹集水路・排水路工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
	3-6-4 山腹明暗渠工			4-143
	3-6-5 山腹暗渠工		第3編2-3-29 暗渠工	4-57
	3-6-6 現場打水路工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
	3-6-7 集水枳工		第3編2-3-30 集水枳工	4-57
第7節 地下水排除工	3-7-4 集排水ボーリング工			4-143
	3-7-5 集水井工			4-143
第8節 地下水遮断工	3-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	3-8-4 固結工		第3編2-7-9 固結工	4-80
	3-8-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
第9節 抑止杭工	3-9-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	3-9-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	3-9-5 シャフト工(深礎工)		第3編2-4-6 深礎工	4-58
	3-9-6 合成杭工			4-143

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 道路改良				
第3節 工場製作工	1-5-2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		4-144
		工場塗装工	第3編2-12-11 工場塗装工	4-84
第5節 法面工	1-5-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-85
	1-5-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	4-85
	1-5-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	4-85
	1-5-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	4-86
	1-5-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 じゃかご、ふとんかご	4-56
第7節 擁壁工	1-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	1-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	1-7-5 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	1-7-6 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	4-86
	1-7-7 補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	第1編2-15-3 盛土補強工	4-86
		多数アンカー式補強土工法	第1編2-15-3 盛土補強工	4-86
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第1編2-15-3 盛土補強工	4-86
	1-7-8 井桁ブロック工		第3編2-15-3 井桁ブロック工	4-86
第8節 石・ブロック積(張)工	1-8-3 コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	1-8-4 石積・石張工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-59
第9節 カルバート工	1-9-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	1-9-5 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	1-9-6 場所打函渠工			4-144
	1-9-7 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	4-56
第10節 排水構造物工(小型水路工)	1-10-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	1-10-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	1-10-5 集水桝・マンホール工		第3編2-3-30 集水桝工	4-57
	1-10-6 地下排水工		第3編2-3-29 暗渠工	4-57
	1-10-7 場所打水路工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
	1-10-8 排水工(小段排水・縦排水)		第3編2-3-29 側溝工	4-56
第11節 落石雪害防止工	1-11-4 落石防止網工			4-144
	1-11-5 落石防護柵工			4-144
	1-11-6 防雪柵工			4-144
	1-11-7 雪崩予防柵工			4-144
第12節 遮音壁工	1-12-4 遮音壁基礎工			4-144
	1-12-5 遮音壁本体工			4-145

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第2章 舗装				
第4節 舗装工	2-4-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	4-61
	2-4-6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8 半たわみ性舗装工	4-63
	2-4-7 排水性舗装工		第3編2-6-9 排水性舗装工	4-66
	2-4-8 透水性舗装工		第3編2-6-10 透水性舗装工	4-68
	2-4-9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11 グースアスファルト舗装工	4-69
	2-4-10 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	4-70
	2-4-11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	4-75
	2-4-12 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	4-77
	2-4 歩道路盤工			4-145
	2-4 取合舗装路盤工			4-145
	2-4 路肩舗装路盤工			4-145
	2-4 歩道舗装工			4-145
	2-4 取合舗装工			4-145
	2-4 路肩舗装工			4-145
	2-4 表層工			4-145
第5節 排水構造物工(路面排水工)	2-5-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	2-5-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	2-5-5 集水枿(街渠枿)・マンホール工		第3編2-3-30 集水枿工	4-57
	2-5-6 地下排水工		第3編2-3-29 暗渠工	4-57
	2-5-7 場所打水路工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
	2-5-8 排水工(小段排水・縦排水)		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工			4-145
第6節 縁石工	2-6-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	4-52
第7節 踏掛版工	2-7-4 踏掛版工	コンクリート工		4-145
		ラバーシュー		4-145
		アンカーボルト		4-145
第8節 防護柵工	2-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
	2-8-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
	2-8-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
	2-8-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
第9節 標識工	2-9-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	4-52
	2-9-4 大型標識工	標識基礎工		4-145
		標識柱工		4-146

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第10節 区画線工	2-10-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	4-53
第12節 道路付属施設工	2-12-4 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	4-53
	2-12-5 ケーブル配管工			4-146
		ハンドホール		4-146
	2-12-6 照明工	照明柱基礎工		4-146
第13節 橋梁付属物工	2-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	4-55
第3章 橋梁下部				
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第3編2-12-1 刃口金物製作工	4-82
	3-3-3 鋼製橋脚製作工			4-146
	3-3-4 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	4-83
	3-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	4-84
第6節 橋台工	3-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	3-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	3-6-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	4-58
	3-6-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	4-58
	3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	4-59
	3-6-8 橋台躯体工			4-146
第7節 RC橋脚工	3-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	3-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	3-7-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	4-58
	3-7-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	4-58
	3-7-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	4-59
	3-7-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	4-59
	3-7-9 橋脚躯体工	張出式		4-146
		ラーメン式		4-147
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	3-8-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	3-8-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	4-58
	3-8-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	4-58
	3-8-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	4-59
	3-8-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	4-59
	3-8-9 橋脚フーチング工	I型・T型		4-147
		門型		4-147

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	3-8-10 橋脚架設工	I型・T型		4-147
		門型		4-147
	3-8-11 現場継手工			4-147
	3-8-12 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	4-57
第9節 護岸基礎工	3-9-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	4-57
	3-9-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
第10節 矢板護岸工	3-10-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	4-57
	3-10-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	4-52
第11節 法覆護岸工	3-11-2 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	3-11-3 護岸付属物工		第6編1-7-4 護岸付属物工	4-133
	3-11-4 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	4-60
	3-11-5 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	3-11-6 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
	3-11-7 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	4-85
	3-11-8 多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26 巨石張り、巨石積み	4-55
		巨石積み	第3編2-3-26 巨石張り、巨石積み	4-55
		かごマット	第3編2-3-26 かごマット	4-56
	3-11-9 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	4-85
	3-11-10 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-85
	3-11-11 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	4-49
	3-11-12 羽口工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
		かご枠	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
		連節ブロック張り	第3編2-5-3 連節ブロック張り	4-59
第12節 擁壁護岸工	3-12-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	3-12-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	4-86
第4章 鋼橋上部				
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	4-83
	4-3-4 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	4-83
	4-3-5 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	4-83
	4-3-6 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	4-83
	4-3-7 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	4-84

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第3節 工場製作工	4-3-8 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	4-83
	4-3-9 橋梁用高欄製作工			4-147
	4-3-10 横断歩道橋製作工		第3編2-12-3 桁製作工	4-83
	4-3-11 鋳造費		第3編2-12-1 鋳造費	4-82
	4-3-12 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	4-83
	4-3-13 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	4-84
第5節 鋼橋架設工	4-5-4 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(クレーン架設)	4-84
	4-5-5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(ケーブルクレーン架設)	4-84
	4-5-6 架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-1 架設工(ケーブルエレクション架設)	4-84
	4-5-7 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工(架設桁架設)	4-84
	4-5-8 架設工(送出し架設)		第3編2-13-1 架設工(送出し架設)	4-84
	4-5-9 架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(トラベラークレーン架設)	4-84
	4-5-10 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	4-57
第7節 床版工	4-7-2 床版工		第3編2-18-1 床版・横組工	4-87
第8節 橋梁附属物工	4-8-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	4-55
	4-8-3 落橋防止装置工			4-147
	4-8-5 地覆工		第6編4-12-4 地覆工	4-135
	4-8-6 橋梁用防護柵工		第6編4-12-5 橋梁用防護柵工	4-135
	4-8-7 橋梁用高欄工		第6編4-12-6 橋梁用高欄工	4-135
	4-8-8 検査路工		第6編4-12-7 検査路工	4-135
第9節 歩道橋本体工	4-9-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	4-58
	4-9-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	4-58
	4-9-5 橋脚フーチング工	I 型	第10編3-8-9 橋脚フーチング工	4-147
		T型	第10編3-8-9 橋脚フーチング工	4-147
	4-9-6 歩道橋(側道橋)架設工		第3編2-13-1 架設工	4-84
	4-9-7 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	4-57
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2 プレベーム用桁製作工		第3編2-12-9 プレベーム用桁製作工	4-84
	5-3-3 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	4-83
	5-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	4-83

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第3節 工場製作工	5-3-5 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	4-83
	5-3-6 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	4-84
	5-3-7 鋳造費		第3編2-12-1 鋳造費	4-82
第5節 PC橋工	5-5-2 プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	4-53
		スラブ橋	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	4-53
	5-5-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	4-53
	5-5-4 プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-14 プレキャストセグメント製作工(購入工)	4-54
	5-5-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	4-54
	5-5-6 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	5-5-7 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(クレーン架設)	4-84
	5-5-8 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工(架設桁架設)	4-84
	5-5-9 床版・横組工		第3編2-18-1 床版・横組工	4-87
	5-5-10 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
第6節 プレベーム桁橋工	5-6-2 プレベーム桁製作工(現場)			4-148
	5-6-3 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	5-6-4 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(クレーン架設)	4-84
	5-6-5 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工(架設桁架設)	4-84
	5-6-6 床版・横組工		第3編2-18-1 床版・横組工	4-87
	5-6-9 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-2 架設支保工(固定)		第3編2-13-1 架設工	4-84
	5-7-3 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	5-7-4 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	4-54
	5-7-5 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-2 架設支保工(固定)		第3編2-13-1 架設工	4-84
	5-8-3 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	5-8-4 RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	4-54
	5-8-5 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
第9節 PC版桁橋工	5-9-2 PC版桁製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	4-54
第10節 PC箱桁橋工	5-10-2 架設支保工(固定)		第3編2-13-1 架設工	4-84
	5-10-3 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第10節 PC箱桁橋工	5-10-4 PC箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	4-54
	5-10-5 落橋防止装置工		第10編16-22-4 落橋防止装置工	4-152
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2 PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	4-54
	5-11-3 支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	5-11-4 架設工(片持架設)		第3編2-13-1 架設工	4-84
第12節 PC押出し箱桁橋工	5-12-2 PC押出し箱桁製作工		第3編2-3-16 PC押出し箱桁製作工	4-54
	5-12-3 架設工(押出し架設)		第3編2-13-1 架設工	4-84
第13節 橋梁付属物工	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	4-55
	5-13-4 地覆工		第6編4-12-4 地覆工	4-135
	5-13-5 橋梁用防護柵工		第6編4-12-5 橋梁用防護柵工	4-135
	5-13-6 橋梁用高欄工		第6編4-12-6 橋梁用高欄工	4-135
	5-13-7 検査路工		第6編4-12-7 検査路工	4-135
第6章 トンネル(NATM)				
第4節 支保工	6-4-3 吹付工			4-148
	6-4-4 ロックボルト工			4-148
第5節 覆工	6-5-3 覆工コンクリート工			4-148
	6-5-4 側壁コンクリート工		第10編6-5-3 覆工コンクリート工	4-148
	6-5-5 床版コンクリート工			4-149
第6節 インバート工	6-6-4 インバート本体工			4-149
第7節 坑内付帯工	6-7-5 地下排水工		第3編2-3-29 暗渠工	4-57
第8節 坑門工	6-8-4 坑門本体工			4-149
	6-8-5 明り巻工			4-149
第11章 共同溝				
第3節 工場製作工	11-3-3 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	4-84
第6節 現場打構築工	11-6-2 現場打躯体工			4-150
	11-6-4 カラー継手工			4-150
	11-6-5 防水工	防水		4-150
		防水保護工		4-150
		防水壁		4-150
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2 プレキャスト躯体工			4-150
第12章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工(管路部)			4-151
	12-5-3 プレキャストボックス工(特殊部)			4-151
	12-5-4 現場打ちボックス工(特殊部)			4-151

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第6節 付帯設備工	12-6-2 ハンドホール工			4-151
第13章 情報ボックス工				
第3節 情報ボックス工	13-3-4 管路工(管路部)		第10編12-5-2 管路工(管路部)	4-151
第4節 付帯設備工	13-4-2 ハンドホール工		第10編12-6-2 ハンドホール工	4-151
第14章 道路維持				
第4節 舗装工	14-4-3 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	4-78
	14-4-4 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	4-79
	14-4-5 切削オーバーレイ工			4-151
	14-4-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	4-79
	14-4-7 路上再生工			4-151
	14-4-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	4-75
	14-4-11 グルーピング工			4-152
第5節 排水構造物工	14-5-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	14-5-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	14-5-5 集水桝・マンホール工		第3編2-3-30 集水桝工	4-57
	14-5-6 地下排水工		第3編2-3-29 暗渠工	4-57
	14-5-7 場所打水路工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
	14-5-8 排水工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
第6節 防護柵工	14-6-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
	14-6-4 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
	14-6-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
	14-6-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
第7節 標識工	14-7-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	4-52
	14-7-4 大型標識工		第10編2-9-4 大型標識工	4-146
第8節 道路付属施設工	14-8-4 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	4-53
	14-8-5 ケーブル配管工		第10編2-12-5 ケーブル配管工	4-146
	14-8-6 照明工		第10編2-12-6 照明工	4-146
第10節 擁壁工	14-10-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	14-10-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	4-86
第11節 石・ブロック積(張)工	14-11-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	14-11-4 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
第12節 カルバート工	14-12-4 場所打函渠工		第10編1-9-6 場所打函渠工	4-144
	14-12-5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	4-56
第13節 法面工	14-13-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-85
	14-13-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	4-85

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第13節 法面工	14-13-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	4-85
	14-13-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	4-86
	14-13-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
第15節 橋梁付属物工	14-15-2 伸縮継手工		第3編2-3-24 伸縮装置工	4-55
	14-15-4 地覆工		第6編4-12-4 地覆工	4-135
	14-15-5 橋梁用防護柵工		第6編4-12-5、6 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	4-135
	14-15-6 橋梁用高欄工		第6編4-12-5、6 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	4-135
	14-15-7 検査路工		第6編4-12-7 検査路工	4-135
第17節 現場塗装工	14-17-6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	4-53
第16章 道路修繕				
第3節 工場製作工	16-3-4 桁補強材製作工			4-152
	16-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	4-83
第5節 舗装工	16-5-3 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	4-78
	16-5-4 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	4-79
	16-5-5 切削オーバーレイ工		第10編14-4-5 切削オーバーレイ工	4-151
	16-5-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	4-79
	16-5-7 路上再生工		第10編14-4-7 路上再生工	4-151
	16-5-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	4-75
第6節 排水構造物工	16-6-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	16-6-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
	16-6-5 集水桝・マンホール工		第3編2-3-30 集水桝工	4-57
	16-6-6 地下排水工		第3編2-3-29 暗渠工	4-57
	16-6-7 場所打水路工		第3編2-3-29 場所打水路工	4-56
	16-6-8 排水工		第3編2-3-29 側溝工	4-56
第7節 縁石工	16-7-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	4-52
第8節 防護柵工	16-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
	16-8-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
	16-8-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	4-52
	16-8-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	4-52
第9節 標識工	16-9-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	4-52
	16-9-4 大型標識工		第10編2-9-4 大型標識工	4-146
第10節 区画線工	16-10-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	4-53

【第10編 道路編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第12節 道路付属物施設工	16-12-4 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	4-53
	16-12-5 ケーブル配管工		第10編2-12-5 ケーブル配管工	4-146
	16-12-6 照明工		第10編2-12-6 照明工	4-146
第14節 擁壁工	16-14-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	4-86
	16-14-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	4-86
第15節 石・ブロック積(張)工	16-15-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	4-59
	16-15-4 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	4-60
第16節 カルバート工	16-16-4 場所打函渠工		第10編1-9-6 場所打函渠工	4-144
	16-16-5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	4-56
第17節 法面工	16-17-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	4-85
	16-17-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	4-85
	16-17-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	4-85
	16-17-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	4-86
	16-17-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	4-56
		ふとんかご	第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	4-56
第18節 落石雪害防止工	16-18-4 落石防止網工		第10編1-11-4 落石防止網工	4-144
	16-18-5 落石防護柵工		第10編1-11-5 落石防護柵工	4-144
	16-18-6 防雪柵工		第10編1-11-6 防雪柵工	4-144
	16-18-7 雪崩予防柵工		第10編1-11-7 雪崩予防柵工	4-152
第20節 鋼桁工	16-20-3 鋼桁補強工		第10編16-3-4 桁補強材製作工	4-152
第21節 橋梁支承工	16-21-3 鋼橋支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
	16-21-4 PC橋支承工		第6編4-9-10 支承工	4-134
第22節 橋梁付属物工	16-22-4 落橋防止装置工			4-152
	16-22-6 地覆工		第6編4-12-4 地覆工	4-135
	16-22-7 橋梁用防護柵工		第6編4-12-5 橋梁用防護柵工	4-135
	16-22-8 橋梁用高欄工		第6編4-12-6 橋梁用高欄工	4-135
	16-22-9 検査路工		第6編4-12-7 検査路工	4-135
第25節 現場塗装工	16-25-3 橋梁塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	4-57
	16-25-6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	4-53

【第11編 公園緑地編】

出来形管理写真目次

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第2章 植栽				
第3節 植栽工	2-3-3 高木植栽工	高木植栽		153
		高木植栽(支柱有・幹巻有)		153
		高木植栽(支柱有・幹巻無)		153
	2-3-4 中低木植栽工	中低木植栽		153
		中低木植栽(支柱無)		153
		中低木植栽(支柱有)		153
	2-3-6 地被類植栽工	地被類植栽		153
第3章 施設整備				
第7節 園路広場整備工	3-7-10 土系舗装工	土系舗装		153
第9節 遊戯施設整備工	3-9-3 遊具組立設置工	ブランコ		154
		ジャングルジム		154
		滑台		154
		鉄棒		154
		ラダー		154
		はん登棒		154
		スプリング遊具		154
		複合遊具		154
		健康器具		154
第9節 遊戯施設整備工	3-9-4 小規模現場打遊具工	砂場		154
第10節 サービス施設工	3-10-4 水飲み場工	水飲み場		154
	3-10-5 ベンチ・テーブル工	ベンチ		154
		縁台		154
		テーブル		154
		スツール		154
		野外卓		154

【第12編 下水道編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 管路				
第3節 管渠工	1-3-3 管路土工	床掘		155
		埋戻		155
	1-3-4 管布設工	管布設		155
	1-3-5 管基礎工	管基礎工		155
	1-3-7 土留工	土留工		155
	1-3-11 開削水替工	水替		155
第7節 マンホール工		マンホール基礎工		155
		組立・小型・円形マンホール工		155
第8節 特殊マンホール工		特殊マンホール工		155
第9節 取付管及び桝設置工	1-9-4 桝設置工	桝		155
	1-9-5 取付管布設工	取付管		155
第4節 管渠工 (小口径推進)	1-4-3 推進工	掘削		155
		推進工		155
		グラウト		155

4 写真管理基準

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁

【第13編 上水道編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 上水道				157

【その他】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
その他				158

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所各1枚	・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影
						法長 ※右のいずれかで撮影する。	40m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕		
							「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回 〔掘削後〕		
							「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）多点計測技術（面管理の場合）における空中写真測量（UAV）および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	巻出し厚	100mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所各1枚	・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影
							「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」における「締固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要		
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅 ※右のいずれかで撮影する。	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回 〔施工後〕 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）多点計測技術（面管理の場合）における空中写真測量（UAV）および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ 幅	100mに1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所各1枚	・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影
						法長 ※右のいずれかで撮影する。	40m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕		
							「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回 〔掘削後〕		
							「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）多点計測技術（面管理の場合）における空中写真測量（UAV）および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	100mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所各1枚	・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影
							「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」における「締固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要		
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅 ※右のいずれかで撮影する。	40m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回 〔施工後〕		
							「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）多点計測技術（面管理の場合）における空中写真測量（UAV）および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた全ての画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工（盛土部）	仕上げ状況 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4	1	組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用)	代表箇所各1枚	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用)	代表箇所各1枚	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4	2	組立て ※新設のコンクリート構造物のうち、橋梁上部工事と下部工事	非破壊試験 (電磁誘導法、電磁波レーダ法)	試験毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚 〔試験種別毎〕	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所1回 〔打込前後〕	代表箇所各1枚	
						変位	40m又は1施工箇所1回 〔打込後〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工(縁石・ア スカープ)	出来ばえ	種別毎に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1 回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止 柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	代表箇所各1枚	
						出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗 装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	代表箇所各1枚	
						素地調整状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁 製作工(購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	2	プレテンション桁 製作工(購入工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13		ポストテンション 桁製作工	シース、PC鋼材 配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						中詰め及びグラ ウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3	2	3	14	1	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形寸法	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
3	2	3	14	2	プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕	代表箇所各1枚	
3	2	3	15		PCホロースラブ製作工	シース、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所各1枚	
						幅厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	16	1	PC箱桁製作工	シース、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	16	2	PC押出し箱桁製作工	シース、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	17		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3	2	3	18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3	2	3	19		捨石工	幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3	2	3	22		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3	2	3	24	1	伸縮装置工(ゴム ジョイント)	設置状況	1スパン に1回〔設置後〕	代表箇所各1枚	
3	2	3	24	2	伸縮装置工(鋼製 フィンガージョイ ント)	設置状況	1スパン に1回〔設置後〕	代表箇所各1枚	
3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石 積み)	胴込裏込厚	40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						法長	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	高さ 法長	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	2	羽口工 (ふとんかご、か ご枠)	高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	28		プレキャストカル バート工 (プレキャスト ボックス工) (プレキャストパ イプ工)	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						※幅 ※高さ	40m又は1施工箇所 に1回(※印は場所打ちのある 場合) 〔埋戻し前〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型 側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	幅 深さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	30		集水桝工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	31		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所各1枚	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工護岸(現場打)	幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工護岸(プレキャスト)	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所1回 〔打込後〕	代表箇所各1枚	
						根入長	1施工箇所1回 〔打込前〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
						杭頭処理状況	1施工箇所1回 〔処理前、中、後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	根入長	1施工箇所1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						偏心量	1施工箇所1回 〔打込後〕		
						数量、杭径	全数量 〔杭頭余盛部の撤去前、杭頭処理後〕		
						杭頭処理状況	1施工箇所1回 〔処理前、中、後〕		
						鉄筋組立状況	1施工箇所1回 〔組立後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	代表箇所各1枚	
						偏心量 数量、基礎径	全数量 〔施工後〕		
						ライナープレート設置状況	1施工箇所1回 〔掘削後〕		
						土質	土質が変わる毎に1回 〔掘削中〕		
						鉄筋組立状況	全数量 〔組立後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットに1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチック ケーソン基礎工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットに1回 〔設置後及び型枠取外 し後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基に1回 〔設置後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブ ロック 積（張） 工	3	1	コンクリートブ ロック工 （コンクリートブ ロック積） （コンクリートブ ロック張）	厚さ（裏込）	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						法長 厚さ （ブロック積張）	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブ ロック 積（張） 工	3	2	コンクリートブ ロック工 （連節ブロック張 り）	法長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工 （天端保護ブロック）	幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	厚さ（裏込）	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						法長 厚さ（ブロック）	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	厚さ（裏込）	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						法長 厚さ（石積・張）	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所基準に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所基準に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤工)セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工(表層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						浸透性ミルク注入状況	100mに1回 〔注入時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工(基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工(表層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 表層工	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗工 (基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗工 (表層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎20mに1回〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回〔散布時〕	代表箇所各1枚	
						スリップバー、タイバー寸法、位置	40mに1回〔据付後〕		
						鉄網寸法位置	40mに1回〔据付後〕		
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
						目地段差	1工事に1回		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは、標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装工（連続鉄筋コンクリート舗装工）	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所各1枚	
						鉄筋寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
						横膨張目地部 ダウエルバー 寸法、位置	1 施工箇所に1回 〔据付後〕		
						縦そり突合せ 目地部・縦そり ダミー目地部 ダイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1 施工箇所に1回 〔実施中〕		
						厚さ	各層毎に1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は打設前後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは、標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
						目地段差	1 工事に1回		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工（下層盤工）	均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領（案）」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領（案）」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領（案）」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1 施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3	2	6	16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1 施工箇所 1 回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3	2	6	17		オーバーレイ工	平坦性	1 施工箇所 1 回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						タツクコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						整正状況	100mに1回 〔施工後〕		
3	2	7	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3	2	7	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所 1 回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3	2	7	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所 1 回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所 1 回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7 8		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ 出来ばえ	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込み前後〕	代表箇所各1枚	
						抗径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
						砂の投入量	全数量 〔打込前後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	1	固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所各1枚	
						深度	1施工箇所に1回 〔打込前後〕	代表箇所各1枚	
							ただし、(スラリー攪拌工)において、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)固結工(スラリー攪拌工)編」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	3	固結工 (中層混合処理)	施工厚さ 幅	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1回。 〔施工厚さ 施工中〕 〔幅 施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略できる。	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所に1回 〔打込前〕	代表箇所各1枚	
						数量	全数量 〔打込後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所に1回 〔削孔後〕	代表箇所各1枚	
						配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長	40m又は1工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	天端幅 法長	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	出来ばえ	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工(壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	22		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工に準ずる	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3	2	12	1	1	casting fee (metal support work)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所各1枚	
3	2	12	1	2	casting fee (large rubber support work)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所各1枚	
3	2	12	1	3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕	代表箇所各1枚	
3	2	12	3	1	桁製作工(仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	※シミュレーション仮組立検査の場合は仮組立寸法を省略
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法(撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3	2	12	3	2	桁製作工(仮組立検査を実施しない場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	3	桁製作工(鋼製堰堤製作工(仮組立時))	仮組立寸法(撮影項目は適宜)	1基に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	4		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	5		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	6		落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法(撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	9		プレバーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所各1枚	
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	10		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	11		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所各1枚	
						素地調整状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕	代表箇所各1枚	
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工	1		架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工、植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	代表箇所各1枚	
						土羽土の厚さ	100m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕		
						法長	100m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	200㎡又は1施工箇所 に1回〔清掃後〕	代表箇所各1枚	
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	200㎡又は1施工箇所 に1回〔吹付前〕		
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回〔吹付後〕		
						法長	100m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
						材料使用量	1工事に1回〔混合前〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	200㎡又は1施工箇所 に1回〔清掃後〕	代表箇所各1枚	
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	200㎡又は1施工箇所 に1回〔吹付前〕		
						法長	100m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回〔吹付後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 枠中心間隔	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、「3次元計測技 術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき 写真測量に用いた画像 を納品する場合には、 写真管理に代えること が出来る。	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	4	2	法枠工(プレキャ スト法枠工)	法長	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	6		アンカー工	削孔深さ	1施工箇所に1回 〔削孔後〕	代表箇所各1枚	
						配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回	代表箇所各1枚	
						厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工	3		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	高さ 鉛直度	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工	4		井桁ブロック工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						法長 厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	16 浚 渫 工	1		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ浚渫 船)	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	18 床 版 工	1		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表
第4編 港湾・水産編 写真管理基準

1. 共通仮設
1-1 汚濁防止膜工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1.水質汚濁防止膜	施工管理	取付け、組立て	取付け、組立状況	組立時、全体及び部分	カーテンの接続、アンカー等の取付状況が判明できるように撮影
		設 置	設置状況	設置時	
		撤 去	撤去状況	撤去時	
	品質管理	カーテンの種類、形状	カーテン	組立時、種類及び形状毎	カーテンの種類、規格、形状等が判明できるように撮影
		汚濁防止膜の構造	アンカー、フロート、ワイヤー等	組立時、種類及び形状毎	アンカー、フロート、ワイヤー等の規格形状等が判明できるように撮影
		出来形管理	設置位置	設置状況	設置完了後

2. 無筋・鉄筋コンクリート
2-1 レディーミクスコンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
	施工管理	材料の貯蔵	セメント、混和材料及び骨材の貯蔵状況	貯蔵時	但し、JISマーク表示認証工場の場合は省略。
		プラントの設備	全景及び細部	施工時	
		材料の計量及び練混ぜ	計量及び練混ぜ状況	施工時	

2-2 コンクリートミキサー船

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
	施工管理	材料の貯蔵	セメント、混和材料及び骨材の貯蔵状況	貯蔵時	
		プラントの設備	全景及び細部	施工時	
		材料の計量及び練混ぜ	計量及び練混ぜ状況	施工時	

2-3 現場練りコンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
施工管理		材料の貯蔵	セメント、混和材料及び骨材の貯蔵状況	貯蔵時	
		プラントの設備	全景及び細部	施工時	
		材料の計量及び練混ぜ	計量及び練混ぜ状況	施工時	

2-4 運搬打設工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
施工管理		準備	打設準備	打設前	打設面の不純物除去、散水状況等を撮影 但し、JISマーク表示認証工場の場合は省略 ポンプ、スキップ、シュート、コンベア等の打設方法及び打込状態、締固状態等を撮影 レイタンス除去状況を撮影 天端均し仕上げ状況を撮影 打設後(底版、打継各層、天端)の養生状況を撮影
		運搬	コンクリートの運搬状況	運搬時	
		打設	コンクリート打設	打設時	
		打継目	レイタンス除去状況	施工時	
		表面仕上げ	仕上げ状況	表面仕上げ時	
		養生	養生	養生時	

2-5 暑中コンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
施工管理		施工状況	セメント、骨材、水の温度の管理状況	測定時	2-1レディミックスコンクリートの関連事項を適用する。
			打設面の状況	打設直前	
			打設状況	運搬装置、防護処置等	
		打設中及び打設完了後の保護状況		打設時及び施工完了時	コンクリートの温度保護を必要とした場合

2-6 寒中コンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
施工管理		施工状況	セメント、骨材、水の温度の管理状況	測定時	2-1レディミクスコンクリートの関連事項を適用する。
			打設面の状況	打設直前	
			打設状況	運搬装置、防護処置等	
			打設中及び打設完了後の保護状況	打設時及び施工完了時	

2-7 コンクリートの品質管理

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
品質管理		試験練り	試験状況、供試体作成及び養生状況	試験時、養生時	ただし、JISマーク表示認証工場の場合は省略
		強度試験	試験状況	試験時	
		現場試験	スランプ、空気量、温度測定状況	供試体作成時	

2-8 鉄筋工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
施工管理		棒 鋼	保管状況	荷降し後	まくら木の配置、覆いの状態等を撮影
		鉄 筋	保管状況	加工後	まくら木の配置、覆いの状態等を撮影
		組立て及び結束	組立て及び結束	組立時	組立て、結束状態が確認できるように撮影
				取付後	

2-9 型枠及び支保工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
	施工管理	型 枠	製作及び大組製作の状況	製作時	内枠、外枠、隔壁の取外し状況を撮影
			組立状況	組立時	
			取外し状況	取外し時	
			型枠清掃状況	清掃時	

2-10 水中コンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
	施工管理	打 設	打設状況	施工時	2-1レディーミクスコンクリート、2-2コンクリートミキサー船、2-3現場練りコンクリート、2-4運搬打設工及び2-9型枠及び支保工の関連事項を適用する。 トレミー、コンクリートポンプ、底開き箱、底開き袋等
		打設用機械器具等	打設状況	施工時	
	出来形管理	出来形の確認	出来形寸法等の測定状況	出来形測定時	

2-11 袋詰コンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械等	施工時	2-1レディーミクスコンクリート、2-2コンクリートミキサー船、2-3現場練りコンクリート、2-4運搬打設工、2-9型枠及び支保工及び2-10水中コンクリートの関連事項を適用する。
		袋 詰	コンクリート袋詰状況	施工時	
		設 置	設置状況	施工時	
	出来形管理	出来形の確認	出来形寸法等の測定状況、設置（積上）状態	出来形測定時	

2-12 水中不分離性コンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
	施工管理	打 設	打設状況	施工時	2-1レディーミストコンクリート、2-2コンクリートミキサー船、2-3現場練りコンクリート、2-8鉄筋工及び2-9型枠及び支保工の関連事項を適用する。 トレミー、コンクリートポンプ等
		打設用機械器具等	打設状況	施工時	
	品質管理	各種試験	スランプフロー、圧縮強度、懸濁物質等の試験状況	試験時	
		出来形の確認	出来形寸法等の測定状況	出来形測定時	

2-13 プレパックドコンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
	施工管理	型枠状況一般	型枠組立て、建込状況	施工時	2-1レディーミストコンクリート、2-2コンクリートミキサー船、2-3現場練りコンクリート、2-4運搬打設工、2-8鉄筋工及び2-9型枠及び支保工の関連事項を適用する。
		骨材の投入	骨材洗浄、投入状況	施工時	
		プラントの設備	設備の全景及び細部	施工時	
		注入管及び検査管	管の配置状況	モルタル注入前	
	品質管理	モルタル注入	注入状況	注入時	配置間隔が判明できるようにテープ等を同時撮影 注入の状態が判明できるように全景を撮影
		各種試験	圧縮強度、フロー値、膨張率、ブリーディング率等の試験状況	試験時	
	出来形管理	出来形の確認	出来形寸法等の測定状況、岩盤かき均し状況等	測定時	

3. 一般施工
3-1 共通の工種

特: 図面および特記仕様書

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 排砂管設備工					
1) 排砂管設備	施工管理	排砂管設備	排砂管、零号等設置撤去	布設撤去の作業時	設置状況が判明できるように撮影
2. 土運船運搬工					
1) 土運船運搬	施工管理	土砂の運搬状況	運搬時積載状況	土砂運搬時	運搬経路が判明できる背景を入れて撮影
3. 揚土土捨工					
1) バージアン ローダ揚土 2) 空気圧送揚土 3) リクレーマ揚土 4) バックホウ揚土	施工管理	使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影
		バー吉安ローダ 揚土、空気圧送揚 土	排砂状況	排砂時	
			海洋汚染防止対策	余水吐における濁り防止処 置、設置及び状態	
		リクレーマ揚土、 バックホウ揚土	土砂の揚土状況	揚土作業時	
4. 圧密・排水工					
1) サンドドレーン 【海上】	施工管理	使用船舶機器等	杭打船舶機械	組立完了後船舶機械毎打設 打設時	
			記録計器		
			測量槽等	測量中、槽等毎	
			砂運搬船舶機械	運搬中	
	品質管理	材料の確認	材料	現場搬入時(種類、品質及び 形状寸法の異なる毎)	試験時
【陸上】	施工管理	使用施工機械	クローラークレーン	現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
		その他	発動発電機	現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
		施工状況	作業状況	施工時	全 景
		材料の確認	品質試験状況	試験時	全 景
				材料置場	現場搬入時

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
2)敷 砂 3)敷砂均し	施工管理	使用船舶機械等	運搬船舶機械	投入時	全景が判明できるように撮影
		その他	均し船舶機械	均し作業中	均し用具は、作業前に撮影
			海洋汚染防止対策	対策を講じた時	
			飛砂防止対策	対策を講じた時	
		材料の確認	材 料	現場搬入時(種類、品質及び形状寸法の異なる毎)	
4)載荷土砂	品質管理		品質試験状況	試験時	
		出来形の確認	測定状況	測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
	施工管理	使用船舶機械等	砂運搬船、機械	運搬時、船舶機械毎	
			排砂管設備	敷設時	
				排砂中	
			浚渫船(採取船)	浚渫中	
			海洋汚染防止対策	対策を講じた時	
	品質管理	材料の確認	材 料	現場搬入時(種類、品質及び形状寸法の異なる毎)	
			品質試験状況	試験時	
			測定状況	測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
	出来形管理	出来形の確認			3-1-4圧密・排水工 1)サンドドレーンを適用する
					全景が判明できるように撮影
5)ペーパーパードレーン					均し用具は、作業前に撮影
6)グラベルマット	施工管理	使用船舶機械等	運搬及び均し(船舶)機械	施工時	
		施工状況	碎石投入状況	投入時、規格毎及び作業機	
			碎石均し状況	規格及び作業機械・船種毎	
			海洋汚染防止対策	対策を講じた時	
		その他			
	品質管理	材料の確認	材 料	現場搬入時(種類、品質及び形状寸法の異なる毎)	
			品質試験状況	試験時	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
7)グラベルドレーン	施工管理	使用施工機械	クローラクレーン	現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
		その他	アースオーガマシン、リーダーオーガ、発動発電機、コンプレッサ、トラクタショベル	現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
		施工状況	作業状況	施工時	全 景
	品質管理	材料の確認	品質試験状況	試験時	全 景
			材料置場	現場搬入時	全 景
5. 締固工					
1)ロッドコンパクション	施工管理	使用施工機械	振動体(バイブロ)	現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
		その他	ロッド、リーダー、トラクタショベル、発動発電機、ショベルローダー	現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
		施工状況	作業状況	施工時	全 景
	品質管理	材料の確認	品質試験状況	試験時	全 景
			材料置場	現場搬入時	全 景
2)サンドコンパクションパイル【海上】	施工管理	使用船舶機械等	杭打船舶機械	組立完了後船舶機械毎打設時	
			記録計器	打設時	
			測量槽等	測量中、槽等毎	
	品質管理	材料の確認	砂運搬船舶機械	運搬中	
			材料置場	現場搬入時(種類、品質及び形状寸法の異なる毎)	
		品質試験状況	試験時		

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
【陸上】	施工管理	使用施工機械	クローラクレーン	現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
		その他	リーダー、発動発電機、コンプレッサ、トラクターショベル	現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
		施工状況		施工時	全 景
	品質管理	材料の確認	材料置場	現場搬入時	全 景
			品質試験状況	試験時	全 景
3)盛土土砂撤去	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械等	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
		施工状況	撤去状況	撤去中	
		その他	海洋汚染防止対策	対策を講じた時	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	
					3-1-4圧密・排水工 2)敷砂、3)敷砂均しを適用する。
6. 固化工					
1)深層混合処理杭	施工管理	使用船舶機器等	改良船、材料運搬船、潜水士船、引船、揚錨船	搬入時、船舶機械毎	
		施工状況	測量槽設置、撤去状況	測量槽設置時、改良船位誘導時	
			障害物撤去状況	障害物調査、撤去時	
			改良杭打設状況	試験杭打時、作業時	
			海洋汚染防止対策	対策を講じた時	
		改良船計器類 代表的計器	計測時		
		品質管理	材料の確認	固化材料	現場搬入時、材料毎
			品質管理試験状況	試験時、試験種類毎	
					3-1-5締固工 3)盛土土砂撤去を適用する。
	2)盛土土砂撤去				
3)敷 砂					
4)敷砂均し					

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
5) 事前混合処理	施工管理	使用船舶機器等	主要船舶機械	搬入時、船舶機械毎	使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
		材料の貯蔵	貯蔵状況	貯蔵時	
		プラントの設備	全景及び細部	施工時	
		施工状況	混合処理状況	混合作業時	
			処理土運搬状況	運搬時	
			処置土投入状況	投入時	
			固化材料	現場搬入時、材料毎	
6) 表層固化処理	品質管理	材料の確認	品質管理試験状況	試験時、試験種類毎	
		使用船舶機器等	主要船舶機械	搬入時、船舶機械毎	使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
		材料の貯蔵	貯蔵状況	貯蔵時	
		プラントの設備	全景及び細部	施工時	
		施工状況	配合状況	施工時	
			固化処理状況	施工時	
			固化材料	現場搬入時、材料毎	
7. 洗掘防止工	品質管理	材料の確認	配合試験状況	試験時	
			品質管理試験状況	試験時、試験種類毎	
1) 洗掘防止	施工管理	マット類の確認	補強材セット状況	施工時	作業状況が判明できるように撮影
			アスファルトコンクリート打設状況	アスファルトコンクリート打設時	
			搬入仮置	搬入仮置時	
			アンカー取付け、加工	取付加工時	
			運搬	運搬時	
		敷設状況	敷設状況と使用船舶機械	敷設時	
			敷設位置、重ね幅、延長及びジョイントの確認	敷設完了時	確認箇所が判る背景を入れる。
		出来形管理			

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
8. 中詰工					
1) 砂・石材中詰	施工管理	使用船舶機械等	運搬船等	施工時	作業状況が判明できるように撮影
		投入	投入状況	施工時	
		均し	均し状況	施工時	
		締固め	締固め状況	施工時	
	品質管理	品質管理	品質試験状況	試験項目毎	
	出来形管理	材料の確認	材料及び作業船等	搬入時に適宜	テープ等を同時撮影
		出来形の確認	測定状況	均し完了後	中詰材の天端とケーソン天端との高低差が判明でき るようにテープ等を同時撮影
	2) コンクリート中詰				2. 無筋・鉄筋コンクリートの関連事項及び3-1-8 1) 砂・石材中詰を適用する。
9. 蓋コンクリート工					
1) 蓋コンクリート	施工管理	使用船舶機械等	コンクリートミキサー船及び付 属船	コンクリート打設前	・コンクリートミキサー船及び付属船の形状が 判るように前方、側面からそれぞれ撮影 ・作業状況が判明できるように撮影
		ルーフィング敷設	中詰上面	コンクリート打設前	
	品質管理				2-7 コンクリートの品質管理を適用する。
出来形管理	出来形の確認	測定状況	打設完了後	蓋コンクリートの施工天端とケーソン又はセルラー ブロックの天端との差が判明できるようにテープ等 を同時撮影	
10. 蓋ブロック工					
1) 蓋ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-5-1 ケーソン製作工の関連事項を適用する。
		使用船舶機械等	クレーン等	施工時	
		函 台	製作函台	着工時	
	品質管理				2-7 コンクリートの品質管理を適用する。
		出来形管理	鉄 筋	組立てかぶり	組立完了時
		型 枠	組立完了	組立確認時	
		コンクリート	形状寸法、外観	打設後	番号等を入れて撮影
		完 成	完成品	完成時	個数が確認できれば1枚に複 個数確認必要枚数撮影)
			仮置状況	仮置時	積み重ね段数が判明できるように撮影

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明	
			撮影箇所	撮影時期		
2) 蓋ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影	
		据付作業	据付作業状況	据付時	据付作業が判明できるように撮影	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	据付の全体が判明できるように撮影	
3) 間詰コンクリート	施工管理	使用船舶機械等	コンクリートミキサー船及び付属船	コンクリート打設前	3-1-9 蓋コンクリート工の関連事項を適用する。	
		ルーフィング敷設	中詰上面	コンクリート打設前		
	品質管理				2-7 コンクリートの品質管理を適用する。	
11. 鋼矢板工						
1) 先行掘削	施工管理	掘 削	掘削状況	施工時		
2) 鋼矢板	施工管理	矢板の保管	保管状況	保管時	全景及びまぐら木、くさび等の変形、転落防止措置を撮影	
		矢板の積込み	吊上げ及び積込状況	施工時	使用機械器具、積込方法が判明できるように撮影	
		矢板の運搬	運搬状況	施工時	荷くずれ防止措置、台船への積載状況、使用船舶機械等が判明できるように撮影	
		導材の設置	導材の設置状況	施工時	使用材料及び船舶機械、導材の構造が判明できるように撮影	
		矢板の建込み	建込状況(位置出し、吊込み、建込み等)	施工時	作業状況が判明できるように撮影	
		矢板の打込み	打込状況	施工時	杭打船等の全景、打込み方法、順序等が判明できるように撮影	
			ハンマーの種類、型式等	適 宜		
			打込記録中	測定時		
			継ぎ手部の離脱	飛油、騒音防止対策	対策を講じた時	飛油対策、騒音防止対策等を行った場合
			離脱箇所	離脱箇所	離脱が有った時	離脱部の状況が判明できるように撮影すること。
品質管理		矢板の規格、外觀、形状寸法	観察、測定状況	観察、測定時	種類、形状寸法が変る毎にテープ等を同時撮影	
出来形管理		出来形の確認	測定作業状況	施工時及び打込完了時		

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
12. 控工					
1)控鋼矢板 2)控鋼管 3)腹 起 4)タイ材	施工管理	腹起しの取付け	取付け及び締付状況	施工時及び完了時	
		タイロッド受杭			3-1-11鋼矢板工を適用する。
		タイロッド、タイワイヤーの組立て、取付け プレキャストコンクリート控壁控杭、控矢板控頂部コンクリート、揚所打コンクリート控壁	組立て及び取付状況	施工時	3-1-11 鋼矢板工を適用する。 3-5 本体工(ブロック式)を適用する。 3-13-1上部コンクリート工を適用する。
	品質管理	腹起し材、タイロッド、タイワイヤーの規格、外観、形状寸法	観察、測定状況	観察、測定時	種類、形状寸法が変る毎にテープ等を同時撮影
		タイロッド、タイワイヤーの試験杭、矢板の品質、コンクリート品質	引張試験の状況	試験時	3-1-11 鋼矢板工を適用する。 3-13-1 上部コンクリート工を適用する。
	出来形管理	出来形の確認	測定状況、完成状況	施工時及び取付完了時	

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
13. 鋼杭工					
1) 先行掘削					3-1-11 鋼矢板工 1) 先行掘削を適用する。
2)鋼 杭	施工管理	杭の保管	保管状況	保管時	全景及びまぐら木、くさび等の変形、転落防止措置を撮影
		杭の積込み	吊上げ及び積込状況	施工時	使用機械器具、積込方法が判明できるように撮影
		杭の運搬	運搬状況	施工時	荷くずれ防止措置、台船への積載状況、使用船舶機械等が判明できるように撮影
		導材の設置	導材の設置状況	施工時	使用材料及び船舶機械、導材の構造が判明できるように撮影
		杭の建込み	建込状況(位置出し、吊込み、建込み等)	施工時	作業状況が判明できるように撮影
		杭の打込み	打込状況	施工時	杭打船等の全景、打込み方法、順序等が判明できるように撮影
			ハンマーの種類、型式等	適 宜	
			打込記録中	測定時	
	品質管理	杭の規格、外觀、形状寸法	飛油、騒音防止対策	対策を講じた時	飛油対策、騒音防止対策等を行った場合
出来形管理		出来形の確認	観察、測定状況	観察、測定時	種類、形状寸法が変る毎にテープ等を同時撮影
14. コンクリート杭工					
1)コンクリート杭					3-1-13鋼杭工 2)鋼杭を適用する。
15. 防食工					
1)電気防食	施工管理	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水士船、溶接機等	取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		製品(陽極)	取付陽極	取付前	取付陽極の部分(1組)及び取付陽極全体
		取付け(陽極)	取付状況	取付時	取付状況(水中写真)
		(電位測定装置)	設置状況	取付時	測定用端子の設置状況
	品質管理	形状寸法	測定状況	測定時	
		出来形の確認(陽極)	取付完了状態	取付完了時	潜水士船または潜水士による確認検査状況
		(電位測定装置)	電位測定	測定時	電位差測定の状況

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
2) FRPモルタル被覆	施工管理	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水土船、溶接機等	取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		施工状況	モルタル注入	施工時	
		製品(FRP)		取付前、取付後	
	品質管理	施工状況	設置状況	取付時	FRP被覆材の設置状況
		形状寸法	測定状況	測定時	
		出来形の確認	被覆防食完了状態	取付完了時	完了の部分(1箇所)及び正面全体と延長方向を撮影
	施工管理	使用機械	コンプレッサー、ケレン工具等	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
		施工状況	作業状況	施工時	
	出来形管理	完成	完成全景	完成時	
		使用機械	モルタルポンプ、発電機等	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
3) ペトロラタム被覆	施工管理	施工状況	作業状況	施工時	
		出来形の確認	測定状況	測定時	
		完成	完成全景	完成時	
	施工管理	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水土船、溶接機等	取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		製品(FRP等)		取付前、取付後	
		施工状況	設置状況	取付時	FRP等保護材設置状況
	品質管理	形状寸法	測定状況	測定時	
		出来形の確認(陽極)	被覆防食完了状態	取付完了時	完了の部分(1箇所)及び正面全体と延長方向を撮影
		(電位測定装置)	電位測定	測定時	電位差測定の状況
	施工管理	使用機械	コンプレッサー、ケレン工具等	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工状況		作業状況	施工時		
出来形管理	完成	完成全景	完成時		

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
(防食エ)	施工管理	使用機械	取付用工具	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
		施工状況	作業状況	施工時	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	
		完成	完成全景	完成時	
4)コンクリート被覆	施工管理	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水土船、溶接機等	施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		被覆防食の作業状況	施工状況	施工時	
5)防食塗装	出来形管理	出来形の確認	被覆防食完了状態	完了時	完了部分(1箇所)及び正面全体と延長方向を撮影
		使用船舶機械等	曳船、台船、潜水土船、溶接機等	施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
	出来形管理	塗装	施工状況	施工時、各層毎	
		出来形の確認	塗装完了状態	完了時	完了部分(1箇所)及び正面全体と延長方向を撮影

3-2 海上地盤改良工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 床掘工					
1) ポンプ床掘	施工管理	使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影
		床掘	床掘位置測量状況	測量時	法線又は区域標識を入れる。
			中継船設置、撤去	設置撤去の作業時	
			床掘状況	浚渫作業時、作業船毎	床掘位置が判明できる背景を入れる。
		障害物除去	障害物積込状況	積込時	
			運搬船に積込まれた状態	積込完了時、運搬毎適宜	運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影
			障害物捨込状況	捨込時	
		出来形の確認	測定状況	測量作業時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
2)グラブ床堀 3)硬度盤床堀 4)砕岩床堀 5)バックホウ床堀	施工管理	使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影。
		床堀	床堀位置測量状況	測量時	法線又は区域標識を入れる。
			床堀状況	床堀作業時、作業船毎	船団の配置及び床堀位置が判明できる背景を入れる。
			土質状況	床堀作業時	位置、深度又は層を明記する。
			障害物積込状況	積込時	運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影。
		運搬船に積込まれた状態	積込完了時、運搬毎適宜		
2. 置換工	出来形管理	障害物捨込状況	捨込時		全景については、位置が判明できる背景を入れる。
		測定状況	測定時		
1)置換材 2)置換材均し	施工管理	運搬船舶機械等	運搬船舶機械	投入時	全景が判明できるように撮影
		その他	均し船舶機械	均し作業時	均し用具は、作業前に撮影
			海洋汚染防止対策	対策を講じた時	
			飛砂防止対策	対策を講じた時	
	品質管理	材料の確認	材料	現場搬入時(種類、品質及び形状寸法の異なる毎)	
		品質試験状況	品質試験状況	試験時	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。

3-3 基礎工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明	
			撮影箇所	撮影時期		
1. 基礎盛砂工						
1)盛砂 2)盛砂均し	施工管理	使用船舶機械等	運搬船舶機械	投入時	全景が判明できるように撮影	
		その他	均し船舶機械	均し作業時	均し用具は、作業前に撮影	
	品質管理	材料の確認	材料	現場搬入時(種類、品質及び形状寸法の異なる毎)		
			品質試験状況	試験時		
		出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
2. 洗掘防止工						
3-1-7洗掘防止工を適用する。						
3. 基礎捨石工						
1)基礎捨石 2)捨石本均し 3)捨石荒均し	施工管理	準備、仮設	ストックヤード、仮設道路等	仮設道路、ストックヤード使用前 後		
		陸上運搬	ストック、積込み、運搬状況	運搬時	使用機械作業状況などが判明できるように撮影	
		捨石投入	投入状況	投入時、捨石規格毎及び作業船種毎		
	品質管理	捨石均し	均し状況	規格及び作業船毎		
		材料試験	試験状況	試験時	公的機関が実施する場合は省略できる。	
		材料の確認	産地・規格毎	搬入時	スタッフ、テープ等を同時撮影	
	出来形管理	出来形の確認	測量状況	測量作業時		
4. 袋詰コンクリート工						
2-11袋詰コンクリートを適用する。						

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
5. 基礎ブロック工					
1)基礎ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	ヤード全景及び設備が判明出来るように撮影
		使用船舶機械等	クレーン等	施工時	使用する機械等の種類が判明できるように撮影
		函台	製作函台	着工時	
					2-7コンクリートの品質管理を適用する。
	品質管理				
		出来形管理	組立てかぶり	組立完了時	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
		鉄筋	組立完了	組立確認時	函台、函台の平坦性(敷砂等)及び剥離材(ルーフィング等)敷設状況の撮影
		コンクリート	形状寸法、外観	打設後	番号等を入れて撮影
		完成	完成品	完成時	個数が確認できれば1枚に複数数入れて撮影(全個数確認必要枚数撮影)
			仮置状況	仮置時	積重ね段数が判明できるように撮影
2)基礎ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		据付作業	据付作業状況	据付時	据付作業が判明できるように撮影
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	目的測定時及び法線出入の測定時	据付の全体が判明できるように撮影
6. 水中コンクリート工					2-10水中コンクリートを適用する。
7. 水中不分離性コンクリート工					2-12水中不分離コンクリートを適用する。

3-4 本体工(ケーソン式)

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. ケーソン製作工					
1) ケーソン製作用 台船	施工管理	使用船舶機械等	フローティングドック、引船、起重機船、運搬船、クレーン運搬機械等	施工時	使用する船舶、機械の種類が判明できるように撮影
		ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	ヤード全景及び設備が判明できるように撮影
2) 底面	施工管理	函台	製作函台	着工時及び施工時	函台、函台の平坦性(敷砂等)及び剥離材(レーフィング等)の敷設状況の撮影

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
3) マット	施工管理	摩擦増大用マット類の確認	補強材セット状況	作業中、完了時	作業状況が判明できるように撮影
			アスファルトコンクリート打設状況	アスファルトコンクリート打設時	
			搬入仮置	搬入仮置時	
			アンカー取付け、加工	取付加工時	
			運搬	運搬時	
4) 支保	施工管理	摩擦増大マット敷設状況	敷設状況と使用船舶機械	敷設時	確認箇所が判る背景を入れる。 2-9型枠及び支保工を適用する。
			敷設位置、重ね幅、延長及びジョイントの確認	敷設完了時	
			組立状況	組立時	
			昇り足場設置状況	同上	
5) 足場	施工管理	足場	壁継ぎ設置状況	同上	足場の構造、安全ネット等が判明できるように撮影
			足場スペースの確保状況	同上	
			解体状況	解体時	
6) 鉄筋	施工管理	鉄筋	組立て	組立段階確認時	組立完了状況が判明できるように撮影
			底版		
			フーチング	組立段階確認時	
			外壁(側壁)	各層 組立段階確認時	
			隔壁	各層 組立段階確認時	
			ハンチ部	上段 組立段階確認時	
			吊筋等	上段 組立段階確認時	
			かぶり	各層 組立段階確認時	
7) 型枠	施工管理	型枠	組立て	組立段階確認時	組立完了状況が判明できるように撮影
			底版		
			フーチング	組立段階確認時	
			外壁(側壁)	各層 組立段階確認時	
			隔壁	各層 組立段階確認時	
			ハンチ部	上段 組立段階確認時	

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
8)コンクリート	施工管理				2-4運搬打設工を適用する。
	品質管理				2-7コンクリートの品質管理を適用する。
	出来形管理	コンクリート	形状寸法、外観	打設後、各層	打設完了状況が判明できるように撮影
		完成	完成品全景	完成時、各函毎	ケーソン番号、吃水マーク等を入れて撮影
2. ケーソン進水据付工					
1)バラスト	施工管理	バラスト投入	バラスト材投入状況	投入時	バラスト投入方法及び材料が判明できるように撮影
2)止水板	施工管理	止水板	止水板の設置状況	進水時	曳航の場合で蓋の取付状況又は取付完了状態を撮影
3)上蓋	施工管理	蓋(ネットを含む。)	蓋の設置状況	進水時	曳航の場合で蓋の取付状況又は取付完了状態を撮影
4)進水	施工管理	進水	進水方法	進水時	斜路式、ドライドック、FD、吊降し等の方法が判明できるように撮影
			進水設備	進水時	設備(吊降しの場合、起重機船、吊具を含む。)が判明できるように撮影
			進水状況	進水時	漏水がある場合は漏水状況及び処置状況を撮影
		浮上	浮上又は吊上げ完了状況	進水(吊上げ)完了時	計画吃水であることが確認できるように撮影
5)仮置	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、発電機、ポンプ等設置状況	設置時	使用する船舶機械等の種類が判明できるように撮影
	(沈設の場合)	仮置作業	沈設状況	仮置時	沈設作業(注水を含む。)が判明できるように撮影
	(係留の場合)	仮置作業	係留状況	仮置時	係留作業(係留アンカーを含む。)が判明できるように撮影
	出来形管理	仮置完了	沈設完了状況	完了時、各函毎	沈設仮置完了状態が判明できるように撮影
	(係留の場合)	仮置完了	係留完了状況	完了時、各函毎	係留完了状態(係留ロープを含む。)が判明できるように撮影
6)回航・えい航	施工管理	蓋の設置状況	完了状況	完了時、各函毎	
		使用船舶	引船全景	えい航開始時	形象物等が判明できるように撮影
		えい航・回航用ロープ	取付状況及び、吊具取付状況	えい航開始時	えい航・回航用ロープの取付位置及び状況について撮影
		えい航・回航	えい航・回航姿勢	えい航・回航時	えい航・回航の姿勢が判明できるように撮影
		寄港避難	寄港及び避難の状況	寄港時及び避難時、各函毎	途中寄港した場合にはその係留等の状態が判明できるように撮影
	出来形管理	えい航・回航完了	完了(目的地着)状況	えい航・回航完了時	えい航・回航が完了したことが判明できるように撮影(付近の背景を同時撮影)

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
7)据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、発電機、ポンプ等配置状況	施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		据付作業	据付作業状況	据付時、各函毎	据付作業が判明できるように撮影
		据付位置	前面又は背面の確認	据付時、各函毎	配筋が非対象の場合に適用する。
	出来形管理	出来形の確認	据付完了状況	完了時	据付完了が判明できるように撮影
		据付目地	据付完了状況	完了時	代表的な部分を撮影
		据付法線の出入	据付完了状況	完了時	完成法線が判明できるように撮影(延長方向へ撮影)

3-5 本体工(ブロック式)

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 本体ブロック製作工					
1)底面	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
		使用船舶機械等	クレーン等	施工時	
		函台	製作函台	着工時	
2)足場	施工管理	足場	組立て	組立時	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する
			解体	解体時	
3)鉄筋	施工管理				2-8鉄筋工を適用する。
		鉄筋	組立て	組立完了時	組立完了状況が判明できるように撮影
	出来形管理		底盤		
			フーチング	組立完了時	
			壁	組立完了時	
			ハンチ部	組立完了時	
			吊筋等	組立完了時	
			かぶり	組立完了時	鉄筋と型枠の間隔が判明できるように撮影
4)型枠	施工管理			2-9型枠及び支保工を適用する。	
	出来形管理	型枠	組立完了	組立確認時	組立完了状況が判明できるように撮影

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
5)コンクリート	施工管理				2-4運搬打設工を適用する。
	品質管理				2-7コンクリートの品質管理を適用する。
	出来形管理	コンクリート	形状寸法、外観	打設後	番号等を入れて撮影
		完成	完成品	完成時	個数が確認できれば1枚に複数個数入れて撮影(全個数確認必要枚数撮影)
			仮置状況	仮置時	積重ね段数が判明できるように撮影
2. 本体ブロック据付工					
1)本体ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		据付作業	据付作業状況	据付時	据付作業が判明できるように撮影
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	目地測定時及び法線出入の測定時 据付の全体が判明できるように撮影	

3-6 本体工(場所打式)

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 場所打コンクリート工					
1)足場	施工管理	足場	組立て 解体	組立時	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する
				解体時	
2)鉄筋	施工管理	鉄筋	鉄筋の仮置、溶接、組立作業 組立て、結束及び溶接	施工時	
				組立時	
3)型枠	出来形管理	出来形の確認	型枠	測定時	
				施工管理	型枠の構造 目地材等の取付状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況		
	4)伸縮目地	施工管理	伸縮目地	伸縮目地の設置状況	施工時

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
5)コンクリート	施工管理	準備仮設	プラント仮設、コンクリートミキサー船回航、仮設道路、登坂路等	着手前後作業中及び跡片付後	
			コンクリートミキサー船回航	回航開始時、終了時及び作業時	
		打継ぎ処理	仮設道路、登坂路等	仮設作業時、設置後及び撤去時	路線状況が判明できるように撮影
			処理作業	施工時	作業方法が判明できるように撮影
			仕上げ状況	表面仕上時	天端均し仕上げ状況を撮影
		その他	灯台基礎、電柱穴、階段等	穴埋時	型枠取外後の締付材等の穴埋状況を撮影
				施工時	
6)補助ヤード施設	品質管理	出来形の確認			2-7コンクリートの品質管理を適用する。
			測定状況	測定時	測定作業が判明できるように撮影
		補助ヤード	補助ヤード	着工時全景	ヤード全景及び設備が判明できるように撮影

3-7 本体工(捨石・捨ブロック式)

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 洗掘防止工					
2. 本体捨石工					
1)本体捨石	施工管理	準備、仮設	ストックヤード、仮設道路等	仮設道路、ストックヤード使用前後	
		陸上運搬	ストック、積み込み、運搬状況	運搬時	作業機械作業状況等が判明できるように撮影
捨石投入		投入状況	投入時、捨石規格毎及び作業船種毎		
捨石均し		均し状況	規格及び作業船毎		
2)本体捨石均し	品質管理	材料試験	試験状況	試験時	公的機関が実施する場合は省略できる。
		材料の確認	産地・規格毎	搬入時	スタッフ、テープ等を同時撮影
	出来形管理	出来形の確認	測量状況	測量作業時	

3-1-7洗掘防止工を適用する。

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明	
			撮影箇所	撮影時期		
3. 捨ブロック工						
1)捨ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。	
		使用船舶機械等	クレーン等	施工時		
		函台	製作函台	着工時		
	品質管理					2-7コンクリートの品質管理を適用する。
	出来形管理	鉄筋	組立てかぶり	組立完了時	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。	
		型枠	組立完了	組立確認時		
		コンクリート	形状寸法、外観	打設後		
			完成	完成品	完成時	番号等を入れて撮影 個数が確認できれば1枚に複数枚入れて撮影(全 個数確認必要枚数撮影) 積重ね段数が判明できるように撮影
				仮置状況	仮置時	
			使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	
据付作業			据付作業状況	据付時		
出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	据付の全体が判明できるように撮影		
4. 場所打コンクリート工						
1)基礎砕石	品質管理	材料の確認	材料	現場搬入時(種類、品質及び 形状寸法の異なる毎)		
			品質試験状況	試験時		
2)型枠	施工管理	型枠	型枠の構造	施工時	作業機械、船舶、作業方法が判明できるように撮影	
			目地材等の取付状況	施工時		
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	測定作業が判明できるように撮影	
3)伸縮目地	施工管理	伸縮目地	伸縮目地の設置状況	施工時		

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明		
			撮影箇所	撮影時期			
4)コンクリート	施工管理	準備仮設	プラント仮設、コンクリートミキサー船回航、仮設道路、登坂路等	着手前後作業中及び跡片付後			
			コンクリートミキサー船回航	回航開始時、終了時及び施工時	使用船舶、回航の状況等が判明できるように撮影		
			仮設道路、登坂路等	仮設作業時、設置後及び撤去時	路線状況が判明できるように撮影		
			処理作業	施工時	作業方法が判明できるように撮影		
		打継ぎ処理	コンクリート	仕上げ状況	表面仕上時	天端均し仕上状況を撮影	
				その他	灯台基礎、電柱穴、階段等	穴埋時	型枠取外後の締付材等の穴埋状況を撮影
						施工時	
	品質管理	出来形の確認	測定状況			2-7コンクリートの品質管理を適用する。	
							測定作業が判明できるように撮影

3-8 本体工(鋼矢板式)

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 鋼矢板工					
					3-1-11鋼矢板工を適用する。
2. 控工					
					3-1-12控工を適用する。

3-9 本体工(コンクリート矢板式)

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. コンクリート矢板工					
1)コンクリート矢板					3-1-11鋼矢板工2)鋼矢版を適用する。
2)控工					3-1-12控工を適用する。

3-10 本体工(鋼杭式)

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注 意 事 項 及 び 説 明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 鋼杭工					
3-1-13鋼杭工を適用する。					

3-11 本体工 (コンクリート杭式)

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. コンクリート杭工					3-1-13鋼杭工を適用する。

3-12 被覆・根固工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 被覆石工					
1)被覆石					3-3-2基礎捨石工 1)基礎捨石を適用する。
2)被覆石均し					3-3-2基礎捨石工 2)捨石本均し、3)捨石荒均しを適用する。

2. 被覆ブロック工								
1)被覆ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。			
		使用船舶機械等	クレーン等	施工時				
		函台	製作函台	着工時				
	品質管理					2-7コンクリートの品質管理を適用する。		
		出来形管理	鉄筋	組立てかぶり	組立完了時	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。		
			型枠	組立完了	組立確認時			
		コンクリート		形状寸法、外観	打設後	番号等を入れて撮影		
					完成	完成品	完成時	出来形寸法の写真管理は種別による打設量100m ³ に1回以上もしくは10個に1個以上撮影 個数が確認できれば1枚に複数個数入れて撮影(全 個数確認必要枚数撮影)
							仮置状況	積重ね段数が判明できるように撮影
		施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影		
			据付作業	据付作業状況	据付時	据付作業が判明できるように撮影		
出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	据付の全体が判明できるように撮影				

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明	
			撮影箇所	撮影時期		
3. 根固ブロック工						
1)根固ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。	
		使用船舶機械等	クレーン等	施工時		
		函台	製作函台	着工時		
	品質管理					2-7コンクリートの品質管理を適用する。
	出来形管理	鉄筋	組立てかぶり	組立完了時	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。	
		型枠	組立完了	組立確認時		
		コンクリート	形状寸法、外観	打設後		
2)根固ブロック据付	施工管理	完成	完成品	完成時	番号を入れて撮影 個数が確認できれば1枚に複数数入れて撮影(全 個数確認必要枚数撮影)	
			仮置状況	仮置時		積重ね段数が判明できるように撮影
		使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時		
	据付作業	据付作業状況	据付時			
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時		
4. サンドマスチック工						
1)サンドマスチック	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時		
		施工状況	作業状況	施工時		
		材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時		
	品質管理					
		出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	
3-13 上部工						
工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明	
			撮影箇所	撮影時期		
1. 上部コンクリート工						
1) 支保					2-9型枠及び支保工を適用する。	
2) 足場	施工管理	足場	組立て	組立時	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する	
			解体	解体時		
3) 鉄筋	施工管理	鉄筋	鉄筋の仮置、溶接、組立作業	施工時		
			組立て、結束及び溶接	組立時		
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	測定作業が判明できるように撮影	

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
4) 型枠	施工管理	型枠	型枠の構造	施工時	作業機械、船舶、作業方法が判明できるように撮影
			目地材等の取付状況	施工時	
5) 伸縮目地	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	測定作業が判明できるように撮影
	施工管理	伸縮目地	伸縮目地の設置状況	施工時	
6) コンクリート	施工管理	準備仮設	プラント仮設、コンクリートミキサー船回航、仮設道路、登坂路等	着手前後作業中及び跡片付後	
			コンクリートミキサー船回航	回航開始時、終了時及び施工時	使用船舶、回航の状況等が判明できるように撮影
			仮設道路、登坂路等	仮設作業時、設置後及び撤去時	路線状況が判明できるように撮影
			処理作業	施工時	作業方法が判明できるように撮影
			仕上状況	表面仕上時	天端均し仕上状況を撮影
				穴埋時	型枠取外後の締付材等の穴埋状況を撮影
7)補助ヤード施設	品質管理	その他	灯台基礎、電柱穴、階段等	施工時	
					2-7コンクリートの品質管理を適用する。
			測定状況	測定時	測定作業が判明できるように撮影
			補助ヤード	着工時全景	ヤード全景及び設備が判明できるように撮影
2. 上部ブロック工					
1) 上部ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
		使用船舶機械等	クレーン等	施工時	
		函台	製作函台	着工時	
品質管理	出来形管理	鉄筋			2-7コンクリートの品質管理を適用する。
			組立てかぶり	組立完了時	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
			組立完了	組立確認時	
			形状寸法、外観	打設後	番号等を入れて撮影
			完成品	完成時	個数が確認できれば1枚に複数個数入れて撮影(全個数確認必要枚数撮影)
			仮置状況	仮置時	積み重ね段数が判明できるように撮影

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
2)上部ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	3-12-2被覆ブロック工 2)被覆ブロック据付の関連事項を適用する。
		据付作業	据付作業状況	据付時	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	

3-14 付属工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 係船柱工					
1) 係船柱	施工管理	使用船舶機械等	杭打機、クレーン車(船)、トラック等	設置時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		施工	基礎工施工状況	施工時	基礎施工状況(杭打ち、基礎石投入、均し及びびコンクリート打設等)を撮影(押込ボルトを含む。)
		据付	本体据付状況	据付時	据付状況が判明できるように撮影
		品質管理	搬入数量の確認	係船柱	搬入時
	出来形管理		杭	基礎杭	杭打完了時
		石材投入、均し	基礎石投入均し完了状況	均し完了時	基礎石均しが判明できるように撮影
		型枠	型枠組立完了状況	組立完了時	打設前の型枠、埋め込みボルト検査状態
		基礎完成	基礎完成状況	完成時	完成が判明できるように撮影
			据付完成	本体据付確認状況	完成時
	2. 防舷材工				
1) 防舷材	施工管理	使用船舶機械等	台船、クレーン車(船)	取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		取付け	取付位置の状況	取付前	埋込(取付)ボルトの部分及び全景取付状況の撮影
			取付状況	取付時	
	品質管理	搬入数量の確認	防舷材	搬入時	搬入数量及びび所定の規格表示が判明できるように撮影
		出来形の確認	取付完了状態	取付完了時	取付完了状態の部分(1基)及びび正面全体と延長方向全景

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
3. 車止・縁金物工					
1) 車止・縁金物	施工管理	使用船舶機械等	台船、溶接機、クレーン	取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		取付け	取付状況	取付時	取付状況(取付け、溶接、コンクリート打設)
			塗装状況	塗装時、各層毎	各層毎の塗装状況(警戒色塗装を含む。)
	品質管理	形状寸法	測定状況	測定時	
		塗料	塗料の種類毎	搬入時	塗料の種類別に内容が判明できるもの
	出来形管理	取付け	取付完了状態	取付完了時	取付完了状態の部分(1基)及び正面全体と法線方向全景
4. 防食工					
5. 付属設備工					
1) 係船環	施工管理	使用船舶機械等	クレーン車(船)、トラック等	設置時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		取付	本体取付状況	取付時	取付状況が判明できるように撮影
	品質管理	搬入数量の確認	係船環	搬入時	搬入数量及び所定の規格表示が判明できるように撮影
		出来形管理	取付完了	本体取付確認状況	完了時

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明	
			撮影箇所	撮影時期		
1. 消波ブロック工						
1)消波ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-12-2被覆ブロック工 1)被覆ブロック製作の関連事項を適用する。	
		使用船舶機械等	クレーン等	施工時		
		函台	製作函台	着工時		
	品質管理				2-3コンクリートの品質管理を適用する。	
		出来形管理	鉄筋	組立てかぶり	組立完了時	3-12-2被覆ブロック工 1)被覆ブロック製作の関連事項を適用する。
	型枠		組立完了	組立確認時		
	コンクリート		形状寸法、外観	打設後	番号等を入れて撮影	
					出来形寸法の写真管理は種別による打設量100m ³ に1回以上もしくは10個に1個以上撮影	
	完成		完成品	完成時		
		仮置状況	仮置時			

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
2)消波ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等	施工時	3-12-2被覆ブロック工 2)被覆ブロック据付の関連事項を適用する。
		据付作業	据付作業状況	据付時	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	

3-16 裏込・裏埋工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 裏込工					
1) 目地板	施工管理	目地板の確認	搬入	搬入時	
		敷設状況	敷設状況と使用船舶機械	敷設時	
	品質管理	材料試験	試験状況	試験時	
		目地板の形状寸法	測定状況	測定時	
	出来形管理	出来形の確認	敷設完了状態	敷設完了時	
2) 裏込材 3) 瀨取り 4) 裏込均し	施工管理	準備、仮設	ストックヤード、仮設道路等	仮設道路、ストックヤード使用前後	
		陸上運搬	ストック、積み込み、運搬状況	運搬時、施工時	作業機械及び作業状況等が判明できるように撮影
	品質管理	瀨取り	瀨取り状況	施工時	
		裏込材投入	投入状況	投入時、捨石規格毎及び作業船種毎	
		裏込均し	均し状況	規格及び作業船毎	
5)吸い出し防止材	品質管理	材料試験	試験状況	試験時	公的機関が実施する場合は省略できる
		材料の確認	産地・規格毎	搬入時	スタッフ・テープ等を同時撮影
	出来形管理	出来形の確認	測量状況	測量作業時	
	施工管理	吸い出し防止材の確認	搬入	搬入時	
		敷設状況	敷設状況と使用船舶機械	敷設時	
品質管理	材料試験	試験状況	試験時		
	吸い出し防止材の形状寸法	測定状況	測定時		
	出来形管理	出来形の確認	敷設完了状態	敷設完了時	

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
2. 裏埋工					
1) 裏埋材	施工管理	使用船舶機械	主要船舶機械	施工時、船舶機械毎	使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
		施工状況一般	埋立材の採取状況	採取作業時	
			埋立材運搬の状況	運搬作業時	
			埋立材整地状況	整地作業時	
	品質管理	材料の品質管理状況	余水吐の設置及び撤去	設置作業時及び撤去時	余水吐が判明できるように撮影
			公害防止対策	防止処置作業時	
			特に定められた品質管理の作業状況	品質管理作業時、品質管理内容毎	撮影事項は品1.土及び2.石材等による。
		出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時
3. 裏埋土工					
1) 土砂掘削	施工管理	使用機械	主要機械	施工時、機械毎	使用機械の種類が判明できるように撮影
		仮置場及び土砂処分場	仮置及び土砂処分状況	施工時、機械毎	各作業状況が判明できるように撮影
		掘削・切土	掘削、切土、穿孔及び発破状況		各作業状況が判明できるように撮影 埋没物等は、その状況が判明できるように撮影
			運搬	土砂の搬入搬出状況	
	出来形管理	埋戻し及び裏込め	材料の投入及び均し状況		
		出来形の確認	測定状況	測定時、作業毎	
		使用機械	主要機械	施工時、機械毎	使用機械の種類が判明できるように撮影
		仮置場及び土砂処分	仮置及び土砂処分状況		
2) 土砂盛土	施工管理	運搬	土砂の搬入、搬出状況	施工時、機械毎	各作業状況が判明できるように撮影
		盛土	盛土及び各層の転圧状況		
		材料の確認	試験及び搬入状況	試験及び搬入時	主要材料並びに試験及び搬入の状況が判明できるように撮影 撮影事項は品1.土及び2.石材等による。
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時、作業毎	盛土の各層の仕上がり厚さが判明できるように撮影

3-17 維持補修工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 維持塗装工					
1) 係船柱塗装	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械類	施工時	曳船、台船、コンプレッサー等が判明できるように撮影
		塗装	施工状況	施工時、各層毎	
2) 車止塗装					
3) 縁金物塗装	出来形管理	出来形の確認	塗装完了状態	完了時	完了の部分(1箇所)及び正面全体と延長方向を撮影

3-18 構造物撤去工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 取壊し工					
1)コンクリート取壊し	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械等	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
		施工状況	作業状況	施工時	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	
		完成	完成全景	完成時	
2. 撤去工					
1) 水中コンクリート撤去工 2)鋼矢板等切断撤去 3)腹起・タイ材撤去 4)舗装盤撤去 5)石材撤去 6)ケーソン撤去 7)ブロック撤去 8)鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械等	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
		施工状況	作業状況	施工時	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	
		完成	完成全景	完成時	

3-19 雑工

特: 図面および特記仕様書

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明	
			撮影箇所	撮影時期		
1. 現場鋼材溶接工						
1)現場鋼材溶接 2)被覆溶接(水中) 3)スタッド溶接(水中)	施工管理	開先の加工	加工状況	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影	
		溶接	作業状況	施工時		
		水中溶接	作業状況	施工時		
	品質管理	溶接棒、溶接ワイヤ	特の品質であることの表示	使用前	包装の表示が判明できるように撮影	
		外観、形状寸法	観察、測定状況	施工時		
	出来形管理	試験	形状寸法	形状寸法	施工時	ゲージを同時撮影
			試料の採取状況	採取前及び採取時		
			強度試験の状況	試験時		
			非破壊試験の状況			
カラーチェックの結果						
2. 現場鋼材切断工						
1) 現場鋼材切断	施工管理	切断	作業状況	施工時	使用機械器具が判明できるように撮影	
		水中切断	作業状況	施工時		
	品質管理	酸素ガス及び溶解アセチレン	特の品質であることの表示	使用前	ボンベの表示等が判明できるように撮影	
		外観、形状寸法	観察、測定状況	測定時		
	出来形管理		形状寸法	測定時	ゲージを同時撮影	
				測定時		

3-20 浚渫工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. ポンプ浚渫工					
1) ポンプ浚渫	施工管理	使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影。
		位置測量	浚渫位置測量状況	測量時	法線又は区域標識を入れる。
		施工状況	浚渫状況	浚渫作業時、作業船毎	浚渫位置が判明できる背景を入れる
		障害物除去	中継船設置、撤去	設置撤去の作業時	
			障害物積込状況	積込時	
			運搬船に積込まれた状態	積込完了時、運搬毎適宜	運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影
			障害物捨込状況	捨込時	
		出来形の確認	測定状況	測量作業時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
		出来形管理			
2. グラブ浚渫工					
1) グラブ浚渫	施工管理	使用船舶機械等	作業現場	現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影。
		位置測量	浚渫位置測量状況	測量時	法線又は区域標識を入れる。
		施工状況	浚渫状況	浚渫作業時、作業船毎	船団の配置及び浚渫位置が判明できる背景を入れる。
		障害物除去	土質状況	浚渫作業時	位置、深度又は層を明記する。
			障害物積込状況	積込時	
			運搬船に積込まれた状態	積込完了時、運搬毎適宜	運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況時応じ撮影
			障害物捨込状況	捨込時	
		出来形の確認	測定状況	測量作業時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
		出来形管理			

3-21 埋立工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 余水吐工					
1) 余水吐	施工管理	施工状況一般	余水吐の設置及び撤去	設置作業時及び撤去時	余水吐が判明できるように撮影
			公害防止対策	防止処置作業時	

品：港湾・水産工事品質管理基準 特：図面および特記仕様書

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
2. 埋立工					
1) ポンプ土取 2) グラブ土取 3) ガット土取	施工管理	使用船舶機械	主要船舶機械	施工時、船舶機械毎	使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
		施工状況一般	埋立材の採取状況	採取作業時	
			埋立材運搬の状況	運搬作業時	
			埋立材整地状況	整地作業時	
	品質管理	材料の品質管理状況	特に定められた品質管理の作業状況	品質管理作業時、品質管理の内容毎	撮影事項は品 1.土及び2.石材等による。
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	

3-22 船揚場工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 基礎栗石工					
1) 基礎栗石均し	施工管理	基礎栗石投入基 礎栗石均し	基礎栗石投入、均し、締固め	施工時	作業機械作業状況等が判明できるように撮影
	品質管理	材料の確認	試験及び検査	試験及び検査時	主要資材については品の項目による試験及び検査の状況が判明できるように撮影
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	基礎栗石の厚さが判明できるように撮影
2. 先端止壁ブロック工、張ブロック工					
1) ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-5-1本体ブロック製作工の関連事項を適用する。
2) ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船クレーン等	施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		据付作業	据付作業状況	据付時	据付作業が判明できるように撮影
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	据付の全体が判明できるように撮影
3. 中間止壁工					
1) 止壁コンクリート					3-13-1上部コンクリート工の関連事項を適用する。
4. 滑り材取付工					
1) 滑り材	施工管理	取付	取付状況	取付時	取付状況が判明できるように撮影
	品質管理	搬入数量の確認	滑り材	搬入時	搬入数量及び所定の規格表示が判明できるように撮影
	出来形管理	出来形の確認	取付完了状態	取付完了時	取付完了状態が判明できるように撮影

3-23 魚礁工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 単体魚礁製作工					
1) 単体魚礁製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
		使用船舶機械等	クレーン等	作業時	
		函台	製作函台	着工時	
		鉄筋			
		型枠			
		足場			
		コンクリート			
	品質管理 出来形管理	鉄筋	組立てかぶり	組立完了時	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
		型枠	組立完了	組立確認時	
		コンクリート	形状寸法、外観	打設後	
2. 組立魚礁組立工	施工管理	完成	完成品	完成時	番号等を入れて撮影 個数が確認できれば1枚に複数枚入れて撮影(全 個数確認必要枚数撮影) 積み重ね段数が判明できるように撮影
			仮置き状況	仮置時	
	1) コンクリート 部材組立	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
		使用機械等	クレーン等	作業時	
		足場			
	組立て部材		運搬状況	作業時	2-5型枠・支保及び足場工を適用する。 荷崩れ防止装置、積載状況が判明できるように撮 影 まくら木の配置、覆いの状態等を撮影 組立部分及び全景組立状況を撮影
			保管状況	搬入後	
			組立状況	組立時	

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
2) 鋼製部材組立	品質管理	組立部材の外観、形状寸法、質量	観察、測定状況	観察、測定時	部材の種類、形状寸法毎にテープ等を同時撮影
	出来形管理	ボルト等	取付外観	観察時	
		完成	完成品	完成時	個数が確認できれば1枚に複数個数入れて撮影(全個数確認必要枚数撮影)
			仮置状況	仮置時	
	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
		使用機械等	クレーン等	作業時	
		足場			2-5型枠・支保及び足場工を適用する。
		組立部材	運搬状況	作業時	荷崩れ防止装置、積載状況が判明できるように撮影
			保管状況	搬入後	まくら木の配置、覆いの状態等を撮影
			組立状況	組立時	組立部分及び全景組立状況を撮影
3) 化学系(FRP)部材組立	品質管理	組立部材の外観、形状寸法、質量	観察、測定状況	観察、測定時	部材の種類、形状寸法毎にテープ等を同時撮影
	出来形管理	溶接の外観	溶接外観	観察時	
		のど厚、脚長、溶接長等	形状寸法	測定時	テープ、ゲージ等を同時撮影
		溶接部試験	非破壊試験の状況	試験時	
		完成	完成品	完成時	個数が確認できれば1枚に複数個数入れて撮影(全個数確認必要枚数撮影)
			仮置状況	仮置時	
	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	着工時全景	3-4-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
		使用機械等	クレーン等	作業時	
		足場			2-5型枠・支保及び足場工を適用する。
		組立部材	運搬状況	作業時	荷崩れ防止装置、積載状況が判明できるように撮影
			保管状況	搬入後	まくら木の配置、覆いの状態等を撮影
			組立状況	組立時	組立部分及び全景組立状況を撮影
	品質管理	組立部材の外観、形状寸法、質量	観察、測定状況	観察、測定時	部材の種類、形状寸法毎にテープ等を同時撮影

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
	出来形管理	接続帯等	取付外観	観察時	個数が確認できれば1枚に複数枚入れて撮影(全 個数確認必要枚数撮影)
		完成	完成品	完成時	
			仮置状況	仮置時	
4) 重錘コンクリート					3-5-1.本体ブロック製作工の関連事項を適用す る。
3. 魚礁沈設工					
1) 魚礁沈設	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等	作業時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
		沈設位置測量作 業	測量作業状況	測量時	測量作業状況が判明できるように撮影
		沈設作業	沈設作業状況	沈設時	沈設作業が判明できるように撮影
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	測定時	

3-24 着定基質工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 石材投入工					
1) 石材投入	施工管理	準備	ストックヤード等	ストックヤード使用前後	
		石材投入	投入状況	投入時、石材規格毎及び作業船種毎	
		石材均し	均し状況	規格及び作業船毎	
	品質管理	材料試験	試験状況	試験時	公的機関が実施する場合は省略できる。
		材料の確認	産地・規格毎	搬入時	スタッフ、テープ等を同時撮影
		出来形の確認	測量状況	測量作業時	

3-25 増殖場工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
1. 着定基質製作工・単体着定基質製作					
1)着定基質製作	施工管理				「消波工ブロック工(魚礁タイプは「単体魚礁製作工」)を適用する。
	品質管理				
	出来型管理				
2. 着定基質製作工・組立着定基質製作					
1)着定基質組立	施工管理				「組立魚礁組立工」を適用する。
	品質管理				
	出来型管理				
3. 着定基質設置工					
1)着定基質設置	施工管理				「魚礁沈設工」を適用する。
	品質管理				
	出来型管理				
4. 石材着定基質工					
1) 石材投入	施工管理	準備	ストックヤード等	ストックヤード使用前後	
		石材投入	投入状況	投入時、石材規格毎及び作業船種毎	
			均し状況	規格及び作業船毎	
	品質管理	材料試験	試験状況	試験時	公的機関が実施する場合は省略できる。
		材料の確認	産地・規格毎	搬入時	スタッフ、テープ等を同時撮影
		出来形管理	測量状況	測量作業時	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第5編 農林土木編】

区分	工 種		撮 影 基 準	撮 影 箇 所
出来 高 管 理 写 真	ため 池 整 備 工 事	1 堤体工	施工延長おおむね20m～40mにつき1箇所 盛土高1mごと	盛土幅、まき出し厚さ、転圧、法長、法面（芝）、法勾配、排水側溝その他必要箇所を撮影
		2 洪水吐工	概ね2スパンにつき1箇所 箇所単位の構造物については適宜撮影	床掘、基礎、幅、高さ、配筋、打継目、パイプ布設、外観検査、ジョイント関係、その他必要箇所を撮影
		3 樋管工 同上付帯構造物 (土砂吐ゲート等)	施工延長おおむね10mにつき1箇所 箇所単位の構造物については適宜撮影	床掘、基礎、幅、高さ、厚さ、配筋、打継目その他必要箇所を撮影

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第6編河川編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 高さ	1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	径 杭長	1施工箇所につき1回 〔打込前〕	代表箇所各1枚	
						幅 方向	1施工箇所につき1回 〔施工後〕		
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	配管状況	40m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	1	函渠工(本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所につき1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第6編河川編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔巻立前〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7		翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	8		水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	4 水門	9 鋼管 埋橋上部工	10	1	支承工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第6編河川編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
6 河川編	4 水門	9 鋼管理橋上部工	10	2	支承工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	4 水門	12 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	4 水門	12 橋梁付属物工(鋼管理橋)	5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	4 水門	12 橋梁付属物工(鋼管理橋)	7		検査路工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第6編河川編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
6 河川編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	厚さ 幅 高さ	40m又は測定箇所毎 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	5 堰	9 管理橋 下部工	2		管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	6 排水機 場	4 機場本 体工	6		本体工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	6 排水機 場	4 機場本 体工	7		燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	6 排水機 場	5 沈砂池 工	7		コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第6編河川編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6	1	本体工(床固め本体工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8	1	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第7編河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工		場所打コンクリート工	幅 高さ	40m又は1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6	海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
					ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕			
					据付状況	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕			
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4	海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
					ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔施工後〕			
					法長 厚さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕			
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5	コンクリート被覆工	法長 厚さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
					裏込材厚	40m又は1施工箇所1回 〔施工中〕			
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2	コンクリート被覆工	幅 厚さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
					基礎厚	40m又は1施工箇所1回 〔施工中〕			
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3	波返工	幅 高さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
7	河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4	捨石工	法長 天端幅	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第7編河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅	40m又は1施工箇所1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2		捨石工	法長 天端幅	40m又は1施工箇所1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量〔製作後〕	代表箇所各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回〔製作後〕		
						天端幅	40m又は1施工箇所1回〔施工後〕		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9		石砕工	厚さ 高さ	40m又は1施工箇所1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						間詰石状況	1施工箇所1回〔施工後〕		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10		場所打コンクリート工	幅 高さ	40m又は1施工箇所1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工(ケーソン工製作)	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基に1回〔製作後〕	代表箇所各1枚	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2	ケーソン工(ケーソン工据付)	据付状況	1施工箇所1回〔据付後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第7編河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工(セルラー 工製作)	壁厚 幅 高さ	1基に1回 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工(セルラー 工据付)	据付状況	1施工箇所1回 〔据付後〕	代表箇所各1枚	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工(突堤上部 工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	法長 天端幅	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表
【第7編河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
7 河川 海岸 編	3 海域 堤防（人 工リーフ、 離岸堤、 潜堤）	3 海域 堤基礎工	3		捨石工	法長 天端幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	

新（令和6年度）

出来形管理写真撮影箇所一覧表
【第8編砂防編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	骨材採取製造 コンクリート製造運搬	月に1回〔施工中〕	各月1枚	
						打継目処理 打込・養生	4リフトに1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工(不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本体工(透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	6		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表
 【第8編砂防編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	幅 高さ 厚さ	40m又は測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
8 砂防編	3 斜面对策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
8 砂防編	3 斜面对策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
8 砂防編	3 斜面对策	7 地下水排除工	5		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
8 砂防編	3 斜面对策	9 抑止杭工	6		合成杭工	偏心量	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						数量	全数量 〔打込後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表
【第10編道路編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
10 道路編	1 道路改良	5 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所に1回 〔製作後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	厚さ 幅(内空) 高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表
【第10編道路編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎、測定基準箇所に 準ずる〔整正後〕		
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕		
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	100mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート、ブライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工（路面排水工）	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	2 舗装	7 踏掛版工	4		踏掛版工 （コンクリート工） （ラバーシュー） （アンカーボルト）	＜コンクリート工＞ 各部の厚さ 各部の長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						＜ラバーシュー＞ 各部の長さ 厚さ			
						＜アンカーボルト＞ 中心のずれ アンカー長			
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	1	大型標識工 （標識基礎工）	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表
 【第10編道路編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	1施工箇所に1回	適宜	
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	配管状況	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	
10 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況	1脚に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法(撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
10 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	代表箇所各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表
【第10編道路編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	代表箇所各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	1施工箇所1回 〔削孔後〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表
【第10編道路編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工(現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法(撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕		
						幅高さ	桁毎に1回〔型枠取外し後〕		
10 道路編	6 トンネル(N A T M)	4 支保工	3		吹付工	岩質	岩質が変わる毎に1回〔掘削中〕	代表箇所各1枚	
						湧水状況	適宜〔掘削中〕		
						吹付面の清掃状況	40m毎に1回〔清掃後〕		
						金網の重合せ状況	40m毎に1回〔2次吹付前〕		
						吹付け厚さ(検測孔)	40m毎に1回〔吹付後〕		
10 道路編	6 トンネル(N A T M)	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は80mに1断面〔穿孔中〕	代表箇所各1枚	
						ロックボルト注入状況	施工パターン毎又は80mに1断面〔注入中〕		
						ロックボルト打設後の状況	施工パターン毎又は80mに1断面〔打設後〕		
10 道路編	6 トンネル(N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	覆工(巻立空間)	1セントルに1回〔型枠組立後〕	代表箇所各1枚	
						覆工(厚さ)	1セントルに1回〔型枠取外し後〕		
						幅高さ	40m又は1施工箇所1回〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表
 【第10編道路編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 インバート工	4		インバート本体工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚	
						幅(全幅)	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4		坑門本体工	幅 高さ	1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	5		明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠組立後〕	代表箇所各1枚	
						覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕		
						幅(全幅) 高さ(内法)	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表
 【第10編道路編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場 打構 築工	2		現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場 打構 築工	4		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 〔設置後〕	代表箇所各1枚	
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場 打構 築工	5	1	防水工(防水)	幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場 打構 築工	5	2	防水工(防水保護工)	厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場 打構 築工	5	3	防水工(防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
10 道路 編	11 共同 溝	7 プレ キャスト 構築工	2		プレキャスト躯体工	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表
 【第10編道路編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
10 道路編	12 電線 共同溝	5 電線 共同溝工	2		管路工(管路部)	敷設状況	40m又は1施工箇所 に1回〔敷設後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	12 電線 共同溝	5 電線 共同溝工	3		プレキャストボックス 工(特殊部)	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回〔据付後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	12 電線 共同溝	5 電線 共同溝工	4		現場打ちボックス工 (特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	12 電線 共同溝	6 付帯 設備工	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
10 道路編	14 道路 維持	4 舗装 工	5		切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						タックコート	各層毎 に1回〔散布時〕		
						整正状況	100mに1回 〔施工後〕		
10 道路編	14 道路 維持	4 舗装 工	7		路上再生工	敷均厚 転圧状況	各層毎100m に1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						整正状況 厚さ	各層毎100m に1回〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表
【第10編道路編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	11		グルーピング工	出来ばえ	施工日に1回 (施工前後)	代表箇所各1枚	
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
10 道路編	16 道路修繕	22 橋梁付属物工	4		落橋防止装置工	長さ、径、材質	1橋に1回又は1工事に1回 〔材料搬入時〕	代表箇所各1枚	
						出来ばえ	適宜〔施工中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編公園緑地編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目				摘要
						撮影項目		撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
11 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	3 高木植栽工	1 2 3	高木植栽 高木植栽 （支柱有・幹巻有） 高木植栽 （支柱有・幹巻無）	①植穴	径 深さ	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
						②樹木	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
						③支柱	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
						④客土 ⑤肥料 ⑥土壌改良材 ⑦幹巻	施工状況 材料の使用量 （空袋） 施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	4 中低木植栽工	1 2 3	中低木植栽 中低木植栽 （支柱無） 中低木植栽 （支柱有）	①樹木	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
						②支柱	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
						③客土 ④肥料 ⑤土壌改良材	施工状況 材料の使用量 （空袋）	樹種別、規格別に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	6 地被類植栽工	1	地被類植栽	①樹木	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
						③客土 ④肥料 ⑤土壌改良材	施工状況 材料の使用量 （空袋）	樹種別、規格別に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	10 土系舗装工	1	土系舗装	路盤工	敷均し厚 転圧状況	各層毎100mに1回 又は施工面積1000m ² 毎 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
							整正状況	各層毎100mに1回 又は施工面積1000m ² 毎 に1回 〔整正後〕		
							厚さ	各層毎80mに1回 又は施工面積1000m ² 毎 に1回 〔整正後〕		
							幅	各層毎20mに1回 又は施工面積1000m ² 毎 に1回 〔整正後〕		
						表層工	整正（施工）状況	各層毎100mに1回 又は施工面積1000m ² 毎 に1回 〔整正後〕		

【第11編公園緑地編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
11 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	1	ブランコ	設置高さ	1回／1基〔施工後〕	代表箇所各1枚	
				2	ジャングルジム				
				3	滑台				
				5	鉄棒	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回（施工前は必要に応じて）〔施工前〕〔施工後〕		
				6	ラダー				
				7	はん登棒				
				8	スプリング遊具				
				9	複合遊具				
				11	健康器具				
		4 小規模現場打遊具工	1	砂場	厚さ 幅 高さ 施工状況	1 施工箇所に1回〔施工前〕〔施工後〕	代表箇所各1枚		
	10 サービス施設工	4 水飲み場工	1	水飲み場	設置高さ	1回／1基〔施工後〕	適宜		
					基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回（施工前は必要に応じて）〔施工前〕〔施工後〕			
		5 テーブル・ベンチ工	1	ベンチ	設置高さ	1回／1基〔施工後〕	適宜		
				2 縁台					
				3 テーブル					
4 スツール									
5 野外卓	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回（施工前は必要に応じて）〔施工前〕〔施工後〕							

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第12編下水道編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
12 下水道編	1 管路	3 管渠工	3 管路土工		床掘	幅 深さ 土質	掘削中 掘削後	1 スパン 1 箇所	開削工 立 坑
12 下水道編	1 管路	3 管渠工	3 管路土工		埋戻	資材 厚さ 締め固め	施工中 施工後	1 スパン 1 箇所	開削工 立 坑
12 下水道編	1 管路	3 管渠工	4 管布設工		管布設	布設状況	布設中 布設後	1 スパン 1 箇所	開削工 立 坑
12 下水道編	1 管路	3 管渠工	5 管基礎工		管基礎工	幅 厚さ	施工中 施工後	1 スパン 1 箇所	開削工 立 坑
12 下水道編	1 管路	3 管渠工	7 土留工		土留工	種別 矢板長 打込方法 設置状況 引抜方法	施工前 施工中 施工後	1 スパン 1 箇所	開削工 立 坑
12 下水道編	1 管路	3 管渠工	11 水替工		水替	ポンプ等の設置 状況	設置後	2 スパン 1 箇所	開削工 立 坑
12 下水道編	1 管路	7 マンホール工			マンホール基礎工	幅 厚さ 配筋状況	施工中 施工後	全個数	開削工 立 坑
					組立・小型・円形 マンホール工	据付状況	施工中 施工後	全個数	開削工 立 坑
	1 管路	8 特殊マンホール工			特殊マンホール工	内法寸法 型枠状況 配筋状況	施工中 施工後	全個数	開削工 立 坑
12 下水道編	1 管路	9 取付管及び 柵設置工	4 柵設置工		柵	布設状況 設置状況	施工中	種別毎、1 スパ ンに 1 個以上	開削工 立 坑

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第12編下水道編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
12 下水道編	1 管路	9 取付管及び 樹設置工	5 取付管工		取付管	布設状況 設置状況	施工中	1 スパンに 1 箇所以上	開削工 立 坑
12 下水道編	1 管路	4 管渠工（小口径推進）	3 推進工		掘削	地山状態	施工中	地質が変わる毎に 1 回	全ての推進工に適用
12 下水道編	1 管路	4 管渠工（小口径推進）	3 推進工		推進工	推進状況	施工中	1 施工単位に 1 箇所	全ての推進工に適用
12 下水道編	1 管路	4 管渠工（小口径推進）	3 推進工		グラウト	材料使用量	使用前後	全数量	全ての推進工に適用

出来形管理写真撮影箇所一覧表
 【第13編上水道編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
13	上水道編				掘削(床掘)工	幅、深さ及び土質	測点毎1箇所及び変化点〔施工中・後〕	測点間に2箇所	
					土留矢板工(建込)	使用材料、形状寸法及び設置状況	50m程度に1箇所〔施工前・後〕	工種毎代表1枚及び設置延長	
					残土処理工	土捨場及び施工状況	1工事に1箇所〔施工中〕	代表箇所各1枚	
					水替工	ポンプ等の設置状況	1工事に1箇所〔施工中〕	不要	
					埋戻工	材質、層厚	測点毎1箇所及び変化点〔施工後〕	測点間に2箇所	
					管弁類運搬工	積み下ろし及び保管状況	1工事に1箇所〔施工中・後〕	不要	
					管布設工	土被り(深度)	測点及び土被りの変化点〔施工後〕	測点間に2箇所	
					既設管連絡	接続状況	全箇所〔施工前・後〕	不要	
					鉄管防食用ポリエチレンスリーブ被覆工	被覆状況	50m程度に1箇所〔施工後〕	種別毎代表1枚	
					管明示工	設置状況	50m程度に1箇所〔施工後〕	種別毎代表1枚	
					水圧試験または通水状況	作業状況	〔施工中〕	指定範囲(箇所)	
					給水工	埋設管深度 施工状況	10箇所毎に1箇所 分水コア、スリーブについては全箇所 〔施工中・後〕	種別毎代表1枚	
					弁室築造工	支給品～設置状況 現場打～寸法及び施工状況	全箇所〔施工前・後〕	不要	
					異形管防護(コンクリート)工	幅、長さ、高さ及びコンクリートの打設状況	全箇所〔施工中・後〕	全箇所 (検測写真のみ)	
					オフセット	構造物からの距離	起終点・I P点 〔施工後〕	起終点・I P点	
					継手工(DCIP)	管切断状況	監督員の指示する箇所 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						防食塗装塗布	口径毎に50m程度に1箇所 〔施工中〕		
						挿口部白線表示(φ700以下)	口径毎に50m程度に1箇所 〔施工後〕		
						滑剤塗布	口径毎に50m程度に1箇所 〔施工中〕		
						継手状況	口径毎に50m程度に1箇所 〔施工中〕		
						締め付けトルク及び購入材料(形状寸法)	口径毎に50m程度に1箇所 〔施工中〕		
						胴付間隔	口径毎に50m程度に1箇所 〔施工後〕		

撮影箇所一覧表

【その他】

編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目			摘要
							撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
その他					舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
						トンネル関係	トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚
					トンネル(矢板工法)		岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所各1枚	
							湧水状況	適宜〔掘削中〕		
							埋設支保工(建込間隔、寸法、基数)	40m又は1施工箇所に1回 〔建込後〕		
							湧水処理工設置状況	全数量〔設置後〕		
					トンネル(矢板工法)		集水渠(幅、高さ、位置)	40m又は1施工箇所に1回 〔設置後〕	代表箇所各1枚	
							地下排水工(管接合据付状況)			
							地下排水工(フィルター厚さ)	40m又は1施工箇所に1回 〔投入前後〕	代表箇所各1枚	
							矢板設置状況	岩質の変わる毎に1回 〔設置後〕		
							グラウト材料使用量	全数量〔使用前後〕		
					シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所各1枚		
						セグメント組立状況	1工事に1回〔組立後〕			
						二次覆工(セグメント清掃状況)	1工事に1回〔清掃後〕			
						二次覆工の厚さ	1スパンに1回〔型枠取り外し後〕			

撮影箇所一覧表
【その他】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
その他					維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	代表箇所各1枚	
						コンクリート舗装	目地掃除	1,000㎡に1回 〔施工前後〕	代表箇所各1枚	
							目地充填	1,000㎡に1回 〔施工後〕		
							注入工、削孔状況 (位置、間隔)	500㎡に1回 〔削孔後〕		
							注入工、注入圧	500㎡に1回 〔注入時〕		
							目地亀裂防止材、 張付け状況	300㎡に1回 〔張付け後〕		
							局部打換、各層厚さ	各層毎100mに1回又は 1施工箇所に1回 〔施工前後〕		
					路肩、路側路盤工	厚さ	100mに1回又は1施工 箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚		
					維持修繕工関係	道路除草	出来ばえ	500mに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜	
						路肩整正	出来ばえ	500mに1回	適宜	
						新設、更新、 修理防護柵類	出来ばえ	1施工箇所に1回(施工 前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	
						新設、更新、 修理標識類	基礎幅、深さ、出 来ばえ	基礎タイプ毎5箇所に 1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前 後〕	適宜	
						新設、更新、 修理照明灯	基礎幅、深さ、出 来ばえ	基礎タイプ毎5箇所に 1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前 後〕	適宜	
						視線誘導標	出来ばえ	施工日に1回 〔施工後〕	適宜	
清掃(路面、 標識、側溝、 集水桝)	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜							
区画線路面表 示	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜							
	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜							
街路樹植樹	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕	適宜							
街路樹補強補 植	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕	適宜							

撮影箇所一覧表

【その他】

編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目			概要
							撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
					維持修繕工関係	街路樹剪定	出来ばえ	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回〔施工前後〕	適宜	
						街路樹消毒、施肥	出来ばえ	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回〔施工中〕	適宜	
							材料使用量	全数量〔施工前後〕	適宜	
						街路樹雪囲	出来ばえ	適宜〔施工後〕	適宜	
						排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回〔施工中〕	適宜	
						凍結防止剤散布	出来ばえ	施工中に1回〔施工中〕	適宜	
							材料使用量	全数量〔施工前後〕	適宜	
その他					維持修繕工関係	河川除草	出来ばえ	1kmに1回(1回刈毎)〔施工前後〕	適宜	
						応急処置	処理の状況	その都度〔施工前後〕	適宜	
						鉄筋・無筋コンクリート関係	配筋	位置、間隔、継手寸法	打設ロット毎に1回又は1施工箇所毎に1回〔組立後〕	適宜
							コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況	工種種別毎に1回〔施工時〕	1施工ブロック各1枚
							養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生方法毎に1回〔養生時〕	